法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-04

貴金属と為替相場(『資本論』第8部第35章)の草稿について : 『資本論』第3第1稿の第5章から

OTANI, Teinosuke / 大谷, 禎之介

(出版者 / Publisher)
法政大学経済学部学会
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
経済志林 / The Hosei University Economic Review
(巻 / Volume)
69
(号 / Number)
3
(開始ページ / Start Page)
1
(終了ページ / End Page)
216
(発行年 / Year)
2001-12-29
(URL)
https://doi.org/10.15002/00002942

「貴金属と為替相場」（『資本論』第3部第35章）の草稿について

——『資本論』第3第1稿の第5章から——

大谷　禎之介

目　次

はじめに
1. 35章原草稿の概要
2. 地金の流出入とその作用
3. 世界貨幣としての地金
4. Kreditsystem から Monetarsystem への転回
5. 理論上の二元論と「信用主義から重金主義への転回」
6. 生産諸関係の物象化
7. 信用による貨幣の代位
8. 信用システムから貨幣システムへの転回
9. 地金流出の諸結果は生産諸関係の物象化を顕わにする
10. ブルジョア的システムの金属的被制限性
11. 為替相場についてのマルクスの関心
12. 為替相場についての35章原草稿での記述
13. 「5）信用。架空資本」における35章原草稿の位置
14. monied capital と貨幣量との関連の問題
15. 第35章の草稿，それとエンゲルス版との相違ないし関係

はじめに

本稿が取り扱うのは，マルクスの第3部第1稿の「第5章　利子と企業利得（産業利潤または商業利潤）への利潤の分裂。利子生み資本」のうち，エンゲルス版の第3部第5篇で「第35章　貴金属と為替相場」に利用さ

れた部分，すなわちマルクスの草稿 372-392 ページである。この部分は，MEGA では編集者によって「[混乱。583 ページの続き]」という表題が与えられた部分の後半に当たる（MEGA, II/4.2, S. 620, Z. 11-S. 646, Z. 18)。本稿では草稿のこの部分を，便宜上，「35 章原草稿」と呼ぶことにする。

拙稿で，MEGA での取り扱いとは異なり，MEGA で「[混乱。583 ページの続き]」とされている部分を二つに分け，前半を「[混乱。続き]」として前稿で取り扱い，それとは区別して後半を本稿で取り扱うことにした理由は，以下に述べるところから次第に明らかとなるはずである。

本稿では，35 章原草稿の内容とこの内容に関連する問題とについて若干の検討を行なったのち，第 3 部第 1 稿についてのこれまでの一連の拙稿[1] とほぼ同様のしかたで，草稿の訳文を掲げ，第 3 部の MEGA 版の付属資料の「異文目録」，「訂正目録」，「注解」から，該当する部分を訳出，注記し，さらに草稿とエンゲルス版との関連を注記する。

なお，エンゲルスは第 35 章のタイトルを「貴金属と為替相場」としたが，第 3 部草稿ではマルクスが「貴金属」という言葉を使うのは稀であり，「金」あるいは「金銀」とすることもあるが，むしろ圧倒的に「地金（じがね）〔bullion または Bullion〕」という語を使っている。エンゲルスは彼の版で，

---

1) いずれも『経済志林』に掲載された以下の拙稿を参照されたい。①「「貨幣取扱資本」（『資本論』第 3 部第 19 章）の草稿について」，第 50 巻第 3・4 号，1983 年。②「「信用と架空資本」（『資本論』第 3 部第 25 章）の草稿について（中)」，第 51 巻第 3 号，1983 年。③「「資本主義的生産における信用の役割」（『資本論』第 3 部第 27 章）の草稿について」，第 52 巻第 3・4 号，1985 年。④「「利子生み資本」（『資本論』第 3 部第 21 章）の草稿について」，第 56 巻第 3 号，1988 年。⑤「「利潤の分割」（『資本論』第 3 部第 22 章）の草稿について」，第 56 巻第 4 号，1989 年。⑥「「利子と企業者利得」（『資本論』第 3 部第 23 章）の草稿について」，第 57 巻第 1 号，1989 年。⑦「「資本関係の外面化」（『資本論』第 3 部第 24 章）の草稿について」，第 57 巻第 2 号，1989 年。⑧「「貨幣資本の蓄積」（『資本論』第 3 部第 26 章）の草稿について」，第 57 巻第 4 号，1990 年。⑨「「流通手段と資本」（『資本論』第 3 部第 28 章）の草稿について」，第 61 巻第 3 号，1993 年。⑩「「銀行資本の構成部分」（『資本論』第 3 部第 29 章）の草稿について」，第 63 巻第 1 号，1995 年。⑪「「貨幣資本と現実資本（『資本論』第 3 部第 29 章）の草稿について」，第 64 巻第 4 号，1997 年。⑫「「信用制度下の流通手段」および「「通貨原理」と 1844 年の銀行立法」の草稿について」，第 66 巻第 3 号，1999 年。なお，本稿でこれらのものに言及するときには，タイトルのみを掲げる。

この bullion ないし Bullion という語をほとんど全部「貴金属」とか「金」とか「金銀」に――また一部は「地金」を意味する Barren に――置き換えた。おそらく彼は，ドイツ語では Bullion という外来語が普通に用いられていないと判断し，マルクスの手による既刊の著書での語法を考慮して，このようにしたのであろう。マルクス自身は，たとえば『経済学批判。原初稿』では「4. 貨幣関係の担い手としての貴金属」というタイトルをつけていたし，『経済学批判。第1分冊』でも「4. 貴金属」というタイトルを使ったように，たしかに「貴金属」という語を使ったことがあった。しかし，『経済学批判。第1分冊』でも『資本論』でも，圧倒的に「金銀〔Gold und Silber〕」という語が使われている。マルクスが第3部草稿や第2部諸草稿で bullion という語を多く使ったのは，対象とする当のものが，「地金委員会〔Bullion Committee〕」における bullion であり，リカードウの『地金高価論〔The High Price of Bullion〕』における bullion であって，英語ではまさにこの語で呼ばれていたものにほかならなかったからである。本稿では，草稿でのマルクスの用語を尊重して，ほかの語にする特別の必要がないかぎりは，「地金」という語を使うことにする。

1. 35章原草稿の概要

MEGA での項目構成に見られるとおり，「混乱」が第5章の本文の原稿として書かれたものではなくて「抜粋ノート」と呼ぶべきものであるのにたいして，それに続く草稿 353-360 ページの部分は，第5章の「5) 信用。架空資本」のうちの Ⅲ) すなわち「貨幣資本と現実資本」の続きとして書かれた本文（エンゲルス版の「第32章　貨幣資本と現実資本Ⅲ（結び)」）の原稿であることは明らかである。このことは，両者の内容からだけでなく，用紙の使い方という外形的な特徴からも確認される。すなわち，前者では，用紙の各ページが上から下までフルに使われているのにたいして，後者では，二つに折って作られた折り目をもつ各ページの下半部は脚注や

書き加えのために使い，本文は基本的に上半部に書かれているのである。

この同じ観点から，MEGA が一括して「[混乱。583 ページの続き]」としている草稿 361-392 ページを見ると，それの前半 361-371 ページ（すなわち前稿で取り扱った「[混乱。続き]」）と後半 372-392 ページ（すなわち本稿で取り扱う 35 章原草稿）とでは，ページの使い方が異なっていることが分かる。前者の各ページは，抜粋ノートである「混乱」の全ページと同様に，すべてフルに使用されているのにたいして，後者では，フルに使われているのは 378[2]，381，382 の 3 ページだけであって，あとは上半部だけが使用されているのである。

もちろん，このようなページの使い方だけから，後半 372-392 ページ（すなわち 35 章原草稿）が本文の原稿として書かれたと即断することはできないが，少なくともこの事実は，この部分が本文の原稿として書かれた可能性を，書かれている記述の内容にもとづいて検討することを要求する。

そこで，まず，この後半 372-392 ページ，すなわち 35 章原草稿の内容を概括的に見ておこう。

第 1 に，エンゲルスが彼の「第 35 章　貴金属と為替相場」のうちの「第 1 節　金準備の運動」にまとめた草稿部分である。ここは，エンゲルス版が草稿を――『エコノミスト』からの一つの引用を除いて――ほぼそのまま利用していることからも分かるように，マルクス自身の見解が述べられている，かなりまとまった叙述となっており，第 5 章の本文の原稿として書かれたのではないかと考えられる。35 章原草稿のうちで，ページの下半を使って脚注をつけているのはこの部分だけである。このことは，

2)　拙稿「「信用と架空資本」の草稿について(上)」で作成した第 2 表「草稿第 5 章 5)とエンゲルス版第 5 篇第 25-35 章との対応」(52-54 ページ）のなかで，378 ページを上半部使用のページとしているが，これは誤りで，全ページ使用の記号とした＊を付けるべきところであった。お詫びして訂正しておく。この表では「上半部使用」の扱いをした 383 ページは，正確にはその約 3 分の 2 ページが使われており，上半部使用と見れるかどうか微妙である。また，同じく「上半部使用」の扱いをしている 392 ページは，1 行だけ書き，その続きを書かずにブランクのままに残されたページであって，厳密には，上半部使用かフル使用かという判断の対象とはならない。

この部分が本文の原稿として書かれたという判断の一つの傍証となるものである。本稿ではこの部分に，その内容を要約して，「〔地金の流出入。信用システムの軸点としての地金準備〕」というタイトルをつけておいた。

第2は，『銀行法委員会報告』1857年からの引用とそれへのコメントであるが，その特徴は，①ニューマーチの証言のうちの第1364号から第1938号までだけを，しかも証言番号順に見ているということ，②引用のさいの問題関心が，明らかに地金の流出入と為替相場とに集中しているということである。

前稿で見たように，「混乱」の内容は，さまざまの問題関心からなされた抜粋のモザイクに始まったのち，問題関心は次第に地金および為替相場という焦点に絞られ，その後は終りまでほとんどこの問題意識から抜粋が行なわれていた。そこでも，ニューマーチからの抜粋が行なわれていたが，ただニューマーチからの抜粋は「混乱」の冒頭のところで行なわれていて，一部に為替相場に関する部分があるとはいえ，問題関心がはっきりと地金および為替相場に絞られる以前のところで終わっていた。

それにたいしてこの35章原草稿では，ニューマーチの証言のうちから，まさにこの地金と為替相場に関わる部分を集中的に取り上げている。その意味では，ニューマーチの証言をこの観点から見直しているのだと言うことができる。そして，地金と為替相場に関する記述であるという点からすれば，内容的に35章原草稿の一つの構成部分をなしているものと見なすことができる。

草稿では376-380ページの5ページがこの部分に当たるが，このうち378ページだけは上から下までびっしりフルに使われており，そのほかのページはすべて上半部だけが使われている。しかし叙述の流れは，明らかに，ニューマーチの証言を番号順に見ていき，それにコメントを加えている，というものである。第25章本文部分に続く雑録としての抜粋や「混乱」および「[混乱。続き]」でもそうであったように，ここでも，いくつかの証言には簡単な小見出しが付けられているだけである。このような点

から見ると，この第2部分は，本文の原稿として書かれたというよりも，むしろふたたびコメントつきの抜粋となってしまっているように思われる。そこで，この部分には，「〔地金の流出入と為替相場とに関する『銀行法』1857年からの抜粋〕」というタイトルをつけておいた。

第3は，上でニューマーチの証言を第1364号から第1938号まで番号順に見たのちに，改めて番号を遡って彼の六つの証言を取り上げている部分である。これを第2の部分と区別するのは，このうちの最初の引用だけは，「対アジア収支」という小見出しがつけられているように為替相場にかかわるものであるが，それ以外のものは地金にも為替相場にも関わらない内容のものであって，全体としては，ニューマーチの証言からの抜粋の補遺という性格をもっているものと考えられる。そこで，この部分には，「〔『銀行法』1857年からの抜粋への補遺〕」というタイトルをつけておく。

35章原草稿のこれ以降は，いわゆる「ロンドン・ノート」に目を通して，そこから取り入れた，いわば「再抜粋ノート」とでも言うべきものとなっている[3)]。ここでは，二つの部分を区別することができるように思われる。第1は，『エコノミスト』からの引用にコメントをつけたものであり，第2は，そのほかのさまざまの文献からの再抜粋である。

そこで，35章原草稿の第4の部分は，途中にジョプリンからの短い引用があるが，基本的には『エコノミスト』からの引用とそれへのコメントである。すべて「ロンドン・ノート」の第4冊および第5冊から取られている。これらの引用は，全体として地金の流出入および為替相場にかかわ

---

3) 35章草稿の部分だけでなく，総じてマルクスは，「5）信用。架空資本」を執筆するさいに多くのところで「ロンドン・ノート」を利用した。「ロンドン・ノート 1850-1853年」全24冊のうちの第1-6冊がMEGA第4部第7巻（1883年）に，ノート「地金。完成した貨幣システム」と「ロンドン・ノート」第7-10冊が同第8巻（1986年）に，「ロンドン・ノート」第11-14冊が同第9巻（1991年）に，それぞれ収録されて刊行されていたにもかかわらず，それらの刊行以降に筆者が執筆した，「5）信用。架空資本」に関する諸論稿がこれらのノートの利用についてまったく触れてこなかったのは，もっぱら筆者の研究上の怠慢によるものである。拙稿のこの欠落を大きく補うのは，小林賢齊氏のきわめて優れた論稿群である。とくに論文「『エコノミスト』誌と『ロンドン・ノート』」（『武蔵大学論集』第46巻第3・4号，1999年4月）は，「5)」の執筆のさいのマルクスによる「ロンドン・ノート」

るものと見ることができ，その意味では，上の第2の部分と同じく，内容的に35章原草稿の一つの構成部分をなしているものと見なすことができる。そこで，この部分には，「〔「ロンドン・ノート」からⅠ　『エコノミスト』からの抜粋〕」というタイトルをつけておこう。

最後の第5の部分は，「ロンドン・ノート」から取られた，さまざまの文献からの抜粋である。ここでは，スターリングからの一つの引用だけが為替相場に関わるものであるほか，ほぼ末尾にある，貨幣システム＝重金主義と信用システム＝信用主義とをカトリシズムとプロテスタンティズムとに対比した有名な一節を除いて，地金にも為替相場にも直接には関わらないものであり，したがって，35章原草稿の構成部分ではなく，このテーマとは関わりのない抜粋ノートと見なすべきものである。そこで，この部分には，「〔「ロンドン・ノート」からⅡ　諸文献からの抜粋〕」というタイトルをつけておいた。

以上，35章原草稿の内容を通観した。ここから次のことを確認することができる。

①第2～第5の部分がすべて濃厚に抜粋ノートないし引用ノートの性格を帯びていて，マルクスが自己の見解を述べる場合にも，大部分は引用された証言や文献中の文言にかかわるような仕方でしているのにたいして，

→の利用の全体像が示されており，また本稿で取り扱う，ウィルスンによる『エコノミスト』所載の諸論説と「5)」との関係については，同論文ならびに論文「『資本論』第Ⅲ部第28章冒頭部分についての一断章」(『武蔵大学論集』第45巻第2号，1997年）および「J. ウイルソンのR. ピール銀行法批判について」(『武蔵大学論集』第47巻第3・4号，2000年）がきわめて多くの貴重な示唆を与えている。マルクスの文章の読み方などの点で筆者と異なっているところも少なくないが（そして拙見へのご批判にお答えすべき論点もいくつかあるが)，ギルバートに関するものその他（「ギルバート著『銀行業の歴史と原理』からの引用について」，『武蔵大学論集』第42巻第1号，1994年，「「銀行業者の資本」の「架空性」」，『武蔵大学論集』第45巻第1号，1997年）を含む小林氏の一連の労作は，「5)」の構成や記述の内的関連を把握しようとする研究に幾多の手がかりを与えるものとなっている。最近の拙稿で小林氏の諸論稿に触れるべくしてまったく触れないできたのも，これまたもっぱら筆者の研究上の怠慢によるものである。本稿でこのさき35章原草稿と「ロンドン・ノート」との関係に関説するさい，氏の論稿ですでに明らかにされていることを述べる場合もあることを，あらかじめお断わりしておく。

第1の「〔地金の流出入。信用システムの軸点としての地金準備〕」は，それらとは異なって，マルクスが自分の見解を積極的にまとめて述べている部分である。②第2～第5の部分のうち，第2の「〔地金の流出入と為替相場とに関する『銀行法』1857年からの抜粋〕」と第4の「〔「ロンドン・ノート」からⅠ『エコノミスト』からの抜粋〕」とは，いずれもその大部分が「地金と為替相場」というテーマについてのものであって，その意味で内容的に，第5章の本文の原稿として書かれた第1の部分を補足するものとなっている。③それにたいして，第3の「〔『銀行法』1857年からの抜粋への補遺〕」と第5の「〔「ロンドン・ノート」からⅡ諸文献からの抜粋〕」とは，「混乱」および「[混乱。続き]」とまったく同様に抜粋ノートないし引用ノートと見るべき部分である。

このように見てくると，35章原草稿でのページの使い方のうち，第1部分のページの使い方がそれまでの「[混乱。続き]」とは違っていることには十分な理由があったのだと言わなければならない。すなわち，マルクスはここからふたたび第5章の本文を書こうとしたのである。ただ，この第1の部分を書き終えたところで，ノートはふたたび抜粋ノートないし引用ノートとなっていった。そのことが，それ以下のところでも下半部が空白のままに残されたページ（376, 377, 379, 384-391ページ）があるにせよ，第2～第5の抜粋ノートの部分ではページを上から下までフルに使うようになっていたことに現われているのである。

さきに述べたように，エンゲルスはこのうちの第1部分をほぼそのまま彼の第35章の「第1節　金準備の運動」とし，主として残りの第2～第5の部分を使って「第2節　為替相場」を作ったのであった。「混乱」および「[混乱。続き]」をフルに利用しながら「第33章　信用制度下の流通手段」と「第34章　通貨原理と銀行立法」をまとめあげたエンゲルスが，その次に，35章原草稿を利用した「第35章　貴金属と為替相場」を置いたのは当然のことであった。というよりも，むしろ，「第35章　貴金属と為替相場」を独立の章として設けることがまず決まっていて，そのうえで

第33章と第34章の構想と内容とを詰めていったというのがことの次第であったであろう。

上で見てきたところからすれば，第35章をまとめるエンゲルスの作業のうち，彼が第1部分を第1節にまとめたことは十分に了解できるところであるが，第2節については，第1節に続いて「為替相場」という節を置きたいという彼の編集意図は痛いほど分かるにしても，それに使える材料は，本文として書かれたもののなかにはまったくなく，抜粋ノートとして書かれた部分の記述だけからまとめあげなければならなかったのであって，そのかぎりでは，為替相場についてのマルクスのきわめて断片的な部分的叙述を，あたかも体系的な叙述の一部として書かれたものであるかのように仕立てざるをえなかったのであり，ここでもエンゲルスの作業の功罪について，メダルの表裏を見ないわけにはいかないのである。

さて，35章原草稿の内容が以上のようなものである以上，この部分を「[混乱。続き]」から区別することなく「[混乱。583ページの続き]」のなかに組み込んでいるMEGAの編集が適切でないことは明らかであろう。「[混乱。583ページの続き]」はMEGAのMEGAの620ページ10行までとし，そのあとの部分は，どのようなタイトルをつけるにせよ，第5章の「5) 信用。架空資本」の最後の部分として区別すべきであった。MEGAがそのような編集を行なうことができなかった原因の一つは，マルクスによるページの使い方の違いが考証にとってもつ意義を編集者が十分に認識していなかったことにあるように思われる。総じて，MEGAのこの巻には各ページの使い方の特徴についての情報が皆無であるので，その「テキスト」からも「付属資料」からもこの考証上の手がかりを得ることがまったくできないのである。

以上のところから，拙稿が，MEGAの「[混乱。583ページの続き]」を「[混乱。続き]」と35章原草稿の二つの部分に分け，前者を前稿で，後者を本稿で，それぞれ別個に取り扱うことにした理由も自ずから明らかとなったであろう。それはたんに，エンゲルス版第35章「貴金属と為替

相場」の草稿についての拙稿を一つの独立の論稿にまとめるという執筆上の便宜によるものなのではなくて，マルクスの草稿そのものの内容的な構成に即してのものだったのである。

そこで次に，さきに見た35章原草稿の五つの部分について，筆者が気づいたことのなかから読者の参考になると思われることをメモ的に記しておくことにしよう。とくに第1の「〔地金の流出入。信用システムの軸点としての地金準備〕」の部分については，マルクスの記述を立ち入って見ておくことにしたい。

2. 地金の流出入とその作用

「〔地金の流出入。信用システムの軸点としての地金準備〕」という表題をつけた第1の部分は，35章原草稿のなかで，第5章の「5）信用。架空資本」の本文の原稿として書かれたと見られる唯一の部分である。本文の原稿と言っても，きわめて草稿性が高く，一見するとなんのコメントもつけていない引用がはいっているかのように見え，最初から最後までの文脈をきちんと辿ることも困難であるように思われる。しかし，その圧倒的な部分がマルクス自身の文章からなっており，他の部分にはない脚注がここには五つもつけられている。

脚注には必要に応じて言及することにし，本文の部分を見ていくことにしよう。

まずはじめに，「逼迫期における銀行券の蓄蔵」が，信用システムが未発展な諸段階でも見られるような「不安の時期における貴金属の蓄蔵」が新たな形態で行なわれているのだということ，約言すれば，新たな形態での貨幣蓄蔵（Schatzbildung）なのだということが言われている。

この指摘は，「混乱」での次の記述を想起させる。

①「第1116号（サミュエル・ガーニー）。1847年4月のパニックのあとの信用喪失〔Distrust〕の結果，銀行券の貯め込み〔hoard-

ing〕が生じました。2100万ポンド・スターリングの銀行券が公衆の手のなかにありましたが，少なくとも400万から500万がしまいこまれていて〔locked up〕働いていませんでした。」(MEGA, II/4.2, S. 573; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，115ページ。)

②「「逼迫を増大させる目的での」銀行券の退蔵〔Hoarding〕については，第5358号，第5383号以下を見よ。(同じチャップマン。) 第5387号。〔ヒルドヤードの質問から〕「1844年の法律が……そのような機会をもたらしたのです。」」(MEGA, II/4.2, S. 606; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，160ページ。)

③「第2645号。(S. ガーニー)〔ガーニー〕10月末 (1847年) には2080万ポンド・スターリングの銀行券が公衆の手にありました。当時は，銀行券を貨幣市場で手に入れることは非常に困難でした。こういうことは，1844年の法律の制限のために銀行券を手に入れることができなくなるだろうという懸念〔alarm〕から起こったのです。現在 (1848年3月) 公衆の手にある銀行券は……1770万ポンド・スターリングですが，……この金額は，必要とされる金額よりもずっと大きいのです。ロンドンには，自分が使用できるよりも多くの銀行券をもっていないような銀行業商社〔banking house〕や貨幣取扱業者〔money dealer〕はいません。第2650号。〔質問から〕もし同じく商業界〔the commercial world〕の状態や信用の状態をも考慮に入れないなら，イングランド銀行の保管外の……銀行券の額は，……流通〔circulation〕の現実の状態の指数としてはまったく不十分なものです。第2651号。〔ガーニー〕現在公衆の手にある流通〔circulation〕の額では多すぎるという感じは，かなりの程度まで，わが国の現在のひどい停滞〔Stagnation〕の状態から生じています。物価が高くて取引が活発ならば，1770万ポンド・スターリングではわが国に不足

感を起こさせるでしょう。」」(MEGA, II/4.2, S. 618; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」, 183-184 ページ。)

④「第 2930 号。〔ライト〕恐慌状態〔alarm〕のあいだはわが国は平常時の 2 倍の通貨〔circulation〕を必要とします。なぜなら通貨〔circulation〕は銀行業者その他の人々によって退蔵〔hoard〕されるからです。」(MEGA, II/4.2, S. 618; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」, 184 ページ。)

次に，上の引用②のなかでヒルドヤードが「1844 年の法律が……そのような機会をもたらした」と言っているように，「逼迫期における銀行券の蓄蔵」が大きな原因となって，1857 年恐慌のさいにイングランド銀行券の発行高が法定の発行限度を超過し，このことによって 1844 年の銀行立法がよって立つ通貨原理――「一国にあるすべての金属等々を流通媒介物に転化させようとし，それゆえに，地金の流出を通貨の収縮と，地金の流入を通貨の膨張と等置しようと努める」――の破綻が証明されたことが述べられている。

以上のところで問題になっているのは，直接には，銀行券の蓄蔵とその結果としてのイングランド銀行の銀行券流通高の増大である。しかし，これが通貨原理の破綻を証明するものだと言いうるためには，地金の流出をも考慮に入れなければならない。すなわち，1844 年の法律によって，イングランド銀行券の最高発行限度は，同行の地金準備高が減少するのに伴って減少するのであり，問題の 1857 年恐慌のさいの最高限度の突破は，地金の国外流出による地金準備高の減少で最高発行限度のほうがすでに縮小していたところで銀行券の発行高が増大したことによるのだ，という事情である。マルクスが最後に書き加えている，「{〔この最高限度は〕14,475,000 ポンド・スターリングの法定限度に同行地下室の地金の総額を加えたもの〔である〕}」，という一文が，かろうじてそのような繋ぎの役割を果たしている。

そこで次にマルクスは,「地金の流出入については次のことを注意しなければならない」として,「第1」から「第9」までの九つの事項を挙げている。

第1に,地金の流れには,非産源国のあいだの往復と産源国から非産源国への一方的な流れとの二つの運動がある,ということである。

この点は,第1部第3章のなかの「世界貨幣」のところで述べられるべきことであって,第3部草稿が書かれたときには,『経済学批判。第1分冊』の「世界貨幣」のなかですでに次のように書かれていた。

「世界貨幣が行なう運動には,それがもろもろの国民的流通部面のあいだをたえず行ったり来たりするそれぞれの特殊的な運動のほかに,出発点が金銀の産源にあって,そこから金銀の流れが世界市場のさまざまの方向へ転々と広がっていくという一般的な運動がある。……金属の流れのうち,商品世界のそれぞれの特殊的部面によってとらえられる部分は,一部は摩滅した金属柱かを補塡するために国内貨幣流通に直接にはいり,一部はせきとめられて,鋳貨,支払手段,世界貨幣のさまざまの蓄蔵貨幣貯水池にはいり,一部は奢侈品に転化され,最後に残りは蓄蔵貨幣そのものになる。」(MEGA, II/2, S.211-212; MEW, Bd. 13, 126-127.)

第3部草稿では,貨幣取扱資本のところで,次のように書かれていた。

「奢侈品製造のための商品(原料)としての金銀の取引は,地金取扱業すなわち世界貨幣としての貨幣の諸機能を媒介する商業の自然発生的な基礎をなしている。そしてこれらの機能は以前に説明したように二重のものである。すなわち,国際的支払の決済のためにさまざまな国際的流通部面のあいだで行なわれる行き来(利子を求める資本の運動),および,その産源から出て世界市場に行き渡る運動と国民的流通諸部面のあいだへの供給の分配である。」(MEGA, II/4.2, S. 390; 拙稿「「貨幣取扱資本」の草稿について」,(291)-(292)ページ。)

ここで「以前に説明したように」としているのは,言うまでもなく,す

ぐまえに引用した『経済学批判。第1分冊』での記述を指している。

第3部草稿ののちに最終的に仕上げられた第1部の「世界貨幣」のなかでは，次のようにまとめられている。

「銀の流れの運動は二重のものである。一方では，金銀の流れはその源から世界市場の全体に行き渡り，そこでこの流れはさまざまの国民的流通部面によってさまざまの大きさでとらえられて，その国内流通水路にはいって行ったり，摩滅した金銀鋳貨を補塡したり，奢侈品の材料を提供したり，蓄蔵貨幣に凝固したりする。この第1の運動は，諸商品に実現されている国民的労働と貴金属に実現されている金銀生産国の労働との直接的交換によって媒介されている。他方では，金銀はさまざまの国民的流通部面のあいだをたえず行ったり来たりしている。この運動は為替相場のたえまない振動に伴って生じるものである。」(MEGA, II/5, S. 101; MEW, Bd. 23, S. 159.)

ここでの「第1」は，地金の流れのこうした二重の運動を指摘し，若干の歴史的事実についての記述を付け加えたものにほかならない。

第2には，一つには，非産源国のあいだではたえず地金の輸出入が行なわれているが，結果として現われるのはどちらの側への運動が優勢かということだけで，このようなたえざる並行的な運動がしばしば見落とされるのだということ，一つには，地金の輸出入はたんに商品の輸出入の結果であり表現であるのではなく，それとは独立にその他の原因から生じる地金の輸出入もあるのだということである。

第3には，地金の輸出と輸入とのどちらが優勢かは全体として見れば中央銀行の地金準備の増減によって計られるが，その正確さは銀行制度がどの程度まで集中されているかにかかっているが，それは中央銀行の地金準備がどの程度まで一国の蓄蔵を代表しているかにかかっているからだとし，さらに，かりに集中度が高くても，この「測度器」は正確ではないのであって，その理由は，地金の国内流通による吸収や奢侈の増大による消費が地金の追加輸入や地金準備の減少によって賄われることがあるからだとしている。

以上の二つの点については，マルクスがすでに「[混乱。続き]」のなかで，地金の輸出入に関する統計を抜粋し，それに若干のコメントを書いていたことが想起されなければならない。そこではマルクスは，1858-1863年について，まず，金と銀とを合わせた地金の輸出入の超過額とイングランド銀行の地金準備高とのずれを調べて，地金の「輸出が増加するときには，イングランド銀行保有の地金高は現実の減少をきわめて近似的に示している」が，「輸入が増加するときには，きわめて大きなずれが見られ，1863年には，反対の方向での著しいずれさえあった」という結論を出している。次には，イングランド銀行が銀を総額の5分の1しか保有することを許していないのに金と銀とを合わせた地金総額を見ているだけでは不十分だとして，この問題を分析し，銀については1860年を除いてつねに輸出超過があること，この銀の輸出超過による銀の地金準備の減少は金によって補塡されて，金の超過額だけが残るのだということを確かめる（しかしマルクスは，銀問題についてはまだ分析を深める必要を感じていて，「のちに立ち返るかもしれない」と書いている)。次に，イングランド銀行保有地金額の増加額と金での地金輸入超過額とを比べると，前者が後者よりも少ないことが分かるが，これは金が鋳造されて国内流通にはいったことによるものと推論できるだろう，と言う。また，わずかだが，海外移住者がもちだす部分も考慮に入れる必要があるとする。そのうえで，次のような一応の結論を述べる。

「いずれにせよ，さらに，以上のところから明らかであるのは，イングランド銀行保有の地金高の増減は，それが地金の現実の輸出入とまったく正確に一致しているわけではないということを度外視しても，商品の輸入と輸出とのあいだの関係だけによって規定されているのではけっしてなく，地金そのものの輸入と輸出との関係によっても規定されているということである。というのは，この両者の動きがたえず間断なく生じており，また，イングランド銀行保有の地金の増大または減少として現われるものは，ただ，この動揺の結果の，一方の側ま

たは他方の側への優勢でしかないのだからである。」(MEGA, II/4.2, S. 610; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「「通貨原理」と 1844 年の銀行立法」の草稿について」, 168 ページ。)

そしてこのあとに,「この点をさらに明らかにするために」, 金と銀とに分けて, イギリスの輸出入を相手国別に示した統計表を掲げている。

上に挙げたマルクスの記述から, まず,「イングランド銀行保有の地金高の増減は……地金の現実の輸出入とまったく正確に一致しているわけではない」としているところがここでの「第 3 に」に対応しており,「イングランド銀行保有の地金高の増減は……商品の輸入と輸出とのあいだの関係だけによって規定されているのではけっしてなく, 地金そのものの輸入と輸出との関係によっても規定されている」としているところと,「この両者の動きがたえず間断なく生じており, また, イングランド銀行保有の地金の増大または減少として現われるものは, ただ, この動揺の結果の, 一方の側または他方の側への優勢でしかない」としているところとが, ここで「第 2 に」として書かれている二つの内容に対応していることが確認されるであろう。

また, 中央銀行への地金準備の集中については,「混乱」での次の記述のなかに「えせ国立銀行」とか「巨大な集中」といった, ここの「第 3」での表現によく似た表現があることに注目したい。

「集中について語るべし! えせ国立銀行とそれを取り巻く大きな貨幣貸付業者や高利貸とを中心とする信用システムは一つの巨大な集中であって, それはこの寄生階級に, たんに産業資本家を周期的に減殺するだけではなく干渉もする法外な力を与える——しかもこの連中は, 生産のことはなにも知らず生産とはなんの関係もないのであって, 現実の生産に干渉する最も危険な力である。」(MEGA, II/4.2, S. 577; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「「通貨原理」と 1844 年の銀行立法」の草稿について」, 124 ページ。)

マルクスはこのように明らかに「[混乱。続き]」での作業を踏まえて,

この部分を執筆しているのである。

第4は，地金の輸出が継続的に進行して傾向として現われ，その結果，銀行の地金準備が「中位の最低限度」に近づくときに，地金の輸出は「流出（drain)」という姿態を取るのだということ，そして，この最低限度が法的に規定されているかぎりは，それは恣意的な大きさたらざるをえない，ということである。

第5に，銀行の地金準備は，①世界貨幣の準備ファンド，③国内金属流通のための準備ファンド，③銀行制度に関連するものとしては，兌換銀行券が流通している場合の兌換の準備ファンドと預金のための準備ファンド，という三重の使命をもっているにもかかわらず，「ブルジョア的生産の発展している諸国は，銀行貯水池に大量に集積される蓄蔵貨幣を，その独自な諸機能に必要な最小限に制限する」ために，「これらのさまざまな機能は……危険な衝突を起こすことがありうる」(MEGA, II/5, S. 101; MEW, Bd. 23, S. 159-160)，ということである。

この点については，すでに「Ⅰ)」(エンゲルス版第28章）で次のように書かれていた。

> 「なお，私はすでに以前に，国際的な支払のための準備ファンドとして集中されている蓄蔵貨幣の運動は，それ自体としては，流通手段としての貨幣の運動とは少しも関係がないということを述べておいた。もっとも，次のことによって紛糾の種がはいりこんでくる。すなわち，この準備ファンドが同時に銀行券の兌換性と預金とにたいする保証として役立つということによって，すなわち，私が貨幣の本性から展開した蓄蔵貨幣のさまざまの機能，つまり支払手段（国内におけるそれ，満期になった支払）のための準備ファンドとしての，通貨の準備ファンドとしての，最後に世界貨幣の準備ファンドとしての，蓄蔵貨幣の機能が，ただ一つの準備ファンドに負わされる｛それゆえにまた，事情によっては国内への流出が国外への流出と結びつくことがありうるということにもなる｝ということによってであり，さらにそのうえに，

蓄蔵貨幣がこれらの質のどれかにおける準備ファンドとして果たさなければならない諸機能の本性からはけっして〔出てこない〕機能である，信用システムや信用貨幣が発達しているところで兌換の保証ファンドとして役立つという機能が付け加えられるということによってであり，そしてこの2つのこととともに，1）一つの主要銀行への一国の準備ファンドの集中，2）できるかぎりの最低限度へのこの準備ファンドの縮小〔が生じること〕によってである。」（MEGA, II/4.2, S. 514; 拙稿「「流通手段と資本」の草稿について」，252-253ページ。）

なお，このなかで「私が貨幣の本性から展開した」と言っているが，これは「[混乱。続き]」のなかでも次のよう言われている。

「第1に，世界市場貨幣のこの蓄蔵は最小限度に縮減されていた。第2に，それは同時に，信用貨幣の兌換性の保証として〔役立っていた〕。このように二つのまったく違った機能〔を兼ねていた〕。といっても，どちらの機能も貨幣の本性から出てくるものである。というのは，現実の貨幣はつねに世界市場貨幣であって，信用貨幣はつねに世界市場貨幣にもとづいているからである。」（MEGA, II/4.2, S. 604; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，156ページ。）

第6に，1837年恐慌を例外として，恐慌はいつでも，地金の輸入が輸出を上回って為替相場が逆転したあとに勃発したことである。

なぜこのようなことになるのかということについても，すでに「Ⅲ)」，「混乱」および「[混乱。続き]」のなかで，議会証言の引用を通じて多くの原因が明らかにされていたが，この「第6」が直接に想起させる次の記述が「混乱」のなかにある。

「1825年には，現実の破局〔Crash〕は，地金の流出がやんでしまってから現われた。1839年には，地金の流出は起きたが，破局には至らなかった。1847年には，地金の流出は4月以来やんで，破局は10月にやってきた。1857年には，流出（外国への）は11月のはじめ以

来やんでいたが，11月に破局が生じた。」(MEGA, II/4.2, S. 579; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「「通貨原理」と1844年の銀行立法」の草稿について」，129ページ。)

第7は，各国での恐慌の玉突き運動が地金の世界的な流出入の運動を引き起こすが，恐慌が終われば，地金はふたたびかつて均衡状態で存在していたときの割合で配分されるということである。ここでは，「ほかの事情が変わらないかぎり，それぞれの国にある地金の相対的な量は，その国が世界市場で果たす役割によつて規定されている」と述べられていることが注目される。

なお，草稿では，流出入の運動による諸国の蓄蔵への地金の再配分が「さまざまの作用によって媒介される」ことについて，「すでに為替相場の逆転のところで言及した」，と書かれている。草稿のここよりも前で，地金の再配分に言及しながら「為替相場の逆転」を論じていると見なせる箇所としては，「Ⅲ)」のなかで，草稿345-347ページの下半にあとから書き加えられた部分（MEGA, II/4.2, S. 544-545; 拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」，200-206ページ)，および，ほぼ同趣旨のことを繰り返している，同じく「Ⅲ)」のなかの草稿359ページ（MEGA, II/4.2, S. 595; 同前拙稿，299-300ページ）の2箇所を挙げることができるが，このどちらでも，諸国が世界市場で果たす役割によって規定された地金配分の均衡状態の回復については触れていない。エンゲルスは，彼の版のこれ以前のところにある該当の箇所を見出すことができなかったのであろう。そこで彼は，「すでに為替相場の逆転のところで言及した」という原文を，「それらの事情は為替相場を論じるさいに言及される」と変更した。「為替相場を論じるさい」というのは，もちろん，彼がこのあとに設けた「第2節 為替相場」のことである。しかし，彼がまとめた第2節を読んでみても，そのなかに「それらの事情」に言及している箇所は見あたらない。

第8は，地金の流出（Drains）による為替相場の変化は，たいてい，事情がふたたび恐慌に向かって成熟しつつあることの前兆だということで

ある。この点は，すでに「Ⅰ)」で次のように述べられていたことの要約である。

「トゥックの発見，すなわち，「ただ1つか2つの，しかも十分に説明のできる例外を除けば，過去半世紀間に起こった，金の流出を伴う為替相場の異常な低落は，すべて，いつでも流通媒介物の比較的低位の状態といっしょに起こっており，また逆の場合には逆であった」（フラートン，121 ページ）——ということは，次のことを証明している。すなわち，この流出が現われるのは，たいていは，「すでに始まっている崩壊の信号」として，「市場の在庫過剰や，われわれの生産物にたいする外国の需要の途絶や，還流の遅れや，またこれらのすべてのことの必然的な結果としての商業上の不信や，工場の閉鎖や，労働者の飢餓や，産業と事業との一般的な停滞やの徴候」（フラートン，129 ページ）として現われるのだ，ということである。〔これは〕もちろん同時に，「潤沢な Circulation」は地金を追い出し，低い Circulation は地金を引き寄せる，という通貨説の奴らにたいする最良の反駁〔である〕。しかし，われわれにとってとくに注目すべきであるのは，地金流入のことを考えるからである。彼らのの主張とは反対に，潤沢な地金準備はたいてい繁栄期に実際に見られるものだとはいえ，この蓄蔵貨幣はつねに，嵐〔Sturm〕のあとにくる沈静停滞期に形成されるのである。」（MEGA, II/4.2, S. 513-514; 拙稿「「流通手段と資本」の草稿について」，250-251 ページ。）

第9は，支払差額はアジアに順でヨーロッパやアメリカに逆であることもありうるということである。これは，支払差額は貿易差額以外の諸事情によっても規定されるのであって，たとえばイギリスの貿易差額が順であっても，イギリスは輸出では長期の信用を与えるのに，輸入では現金でかあるいは短期の信用で支払うという事情や，あるいはイギリスはインドから「善政」というサービスにたいする貿易外の支払を受け取るという事情などによって，支払差額が逆になる，といったことである。この点について，

マルクスは「Ⅲ)」のなかで次のように書いていた。

「恐慌は，まずイギリスで，すなわち信用を最も多く与え最も少なく受けるこの国で，起こるかもしれない。なぜなら，貿易差額はイギリスにとって順であっても，支払差額はイギリスにとって逆だからである。(一部はイギリスの信用のためであり，一部は外国への資本の貸付のためであって，その結果本来の貿易返り荷以外に大量の還流がイギリスに流れてくるのである。)」(MEGA, II/4.2, S. 544; 拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」，201ページ。)

このような結果をもたらす事情のうち，イギリスのインドへの「善政」の「輸出」については，のちに『銀行法』1857年からの抜粋のなかで，ウッドとニューマーチの問答に関連して言及されており，また，『エコノミスト』からの抜粋のなかに，イギリスの輸出と輸入とでは信用の授受の形態が異なるために「時間の問題」が影響を与えることについて述べている記述が取られている。

さてマルクスは，地金の流出入について以上9点のことを述べたのちページを変えて，『エコノミスト』所載の論説「現時の恐慌，その性格と対策」(第193号，1847年5月8日)から二つの部分を引用する。これはどちらも，1850-1853年に作成された「ロンドン・ノート」の第5冊から取られたものである。マルクスはおそらく同定できていなかったものと思われるが，この論説の筆者はジェイムズ・ウィルスンであった。

マルクス自身はていねいに説明することをしていないので，この二つの引用が前後の記述とどのような繋がりがあるのか，はっきり見えないかもしれない。じっさい，エンゲルスは第1の引用を彼の版に取り入れなかったし，第2の引用も，ここから切り離して第34章に利用している。

しかし，文脈を仔細に見れば，この二つの引用の意味ははっきりと見えてくる。

第1の引用は，金属流通を前提した場合，地金の流入が続いているあいだと地金が流出しているあいだとのそれぞれの時期に，それぞれどのよう

な結果が生じるのか，ということについて述べているものである。これは引用であるが，そこに述べられていることには事実の指摘として誤っていると言うべきものはない。

第2の引用のあとに――この引用の意味についてはのちに述べる――，マルクスはこの第1の引用を導入部として，次に自分の言葉で，地金の流入が生じる時期と流出が生じる時期とのそれぞれの特徴をまとめる。そのキーワードは，第1の引用そのものにはまったく書かれていない，moneyed Capital という語である。

「地金の輸入の運動はおもに二つの時期に〔現われる〕。第1に，恐慌のあとに生じて生産の縮小の表現である低利子率の局面においてであり，第2に，利子率は上がってくるがまだそれの中位の高さには達していない局面においてである。後者は，還流は円滑で商業信用は大きく，だからまた貨幣資本〔moneyed Capital〕にたいする需要は生産の拡大に比例しては増大しないという局面である。貨幣資本〔moneyed Capital〕が比較的豊富なこの二つの局面では，さしあたりは貨幣資本〔moneyed Capital〕としてしか機能できない形態で存在する資本（金銀）の過剰供給は，利子率に，したがってまた事業全体の調子にも大きく影響せざるをえないのである。」（MEGA, II/4.2, S. 623-624; 本稿，111-112ページ。）

要するに，「moneyed Capital としてしか機能できない形態で存在する資本」である地金の過剰供給が利子率を低下させ，それが実体経済に影響を与える，ということである。

「流出が，連続的で量的に大きな地金輸出の運動が現われる。――この出現自体が，還流がもはや円滑ではなくなり，市場は供給過剰になって，外観上の繁栄がもはやただ信用によって維持されており，だからまたすでに貨幣資本〔moneyed Capital〕にたいするなんらかの逼迫も存在し，したがってまた利子率が少なくともすでにそれの中位の高さに達した，ということの表現である。このような諸事情のもと

では，直接に貨幣資本〔moneyed Capital〕として機能するような形態での資本を連続的に引きあげることの影響はかなりのものである。それは直接に利子率に作用せざるをえない。ところが利子率の上昇は，信用取引を縮小させるどころではなく，かえってそれを拡大して，それのあらゆる非常手段を過度に緊張させるようになる。だからこそ，この利子率上昇が波乱に先駆けるのである。」(MEGA, II/4.2, S. 624; 本稿，112-113ページ。)

こんどは，逆に，「直接に貨幣資本〔moneyed Capital〕として機能するような形態での資本」の逼迫が利子率を上昇させ，それが実体経済に影響を与える，と言うのである。

そのうえで，パラグラフを変えて，「いま挙げたもろもろの理由は次のことに帰着する」と言って，いま見たところから，地金の作用の二つのかなめを挙げる。

「それは，第1に，貨幣資本〔moneyed Capital〕としての地金の独自な性質によって作用するのであり，また第2に，天秤を一方または他方の側に押し下げる羽毛のように作用するのであって，なぜそのように作用するのかと言えば，なんらかの超過がどちらか一方の側に振れを与えるような事情のもとで，それが現われるのだからである。」(MEGA, II/4.2, S. 624; 本稿，114ページ。)

すなわち，第1には，このシステムのなかで地金がもつ moneyed Capital という独自な性質の作用であり，第2には，このシステムには一方へのわずかな変動が天秤を大きく傾かせないではいない事情があるということである。そしてその事情とは「信用・銀行システムの発達」なのであって，これが，「一方では，すべての貨幣資本〔moneyed Capital〕に生産への奉仕を強制する……にいたるのであり，また，他のある局面では，貨幣準備をそれが果たすべき機能と対比してそれの最小限度にまで縮小させる」(同前)のである。

上の引用で明らかなように，ここでの決定的なキーワードの一つは

moneyed Capital である。エンゲルスはこの語を，「貸付資本」，Geld-kapital,「貨幣形態にある資本」に置き換えているので，エンゲルス版ではこれらがすべて moneyed Capital という語で呼ばれるべきキーワードであることがすっかり見えなくなっているのである。この語が決定的なキーワードの一つであることが分かれば，じつは 35 章原草稿が，同時に，moneyed Capital すなわち信用制度下の利子生み資本についての考察，すなわち「5）信用。架空資本」の本論の一部をなすものであり，その締め括りでもあるのだ，ということがはっきりと見えてくる。

地金が moneyed Capital の取る独自の形態だということについては，すでに「Ⅰ)」のなかで次のように述べられていた。

①「ところで，この金は，銀行にとってであろうと輸出商人または地金取扱業者にとってであろうと資本，すなわち銀行業者資本または商人資本を表わしているとはいえ，需要は資本としての金にたいしてではなく貨幣資本の絶対的形態としての金にたいして生じる。この需要は，まさに，外国市場がイギリスの実現不可能な商品資本で行き詰まっているような瞬間にこそ，生じるのである。だから，求められるものは，資本としての資本ではなく，貨幣としての資本である。すなわち，貨幣が一般的な世界市場商品として取る形態にある資本である。そしてこれは，貴金属という，貨幣の本源的な形態である。だから，流出は，フラートン，トゥック等々が言うのとは違って，「たんなる資本問題」ではない。そうではなくて，それは貨幣の問題である。1 つの独自な機能における貨幣の問題だとはいえ，とにかく貨幣〔money〕の問題である。」（MEGA, II/4.2, S. 513; 拙稿「「流通手段と資本」の草稿について」，246 ページ。）

②「逼迫が「地金の流出」に現われるかぎりでは，要求されるものが国際的支払手段だということは明らかである。ところが，国際的支払手段としての規定性にある貨幣は，金属的現実性にある金，それ自身価値のある実体（価値のかたまり）としての金である。それは同時

に「資本」であるが，しかし商品資本としてのではなく，貨幣資本としての資本であり，商品の形態にあるのではなく貨幣｛しかもこの言葉のすぐれた意味での貨幣であって，この意味では貨幣は一般的な世界市場商品のかたちで存在する｝の形態にある資本である。ここでは，貨幣（支払手段としての）にたいする需要と資本にたいする需要とのあいだには対立は存在しない。対立は，貨幣という形態にある資本と商品という形態にある資本とのあいだにある。そして，資本がここで取ることを求められている，そしてそれが機能するために取らなければならない形態は，資本の貨幣形態なのである。」(MEGA, II/4.2, S. 519-520; 拙稿「「流通手段と資本」の草稿について」，273ページ。)

しかし，ここでは，他の形態にある資本にたいして，地金という貨幣の形態にある資本がもつ種差は，それが「貨幣」だというところにあるのだ，ということがポイントであった。それにたいして，ここ35章原草稿では，地金をmoneyed Capitalの取る形態として把握することの肝要が強調されているのである。

35章原草稿では，のちの『銀行法委員会報告』1857年からの抜粋のなかにある次の記述でも，地金がmoneyed Capitalの取っている形態であることを把握することの重要性が強調されている。

「地金のこの流出は，それが地金（〔これは〕直接に貨幣資本〔moneyed Capital〕〔であり〕，また貨幣システム〔Monetarsystem〕全体の土台〔である〕）であるがゆえに，どんな事情のもとでも必ずというわけではないが，しかし以前に述べたような事情のもとでは，地金を輸出する国の貨幣市場に（だから利子率に）直接に作用するであろう。それはまた直接に為替相場にも作用する。」(MEGA, II/4.2, S. 628-629; 本稿，128ページ。)

さて，『エコノミスト』からの第1の引用とそれに続く部分との連関が明らかとなったところで，さきには保留した第2の引用の意味を考えておこう。これは，『エコノミスト』の同じ論説からの引用であるが，その内

容は，スコットランドの諸銀行がロンドンにもっている現金残高によってイングランド銀行保有の地金にたいする支配力をもっており，必要な場合にはいつでも対外支払に応じることができる，というものであって，第1の引用とは明らかに別個の事柄である。

さきに見たように，マルクスは地金の流出入がもたらす作用について，一方で地金が，中央銀行の地金準備として集中されることによって，必要とされる最小限度にまで縮小され，他方でこのことが全機構の過度の敏感さをつくりだすことを指摘しているが，その最後のところで，「地金の量的に著しい流出でも，それが上述した諸事情のもとで」――すなわち地金準備のわずかの減少が「天秤を一方または他方の側に押し下げる羽毛のように作用する」ような事情のもとで――「現われるのでないかぎり，相対的に影響はないのである」，と書いている。

ここで言われていることこそ，ロンドンの代理店を通じてイングランド銀行の地下室から地金を出し入れすることのできるスコットランドの諸銀行に，自行の金庫に地金を眠らせておく必要を免れさせるものである。マルクスは，このことに論及するつもりで第2の引用をここに置いたのであろう。そのことは，この引用につけられた脚注1）の内容からも推し量ることができる。この脚注は，「ロンドン・ノート」第5冊の別の箇所から取った『エコノミスト』からの抜粋であるが，ここでは，スコットランドについての1845年の法律のなかの，スコットランドでの一定比率の地金保有を義務づけている規定の無意味さが指摘されている。それが無意味であるのは，通常の時期には，スコットランドでの地金の必要は，どんな量であってもロンドンの地金準備によって十分に満たされるのであり，そこでの地金の流出が一般的な恐慌の前兆として生じるような場合には，スコットランドでの地金準備高によってカバーできるという保証はまったくないのだからである。（さきに述べたように，エンゲルスは第2の引用を第34章の末尾近くにもっていったが，この脚注1）も，「このシステムは1845年の法律によって攪乱された」という前置きをつけてそのあとに置いた。

実際には，システムが「攪乱された」のではなく，このシステムにとって法律の規定がまったく無意味だったというべきであろう。)

『エコノミスト』からの二つの引用を以上のように読むことができるとすると，それらはどちらも，マルクスのここでの論述の流れから離れたメモ書き的抜粋ではなく，それの一部をなしているものであることが明らかとなる。

そこで，ここまでのところを要約しよう。

マルクスは，草稿の372-373ページで，これまでに書いてきたことを振り返りながら地金の流出入一般について注意すべき9点を指摘したのち，次の374ページでは，地金の流入が生じる時期と流出が生じる時期との違いを見るポイントとして，地金がmoneyed Capitalの形態であることによって行なう作用を挙げ，これによって「5) 信用。架空資本」でのmoneyed Capital論を締め括っているのである。

さて，マルクスはページを改め，草稿375ページで，次の問題に歩を進める。

まず，不作などのような「生産の均衡の大きな突然の攪乱」によって地金が流出する場合について，「事柄がみずから語っている」ので「それ以上の説明は不要」として片づけたうえで，35章原草稿全体のかなめをなす論点にはいっていく。

3. 世界貨幣としての地金

マルクスがはここでまず，「さらにわれわれは，銀行券の兌換性の保証，かつ，信用システム全体の軸点としての地金も度外視してきた」，と書く。このうちの「さらに〔ferner〕」というのは，直前のパラグラフで，「以上の説明では，不作等々の結果として地金の流出が現われるような場合は度外視されている」，と言っていたことに対応しているものであることは明らかである。それでは，「度外視してきた」というのは，どこでなのであ

ろうか。というのも，すでに見たように，マルクスは地金の流出入についての「第5」で，「銀行の地金準備という準備ファンド」の「三重の使命」について触れており，この使命のなかにはもちろん「銀行券の兌換性の保証」がはいっていたのである。だから，「度外視してきた」というのは，地金の流出入にかんする9点にわたる注意書きのところを含んでいないはずである。だとすれば，「度外視してきた」というのは，『エコノミスト』からの引用を受けて書かれた，地金の流入の時期とそれの流出の時期との違いを，そしてとりわけ流出がもたらす作用を理解するために地金をmoneyed Capitalとして把握することの重要性を指摘している箇所だということになる。直前のパラグラフで，「不作等々の結果としての地金の流出が現われるような場合は度外視されている」と述べるさいに，同じ場所が考えられていたことは明瞭であろう。そこで以下の部分では，さきにまずもって地金をmoneyed Capitalとして把握することの重要性を指摘したので，今度はさらに，同じ問題を，すなわち，地金の流入の時期とそれの流出の時期との違いを，そしてとりわけ流出がもたらす作用を理解するという問題を，地金を信用システムの軸点として把握するというより基礎的かつ根本的な観点からより深く論じることになる。

マルクスは，「銀行券の兌換性の保証，かつ，信用システムの軸点としての地金」について，まず，「中央銀行は信用システムの軸点であり，地金準備はこの銀行の軸点である」と述べる。

MEGA編集部は注解で，この「軸点〔pivot〕」という語について，あたかもマルクスがここでフリエの表現を借りてきたかのような説明を与えている。たしかにマルクスは『1861-1863年草稿』で，「しかしこれは，個々的な現象であって，支配的な時代の特徴を表わすものでなく，フリエの言うように，時代の軸点〔pivôt〕をなすものではない」(MEGA, II/3.6, S. 1973;『資本論草稿集』⑨，129ページ)，と言っている。このようにマルクスがpivotという語をフリエとの関連で使ったことがあるのはたしかである。しかし，第3部草稿のこの場所での「軸点」について言えば，

ここでこの語がフリエとの関連で意識されていたとみるべき証拠はまったくない。むしろ，マルクス自身がここにつけた脚注で引用されているニューマーチの証言のなかでの「軸点」――「それは，この国の全取引がそれをめぐって行なわれる軸点〔pivot〕のようなものです」(強調はマルクス)――こそ，直接に意識されていたものである。この証言は，じつはすでに，Ⅲ)のなかでも草稿351ページの脚注(ただしそれに追加された部分)で引用されていた(MEGA, II/4.2, S. 557; 拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」，247ページ)し，さらに「混乱」でも草稿352bページで引用されていた(MEGA, II/4.2, S. 564ページ；拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，96ページ)。だから，ここでの引用は三度目ということになる。この3箇所のうちでは，ここ375ページでのものが原文を最も長く，省略なしに引用しているだけでなく，「混乱」では「それは，この国の全取引がそれを巡って行なわれる軸点のようなものです。」が省略されており，Ⅲ)ではそれに加えて，「国内の他のすべての銀行がイングランド銀行を，自行の鋳貨準備〔reserve of coin〕を引き出すことのできる中央の蓄蔵または貯水池として頼りにしています。そして，」が省略されているのである。マルクスがこの一文だけに下線を付けて強調していることを見ても，彼がここではこの部分に注目して引用を行なったことが明らかである。要するに，マルクスはここで，ニューマーチのこの「軸点」という表現をきわめて適切な表現だと受け止めたうえで，さらにこの語を，中央銀行は「信用システムの軸点」であり，地金準備は「中央銀行の軸点」であり，かくして地金は「信用システム全体の軸点」である，という関連に適用したのである。

それでは，なぜ，地金準備が信用システムの軸点となるのであろうか。これについては，じつは理論的に二つのポイントがあり，その一つはすでにこれ以前のところで触れていたのでここでは論じることをせず，ここではもう一つのポイントについて以下述べていく，ということになっている。

ここで論じていないポイントとは，すでに，地金の流出入についてのコ

メントの第5で触れられていた，中央銀行の地金準備が，①世界貨幣の準備ファンド，②国内流通で流通する流通手段（広義の）の準備ファンド，③銀行制度における兌換および預金の準備ファンド，という三重の使命を負わされている，という点である。一国の蓄蔵貨幣が国内流通貨幣の貯水池であると同時に世界貨幣の準備ファンドでもあるということ，そしてそのうえにその同じ蓄蔵貨幣が同時に信用・銀行制度（ein Kredit- und Bankwesen）の最終の拠り所となっているということ，ここに，この蓄蔵貨幣の具体的な存在形態である中央銀行の地金準備がこの中央銀行の軸点であるだけでなく，信用システム全体の軸点たらざるをえない理由の一つがある。

この点を明示的に述べているのは，「[混乱。続き]」における次の記述である。

「恐慌のときの国内のパニックを別とすれば，貨幣の量を問題にすることができるのは，ただ地金つまり「世界貨幣〔the money of the world〕」に関するかぎりでのことである。……

第1に，世界市場貨幣のこの蓄蔵は最小限度に縮減されていた。第2に，それは同時に，信用貨幣の兌換性の保証として〔役立っていた〕。このように二つのまったく違った機能〔を兼ねていた〕。といっても，どちらの機能も貨幣の本性から出てくるものである。というのは，現実の貨幣はつねに世界市場貨幣であつて，信用貨幣はつねに世界市場貨幣にもとづいているからである。」（MEGA, II/4.2, S. 604; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，156ページ。）

ここで強調しなければならないのは，国内流通貨幣の貯水池である蓄蔵貨幣に，同時に世界貨幣の準備ファンドの任務を課することになるのは，世界商業と世界市場の発展だということである。

マルクスは次のように言う。

「国内流通部面から外に出ると同時に，貨幣は，国内流通部面で生

い立ってくる価格の度量基準，鋳貨，補助貨，価値章標という局地的形態をまた脱ぎ捨てて，もとの貴金属の地金形態に逆戻りする。世界商業では，諸商品は自己の価値を普遍的に展開する。それゆえここでは，諸商品の自立的な価値姿態もまた，諸商品にたいして世界貨幣として相対するのである。貨幣は，世界市場ではじめて完全に，現物形態が同時に抽象的な意味での人間的労働〔menschliche Arbeit in abstracto〕の直接に社会的な実現形態となっている商品として機能する。貨幣の定在様式が貨幣の概念に適合したものとなる。」(MEGA, II/5, S. 98; MEW, Bd. 23, S. 156. 強調は初版でのもの。)

ここでは，「世界商業では」諸商品が「自己の価値を普遍的に展開する」ことによって，貨幣が「世界市場ではじめて完全に，現物形態が同時に抽象的な意味での人間的労働の直接に社会的な実現形態となっている商品として機能する」と述べられている。この点については，『経済学批判。第1分冊』および『1861-1863年草稿』での次の二つの記述も参照されるべきであろう。

「貨幣としての金銀がその概念上一般的商品であるように，金銀は世界貨幣では，普遍的商品というそれに適応した存在形態を受け取る。すべての生産物が金銀と引き換えに譲渡される割合に応じて，金銀はすべての商品の転化された姿となり，だからまた全面的に譲渡できる商品となる。現実的諸労働の素材変換が地球上に行き渡るにつれて，金銀は一般的労働時間の物質化として実現される。金銀は，その交換部面をなす特殊的等価物の系列が発展する程度に応じて，一般的等価物となる。世界流通では諸商品がそれら自身の交換価値を普遍的に展開するがゆえに，金銀に転化された交換価値の姿が世界貨幣として現われるのである。」(MEGA, II/2, S. 212;『資本論草稿集』③，378-379ページ。)

「対外貿易がはじめて，価値の，価値としての真の性質を発展させる。というのは，対外貿易は，価値のなかに含まれている労働をさま

ざまな使用価値の無限の列に表わされる社会的労働として発展させ，そして実際に抽象的な富に意味を与えるのだからである。……対外貿易だけが，市場の世界市場への発展だけが，貨幣を世界貨幣に発展させ，抽象的労働を社会的労働に発展させるのである。価値，貨幣，という抽象的な富――したがって抽象的労働――は，具体的労働がさまざまな労働様式の，世界市場を包括するような総体に発展していくのと同じ度合いで発展していく。資本主義的生産は価値にもとづいている，すなわち，生産物に含まれている労働が社会的労働として発展することにもとづいている。しかしこのことは，対外貿易および世界市場という土台の上でのみ生じることである。だから，対外貿易および世界市場は，資本主義的生産の前提でもあれば結果でもあるのである。」(MEGA, II/3.4, S. 1385;『資本論草稿集』⑦，308-309ページ。)

以上の三つの引用から，次のことが読み取られるであろう。

第1に，世界商業，したがってまた世界市場の発展を通じて「具体的労働がさまざまな労働様式の，世界市場を包括するような総体に発展していく」のであり，「現実的諸労働〔すなわち具体的労働〕の素材変換が地球上に行き渡る」のだということ，つまり，「対外貿易は，価値のなかに含まれている労働をさまざまな使用価値の無限の列に表わされる社会的労働として発展させる」のであり，こうして「世界流通では諸商品がそれら自身の価値を普遍的に展開する」のだということ，要するに「対外貿易がはじめて，価値の，価値としての真の性質を発展させる」のだということである。これこそが金銀，地金に世界貨幣という形態規定を与えるものである。そこで第2に，世界商業および世界市場のこのような発展と同じ度合いで，「価値，貨幣，という抽象的な富――したがって抽象的労働――は発展していく」のであり，「抽象的富に意味が与えられる」のであり，「金銀は一般的労働時間の物質化として実現される」のであって，このことによってこそ，「諸商品の自立的な価値姿態もまた，諸商品にたいして世界貨幣として相対する」のであり，このことが「貨幣を世界貨幣に発展させ，

抽象的労働を社会的労働に発展させる」のであり，かくして「金銀に転化された交換価値の姿が世界貨幣として現われる」のであり，こうしてはじめて「貨幣は，世界市場ではじめて完全に，現物形態が同時に抽象的な意味での人間的労働の直接に社会的な実現形態となっている商品として機能する」ことになる。第3に，ここでは「貨幣は，国内流通部面で生い立ってくる価格の度量基準，鋳貨，補助貨，価値章標という局地的形態をまた脱ぎ捨てて，もとの貴金属の地金形態に逆戻りする」のであって，地金すなわち「金銀は世界貨幣では，普遍的商品というそれに適応した存在形態を受け取る」ことになり，こうして地金という「貨幣の定在様式が貨幣の概念に適合したものとなる」のである。

上でも述べられているように，「対外貿易および世界市場は，資本主義的生産の前提でもあれば結果でもある」。資本は，その発展とともに世界市場を発展させ拡大しようとしないではいない。これが「資本の文明化傾向」であって，これについてマルクスは『経済学批判要綱』で次のように書いている。

> 「流通は，まずはじめは，与えられた大きさとして現われたのにたいして，ここでは〔資本にもとづく生産では〕それは，変動する，生産そのものによって広がっていく大きさとして現われるのである。この点から見れば，流通はすでにそれ自身が生産の一契機として現われている。だからこそ，資本は，一方ではたえず，より多くの剰余労働をつくりだそうとする傾向をもつとともに，それらの剰余労働を補完する，より多くの交換点をつくりだそうとする傾向をもつ。すなわち，ここでの絶対的剰余価値ないし剰余労働の立場からすれば，それ自身への補完としてより多くの剰余労働を呼び起こそうとする傾向，つまるところ，資本にもとづく生産あるいは資本に照応する生産様式を普及させようとする傾向をもつのである。世界市場をつくりだそうとする傾向は，直接に，資本そのものの概念のうちに与えられている。」
> (MEGA, II/1.2, S. 320;『資本論草稿集』②，14-15ページ。)

だから，資本主義的生産様式は，世界市場を発展させることを通じて「価値の，価値としての真の性質を発展させ」，こうして自己自身の基礎である「価値にもとづく生産」そのものを押し広げ，完成させていく。そしてそのことが，地金すなわち金銀の世界貨幣としての機能を発展させないではいないのである。

このように，資本主義的生産のもとで世界市場が拡大し発展するとともに，世界貨幣として機能する貨幣も増大し，発展していくことになる。それとともに，国内流通貨幣の貯水池である蓄蔵貨幣に同時に背負わされる世界貨幣の準備ファンドの役割もその重要性を高めないではいない。資本は，国家によって総括された諸国の国内市場を拡大し深化させ，国内流通を発展させるだけでなく，世界市場をも発展させ世界商業を拡大していく。そして，この両者に必要な貨幣の貯水池ないし準備ファンドの任務が，中央銀行の地金準備に負わされるのである。

以上，なぜ地金準備が中央銀行の，したがってまた信用システムの軸点であるのかということについて，すでに触れられていたのでここでは以下で論じられていない，中央銀行の地金準備に三重の使命を指摘するとともに，あわせて，そのような三重の使命を負わせることになる諸事情のうちから，世界市場の発展によって地金が世界貨幣という形態規定を受け取ることになり，それを資本主義的生産様式が発展させないではいないという事情を説明した。この後者は，つまるところ，資本主義的生産のもとでの世界貨幣の問題なのであった。

そこで，もとに戻って，ふたたび35章原草稿でのマルクスの記述の内容を追うことにしよう。

4. Kreditsystem から Monetarsystem への転回

次にマルクスは，なぜ地金準備が中央銀行の軸点であり，地金が信用システムの軸点であるのか，ということについて，問題の核心にはいってい

く。マルクスは次のように述べる。

「私がすでに以前に「支払手段」のところで述べたように，Creditsystem から Monetarsystem への転回〔Umschlag〕は必然的である。」(MEGA, II/4.2, S. 625; 本稿，117ページ。)

ここでの Creditsystem という語が「信用主義」および「信用システム」という両義をもたされており，Monetarsystem という語が「重金主義」および「貨幣システム」という両義をもたされていることは容易に了解されるであろう。

この二つの語が両義をもっていることをさらに明瞭に読みとることができるのは，この35章原草稿の事実上——というのは最後に1行の小見出しだけが書かれているからである——最後のパラグラフであって，そこでは，次のように書いている。

「Monetarsystem は本質的にカトリック的であり，Creditsystem は本質的にプロテスタント的である。「スコットランド人は金をきらう。」紙幣としては，諸商品の貨幣定在がもつのはたんに社会的でしかない定在である。救いにあずからせるものは信仰である。諸商品の内在的な精霊としての貨幣価値にたいする信仰，生産様式とそれの予定秩序とにたいする信仰，自己自身を増殖する資本のたんなる人格化としての個々の生産当事者にたいする信仰。しかし，プロテスタンティズムがカトリシズムの諸基礎から解放されないように，Creditsystem も Monetarsystem という土台から解放されないのである。」(MEGA, II/4.2, S. 646; 本稿，182ページ。)

ここでの最初の Monetarsystem が，まずもって歴史上の経済思想としての「重金主義」を指すことは明らかであろう。それは，「現代の銀行制度が「地金の流出」にたいして感じる不安は，かつて重金主義〔Monetarsystem〕が，唯一の真の富としての地金について夢想していたいっさいのことをはるかに凌駕する」(MEGA, II/4.2, S. 513; 拙稿「「流通手段と資本」の草稿について」，247ページ)，と言われるさいの「重金主義」である。ま

たそれと対比されているCreditsystemのほうも，すぐ次に，「スコットランド人は金をきらう」と書かれているように，とりあえずは当事者たちの意識ないし観念としての「信用主義」であろう。ところが，ここでの最後の文でのMonetarsystemは，貨幣を代理する信用によって社会的生産が媒介されている「信用システム」にたいして，富の社会的形態が富の外部にある貴金属という物として，貨幣として存在しなければならない貨幣システム，すなわち信用システムの土台となっている貨幣システムを指している。このパラグラフでは，MonetarsystemとCreditsystemという二つの語を両義に使うことによって，発展した信用システムには厳然として貨幣システムという土台があり，そのことが地金の流出のさいに，かつての重金主義さえをも凌駕するような「重金主義」として人々の意識に上らないではいない，ということをみごとに浮かび上がらせているのである。

「CreditsystemからMonetarsystemへの転回」というさいのこの両語も，そのような両義を負わされており，それによってするどい風刺を込めたしゃれた言い回しとなっているわけである。また，言うまでもなく，「転回〔Umschlag〕」は，「たんなる量的な変化がある点で質的な区別に転回する〔umschlagen〕という，ヘーゲルによって彼の論理学のなかで発見された法則」(MEGA, II/5, S. 246; MEW, Bd.23, S. 327. 強調は初版でのもの）と言われるさいの「転回」，「商品生産と商品流通とにもとづく取得の法則または私的所有の法則は，この法則自身の，内的な，不可避的な弁証法によって，それの正反対物に転回する〔umschlagen〕」(MEGA, II/5, S. 472; MEW, Bd. 23, S. 609. 強調は初版でのもの）と言われるさいの「転回」と同じく，正反対物への弁証法的な転回である。

マルクス自身がここで「すでに以前に「支払手段」のところで述べたように」と言っているように，『経済学批判。第1分冊』では次のように書かれていた。

「諸支払の連鎖とそれらを相殺する人為的なシステムがすでに発達しているところでは，諸支払の流れを強力的に中断して，それらの相

殺の機構を攪乱する激動が生じると，貨幣は突然に価値の尺度としてのその気体のような幻の姿から，堅い貨幣すなわち支払手段に転回する〔umschlagen〕。だから商品の持ち手がずっとまえから資本家になっており，彼のアダム・スミスを知っており，金銀だけが貨幣であるとか，貨幣は一般に他の諸商品とは違って絶対的商品であるとかいう迷信を見くだして嘲笑している，そういう発達したブルジョア的生産の状態のもとでは，貨幣は突然に，流通の媒介者としてではなく，交換価値の唯一の十全な形態として，貨幣蓄蔵者が理解しているのとまったく同様な唯一の富として再現する。貨幣が富のこのような排他的定在としてその姿を現わすのは，たとえば重金主義の場合とはちがって，すべての素材的富がたんに表象のなかで価値を減少し，価値を喪失する場合ではなく，それらの富が現実に価値を減少し，価値を喪失する場合である。これが貨幣恐慌と呼ばれる，世界市場恐慌の特殊な契機である。こういう瞬間に唯一の富として叫び求められる最高善〔summum bonum〕は貨幣，現金であって，これと並んでは，他のすべての商品は，それらが使用価値であるというまさにその理由から，無用なものとして，くだらないもの，がらくたとして，またはわがマルティン・ルター博士の言うように，たんなる華美と飽食として現われる。Kreditsystem からMonetarsystem へのこの突然の転回〔Umschlagen〕は，実際のパニックに理論上の恐怖をつけ加える。そして流通当事者たちは，彼ら自身の諸関係の奥底しれぬ神秘のまえに震え上がるのである。」(MEGA, II/2, S. 207-208;『資本論草稿集』③，372-373ページ。)

そしてこの最後の文への脚注でも，次のようにUmschlagが繰り返されている。

「彼〔ボアギュベール〕にまたもや分からないのは，貨幣の観念的形態から外面的な現実性への無媒介的な転回〔Umschlag〕であり，表象されただけの価値尺度のなかにすでに堅い貨幣が潜在的に含まれてい

るということである。」(MEGA, II/2, S. 208;『資本論草稿集』③, 373ページ。)

マルクスが，35章原草稿のここで「Creditsystem から Monetarsystem への転回は必然的である」としていることの意味は，とりあえず，上に掲げた『経済学批判。第1分冊』からの引用で見ることができる[4]が，彼はこのあと，この「必然性」の深い意味を解き明かしていく。

5. 理論上の二元論と「信用主義から重金主義への転回」

ところで，マルクスは，彼が信用制度下の利子生み資本である moneyed Capital の分析にはいるさいに，「いまわれわれは，利子生み資本そのもの｛信用制度による利子生み資本への影響，ならびに[5]利子生み資本がとる形態｝の考察に移るが，そのさい総じて，なお若干のとくに経済学的な論評を行なわなければならない」(MEGA, II/4.2, S. 505; 拙稿「「資本主義的生産における信用の役割」の草稿について」，331ページ）として，Ⅱ）での moneyed Capital の架空性の考察およびⅢ）での「moneyed Capital と実体資本」との考察に先だって，理論的な分析の欠如ないし欠

4) 『資本論』第1部の支払手段のところでは，初版でも第2版でも，「Kreditsystem から Monetarsystem への転回」という句が書かれていない。だから，マルクスが「Creditsystem から Monetarsystem への転回の必然性」について「すでに以前に「支払手段」のところで述べた」と言いうるのは，『経済学批判。第1分冊』の「支払手段」のところについてであって，『資本論』第1部の「支払手段」についてではないということになる。このことは，この第3部草稿を書いているとき，まだ『資本論』第1部の「第1章　商品と貨幣」の原稿がなかったことを示しているものである。

5) ここで「ならびに」と訳しているのは wie である。角括弧（訳文では｛｝）に囲まれた部分の原文は d. Effects auf es durch d. Creditwesens〔末尾の s は明らかにマルクスによる誤記〕, wie d. Form, die es annimmt.である。エンゲルスはこの部分を sowohl seinen Effekt auf diese wie die Form, die er hierbei annimmt と変更した。小林賢齊氏は，マルクスの文章を「それ［利子生み資本］が受け取る形態のような，信用制度によるそれ［利子生み資本］への影響」と訳されたうえで，次のように注記されている。「手稿そのものの解読によって，手稿と現行版とのこの相違を初めて提起されたのも大谷氏である。しかし大谷氏もエンゲルスと同様に，'sowohl…wie' の理解を示されている（大谷，「「資本主義的生産における信用の役割」……，331ページ)。そして MEGA, II/4•2 の刊行後も，なぜかこの大谷訳が踏襲されている」(「『資本論』第Ⅲ部第28章冒頭部分についての一断

陥から最良の経済学者たち(トゥックとフラートン)でさえも陥っている「混乱」を指摘し，moneyed Capitalについてどのような概念的把握が求められているかを明らかにしていた。

マルクスはここでもまず，経済学が，「Creditsystem〔信用システム〕からMonetarsystem〔貨幣システム〕への転回の必然性」をまったく理解できないまま「うるわしい理論上の二元論」に陥り，そのためにいったんこの客観的な転回が生じると，いっさいの理論的媒介を欠いたまま「Creditsystem〔信用主義〕からMonetarsystem〔重金主義〕への転回」という主観的な転回をとげないではいないことを指摘する。

マルクスはまず，通貨学派も銀行学派もともに，「信用システムから貨幣システムへの転回」が生じたときにはシステムの軸点である地金を守るために実物の富をも犠牲にしなければならない，ということを認めていることを確認する。そして，両派のどちらも結局のところ，「銀行業者の立場」(オウヴァストンについては，MEGA, II/4.2, S. 489; 拙稿「「貨幣資本の蓄積」の草稿について」，161ページ，トゥックとフラートンについては，MEGA, II/4.2, S. 516; 拙稿「「流通手段と資本」の草稿について，263ページ，を見よ)に立っているのであって，両派の論争点は，ただ，一方のオウヴァストンなどの通貨学派が，この「転回」を銀行業者にとっての

→章」，『武蔵大学論集』第45巻第2号，1997年，22ページ，傍点—筆者)。これによると，小林氏は，原文がエンゲルス版とは異なりsowohl ... wieではなくたんにwieとなっていることで，この箇所を氏のように読まなければならないこと，あるいはエンゲルスのようには読めないことが確定した，と思っておられるように見える。しかし筆者は，エンゲルスがこのwieをsowohl ... wieのsowohlを省略したものと読んだのだと考え，またここは，エンゲルスのように読むほかはないところだと考える。sowohl A wie auch Bにおけるsowohlおよびauchは省略可能であり，したがってA wie BがsowohlA wie auch Bを意味しうることは氏もご存知なのではないであろうか。そうだとすると，この箇所は，内容的に，氏のように「それ［利子生み資本］が受け取る形態のような，信用制度によるそれ［利子生み資本］への影響」と読むべきか，筆者のように「信用制度による利子生み資本への影響，ならびに利子生み資本がとる形態」と読むべきか，ということにかかっているということになる。筆者には，「利子生み資本が受け取る形態のような，信用制度による利子生み資本への影響」という文章はまったく理解できない。筆者の訳が「踏襲」されているのは不思議ではないと考える。

「プラス」として利用し，この「不可避的なもの」すなわち「転回」にたいして1844年の銀行立法のような仕方で対処することに「合理性が多い」と主張するのに対して，他方のトゥックやフラートンなどの銀行学派は，この「転回」が銀行制度にマイナスを与えると考え，人為的な銀行立法がそのようなマイナスを拡大するものとして不合理だと主張している，というところにあるだけだ，と言う。この違いが『エコノミスト』の目にどのように映っているかを，マルクスはここへの脚注で，「ロンドン・ノート」第6冊での抜粋から書き取っている。

そして，システムのこの軸点が「総生産に比べれば問題にならない」ほどわずかの量の地金準備でしかないところから，「理論上の二元論」と「信用主義から重金主義への転回」とが必至となる。

資本主義的生産が未発展の段階に対応する重金主義の思想では，一般商品から区別される金銀だけが貨幣であり絶対的商品であったのにたいして，発展してきた資本主義的生産に対応する「啓蒙経済学」では，流通手段としての金銀を高価な無駄なものとみなして，これを信用で置き換えることを主張するようになる。こうして，「啓蒙経済学は「貨幣」は資本ではないのだと念入りに教え込もうとし」(MEGA, II/4.2, S. 519; 拙稿「「銀行資本の構成部分」の草稿について」，9ページ)，「発達したブルジョア的生産では，商品の持ち手はずっとまえから資本家になっており，彼のアダム・スミスを知っており，金銀だけが貨幣であるとかそもそも貨幣は他の商品とは違って絶対的商品であるとかいう迷信を見くだして嘲笑している」(MEGA, II/2, 208;『資本論草稿集』③，372ページ)。

ところが，「この経済学が銀行制度を取り扱うことになると様相は一変し，金銀は，資本と労働との他のどんな形態を犠牲にしても維持されなければならない，とりわけすぐれた意味での資本〔Capital par excellence〕となる」(MEGA, II/4.2, S. 626; 本稿，118ページ）のである。

この点については，すでに，Ⅰ）でのトゥックおよびフラートンにおける「混乱」についての「経済学的な論評」を受けて，Ⅱ）の冒頭で次のよ

うに指摘されていた。

「いま見たように，フラートンその他は，「流通手段」としての貨幣と「支払手段」としての貨幣との｛地金の流出が関わるかぎりでは，また「世界貨幣」としての貨幣との｝区別を，「Circulation」(currency)と「資本」との区別に転化させる。

「資本」がここで演じる役割が奇妙なものであるために，この銀行業者経済学は，かつて啓蒙経済学が，「貨幣」は資本ではないのだ，と念入りに教え込もうとしたのと同じ入念さで，じつは貨幣は「とりわけすぐれた意味での」資本〔das Capital „κατ' ἐξοχήν"〕なのだ，と教え込むことになっている。」(MEGA, II/4.2, S. 519; 拙稿「「銀行資本の構成部分」の草稿について」，9ページ。)

「「資本」がここで演じる役割」と言われているのは，moneyed Capitalという資本が果たす独自の「奇妙な」役割であり，これこそがこのあとの考察の中心課題であることを示唆しているものである。

ここでマルクスが「「とりわけすぐれた意味での」資本」と言っているのは，トゥックでたとえば次のような表現をとっているものである。

「第3107号。(トゥック)利子率の上昇はイングランドの有価証券(海外からの)への投資を生じさせます。外国の有価証券はわが国から，海外で実現されるべく，送られます。同じ原因が，わが国の商人によって海外の商人に与えられた商人信用の縮小を引き起こします。それはまた，そうでなかったら輸出されなかった諸商品の譲渡を引き起こします。すなわち，それらの商品は，そのような場合には，価格にさえおかまいなしに，債務の決済の手段として送られます。そしてそれが輸入を妨げます。要するに……それは，それのより簡明ですぐに使える形態での，すなわち金での資本を，出て行くのにまかせるのではなく，わが国にはいるように強いるのです。」(MEGA, II/4.2, S. 614-615; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，175ページ。)

以上のような「うるわしい理論上の二元論」は恐慌期には，すでに「〔混乱。続き〕」で書かれていたように，「信用主義から重金主義への転回」として，すなわち資本主義的生産の発展した段階に対応した思想形態から資本主義的生産が未発展であった段階に現われ思想形態への「逆戻り」として現われないわけにはいかないのである。

「第5173号。「〔チャップマン〕われわれの制度は次のようになっています。われわれには3億ポンド・スターリングの負債があり，国定鋳貨でのその支払が一瞬のうちに要求されることもあります。しかも，わが国定鋳貨は，われわれがそれを全部この支払にあてるとしても，2300万ポンドそこそこしかないのです。このような状態は，いつわれわれを激動〔convulsions〕のなかに放り込むかわからないのではないでしょうか。」

信用主義から重金主義へのこの転回。」（MEGA, II/4.2, S. 604; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，155ページ。）

6. 生産諸関係の物象化

以上のように，マルクスは，経済学における「二元論」と当事者たちの意識における「信用主義から重金主義への転回」とを指摘したのちに，いよいよ，その客観的な根拠である「信用システムから貨幣システムへの転回の必然性」の指摘にはいっていく。

マルクスは次のように書く。

「だが，金銀はなにによって富の他の諸姿態から区別されるのか？その価値の大きさによってではない。というのも，これは金銀に物質化されている労働の分量によって規定されているのだからである。そうではなくて，富の社会的な性格の自立した化身，表現として区別される。この社会的な定在は，社会的な富の現実の諸要素と並んで，

その外部に，彼岸〔Jenseits〕として，物として，物象として，商品として，現われるのである。」(MEGA, II/4.2, S. 626; 本稿，118ページ。)

これは，商品生産関係のもとで必然的に生じる「生産諸関係の物象化」(MEGA, II/4.2, S. 852; MEW, Bd. 25, S. 838)が，生産諸関係を貨幣という諸個人の外部にある「物〔Ding〕」に転化することの指摘である。マルクスは，第3部草稿の第7章で次のように書いている。

「われわれはすでに，資本主義的生産様式の最も単純な諸範疇である商品および貨幣について述べたところで，神秘化的な性格を指摘した。この性格は，担い手としての役を果たす富の素材的諸要素によって生産のなかで担われている社会的諸関係をこれらの物そのものの諸属性に転化させ(商品)，またもっとはっきりと生産諸関係そのものを一つの物に転化させる(貨幣)。」(MEGA, II/4.2, S. 848-849; MEW, Bd. 25, S. 835.)

商品生産関係とは，社会の総労働を構成する諸個人の労働が直接には私的労働として行なわれ，したがって社会的な労働の分割すなわち社会的分業も自然発生的なものたらざるをえないような諸個人の社会的関係である。

「そもそも使用対象が商品になるのは，それらが互いに独立に営まれる私的諸労働の生産物であるからにほかならない。これらの私的諸労働の複合体は社会的総労働をなしている。生産者たちは自分たちの労働生産物の交換をつうじてはじめて社会的に接触するようになるのだから，彼らの私的諸労働の独自な社会的性格もこの交換においてはじめて現われるのである。言い換えれば，私的諸労働は，交換によって労働生産物がおかれ労働生産物を介して生産者たちがおかれるところの諸連関によって，はじめて実際に社会的総労働の諸環として実証されるのである。」(MEGA, II/6, S. 104-105; MEW, Bd.23, S. 87.)

ここでは，「互いに独立な私的諸労働の独自な社会的性格はそれらの労働の人間的労働としての同等性にあるのであって，この社会的性格が労働

生産物の価値性格の形態をとる」（MEGA, II/6, S. 105; MEW, Bd. 23, S. 88）のであり，したがって諸個人の社会的関係は，労働生産物が価値という社会的な属性をもつ商品として互いに関わる物象的な関係として現われ，ここで交換が行なわれ，商品の価値が貨幣として実現されたときにはじめて商品を生産した労働が社会的労働に転化できることになる。だから，労働生産物つまり「富の社会的な性格」は労働生産物からもそれを生産した諸個人からも「自立した化身，表現」である貨幣という形態をとらないではいないのである。

貨幣という「この社会的な定在が，社会的な富の現実の諸要素と並んで，その外部に，彼岸として，物として，物象として，商品として，現われる」ということについて，『経済学批判要綱』および『経済学批判原初稿』では『資本論』には見られない生き生きとした描写が与えられている。

「貨幣を貨幣としてのその完全な規定性において把握することをとくに困難にするのは，……ここでは一つの社会関係が，諸個人相互の一定の連関が，金属として，石として，すなわちそのまま自然に見いだされ，またその自然的な存在から区別できるどんな形態規定ももはや残っていない，彼らの外部にある純粋に物体的な物象として，現われるということである。金銀は，それ自体としては貨幣ではない。……しかし貨幣は，直接に金銀である。尺度として見れば，貨幣はまだ形態規定が主であり，鋳貨として見れば，いっそうそうであって，ここでは貨幣が，外的にも貨幣の刻印をまとって現われている。だが，第3の規定においては，すなわち，尺度であることと鋳貨であることとが貨幣の機能として現われるにすぎない貨幣の完成形態においては，形態規定はすべて消え失せている。あるいは，形態規定は貨幣の金属としての存在と直接に合致するのである。貨幣の金属としての定在には，貨幣であるという規定が社会的過程の結果にすぎないことはまったく現われていない。それが貨幣というものなのだ〔es ist Geld〕。……だからここでは，交換価値に含まれている，また交換価値に対応する，社会の生産

様式に含まれている基本矛盾が，まったく純粋に現われてくる。」(MEGA, II/1.1, S. 161-162;『資本論草稿集』①，273-274ページ。)

「貨幣は「非人格的な」所有物である。貨幣というかたちで私は，一般的な社会的力を，一般的な社会的関連を，社会的実体を，ポケットに入れて持ち運ぶことができる。貨幣は社会的力を物として私的人格の手中に委ね，私的人格は私的人格としてこの社会的力を行使する。社会的関連そのものが，社会的素材変換そのものが，貨幣というかたちで，まったく外在的なものとして現われる。この外在的なものは，それの持ち手に個人的な連関をもつこともなく，だからまたそれの持ち手が行使する力をも，まったく偶然的なもの，持ち手にとって外在的なものとして現われさせるのである。」(MEGA, II/2, S. 20;『資本論草稿集』③，37ページ。)

このように，金銀という物(Ding)が諸個人を支配し，諸個人は自己の商品を貨幣である金銀に転化することなしには彼らにとっての使用価値をもつ富をもつことができないという，物象化された世界が発展していくが，物としての金銀の支配を生産当事者たちに忘れさせるような「富の新たな社会的形態」をこの物象化された世界そのものが生みださないではいない。それが「信用」である。

「生産が円滑に進んでいるあいだは，このこと〔富の絶対的形態としての貨幣の存在〕は忘れられている。いまや，富の社会的な形態としての信用が，貨幣の地位を押しのけて奪ってしまう。生産の社会的な性格にたいする信頼こそが，生産物の貨幣形態を，ただ瞬過的でしかないもの(たんなる心像)，ただ観念的でしかないものとして現われさせるのである。」(MEGA, II/4.2, S. 626; 本稿，118ページ。)

7. 信用による貨幣の代位

もともと，価値尺度としての貨幣は観念的なものであり，流通手段とし

ての貨幣の定在は瞬過的（verschwindend）なものであって，章標としての代理物によってとって代わられることができた。けれども，「観念的な価値尺度のうちには堅い貨幣が待ち伏せしている」のであって，価値尺度によって表象された貨幣は現実の貨幣に転化しなければならなかったし，流通手段としての貨幣は流通を停止すれば蓄蔵貨幣となって貨幣としての貨幣に転化しなければならなかった。

ところが，商品の売買に掛売買（信用売買）という新たな形態が発生して，貨幣が支払手段という新たな機能を受け取ると，ここで商品の変態にまったく新たな価値の形態が発生する。支払手段として流通する貨幣は，貨幣としての貨幣である。だから，支払手段としての機能は貨幣としての貨幣の一つの機能である。ところが，貨幣が支払手段として機能するようになると，商品が譲渡された時点で，商品体に潜んでいた価値は使用価値から分離され，独立して価値としての形態をもつことになるが，しかし現金売買の場合のように，この形態はまだ貨幣という物的形態にはならない。ここでは価値は，債権（このObligationは，売り手にとっては債権，買い手にとっては債務である），信用という独自な形態をとるのである。価格は実現されて商品から独立した価値となったが，まだ観念的にそうであるにすぎない（価格の観念的な実現）のであって，それはこれからさらに現実の貨幣に現実に転化しなければならず，現実に実現されなければならない（価格の現実的な実現）ものでしかない。

価値のこの新たな形態である債権，信用が譲渡可能な証書である手形の形態をもち，商品の変態の連鎖が信用の連鎖によって表現されるようになると，商品の姿態変換に支払の相殺Ausgleichungという新たな契機が，しかも個別的，例外的にではなくて社会的に加わってくる。支払の相殺とは債権と債務の相殺であり，信用と信用の相殺である。

「諸支払が正負の大きさとして相殺されるかぎり，現実の貨幣の介入はまったく生じない。この場合には，貨幣は，一方では商品の価格において，他方では相互の債務の大きさにおいて，価値の尺度として

のその形態で展開するだけである。だからここでは，交換価値はその観念的な定在のほかにはなんら自立的な定在をもたず，価値章標としての定在さえもたない。言い換えれば，貨幣はただ観念的な計算貨幣となるにすぎない。」(MEGA, II/2, S. 207;『資本論草稿集』③，371-372ページ。)

さて，以上見てきたのは最も簡単な形態での信用である。筆者はこの信用を「商品信用」と呼んでいるので，ここでもこの語を使うが，銀行制度(Bankwesen)が信用制度(Kreditwesen)であるのは，それが商品信用の発展した形態である商業信用を自己の基礎として成立したものであり，基礎であるこの商業信用とともに信用システム(Kreditsystem)を形成しているのだからである。発展した商品信用である商業信用を基礎として成立した銀行制度＝信用制度の第1の側面は，それが信用取引(Kredithandel)を行なっているということである。この信用取引には，一方では貨幣取扱業務としての生産者や商人の信用の取り扱いがあり，他方では本来の銀行業者としての信用取引，具体的には受ける信用(銀行券，預金，その他)によって貨幣信用(monied Credit)を与える(手形割引や貸付)という取引がある。しかし，絶対に忘れてならないのは，第1に，銀行制度＝信用制度の信用取り扱いは，つねに生産者や商人の，また国際的には輸出入業者のあいだでの商業信用を基礎とし，これと結びついているということであり，第2に，銀行制度＝信用制度におけるすべての信用取引における「信用」の信用としての本質は，支払手段としての貨幣の機能が含む最も簡単な形態での信用，すなわち商品信用とまったく同じものだ，ということである。だから，商業信用の発展は銀行制度＝信用制度の発展を要求し促進するが，他方，銀行制度＝信用制度の発展は，商業信用の拡大と深化とをつうじて，資本主義的生産そのものを発展させていくのである。

マルクスがここで，「生産が円滑に進んでいるあいだは，このことは忘れられている」と言うときの「生産」とは，言うまでもなく，発展した銀

行制度＝信用制度をもつ発展した資本主義的生産である。支払手段としての貨幣のところでは，「諸支払が相殺されるかぎり，貨幣は，ただ観念的に計算貨幣または価値尺度として機能するだけである」（MEGA, II/5, S. 94; MEW, Bd. 23, S. 151. 強調は初版でのもの），と言われていたものが，発展した信用システムのもとでは，マルクスがいまここで書いているように，「富の社会的な形態としての信用が，貨幣の地位を押しのけて奪ってしまう。生産の社会的な性格にたいする信頼こそが，生産物の貨幣形態を，ただ瞬過的でしかないもの（たんなる心像），ただ観念的でしかないものとして現われさせる」ということになるのである。そして，このことこそが，「啓蒙経済学」に，安んじて，「職掌上で資本を取り扱っているあいだは，金銀を，事実上最もどうでもよくて最も無用な資本形態として，最大の軽蔑をもって見くだしている」ことを許すのである。

8. 信用システムから貨幣システムへの転回

しかし，このように，貨幣に支払手段としての形態規定を与え，支払手段としての貨幣の流通を前提として成立している信用売買が，信用の相殺が行なわれるかぎりは，支払手段として流通に入る現実の貨幣を必要としない，というのは，それ自体がすでに一つの矛盾である。すなわち，「貨幣は一方では諸支払が相殺されるかぎり，ただ観念的に尺度として作用し，他方では支払が現実に行なわれなければならないかぎりでは，瞬過的な流通手段としてではなく，一般的等価物の休止している定在として，絶対的商品として，一言で言えば貨幣として流通にはいる，という矛盾」（MEGA, II/2, S. 207;『資本論草稿集』③，372ページ）である。そもそも支払手段としての貨幣がこのような矛盾を含んでいるのである。そして，この矛盾の爆発が，発展した信用システムの激動であり，一般的な恐慌の局面としての貨幣恐慌である。

「ところが，信用がゆらげば——そしてそういう局面は近代産業の

循環のうちにつねに必然的に出現する——，今度は，いっさいの実物の富が現実に貨幣に，金銀に転化されなければならなくなる。」(MEGA, II/4.2, S. 626; 本稿，118-119ページ。)

しかし，このような必要が生じることは，支払手段としての貨幣の機能を論じるところで次のように，すでに指摘されていたことであった。

「支払の連鎖が中断されたときに，貨幣がそれのたんに観念的な形態から，諸商品に対立する，物的で同時に絶対的な形態に転回することは，すでに貨幣を考察したところで（支払手段の項目のもとで）論じておいた。この中断そのものは，信用の動揺やそれに伴う諸事情，すなわち供給過剰の市場や商品の減価や生産の中断等々の，一部は結果であり，一部は原因である。」(MEGA, II/4.2, S. 518-519; 拙稿「「流通手段と資本」の草稿について」，271ページ。)

「この矛盾は，生産・商業恐慌中の貨幣恐慌と呼ばれる瞬間に爆発する。貨幣恐慌が起こるのは，ただ，諸支払の連鎖と諸支払の人工的な組織とが十分に発達している場合だけのことである。この機構の比較的一般的な攪乱が起これば，それがどこから生じようとも，貨幣は，突然，媒介なしに，計算貨幣というただたんに観念的な姿から堅い貨幣に転回する〔umschlagen〕。それは，卑俗な商品では代わることができないものになる。商品の使用価値は無価値になり，商品の価値はそれ自身の価値形態のまえに影を失う。たったいままで，ブルジョアは，繁栄に酔い開花を自負して，貨幣などは空虚な妄想だと断言していた。商品こそは貨幣だ，と。いまや世界市場には，ただ貨幣だけが商品だ！ という声が響きわたる。鹿が清水を求めて鳴くように，彼の魂は貨幣を，この唯一の富を求めて叫ぶ。恐慌のときには，商品とその価値姿態すなわち貨幣との対立は，絶対的な矛盾にまで高められる。したがってまた，そこでは貨幣の現象形態がなんであろうとかまわない。支払に用いられるのがなんであろうと，金であろうと，銀行券などの信用貨幣であろうと，貨幣飢饉には変わりはないのである。」(MEGA,

II/5, S. 94(95; MEW, Bd.23, S. 151-152. 強調は初版でのもの。)

マルクスは，ここでの「貨幣恐慌」について，脚注をつけて次のように説明している。

「本文で一般的な生産・商業恐慌の特殊的局面として規定されている貨幣恐慌は，やはり貨幣恐慌と呼ばれてはいてもまったく自立的に現われることがありうる，したがって産業や商業にはただ跳ね返り的に作用するだけの独自な〔speciell〕種類の恐慌とは，十分に区別されなければならない。このあとのほうの恐慌は，貨幣資本〔Geld-Kapital〕がその運動の中心となり，したがってまた銀行や取引所や金融界がその直接の部面となるものである。」[6] (MEGA, II/8, S. 157; MEW, Bd.23, S. 152.)

このなかで「貨幣資本〔Geld-Kapital〕」と書かれているものが，第3部草稿での moneyed Capital にほかならないことは，もはやあらためて説明をするまでもないであろう。

---

6) この脚注は初版からあるものだが，マルクスは第2版でこれに手を加え，さらに第2版の彼の手沢本に訂正を加えた。上に掲げているのは，エンゲルスが第3版で「第3版へのマルクスの注」と記して収録しているものである。参考のために，ここに，初版，第2版，手沢本での訂正ヴァージョンの三つの訳を掲げておく。

初版：「本文ですべての恐慌の局面として規定されている貨幣恐慌は，やはり貨幣恐慌と呼ばれてはいてもまったく自立的な現象をなすことがありうる，したがって産業や商業にはただ跳ね返り的に作用するだけの特殊な〔besonder〕恐慌種類とは，十分に区別されなければならない。このあとのほうの恐慌は，貨幣資本がその運動の中心となり，したがって貨幣資本が大立ち回りをする部面である，銀行や取引所や金融界がその直接の部面となるものである。」(MEGA, II/5, S. 94.)

第2版：「本文ですべての恐慌の局面として規定されている貨幣恐慌は，やはり貨幣恐慌と呼ばれてはいてもまったく自立的な現象をなすことがありうる，したがって産業や商業にはただ跳ね返り的に作用するだけの特殊な〔besonder〕恐慌種類とは，十分に区別されなければならない。このあとのほうの恐慌は，貨幣資本〔Geldkapital〕がその運動の中心となり，したがってまた貨幣資本が大立ち回りをする部面である，銀行や取引所や金融界がその直接の部面となるものである。」(MEGA, II/6, S. 159.)

第2版の手沢本：「本文で一般的な生産・商業恐慌の特殊的局面として規定されている貨幣恐慌は，やはり貨幣恐慌と呼ばれてはいてもまったく自立的に現われることがありうる，したがって産業や商業にはただ跳ね返り的に作用するだけの独自な〔eigen〕種類の恐慌とは，十分に区別されなければならない。このあとのほうの恐慌は，貨幣資本〔Geldkapital〕がその運動の中心となり，したがってまた銀行や取引所や金融界がその直接の部面となるものである。」(MEGA, II/8, S. 861.)

見られるようにマルクスは以上のところで，商品生産関係のもとでの生産諸関係の物象化，生産諸関係の一つの物への転化，支払手段としての貨幣の機能を前提とする信用の生成，信用による貨幣の代位，支払手段としての貨幣の含む無媒介的矛盾，そしてその爆発としての貨幣恐慌，という，彼の『経済学批判』の最初の「商品と貨幣」で明らかにされていた一連の理論的展開を振り返り，そのうえで，発展した信用システムのもとでの「信用システムから貨幣システムへの転回」がじつはまさにこの貨幣恐慌にほかならないのだ，ということを述べているのである。

9. 地金流出の諸結果は生産諸関係の物象化を顕わにする

こうして，「Creditsystem の Monetarsystem への展開の必然性」について述べ終えたマルクスは，ふたたび中央銀行の地金準備の「軸点性質〔Pivotcharakter〕」に戻って，次のように言う。

「だが，この気違いじみた要求はシステムそのものから必然的に生え出てくるのであり，しかも，この巨額の要求と比べられる金銀のすべては，〔イングランド〕銀行の地下室にある数百万でしかない[7]。つまり，地金流出の諸結果のうちには，生産が現実には社会的な過程として社会的な統制に服していないという事情が，富の社会的な形態が富の外にある一つの物として存在するという事情が，きわめてどぎつ

7) マルクスは，ここに「チャップマンのあの箇所を見よ」という脚注をつけている。MEGA の注解は，この「箇所」について，「〔MEGA，第2部第4巻第2分冊〕572ページ12-15行〔拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，113ページ3-6行〕を見よ」としているが，この注解は適切でない。この「箇所」は，「混乱。続き」での次の記述を指すのであろう。

「第5173号。「〔チャップマン〕われわれの制度は次のようになっています。われわれには3億ポンド・スターリングの負債があり，国定鋳貨でのその支払が一瞬のうちに要求されることもあります。しかも，わが国定鋳貨は，われわれがそれを全部この支払にあてるとしても，2300万ポンドそこそこしかないのです。このような状態は，いつわれわれを激動のなかに放り込むかわからないのではないでしょうか。」／信用制度から貨幣制度へのこの転回。」(MEGA, II/4.2, S. 604, Z. 25-29（拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，155ページ。)

く現われてくるのである。」(MEGA, II/4.2, S. 626; 本稿, 119ページ。)

はじめに「この気違いじみた要求」とされているものは，このあとの短いパラグラフで，次のように繰り返されている。

「すべての手形等々を銀行貨幣に，そしてすべての銀行貨幣を金に，一気に転換できるようにすることが要求されるのである。{それに加えて諸商品をも}」(MEGA, II/4.2, S. 626; 本稿, 122ページ。)

この「要求」について触れたとき，おそらくマルクスは，「混乱」ですでに抜粋していたチャップマンの次の証言を念頭においていたのであろうと思われる。

「チャップマンの証人尋問のなかで最高におもしろいのは，こいつらが実際に公衆の貨幣を自分の所有物とみなし，また，彼らがもつ手形がつねに換金できなければならないということを義務とみなしている，ということである。問答のなかの天真爛漫ぶり。

立法は，大商社が引き受けた手形をいつでも「換金できるもの」にしなければならない。{イングランド銀行は，いつでもこれらの手形を割引しなければならない。} {そして，どんな事情のもとでも手形仲買人のために再割引してやるように配慮すること，こういうことが立法の義務になる。しかも，1857年には，このような手形仲買人が3人破産したが，彼らは約800万の債務を負い，この債務に比べれば，彼ら自身の資本はあるかないかのものでしかなかった！}

第5177号。「〔ハンキーの質問から〕それでは，それらが，イングランド銀行券が今日強制的に金に兌換できるのと同じように，強制的に割引できるものであるべきだ，と考えておられるということになりますか？ 第5178号。〔ハンキー〕ベアリング商会の約束というのは，手形が満期になればしかじかの額の貨幣を支払うという約束ではないのですか？——〔チャップマン〕それはまったくそのとおりです。しかし，ベアリング商会がその約束を取り結ぶときには，また，ほかのどの商人が約束を取り結ぶときにも，それをソヴリン金貨で支払うこ

とになるだろうとは夢にも思っていません。彼らは，手形交換所で支払うつもりでいます。」第5180号。「〔ハンキー〕あなたは，手形の満期前に，誰かにそれの割引を求めることで貨幣を当然のこととして要求する，という権利を公衆にもたせるような，なんらかの仕組みが案出されるべきだ，とお考えなのですか？――〔チャップマン〕いや，手形引受人から，というつもりはありません。が，あなたのおっしゃりたいことが，われわれは商業手形を割引してもらう可能性をもってはならない，ということであるのなら，われわれは世の中の仕組みをすっかり変えなければなりません。第5181号。〔ハンキー〕私が言っているのは，……為替手形を強制的に換金できるものにするという便法についてなのですが？――〔チャップマン〕それは……換金できるものであるべきなのです。第5182号。〔ハンキー〕それではあなたは，イングランド銀行券が貨幣に兌換できるものでなければならないのとまったく同じように，それが貨幣に兌換できるものでなければならないとお考えなのですか？――〔チャップマン〕まったくそのとおりです，ある種の状況のもとではですね。第5184号。〔ハンキー〕それでは，確かな性質の為替手形はいつでも銀行券と同じにたやすく貨幣に交換できるように通貨の諸規定をつくりあげなければならないとお考えなのですね？――〔チャップマン〕そうです。」

第5185号。「〔プラ〕イングランド銀行であれその他の誰か個人であれ，誰かがそれを交換することを法律によって強制されるべきだ，とおっしゃるつもりではないのでしょう？――〔チャップマン〕私が申し上げたいのは，通貨についての法律を立案するときには，わが国の為替手形が貨幣に転換できなくなるという可能性が生じるのを防止する条項を設けるべきだということです，云々。」これは，銀行券の兌換性〔convertibility〕にたいする為替手形の転換性〔convertibility〕である。」(MEGA, II/4.2, S. 603; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，151-153ページ。)

同じことは，すでにⅢ）のなかでも次のように指摘されていた。

「恐慌の時期に「支払手段」が欠乏していることは自明である。手形の〔貨幣への〕転換可能性〔Convertibility〕が商品の変態そのものにとって代わったのであって，しかもまさにこのような時点でこそ，一部がただ信用だけに頼って仕事をすることが多くなればなるほど，それだけますますそうなるのである。恣意的な銀行立法（1844-45年のそれのような）がこの貨幣恐慌をさらに重くすることもありうる。しかし，どんな種類の銀行立法でも恐慌をなくしてしまうことはできない。全過程が信用にもとづいているところでは，ひとたび信用がとだえて現金払しか通用しなくなれば，信用恐慌と支払手段の欠乏とが生じることは自明であり，だからまた，全恐慌が，一見したところでは，信用恐慌および貨幣恐慌として現われざるをえないことは自明である。しかし実際に問題となっているのは，手形の貨幣への「転換可能性」だけではない。膨大な額のこうした手形が表わしているのは，たんなる詐欺取引であり，失敗に終った，また他人の資本でやられた投機であり，最後に減価している商品資本，あるいはもはやけっしてなされえない還流であって，それらがいまや爆発したのであり，明るみに出るのである。もちろん，再生産過程の強力的な拡張のこの人為的なシステムの全体を，いま，ある銀行（たとえばイングランド銀行）が紙券ですべての山師に彼らに不足している資本を与え，すべての商品を以前の名目価値で買い取る，というようなことによって治癒させることはできない。とにかく，すべてがねじ曲げられて現われるのである。というのは，この紙の世界ではどこにも実体的な価格やそれの実体的な諸契機は現われないのであって，現われるのは地金や銀行券や手形（〔貨幣への〕転換可能性）や有価証券なのだからである。ことに，国内の全貨幣取引が集中する中心地（たとえばロンドン等々）では，このような転倒〔が現われる〕。生産の中心地ではそれほどでもないが。」（MEGA, II/4.2, S. 543; 拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」，

197(198ページ)。

また，この短いパラグラフの末尾に「{それに加えて諸商品をも}」と書き加えているところを見ると，このとき，「ロンドン・ノート1850-1853年」第7冊に書いていた小論説『省察』を読み返したのではないかとも思われる。マルクスはこの論説のなかで，次のように書いていた。

「銀行券の金への転換可能性が結局のところ必要である理由は，諸商品の貨幣への転換可能性が必要だということ，すなわち，諸商品は交換価値をもっており，交換価値は必然的に，諸商品とは区別される一つの特殊的存在をもつのだということ，すなわち，そもそも私的交換のシステムが行なわれているということである。」(MEGA, IV/7, S. 230; 邦訳『マルクス＝エンゲルス全集』補巻3，154-155ページ。)

つまり，地金流出や貨幣恐慌という現象が示しているのは，「富の社会的な形態が富の外にある一つの物〔Ding〕として存在するという事情」なのであり，それがここでは「きわめてどぎつく〔am schreiendsten〕」現われてくる」のである。

そしてこの事情は，「生産が現実には社会的な過程として社会的な統制に服していないという事情」でもある。「社会的生活過程の，すなわち物質的生産過程の姿は，それが自由な社会化された人間の所産として人間の意識的計画的な統制のもとに置かれたとき，はじめてその神秘のヴェールを脱ぎ捨てる」(MEGA, II/5, S. 48; MEW, Bd. 23, S. 94)のであって，資本主義的生産のもとでは，生産が潜在的には「社会的な過程として社会的な統制に服している」にもかかわらず，「現実には」そうでありえない。この両者の対比は，『経済学批判要綱』での次の叙述にきわめて鮮明に描かれている。

「諸個人の生産物または活動をまず交換価値の形態に，貨幣に，転化する必要そのものが，すなわち諸個人がこうした物象的形態においてはじめて，自分の社会的な力を受け取り，また証明する，ということが，次の二つのことを証明している。すなわち，1) 諸個人はもは

や社会のためにしか，また社会のなかでしか生産しないということ，2）彼らの生産は直接には社会的でないこと，相互のあいだに労働を配分するアソシエーションの所産ではない，ということである。諸個人は，彼らの外部に宿命として存在している社会的生産のもとに包摂されているが，社会的生産のほうは，この生産を自分たちの共同の能力として管理するような諸個人のもとに包摂されているのではない。したがって，交換価値，貨幣の基礎のうえで，結合した諸個人による自分たちの生産全体にたいする制御を前提することほど，誤った，またばかげたことはないのであるが，さきに見た時間券銀行の場合がそれなのである。すべての労働生産物，能力，活動の私的交換は，一方では，諸個人相互間の上位下位の序列付け（自然発生的な，また，政治的な）にもとづく分配に対立している（このような分配がなされている場合には，本来の交換は副次的になされているだけであり，言い換えれば大体において共同体組織全体の生活をほとんどつかんでいないのであって，本来の交換はむしろ異なる共同体組織のあいだで始まるのであり，それが生産諸関係および交易諸関係のすべてを自分に服させることはけっしてない）（この上位下位の序列づけのもつ性格がどのようなものであろうと，すなわち家父長的，古代的，封建的のいずれであろうと）とともに，他方では，生産手段の共同的な取得と制御との基礎のうえでアソシエイトしている諸個人が行なう自由な交換にも対立している。（後者のアソシエーションはなんら恣意的なものではない。すなわちそれは，この場所ではこれ以上詳論できない物質的諸条件および精神的諸条件の発展を前提しているのである。）分業が集聚，結合，協業，私的諸利害・階級的諸利害の対立，競争，資本の集中，独占，株式会社――これらは，対立そのものを呼び起こす統一がとる対立的な諸形態にすぎない――を生みだすように，私的交換は世界商業を生みだし，私的独立性はいわゆる世界市場への完全な依存性を生みだし，分散した交換諸行為は，少なくとも私的交換の決済

を確認する簿記をもった銀行制度・信用制度を生みだす。為替相場では――それぞれの国民が多数の一人前の個人をもっているのと同様に，各国民の私的利害が多数の国民に国民を分けており，また同じ国民の輸出業者の利害と輸入業者の利害とがここでは対立しているにしても――，国民的商業はその存在の外観を受け取る，等々。だからと言って，取引所改革によって国内または国外の私的商業の諸基礎を止揚できるとは誰も思わないであろう。しかし，交換価値に立脚するブルジョア社会の内部では，そっくりそのままこの社会を爆破するための地雷でもあるような交易諸関係ならびに生産諸関係が生みだされるのである。」(MEGA, II/1.1, S. 91-92;『資本論草稿集』①，139-140。)

この引用のなかだけからでも，マルクスが，生産諸関係の物象化を伴う商品生産の社会システムに対比している社会システムの基本的特徴を読み取ることができる。すなわちそれは，「生産手段の共同的な取得〔「所有」ではないことに注目！――引用者〕と制御との基礎のうえでアソシエイトしている諸個人」が，「相互のあいだに労働を配分」し，「社会的生産を自分たちの共同の能力として管理」し，自分たちのもとに「包摂」している「アソシエーション」であって，ここでは「諸個人の生産は直接に社会的である」。しかも，このような「アソシエーションはなんら恣意的なもの」，すなわち意識のなかで構想されたものではなく，「交換価値に立脚するブルジョア社会の内部で，そっくりそのままこの社会を爆破するための地雷でもあるような交易諸関係ならびに生産諸関係が生みだされる」のであって，一定の「物質的条件および精神的条件の発展」のもとで必然的に生まれるものである。

10. ブルジョア的システムの金属的被制限性

こうして，35章原草稿のこの箇所は，最後に次のように，ブルジョア的システムのなかで，このシステムがたえず止揚しようと努めながら，ま

たたえず繰り返して頭をぶつけないではいない，このシステムのもとでの「富とそれの運動との金属的制限，物的かつ幻想的な制限」が「最もグロテスクな形態で現われる」ことを指摘することで締め括られている。

「これはじっさい，ブルジョア的システムがそれ以前の諸システムと，これらのシステムが商品取引と私的交換とにもとづいているかぎりでは，共通にもっていることである。しかしそれは，ブルジョア的システムのなかで最も明確に，そしてばかげた矛盾と背理との最もグロテスクな形態で現われる。なぜならば，1）ブルジョア的システムでは，直接的使用価値のための生産は最も完全に止揚されており，したがって富は，ただ，生産と流通との絡み合いとして表現される社会的な過程として存在するだけだからであり，2）信用システムが発展するにつれてブルジョア的システムは，富とそれの運動とのこの金属的制限を，物的かつ幻想的な制限を，たえず止揚しようと努めながら，またたえず繰り返してこの制限に頭をぶつけるのだからである。」（MEGA, II/4.2, S. 626; 本稿，119ページ。）

この叙述が，生産のブルジョア的システムがけっして逃れることのできないこのシステムの金属的被制限性の指摘であり，このシステムの限界の暴露であり，このシステムそのものの批判であることは明らかであろう。

以上で，35章原草稿のうちで，第3部第5章の本文の原稿として書かれたと見られる部分は終わる。これは第3部第5章の「5）信用。架空資本」の最後の部分をなすものであった。そこであらためて，35章原草稿での以上の記述が「5）信用。架空資本」の全体のなかでどのような位置にあるのか，ということを考えてみれば，次のことに気づくのである。すなわち，ここでの記述は，「5）信用。架空資本」の冒頭で述べられていた，信用システムの自然発生的基礎としての信用（商品信用）が発展して商業信用となり，商業信用というこの基礎の上に銀行制度＝信用制度がそびえ立ち，この銀行制度＝信用制度は信用の取扱いをそれ自身の一つの側面をなしている，という記述に完全に対応しているのであって，そのような信

用システムそのものがじつは本質的に「貨幣システムへの転回の必然性」を含むものであり，この必然性はブルジョア的システムそのものの金属的被制限性を表現するものであることを最終的に明らかにしているのだ，ということである。そうだとすれば，ここでの記述は「5）信用。架空資本」の締め括りをなしているということになる。

これまでのところから，35章原草稿の本文原稿部分は，第1に，「5）信用。架空資本」のⅢ）での moneyed Capital 論の締め括りをなしており，第2に，「5）信用。架空資本」そのものの締め括りをなしていることが分かった。本稿では，ページの使い方という形式的な手がかりから，この部分を本文として書かれた原稿と見ることから出発したが，いまでは，その内容から見て，この部分が「5）信用。架空資本」を締め括るものとして書かれたものであり，「5)」にとって不可欠の最終部分をなすものであることが明らかとなっている。また，すでに多くの箇所で指摘したように，ここでマルクスが，「混乱」および「[混乱。続き]」を振り返り，それを利用しながら執筆していたことも，これまた明らかである。MEGAがやっているように，この部分を抜粋ノートとしての「混乱」の続きの一部と見なすことはできないのである。

最後に，マルクスがⅢ）ですでに書いていたところから，35章原草稿のこの部分で書かれていることを念頭に置いて読み返すと，そこで述べられていたことの意味が鮮明に浮かび上がってくる1パラグラフを挙げておこう。

> 「貨幣が価値の自立的な形態として商品に相対しているということ，または，交換価値が自立的な形態を貨幣において受け取らなければならないということは，ブルジョア的生産過程の基礎であって，このことが可能であるのは，ただ，一定の商品が材料となってその価値で他のすべての商品が尺度されるようになり，また，まさにそうなることによって，この商品が一般的商品になり，他のすべての商品に対立するとりわけすぐれた意味での商品〔die Waare par excellence〕になる，ということによってである。このことは二つの点に現われざる

をえないのであって，ことに，一方ではもろもろの信用操作に，他方では信用貨幣に，大きな度合いで貨幣の代わりをさせている資本主義的に発展した諸国のもとでは，そうである。〔第1に,〕信用がとだえるか収縮させられる逼迫期には，貨幣が，支払手段および価値の真の定在として絶対的に諸商品に対立するようになる。そこから，商品を貨幣に，すなわち商品の純粋に空想的な形態に転化させるために，商品の一般的な減価が現われる。しかし第2に，信用貨幣そのものが貨幣であるのは，ただ，それがそれの価値について，絶対的に現実の貨幣を代表しているかぎりでのことである。地金が流出するにつれて，信用貨幣の貨幣への転換可能性，すなわちそれと金との同一性は疑わしくなってくる。そこから，この転換可能性を確保するために，利子率の引き上げ等々の強行処置が行なわれる。このことは，もろもろのまちがった貨幣理論に基づいていて，貨幣取扱業者（オウヴァストン）の利害によって国民に押しつけられるまちがった立法によって多かれ少なかれ激化させられることもありうる。しかし，その基礎は生産様式そのものの基礎とともに与えられているのである。信用貨幣の減価（ちなみに，ただ仮構でしかないようなその非貨幣化のことではけっしてない）が生じれば，それはすべての既存の関係を動揺させるであろう。それだから，商品の価値は，貨幣のかたちでのこの価値の空想的かつ自立的な定在を確保するために，犠牲にされるのである。そもそも商品の価値が貨幣価値として確実であるのは，ただ貨幣が確実であるかぎりでのことでしかない。それだからこそ，わずか数百万の貨幣のために何百万もの商品がいけにえにされなければならないのである。これはブルジョア的生産では不可避であって，この生産の美点の一つをなすものである。それ以前の生産諸様式ではこういうことは存在しない。なぜならば，それらの生産様式が運動する狭隘な土台のもとでは，信用も信用貨幣も発展しないからである。労働の社会的性格が商品の貨幣定在として現われ，したがってまた現実の生産の外にあ

る一つの物として現われるかぎり，貨幣恐慌は，現実の恐慌にはかかわりなく，またはそれの激化として，不可避である。他方で明らかなことは，銀行の信用が動揺していないかぎり，銀行はこのような場合には，信用貨幣をふやすことによってパニックを緩和し，信用貨幣を収縮させることによってパニックを助長するということである。近代産業のすべての歴史が示しているのは，もし国内の生産が組織化されていれば，地金は，事実上，ただ，国際貿易の均衡が動揺したときに，それの清算のために必要なだけであろうということである（国内は金貨幣を必要としないということである。それだから，非常の場合には正貨支払停止が行なわれるのである)。」(MEGA, II/4.2, S. 594; 拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」, 296-297 ページ。)

付言すれば，マルクスがこのパラグラフの最後に書いている，「近代産業のすべての歴史が示しているのは，もし国内の生産が組織化されていれば，地金は，事実上，ただ，国際貿易の均衡が動揺したときに，それの清算のために必要なだけであろうということである（国内は金貨幣を必要としないということである。それだから，非常の場合には正貨支払停止が行なわれるのである)」，という記述は，「資本主義的生産様式そのものの限界の内部での，私的所有としての資本の止揚」(MEGA, II/4.2, S. 502; 拙稿「「資本主義的生産における信用の役割」の草稿について」, 341 ページ) の発展した形態としての，資本主義的生産のもとでの「国内の生産の組織化」を指摘したものとして注目すべきものである。

11. 為替相場についてのマルクスの関心

さて，35 章原草稿のうちの第 1 部分すなわち「〔地金の流出入。信用システムの軸点としての地金準備〕」を使ってエンゲルスは「第 1 節　金準備の運動」をまとめた。そして，それ以外の部分を利用して「第 2 節　為替相場」を作った。この第 2 節には，第 1 部分の「〔地金の流出入。信用

システムの軸点としての地金準備〕」はまったく使われていない。それは第1部分のほとんどが第1節に利用されたためであるが，それと同時に，第1部分では，地金の流出入を論じながら，これと密接な関連をもつ為替相場については――この言葉自体は3回使われてはいるが――まったく論じていなかったからだとも言える。35章原草稿のなかでマルクスが為替相場を論じたのは，その第2～5の部分だけだと言い切ることができる。それでは，マルクスはここで為替相場についてどのようなことを論じているのだろうか。

そのことを見るまえに，マルクスが為替相場にどのような関心をもっていたのかということを，35章原草稿以外のものに残されている記述から探っておこう。

マルクスが早い時期から地金および為替相場に強い関心をもっていたことは，さまざまの論説での記述やエンゲルスあての多くの書簡からも明らかであるが，とくに彼がロンドンに移ってからここで作成した多くの抜粋ノートの内容を見れば，その関心がきわめて大きいものであったことがさらによくわかる。それらの抜粋ノートのうち，1851年9月までのものがMEGA第4部の第7～9巻の三つの巻で公表されている。ここには，MEGA編集者が「ロンドン・ノート1850-1853年」と名づけた24冊のノートのうちの第1～14冊のほか，マルクス自身が「地金。完全な貨幣システム〔Bullion. Das vollendete Geldsystem〕」と名づけたノートとそれの続きを含むノート，それに「省察〔Reflection〕」というタイトルをもつ小論説[8]が収められている。24冊のノートの残りの第15-24冊はMEGA

8) MEGA第1部第10巻（1977年）ではじめて原文で公刊されたこの論説を，筆者は1978年に，「カール・マルクス『論評』――貨幣，信用，恐慌に関する1851年の一論稿――」という表題をつけて訳出した（『経済志林』第46巻第2・3号）。その後，この訳稿を『マルクス＝エンゲルス全集』補巻3（大月書店，1981年）に収録するさいに，タイトルを「論評」から「省察」に変更した。この論説はその後，MEGA第4部第8巻にふたたび収録された。つまりMEGAでは二重に収録されることになったわけである。MEGA第1部第10巻にこの論説を収録することについては，ベルリンのマルクス＝レーニン主義研究所編集部とモスクワのマルクス＝レーニン主義研究所編集部とのあいだに議論があり，結局ベルリンがモスクワの意向に押し切られてこのような処理になったと聞いている。

の第4部第10-11巻に収められる予定であり，また同部第13巻には，マルクスが「貨幣制度，信用，恐慌〔Geldwesen, Kredit, Krise〕」というタイトルをつけた1854年11月～1855年1月のノートが収められる。この「貨幣制度，信用，恐慌〔Geldwesen, Kredit, Krise〕」は，抜粋ノートからの抜粋で，引用されている文献を列挙すれば，Gilbart, Thornton, Gallatin, Tooke, Torrens, Leatham, Hubbard, J. St. Mill, Fullarton, Tooke, Blake, Fullarton, The Economist 1847, The Principles and Practical Operations of Sir Robert Peel's Act of 1844, Ashburton, Alison, The Economist 1845, Petty, D'Avenant, Browning, Messelden, Boisgilbert, Locke, Hume, Jacob, de la Malle, Ure, Potte, Steuart である。現在MEGAで見ることができるのが第4部第7～9巻に限られていることはきわめて残念であるが，既刊の諸巻を見るだけでも，マルクスが地金と為替相場とについて，これらの巻が刊行される以前に研究者たちが一般に想像していたものをはるかに超えるだけの文献博捜と考察とを行なっていたことがわかる。

マルクスは，よく知られているように，1858年の第1四半期に確立した6部作の「経済学批判」体系プランのなかで，為替相場については，後半体系の「4. 国家における総括」と「6. 世界市場と恐慌」とのあいだに置かれるべき5の「国際的関係」ないし「外国貿易」のなかで主題的に論じるべきものとしていた。ノート第2冊での2番目のプランでは，「外国貿易。為替相場。国際的鋳貨としての貨幣。」と書かれており，このあとに「世界市場」がくることになっている。「国際的鋳貨としての貨幣」とは世界貨幣のことであるから，要するに，外国貿易→為替相場→世界貨幣→世界市場，という構想があったわけである（拙稿「『資本論』の著述プランと利子・信用論」，『経済志林』第68巻第1号，2000年，86-87ページ，参照)。

その後，1857年4月23日にマルクスはエンゲルスに次のように書いている。

「ロンドン取引所のある老狼が彼に確言したところでは，いま広がっているようなたぐいの慢性的恐慌は，40年もこの仕事をやってきたこの男がかつて聞いたことのないものだそうだ。これまでまだ手をつけられないできたが，やはりいちど，為替相場と地金との関係を精密詳細に研究してみなければならない。利子率と貨幣市場との決定において貨幣そのものが演じる役割はかなり著しいもので，経済学のあらゆる法則にまったく矛盾している。トゥックの『物価史』の新しく出た二つの巻は重要だ。残念なのは，この老人が，通貨主義の連中にまっこうから対立することをその動機としているため，自分のすべての研究にまったく一面的な表現を与えていることだ。」（MEGA, III/8, S. 107; MEW, Bd. 29, S130.）

この文面で見るかぎり，彼は1850年以降，地金と為替相場とにかかわる膨大な抜粋をしていながら，「為替相場と地金との関係」について「これまでまだ手をつけられないできた」と見ていて，「いちど精密詳細に研究してみなければならない」と考えていたということになる。そしてその理由として，ここでは，「利子率と貨幣市場との決定において貨幣そのものが演じる役割はかなり著しいもので，経済学のあらゆる法則にまったく矛盾している」ということを挙げているのである。ここで「矛盾している」と言われているのがどういうことかは，『経済学批判要綱』のなかでの次の叙述（1858年執筆）から読み取ることができる。

「貨幣という第3の規定における貨幣。（それ自体で存在する価値，等価物，等々。）貨幣がこの規定において――それの直接的形態においてさえ――いまなおどんなに重要な役割を演じているかは，恐慌，不作等々のときに，要するに一国民が他の国民と突然に勘定を清算しなければならなくなるたびに，明らかになる。そのようなときには，直接的な金属的形態にある貨幣が，唯一の絶対的な支払手段として，すなわち唯一の対向価値，受けとられうる等価物として現われる。だから，貨幣は事実また，他のすべての商品の運動とは直接に矛盾するような

運動に従っているのである。諸商品は，支払手段等々として，それが最も安い国から最も高い国へ輸送される。貨幣は逆であって，それが自己の独自な本性をあらわにする時期，したがって貨幣が他のすべての商品に対立して，それ自体で存在する価値，絶対的な等価物，富の一般的形態として，金銀という特定の形態で必要とされる時期――そしてこうした時点は，一般的恐慌であれ穀物恐慌であれ，つねに多かれ少なかれ恐慌の時点である――，このような時期には金銀はつねに，それが最も高い国，すなわちすべての商品価格が相対的に最も下落している国から，それが最も安い国，すなわち商品価格が相対的に高い国へと送り出されるのである。」(MEGA, II/1.2, S. 732-733;『資本論草稿集』②，794ページ。)

マルクスは貨幣恐慌の時期における世界貨幣としての地金のこのような運動に注目し，それを「為替相場と地金との関係」と押さえて，これを研究する必要を感じていたのである。

にもかかわらず，彼自身が為替相場について論じた記述として残されているのは，残念ながら，ほとんど抜粋ノートでの断片的なコメントだけであって，多少ともまとまった書きもの見なすことができるのは，35章原草稿の第2～第5部分でのわずかの言及だけなのである。

それでは，エンゲルスが彼の版の「第2節　為替相場」に利用した35章原草稿の第2～第5部分で，マルクスは為替相場についてどのようなことを書いていたのであろうか。

12. 為替相場についての35章原草稿での記述

すでに，「1. 35章原草稿の概要」の最後で確認したように，第2～第5の部分のうちで，「地金と為替相場」というテーマについての抜粋が行なわれているのは，第2の「〔地金の流出入と為替相場とに関する『銀行法』1857年からの抜粋〕」と第4の「〔「ロンドン・ノート」からI『エコノミ

スト』からの抜粋〕」の二つの部分である。第3と第5の部分で為替相場について触れているのはごくわずかの箇所である。そこで，第2および第4の部分でマルクスは為替相場についてどのようなことを書いているのか，見ることにしよう。

全体をとおして，なによりもまず目につくのは，為替相場について触れられている箇所のほとんどすべてで，問題とされているのは，なにが為替相場に影響を与えるのか，為替相場はなににによって変動するのかという，為替相場を規定する諸要因であって，為替相場が他の諸要因に与える影響についてはほとんどまったく触れられていない，ということである。

為替相場を対象に据えて本格的に論じるのであれば，当然に，為替相場がなににによって規定され，影響を受け，変動する（逆転する）のか，ということだけでなく，さらに，為替相場の変動が他の諸要因に，すなわち国際的な地金の運動や商品の輸出入や各国の利子率や資本の輸出入にどのような影響を与えるか，ということを論じなければならないであろう。そしてその考察を通じて，地金や資本や商品の国際的運動の基本的な諸法則が為替相場の変動に媒介されて「不均衡の絶えざる均衡化」として貫く諸形態を明らかにしなければならないであろう。だから，ここでの，つまり35章原草稿での為替相場への言及は，もともと，きわめて限られた視点からのものだと考えなければならない。

35章原草稿の第2部分の「〔地金の流出入と為替相場とに関する『銀行法』1857年からの抜粋〕」でマルクスは「対アジア為替相場」という小見出しをつけたのち，次のように書いている。

> 「以下の諸点が重要なのは，一部は，これらの点が，たとえばイギリスの対アジア為替相場が逆であるために，イギリスは，イギリスにアジアからの輸入を（貨幣取引〔monetary transactions〕が行なわれるかぎりは）仲介してもらわなければならない他の諸国に頼らなければならない，ということを示すからである。しかし第2には，ウィルスン氏がここでもふたたび，地金の輸出が為替相場に及ぼす影響を，資本一

般の輸出が為替相場に及ぼす影響と同一視しようとするばかげた試みをやっているからである。」(MEGA, II/4.2, S. 628; 本稿, 127ページ。)

ここで言われている二つの点のうち，前者は，いわゆる「間接貿易」または「三角貿易」の決済がロンドンで行なわれることがイギリスの為替相場に及ぼす影響を事実として指摘しているものである。マルクスはこのように書いてはいるが，このあと彼自身の言葉ではこれについてなにも述べていない。しかし，ニューマーチの次の四つの証言は，このことを語らせるために引用されているものと見ることができるであろう。

「第1499号。……「あるいは，わが国が他の諸国のために背負い込んだ債務の支払のかたちをとってです。たとえば東方貿易を取ってみましょう。まったくよく知られているように，わが国がまず最初にすぐに地金で支払った残高のうちのきわめて大きな部分が，もっぱら，わが国のためのものではありませんでした。東方への貴金属の輸送は絹や茶の輸入から生じる債務の支払を表わしていますが，この輸入には，連合王国への輸入だけでなく，フランスやヨーロッパの他の地域への輸入も，また合衆国への輸入もはいっています。……インドに向けて行なわれた貴金属の大きな送金は｛それらが中国あてのものでないかぎりは｝わが国がインドに負っている商業的債務の弁済のためのものではなくて，インドでイギリス資本を投下するためのもの，そこで鉄道建設に支出されるはずのものでした。」(この証言は，いま触れた2点の指摘よりもまえに引用されているものである。MEGA, II/4.2, S. 627; 本稿, 124ページ。)

「第1787号。しかし，とウィルスンは〔ニューマーチへの質問のなかで〕言う。「為替相場は間接貿易によっても影響を受けますね。たとえば，ロンドンあての手形を使って行なわれるインドからオーストラリアや北アメリカへの輸出は，あたかも商品が直接にインドからイギリスにやってくるかのように作用します。」」(MEGA, II/4.2, S. 630; 本稿, 132ページ。)

「第1788号，［第1789号］。さらに，インドと中国とをいっしょにして見れば，差額はインドにとって順でイギリスにとって逆である。（というのは，中国はインドにたいしてだいたいは債務者，イギリスは中国にたいして債務者であって，この回り道を経てイギリスはインドにたいして債務者なのだからである。）」（MEGA, II/4.2, S. 630; 本稿，132ページ。）

「第1918号。（ニューマーチ）「もしインドと中国とを一緒にして考えるのであれば，もしインドとオーストラリアとのあいだの取引を，またそれよりももっと重要な，中国と合衆国とのあいだの取引を，計算に入れるのであれば，この貿易は三角貿易であってその清算はわが国の仲介によって行なわれるのです。……その場合には，貿易収支はわが国に逆だっただけではなく，フランスにも合衆国にも逆だったというのはそのとおりです。」」（この証言は，「〔『銀行法』1857年からの抜粋への補遺〕」での最初の引用である。MEGA, II/4.2, S. 635; 本稿，147-148ページ。）

次に，二つの点のうちの後者は，ウィルスンの「地金の輸出が為替相場に及ぼす影響を資本一般の輸出が為替相場に及ぼす影響と同一視しようとするばかげた試み」にたいする批判である。マルクスは，この「同一視」が moneyed Capital としての地金と資本一般とを同一視することから生じていることを明らかにしている。マルクスのここでの議論のかなめは，またしても，地金が moneyed Capital の形態をとっていることから生じる独自の問題を把握しなければならない，という点である。マルクスは地金の流出が為替相場に与える影響について次のように言う。

「地金のこの流出は，それが地金（〔これは〕直接に貨幣資本〔moneyed Capital〕〔であり〕，また貨幣システム〔Monetarsystem〕全体の土台〔である〕）であるがゆえに，どんな事情のもとでも必ずというわけではないが，しかし以前に述べたような事情のもとでは，地金を輸出する国の貨幣市場に（だから利子率に）直接に作用するで

あろう。それはまた直接に為替相場にも作用する。」(MEGA, II/4.2, S. 628-629; 本稿, 128ページ。)

ウィルスンは，地金が「直接に moneyed Capital である」からこそそれの流出が「貨幣市場に（だから利子率に）直接に作用する」ということを認めようとしない。それは彼が，地金の輸出を資本一般の輸出として見ようとするからである。もちろんウィルスンも，この区別にまったく気づいていないというわけではない。ただそれに目をつぶろうとするのである。マルクスは言う。

「こいつがこれらの事柄を混同していることがわかる。彼の経済学的良心は彼に一刻の安らぎをも与えない。彼は貨幣資本〔moneyed Capital〕と資本一般とを同一視したいのだ。」(MEGA, II/4.2, S. 631; 本稿, 136-137ページ。)

「ウィルスン氏はここで同時に，一方から他方へと飛び移る。第1802号〔での質問〕では「為替相場」が影響を受けるのだと言う。第1804号〔での質問では〕「資本の価値」が，つまり，まつたく異なる二つのもの〔が影響を受けると言うのだ〕。利子率が為替相場に影響することも，また為替相場が利子率に影響することもあるだろうが，しかし，為替相場が変動しても利子率は不変でありうるし，また利子率が変動しても為替相場は不変でありうる。彼がこのように「飛び上がる」のは，資本が外国に送られるときのたんなる「形態」の及ぼす影響に違いがあるはずだということ，すなわち資本の形態上の相違が，だからまた資本の貨幣形態でさえも，このような重要性をもっているのだということ，啓蒙とこのようにはなはだしく矛盾することが，彼をちくりと刺すからなのだ！」(MEGA, II/4.2, S. 631-632; 本稿, 137-138ページ。)

ここでの「資本の貨幣形態」とは moneyed Capital であり，「資本の形態上の相違」とは moneyed Capital と実物資本との相違である。

また，ニューマーチが証言のなかで，「軍需品を送るだけでしたら，それが必然的に為替相場に影響を与えるとは思いませんが，貴金属を送るの

であれば，それはたしかに為替相場に影響するでしょう」と答えているところに，次のコメントを書いている。

「つまり，ここで彼は，貨幣資本〔moneyed Capital〕をその他の資本から区別しているのである。」(MEGA, II/4.2, S. 634; 本稿，144 ページ。)

すでに「2. 地金の流出入とその作用」のところで見たように，本文の原稿として書かれた第 1 の部分で，地金が moneyed Capital のとっている形態であることの把握の重要性が強調されていたが，見られるように，ここで為替相場についてもマルクスがまず問題にしているのは，地金が moneyed Capital という形態にあることを明確にとらえる必要なのである。このような観点から見れば，為替相場についてのこれらの言及も，「5. 信用。架空資本」の本論をなす，moneyed Capital（信用制度下の利子生み資本）論の一部をなしていると言わなければならない。

さて，マルクスがここで為替相場について強調しているのは，資本が輸出されても，それが為替相場に影響を及ぼすのは地金の形態でなされる場合だけだ，ということである。地金の輸出は，直接に為替相場に影響を及ぼすだけでなく，それが moneyed Capital の形態にある資本であるがゆえに貨幣市場にも影響を及ぼさないではいない。これにたいして，資本が商品の形態で輸出されるのであれば，それ自体としては，為替相場に影響を及ぼさないだけでなく国内の貨幣市場にも影響を与えない。

そしてこのことの系論として，二つのことが述べられている。

第 1 に，たとえば，イギリスはインドにたいして輸入超過となっているにもかかわらず，「善政」をインドに「輸出」しているために，イギリスがインドに地金を支払う必要がないかぎり，この輸入超過は為替相場には影響を与えない，ということである。この点については，第 4 の「〔「ロンドン・ノート」から I『エコノミスト』からの抜粋〕」のなかでさらに一般的に，「わが国自身の輸出の年々の額をはるかに越える生産物」での「送金」の具体的な諸形態についての記述を『エコノミスト』の論説から

書き取っている(MEGA, II/4.2, S. 640; 本稿, 164-165ページ)。これらの「送金」も為替相場に影響しないわけである。

第2に，たとえば，クリミア戦争のための戦費をクリミアに送るとき，地金の形態で送るのであれば為替相場に直接の影響を及ぼすが，もしそれを軍需品の形態で送るのであれば，それは為替相場になんの影響も与えない，ということである。もちろん，一国の生産物のうちの一部分が軍需品となって国家によって消費されるのか，それとも生産手段や追加労働者の消費手段となって蓄積されるのか，ということは「再生産の規模」(MEGA, II/4.2, S. 634 u. 635; 本稿, 143および146-147ページ)には影響するが，為替相場には影響しないのである。

以上が，第2の「〔地金の流出入と為替相場とに関する『銀行法』1857年からの抜粋〕」の部分でマルクスが為替相場について自分の言葉で語っていることである。このほかに，事実材料として書きとめられたと思われるのは，ニューマーチの証言の第1504-1506号，第1509号，および，第1702号であり，第1786号は，いま述べた系論の第1のための事実材料であり，次に掲げる第1792号および第1797号は，ニューマーチの発言がそれなりに正鵠を射ているものとして引用しているものである。

「第1792号。(ニューマーチ)「地金市場への直接の影響について言うかぎり，1200万ポンドの投資が影響を及ぼすとすれば，それはただ，地金が，実際に貨幣支払を行なうために送り出すのに必要とされるかぎりでのことです。」

第1797号。(ウェゲリンが尋ねる。)「この鉄の代金の還流がないとすれば，どうして，為替相場に影響があると言えるのですか？——(ニューマーチ)私は，支出のうちの商品の形態で送り出される部分が為替相場の数値に影響するとは考えていません。……2国間の為替相場の数値は，ただ，一方の国で供給される債務証書または手形の量を，他方の国でそれにたいして供給される量と比較したものによって，言ってよければただそれだけによって，影響されるのです。これが為替相場

の理にかなった説明です。」(MEGA, II/4.2, S. 630; 本稿, 133ページ。)

こんどは, 第4の「〔「ロンドン・ノート」からI『エコノミスト』からの抜粋〕」で, マルクスが為替相場についてどのようなことを書いているのかを見よう。

マルクスは, まず,「ロンドン・ノート 1850-1853年」第5冊に抜粋されていた,『エコノミスト』第195号(1847年5月22日)掲載の論説「1ポンド銀行券で金を代位させることの提案にたいする重ねての論評への回答」を取り上げ, これに立ち入った論評を加えている。この論説の筆者はジェイムズ・ウィルスンであって, 彼の著書『資本, 通貨, 銀行業』, ロンドン, 1847年に収録されている(p. 258-278)が, 筆者がウィルスンであることをマルクスは確認できていなかったようである。マルクスは「ロンドン・ノート」第5冊でこの論説の抜粋を作成したが, そのなかには欄外に2本の縦の線が引かれている箇所があり, その箇所は, まさにこの35章原草稿で引用して論評している部分であって, 彼がこのノートを利用してこの論評を書いたことは確実である。

マルクスは, ウィルスンの文章を引用し, その合間にブランケットまたはパーレンで自分のコメントを書き込んでいる。そのかぎりでは, ウィルスンの主張もわかるようになっているが, しかし, ここに引用されたかぎりでのウィルスンの文章とそれへのマルクスの批判とのあいだには多少のずれが感じられなくもない。マルクスは彼のコメントのなかで, 地金の輸出入や輸入市場など国際的な関係に関連させながら議論をしているのにたいして, ウィルスンの文章からは直接にそれらに触れている箇所はまったく見当たらないからである。このずれは, 引用されている箇所のまえにウィルスンがなにを書いていたかということを見ると, 完全に解消する。というのも, ウィルスンはまさにこれらの点にかかわって, マルクスがここで引用している箇所を書いていたのだからである。そのことをはっきりさせるために, ここにウィルスンの文章を挙げておこう。「ロンドン・ノート」の抜粋の訳文を掲げてもいいのであるが, まず, ここで引用されている箇

所を含む1パラグラフのうち，その冒頭からここでの引用の末尾のところまでに対応するウィルスンの原文を掲げよう。マルクスがウィルスンのどの箇所を読んで論評をしたのか，ということと，ウィルスン自身がどのように書いていたのか，ということとを最小限のスペースで同時に示すためにこのような方法をとることにした。なお，『エコノミスト』での原文とウィルスンの著書とのあいだには微細な違いがあるが，訳文にはほとんど影響しない。

まず，ここで引用されている部分のまえに書かれているところを挙げる。

「高い価格が不足を矯正するただ一つの道理にかなった策であるのにたいして，低い価格は，災厄を悪化させることに適合しているだけでなく，それは需要の欠如の結果でしかありえないのだから，極度の不況と苦難との最も確かな証拠である。」("The Economist", London, No. 195, May 22, 1847, p. 574, col.1; James Willson, "Capital, Currency, and Banking", London 1847, p. 262.)

「地金は，どの国でも非常に一様の価値をもっているので，他の諸商品が利潤をもたらすことをやめるまでは，輸出入の対象としては使用されない。われわれは，利潤を得て輸出できる他の諸商品をもたなくなるまでは地金を輸出しないし，他のすべての商品の在庫が大きくなりすぎてそれ以上輸入すればもはや利潤をもたらさないようになるまでは地金を輸入しない。どちらの場合にも，地金は通常，産金諸国からのものは別として，国際交換の最後の用具として頼られているのである。」("The Economist", London, No. 195, May 22, 1847, p. 574, col. 2; James Willson, "Capital, Currency, and Banking", London 1847, p. 263.)

「しかしさらに，われわれの通信員のなかには，われわれがふたたび金流通に復帰するまでは地金の還流から不都合が生じると危惧している者もいるが，そのような復帰は，われわれの企図するところではなく，またわれわれの計画の基礎となっている原理とはまったく相容

れないものである。こうした危惧にまったく根拠がないことを示しておきたい。商人に利潤をもたらすような諸商品を輸入できるかぎりわれわれが金を輸入したがらないということは容易に理解されるであろう。穀物や綿花やリンネルが需要されており，利潤を伴って輸入されることができるかぎり，金の流入は生じないであろう。しかし，過剰の時期がやってきて，他のすべての商品の輸入が，それらの価格を下落させるほどに大きく，それらを輸入することがもはや利潤をもたらすものでなくなれば，最後の財貨として，為替相場を均衡させるために金の流入が生じるであろう。そこで，かりにすでに輸出されていた600万がまず還流するとしても，そのあとに続いて輸出されて世界の市場全体に存在している2000万ポンド・スターリングがまだあるであろう。しかし，どんなことがあってもこの量の全部が還流してくることはありえないであろう。というのは，その追加資本の充用がその国になすことを可能にする事業の規模が大きくなるほど，すべての原料と，そのような取引拡大がもたらした雇用増加を享受する人々によって消費されるすべての種類の食糧の財貨との輸入が，それだけ大きく必要とされるからである。だから，われわれが最初に輸出した金の一部分は，われわれが輸入した追加商品をわれわれに供給することができるようにわれわれが産業の増大をもたらしてやった人々のあいだで流通しているであろう。そしてこれらの新たな生産者たちはわれわれの製造品の新たな顧客となるであろう。

しかし，われわれの輸出がついにわれわれの必要を超えるものとなり，そのような在庫の蓄積がわれわれの輸入を減少させるほどにまで価格を下落させるなら，為替相場は転回し，金の輸入をもたらすようになる。そこで，金は，1841年から1844年にかけてそうであったように，わが国に蓄積されるであろう。けれども，イングランド銀行の地下室での金の蓄積は，これまでもそうでなかったのと同様に，新たな事情のもとでも，通貨の過度の拡大をもたらすことはないであろう。

1841年から1844年にかけて，同行の地金は400万ポンド・スターリングから1600万ポンド・スターリングに増大したにもかかわらず，同行の流通高は相対的にきわめてわずかに増大しただけであった。地金の在庫は，食糧やその他の商品との交換でそれを輸出することがふたたび利潤をもたらすようになるまでは，他の諸商品の在庫がさまざまの公衆倉庫に滞留していたのと同じく同行の地下室に滞留していたのである。」("The Economist", London, No. 195, May 22, 1847, p. 574, col. 2; James Willson, "Capital, Currency, and Banking", London 1847, p. 264-265. 強調はウィルスンによるもの。)

マルクスが引用している箇所は，草稿によっている本稿ではマルクスのコメントと一緒になっていてきわめて読みにくいものとなっているので，その全体を，ここではウィルスンの原文から訳出しておこう。

「しかしながら，疑いもなく，地金を含めてのあらゆる種類の商品の在庫が大きいことによって示されるこのような資本の過剰は，必然的に，たんに商品価格一般の低下を招くだけではなく，資本の使用にたいする利子率の低下を招かざるをえないであろう。もし，これからの2年間わが国で役だつのに十分なだけの商品在庫があれば，これらの商品にたいする支配権は，一定期間については，在庫がやっと2か月分ほどしかない場合に比べてはるかに低い率で得られるであろう。すべての貨幣貸付は，それがどんな形態でなされようと，ただ，一方の人から他方の人への，商品への支配権の移転でしかない。それゆえ，商品が過剰になればいつでも，貨幣の利子は低くならなければならないし，商品が不足すれば貨幣の利子は高くならなければならない。否定しがたいこの原理が作用する仕方は次のとおりである。——商品が豊富になれば，売り手の数は買い手の数に比べて増加し，その量が直接的消費のために求められている量を超過する程度に応じて，将来の使用のために保存されなければならない部分が大きくなる。このような事情のもとでは，所持者が将来の支払と引き換えに，言い換えれば

信用で，売る気になるための利子率は，自分の在庫が数週間のうちに全部必要とされると確信しているような場合よりも低くなる。」（"The Economist", London, No. 195, May 22, 1847, p. 574, col. 2; James Willson, "Capital, Currency, and Banking", London 1847, p. 265. 強調はウィルスンによるもの。）

見られるように，ウィルスンは国際交易について，地金を他の諸商品とまったく同列におき，ただ，諸商品のなかでいちばん最後に頼られることになる商品にすぎず，イングランド銀行の地金準備もそのような商品の在庫にすぎない，と論じ，そのうえで，一般商品の過剰在庫が価格の低下を招くように，過剰な地金準備は資本の価格である利子率の低下を招く，と論じている。マルクスはこのうちの後半の部分だけを引用して，それへの批判を書いているのである。こういうわけで，マルクスは彼の論評のなかで地金の流出入などに言及しているのである。

しかし，このようにマルクスは地金の流出入に触れ，また1箇所で「為替相場」という語を使っているにもかかわらず，マルクスのコメントを読めば明らかなように，ここではマルクスはけっして，地金の流出入および為替相場に焦点を絞ってウィルスンを批判しようとしているのではない。マルクスの批判のかなめは，冒頭の次の一文が端的に示している。

「『エコノミスト』は以下の空文句のなかで，貨幣資本〔moneyed Capital〕の過剰（低利子率）を資本一般〔capital überhaupt〕の過剰と同一視しようと努めている。」（MEGA, II/4.2, S. 635; 本稿，149ページ。）

すなわち，批判の焦点は，moneyed Capital と実物資本＝生産資本との同一視であり，この批判を通じてマルクスが強調しているのは，moneyed Capital と実物資本との区別とそれらの対立的運動の把握の必要である。たとえば，マルクスは書く。

「そうではなく，ただただ，上述の事情のもとでは貨幣資本〔moneyed Capital〕にたいする需要がこの利潤に比例しては増大しないか

ら，つまり実物資本とは違った運動をするからなのだ。」(MEGA, II/4.2, S. 636; 本稿，150ページ。)

「なぜ，低い価格が，実物資本の豊富さと貨幣融通にたいする需要との―― 一致ではなく――対立によらないで，利子を低下させることになると言うのか？」(MEGA, II/4.2, S. 636; 本稿，152ページ。)

「その場合には，生産資本と貨幣資本〔Moneyed Capital〕とのあいだの対立の表現としてであって，それらの同一性の表現ではない。」(MEGA, II/4.2, S. 636; 本稿，152ページ。)

「しかし，もし私の需要が減少するならば，すなわち，物価の下落につれて生産が拡張されるのでないならば，これは『エコノミスト』のすべての法則に矛盾することであるが，その場合には，利潤が増加してこの増加する利潤が貨幣資本〔moneyed Capital〕にたいする需要をつくりだすにしても，貨幣資本〔moneyed Capital〕にたいする需要は減少するであろう。」(MEGA, II/4.2, S. 637; 本稿，153-154ページ。)

「もし，同じ実物資本を手に入れるのに前よりも少ない貨幣資本〔moneyed Capital〕で足りるからだ，と言うのであれば，それは，ただ，利潤と利子とは互いに反比例していることを証明するだけであろう。」(MEGA, II/4.2, S. 637; 本稿，154ページ。)

この部分でマルクスが為替相場について触れているのは，次の一文だけである。

「ハバードの表は，利子率と物価とはまったく互いに無関係な運動を辿るが，利子率の運動は地金の（為替相場の）運動に正確に適合するということを証明している。」(MEGA, II/4.2, S. 638; 本稿，156ページ。)

以上のところから明らかとなったのは，マルクスは「〔「ロンドン・ノート」からI『エコノミスト』からの抜粋〕」のほぼ前半をなすウィルスン批判では，為替相場についてはほとんどなにも特別なことを明らかにしていないし，しようとしているわけでもない，ということである。

『エコノミスト』のウィルスン論説の批判のあとの後半は，ほとんどが地金の流出入，貿易差額，為替相場などに関する，『エコノミスト』からの事実材料の書き抜きであって，マルクス自身の見解はコメントのかたちでもほとんど書かれていない。そのなかにはいくつかの興味深い事実とそれについての判断が挙げられているにしても，それらの判断をマルクスが完全に肯定していたとみることはできない。

ただ，終わりに近いところで，為替相場の変動についてマルクスが書いているところだけは十分に注目に値するであろう。マルクスは次のように書いている。

「外国為替相場は次のことによって変動することがありうる。1）当面の支払差額によって。これがどんな原因によって規定されていようと，すなわち純粋に商業的な原因によってであろうと，投資によってであろうと，あるいは政治的な支出によってであろうと。

2）名目為替相場は，鋳貨であろうと銀行貨幣であろうと，一国の貨幣の減価によって〔変動することがありうる〕。これは純粋に名目的である。1ポンド・スターリングが以前の半分の貨幣しか表わしていないとすれば，それは25フラン等々の代わりに12½フランと計算されるであろう。

3）「貨幣」として一方の国が銀を使用し他方の国が金を使用している場合には，これらの国のあいだの為替相場はこの二つの金属の相対的な価値変動によって左右される。というのは，この変動は明らかに両金属間の平価を変動させるからである。後者の一例は1850年の為替相場である。それは，イギリスの輸出の増加が巨額なものであったにもかかわらず，〔為替相場は〕イギリスに逆だった。ところが，この場合にも地金流出は起こらなかった。それは金価値にたいする銀価値の一時的な上昇の影響だった。（『エコノミスト』，1850年11月30日号を見よ。）」（MEGA, II/4.2, S. 641; 本稿，156-157ページ。）

MEGAの注解は，この引用の冒頭から，これに続くパラグラフのうち

「——」の直前までの部分について,「以下の引用は,「外国為替相場の注目すべき諸現象」(『エコノミスト』, ロンドン, 第379号, 1850年11月30日, 1317-1319ページ) からのもの」としているが,『エコノミスト』のこの論説のなかから引用されたと見ることができるのは,「3)」の部分とこのあとに続く二つのパラグラフの全部であって,「1)」および「2)」はこの論説からの引用ではない。だから, この1)〜2) はマルクス自身が為替相場の変動について記したきわめてわずかな記述の一つだと考えられるのである。MEGAの注解はこのことを見誤らせる可能性があるのであって, まったく不適切だと言わざるをえない。

このうちの1) については, この35章原草稿の第2の「〔地金の流出入と為替相場とに関する『銀行法』1857年からの抜粋〕」で, ニューマーチの証言第1702号で述べられていたところを下敷きにしていることが明らかである。

「地金の流出は……純粋に商業的な原因で, すなわち輸入が輸出を超過した場合に生じるか, あるいは……なんらかの外国での事業にイギリス資本を投下するための資金を用意するために生じるか, あるいは……外国での支出を継続するために, たとえば1854年と1855年のように, クリミアでの兵站費用の支出の結果として生じます。」(MEGA, II/4.2, S. 628; 本稿, 126ページ。)

ニューマーチのこの証言は, すでに「混乱」の冒頭部分で抜粋されていたものであり, 上の引用はそれを踏まえてなされたものである。

「〔第1に〕支払差額 (商業上の) から生じる, 〔第2に〕イギリス資本を外国での事業に投資するための手段としての, そして第3に対外支出 (戦争等々) を継続するための, 外国への地金の流出。(第1702号, 同前。ニューマーチ。)」(MEGA, II/4.2, S. 562; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」, 89ページ。)

次の2) については,「名目為替相場」という語が重要である。この語

がブレイクの用語を引き継いだものであることは疑いない。

マルクスは1850年9月中旬～10月中旬に作成した「ロンドン・ノート」第2冊で，ブレイクの著書『為替相場を規制する諸原理についての諸考察』（ロンドン，1810年）の抜粋を作成している（MEGA, IV/7, S. 115-127)。ここでは，同書の序章，「1）実質為替相場について」，および，「2）名目為替相場について」からかなりの抜粋をし，最後に「3）算定為替相場について」からわずかの抜粋をして終わっている。いずれにせよ，マルクスがこのときにブレイクの為替相場論をよく読んで，その内容を熟知したことはまちがいない。

そのすぐあとの1850年11月～12月に作成した「ロンドン・ノート」第4冊で，リカードウの『原理』を抜粋し，それにかなりの量のコメントをつけた。この抜粋は，1851年作成の「ロンドン・ノート」第8冊での『原理』抜粋と合わせて，1941年に刊行された『経済学批判要綱・付録』に収録されていた。第4冊でのこの抜粋のなかには，リカードウへの次のコメントがある。(『要綱』とMEGAとでは，前者でGeldとなっていたものが後者でGoldとなっているなど，いくつかの違いがある。ここではもちろんMEGAによる。)

「いつでもリカードウが為替相場の逆調を為替相場が逆となっている国の通貨の過剰から導き出すとき，彼は，1. 実質為替相場と名目為替相場とを同一視しており，2. 金属通貨しかもたず貴金属の輸出になんの拘束も加えていない国にとって為替相場はけっして逆調にならない，と言っているが，第3に，とどのつまりこのことで言われているのは，為替相場は次のことを示しているのだということである。すなわち，ある国から他の国に金が送られなければならないのは，この国の通貨〔量〕が水準を超えているからではなく，この国が他の国に債務を負っているからなのだ，ということでである。重要なことは，為替相場は国が異なれば金の価値も異なるということによっては影響を受けない，ということだけである。」(MEGA, IV/7, S. 323;『マル

クス=エンゲルス全集』補巻3，69ページ。)

ここで，リカードウが「実質為替相場と名目為替相場とを同一視している」と書いたとき，マルクスがブレイクの用語をそのまま採用してしていたことは明らかであり，また，ブレイクによるこの両者の区別をおそらくは受容していたものと推測される。

マルクスは1851年の春に「地金。完成した貨幣システム」というタイトルをつけたノートを作成し，91節（Abschnitt）にわたるさまざまの論者（同じ著者が何度か登場している）の，貨幣システム，信用システム，そして貨幣恐慌などにかんする見解を要約した。このなかの第40節は「ブレイク。(為替相場。)」に当てられている（MEGA, IV/8, S. 41(45)。この要約では，まず，「1）為替相場一般〔Der Wechselkurs im Allgemeinen〕」とし，そのあとに「2）実質為替相場〔Der reale Wechselkurs〕」，「3）名目為替相場〔Der nominelle Wechselkurs〕」についてまとめたのち，最後に「4）現実の為替相場〔Der Wirkliche Wechselkurs〕」として，「為替の価格が実質為替相場によって変動しているのか名目為替相場によって変動しているのかを決定することはできない。だからこのことからはなにも結論をひきだすことはできない」，と書いて終わっている。

さらにその後，すでに触れたように，マルクスは1854年11月から1855年1月にかけて「貨幣制度，信用，恐慌〔Geldwesen, Kredit, Krise〕」というタイトルをつけたノートで，それまでの抜粋ノートからの抜粋を行なったが，そのなかでブレイクも抜粋している。

このようなブレイクの実質為替相場および名目為替相場に関する見解のマルクスによる受容が後年まで維持されていたことは，1869年3月1日にマルクスがエンゲルスにあてて書いた次の手紙から分かる。

「同じ土曜日の晩にフォスターを受け取った。この本はたしかに当時としては重要なものだ。なぜなら第1に，この本のなかではリカードウの理論が十分に，しまもリカードウにおけるよりももっとうまく展開されている――貨幣，為替相場，等々について――からだ。第2に，こ

の本を読むと，イングランド銀行や調査委員会や理論家といったとんまどもが，次の問題を解こうとしてどんなに苦労していたかがわかるからだ。つまり，イングランドはアイルランドにたいする債務者だが，それにもかかわらず，為替相場はいつでもアイルランドに逆であって，貨幣はアイルランドからイングランドに輸出されている，ということだ，フォスターは彼らにこの謎を解いてやっている。それはつまり，アイルランド紙幣の減価ということだ。もっとも，彼より2年もまえに（1802年），ブレイクが名目為替相場と実質為替相場とのこの区別を十分に明らかにしていたし，さらにペティも，これについて必要なことはすべて述べていた――ただ彼のあとではこのことはまた忘れられていただけだ――のではあるが。」（MEW, Bd. 32, S. 263.）

このなかで，ブレイクがフォスターよりも「2年もまえに（1802年）」二つの為替相場概念を明らかにしていた，としているのは，1802年に刊行されたソーントンの『紙幣信用論』と1810年に刊行されたブレイクの為替相場論との取り違えであろうが，いずれにせよ，この手紙からは，マルクスが「ブレイクが名目為替相場と実質為替相場とのこの区別を十分に明らかにしていた」ことを認めていたことがはっきりと確認できるであろう。

以上のところから，さきの2）での「名目為替相場」という語がブレイクの用語をそのまま使ったものであること，しかも，ブレイクによる実質為替相場と名目為替相場との区別を受容して使われていることが分かるであろう。

次の「3)」以下は，『エコノミスト』からの引用である。しかし，ここにこの3）を置いたこと自体は，上の1）および2）に続いて第3のものとしてこの要因を挙げることが必要とマルクスが判断したことを示しているのであって，1)～3）の全体が，マルクスの為替相場変動要因論をなすものと見ることができるであろう。この3）の内容は，金と銀との相対的な価値変動が金使用国と銀使用国とのあいだの為替相場を変動させるということであって，マルクスにあっては2）の系論としてほとんど自明のこ

とであったと考えられるにせよ，この点もブレイクがすでに彼の為替相場論のなかで論じていたことが想起されるのである。

こうして，以上の1)～3)は，為替相場の変動要因についてマルクスがブレイクを高く評価し，その大筋を受容していたことを明瞭に示しているものなのである。

以上が，第4の「〔「ロンドン・ノート」からⅠ　『エコノミスト』からの抜粋〕」での為替相場に関わる記述である。

最後の第5の「〔「ロンドン・ノート」からⅡ　諸文献からの抜粋〕」は，地金や為替相場に関連する記述を集めたものではなく，いわば落ち穂拾い的抜粋ノートであるが，このなかでは，スターリング『交易の原理』からの引用とギルバート『1839年中の貨幣市場逼迫の諸原因の研究』からの引用が為替相場について触れている。スターリングのものは，為替相場の偏倚が平価を回復させる運動を引き起こす具体的な仕組みを述べており，ギルバートのもので注目されるのは，イングランド銀行がわずかの地金準備をもって為替相場の動揺に対応する業務を行なうことで利潤を増大させる，という記述である。後者については，マルクスがなぜイングランド銀行を「えせ国立銀行」と呼んだのか，という問題を主題とする別稿で取り上げることにし，ここでは立ち入らない。

以上，35章原草稿のなかでマルクスが為替相場についてどのようなことを書き残しているのか，ということを見てきた。その圧倒的な部分はウィルスンの批判である。マルクスは，まず，委員会での証言におけるウィルスンの発言の批判で，地金がmoneyed Capitalの形態にあることを捉えることによってはじめて地金の流出が為替相場に及ぼす独自の影響を把握できるのだ，ということを明らかにし，さらに，『エコノミスト』の論説におけるウィルスンの記述の批判で，moneyed Capitalと実物資本との概念的区別を明確に捉えることによってはじめて産業循環のなかでのmoneyed Capitalの過剰と実物資本の過剰とがもたらす対立的運動を，したがって利子率と為替相場との変動のそれぞれの自立性と関連とを把握

できるのだ，ということを明らかにした。このウィルスン批判は，為替相場そのものの考察というよりも，この考察の基礎となる分析視角の確定という意味のものであろう。このほかに為替相場について書かれているのは，事実材料としてのたんなる抜粋を除けば，為替相場の変動要因についてブレイクによりつつ簡単にまとめた箇所だけである。すでに述べたように，為替相場がなにによってどのように規定されるか，ということは，為替相場の分析にとって出発点ではあっても，為替相場そのものを対象とする考察の主要内容とは言えないであろうから，その意味では，マルクスはこの35章原草稿では結局のところ為替相場については内容的な記述をほとんど残していなかったのである。

もちろん，このことはけっして，マルクスに為替相場についての理論がなかったということを意味しない。彼の1850-1855年のノート類に残された，貨幣システム，信用システム，銀行・信用制度，貨幣恐慌および一般的恐慌などにかんする研究のなかで，為替相場に関する研究が大きなウエイトを占めていることからも分かるように，彼が「経済学批判」体系プランの後半体系を実際に執筆できたなら，為替相場についてもそこで本格的な記述を行なったことは確実である。また，『資本論』第3部だけをとっても，もし彼がその第1稿をさらに推敲して自らの手で第3部を刊行するところまで作業を進めることができたならば，第5章全体についてもそうであるように，為替相場についてもおそらくこの箇所で，「資本の一般的分析」に必要なかぎりでまとまった記述を行なったにちがいない。

しかし，われわれの目の前に残された第3部草稿にかんするかぎり，マルクスの為替相場への言及は，「為替相場」という表題をもつ章なり節なりにまとめることができるような質のものでもなければ，それができるだけの量もなかった。エンゲルスは彼の版の第35章で「第2節　為替相場」という独立の節を設けることによって，マルクスのきわめて限られた断片的記述をマルクスの「為替相場論」なるものとして読者に提供することになった。ここにもエンゲルス版が果たした役割の消極面を見ないわけにはいかない。

35章原草稿の最後は，最上部に「銀行券とその兌換性」という小見出しだけが書き残されている草稿392ページを除けば，よく知られた次の文章で閉じられている。

「重金主義〔Monetarsystem〕は本質的にカトリック的であり，信用主義〔Creditsystem〕は本質的にプロテスタント的である。「スコットランド人は金をきらう。」紙幣としては，諸商品の貨幣定在がもつのはたんに社会的でしかない定在である。救いにあずからせるものは信仰である。諸商品の内在的な精霊としての貨幣価値にたいする信仰，生産様式とそれの予定秩序とにたいする信仰，自己自身を増殖する資本のたんなる人格化としての個々の生産当事者にたいする信仰。しかし，プロテスタンティズムがカトリシズムの諸基礎から解放されないように，信用システム〔Creditsystem〕も貨幣システム〔Monetarsystem〕という土台から解放されないのである。」(MEGA, II/4.2, S. 646; 本稿，182ページ。)

この一節が，すでに見た，本文の原稿として書かれた第1の「〔地金の流出入。信用システムの軸点としての地金準備〕」の最後の部分，すなわち信用システムの貨幣システムへの突然の転回によって示される，ブルジョア的システムのもとでの信用システムの金属的被制限性に対応し，それを箴言的に締め括っているものであることはすでに明らかである。つまり，35章原草稿は，第2〜第5の抜粋ノート部分における為替相場への言及やその他の論点への関説を含みながらも，第3部第5章の構成部分としては第1の部分こそがその核心部分をなしていると見られるのである。

13.「5) 信用。架空資本」における35章原草稿の位置

マルクスの35章原草稿の内容はおおむね以上のようなものである。

それでは，この35章原草稿は，第5章の「5) 信用。架空資本」のなかで，どのような位置を占めているのであろうか。

第1に，すでに指摘したように，マルクスは，地金の流出入の運動を考察するさいに，したがってまた為替相場に関説するさいにも，地金をmoneyed Capitalがとっている独自な形態としてとらえることの重要性を繰り返し強調している。これは言い換えれば，ここでの地金の流出入の分析が，実物資本＝再生産的資本の運動から相対的に自立しながら，それの蓄積を促進させ発展させ，ついにはその限界を突破させるにいたるmoneyed Capitalの運動形態の分析の一環となっているということである。この点から見れば，35章原草稿は「5）信用。架空資本」の中心をなす，信用制度下の利子生み資本＝moneyed Capitalの分析の最後の部分を――そしてまた同じ観点から「moneyed Capitalと実物資本」の最後の部分と見るなら「Ⅲ)」の最後を――なしているということになる。

第2に，すでに述べたように，マルクスは地金の流出がもたらす激動，すなわち貨幣恐慌を「CreditsystemからMonetarsystemへの転回」と特徴づけ，ここにブルジョア的システムにおける信用システムの金属的被制限性を見ている。「信用システムが発展するにつれてブルジョア的システムは，富とそれの運動とのこの金属的制限を，物的かつ幻想的な制限を，たえず止揚しようと努めながら，またたえず繰り返してこの制限に頭をぶつける」のである。これはまさに，「5）信用。架空資本」の冒頭で述べられた，信用制度（Creditwesen）の土台であり，それの一側面である信用システム（Creditsystem）そのもののもつ限界の指摘である。この点から見て，35章原草稿は「5）信用。架空資本」全体の締め括りをなすものである。

第3に，資本主義的生産様式のもとでの再生産資本とmoneyed Capitalとの分析を踏まえたうえでの，世界貨幣すなわち「世界市場貨幣」の考察とは，とりもなおさず，地金の国際的運動とそれを反映する為替相場の変動の考察である。その意味では，この35章原草稿は，「資本の一般的分析」，「資本主義的生産の一般的研究」としての『資本論』の枠内で，国際貿易および世界市場の分析に歩を進めるための基礎であり，この枠内での世界貨幣論の締め括りという位置を占めるものである。

以上の三つの観点から見れば，35章原草稿，とりわけ本文原稿として書かれたその第1部分が，第5章の「5) 信用。架空資本」の最後の部分として，それ以前の諸部分から相対的に区別されなければならないことが明らかである。しかもそれは，moneyed Capital 論のの最後の部分でもあるが，それだけでなく信用システム論の締め括りでもあり，最後に世界貨幣論の締め括りでもあるという独自の位置を占めるものである。

筆者は，これまで幾度か，「5) 信用。架空資本」の主題はなにか，その構成はどのようなものか，ということについてまとめる機会をもった。そのさい，35章原草稿の位置についても触れてきた。35章原草稿の内容を見終わり，こうして「5) 信用。架空資本」の取り扱いを終えるここで，あらためてそれらのなかでの35章原草稿の位置づけを振り返り，「5) 信用。架空資本」の構成を最終的に確認しておこう。

1983年に書いた拙稿「「信用と架空資本」の草稿について（上)」では，「草稿第5章5) とエンゲルス版第5篇第25-35章との対応」という表を作成したが，そこでは35章原草稿のうちの第1の「〔地金の流出入。信用システムの軸点としての地金準備〕」の部分（草稿372-374ページ）に，「地金の蓄蔵と流出入。ブルジョア的体制における中央銀行の地金準備の意義」という内容要約を与え，次に「『銀行法委員会報告』1857年から」として，「銀行券流通高，地金流出入，割引率などの関連と運動」(375-376ページ)，および，「地金の流出入は為替相場に直接影響するが，商品形態での資本輸出はそれに影響しない」(377-380ページ）の二つのまとめを置き，最後にそれ以降の部分（381-392ページ）を「雑録――『銀行法委員会報告』1857年，『エコノミスト』，その他の文献からの抜き書き」と見なしていた。

1994年に書いたコメンタール「第5篇　利子と企業者利得とへの利潤の分裂。利子生み資本」(『マルクス・エンゲルス・マルクス主義研究』，第28/29号，1996年）では，エンゲルス版第21-24章部分での「Ⅰ. 利子生み資本の概念的把握」とエンゲルス版第36章部分での「Ⅲ. 利子生み

資本にかんする歴史的考察」にたいして，草稿の「5）信用。架空資本」は全体として「Ⅱ．信用制度下の利子生み資本（monied capital）の考察」をなすものとし，その構成を次のように示した。

(1) 序論：信用制度とその役割

(a) 信用制度概説〔エンゲルス版第25章冒頭〕

(b) 資本主義的生産における信用の意義，役割〔第27章〕

(2) 本論：信用制度下の利子生み資本（monied capital）の分析

(a) 銀行学派に見られる「混乱」と解明されるべき問題点の導出〔第28章〕

(b) 架空資本としての monied capital〔第29章〕

(c) 実物資本との関連における monied capital の分析〔第30-32章〕

(3) 補論：monied capital の運動と貨幣としての金との関連〔第35章〕

そして，最後の「(3)」について，「ここでは，monied capital の運動場面である銀行・信用制度（Bank- und Kreditwesen）は本来的に信用システム（Kreditsystem）であるが，それは貨幣システム（Geld- od. Monetarsystem）を基礎とするものであって，これからけっして離れられないことを論じる。ここで，架空資本である monied capital と本来の貨幣としての金との関連が明らかにされ，monied capital の考察を締め括っている」，とまとめていた。

このように，ここで35章原草稿を monied capital 論の締め括りとし，内容要約でも「monied capital の運動と貨幣としての金との関連」として monied capital との関係を強調したのにはある背景があった。

筆者は，1985年10月13日に開催された信用理論研究会秋季大会で，「『資本論』における「信用の役割」」というタイトルの報告を行なった。そのあとの質疑応答のなかで三宅義夫氏から，「資本主義的生産における信用の役割」の草稿でマルクスが書いている「「利子生み資本がとる形態」

というのはたとえばどういうことだとお考えか」と問われたのにたいして，筆者は次のように答えた。「「利子生み資本が取る形態」とは，端的に言えば，monied capital の諸姿態である。ひとつだけ，特徴的な例を挙げれば，第35章「貴金属と為替相場」では，monied capital は金銀として現われている。直接に monied capital として動くほかはない，そういう地金の運動がどういう影響をもつのか，ということが問題とされている。……マルクスが「利子生み資本が取る形態」と言ったときに，このようなものをも含めて，monied capital が取る非常に多様な形態を念頭に置いていたのだと考える」(『信用理論研究』第3号，1986年，67ページ)。筆者のこの答えを「きわめて突飛なもの」とか「わけの分からないもの」と受け取る向きもあったので，いつかその意味を詳論しなければと思いながらそのままになっていたのである。そこでこのコメンタールを執筆する機会に，まだ「詳論」とは言えないまでも，35章原草稿の内容と位置とを monied capital との関係のなかで明示しておこうとしたのであった。

その課題は，本稿でようやく最終的に果たすことができたと考えている。と同時に，コメンタールでの「monied capital の運動と貨幣としての金との関連」という内容要約は，そのような背景の影響を受けて，35章原草稿全体の性格づけとしてはやや狭いものとなっていたように思われる。本稿で見てきたように，この部分は，「5) 信用。架空資本」のタイトルのなかにある「信用」の締め括りでもあるのであって，そのことを考慮すれば，「地金の流出入。信用システムの貨幣システムによる被制約性」とでもすべきところであろう。また，ここを「補論」としていたが，それ以前に monied capital 論が完了していたわけではないことを考えると，それ以前の「本論」にたいする「補論」と位置づけることも適当でないかもしれない。そこであらためて，「5) 信用。架空資本」の構成を示せば，次のようにまとめることができるであろう。

5)　信用。架空資本

(1)　信用制度

(a) 信用制度の二側面とその基本的な仕組み〔第25章冒頭〕

(b) 資本主義的生産における信用制度の役割〔第27章〕

(2) 信用制度下の利子生み資本（monied capital）の分析

(a) monied capital をめぐる概念上の諸混乱〔第28章〕

(b) monied capital の諸形態。架空資本としての monied capital〔第29章〕

(c) 実物資本との関連における monied capital の分析〔第30-32章〕

(3) 地金の流出入。信用システムの貨幣システムによる被制約性〔第35章〕

14. monied capital と貨幣量との関連の問題

最後に，いま「5）信用。架空資本」が終わったところで，その本論である「現実資本と貨幣資本」で解明されるべきものとして提起されていた二つの基本問題のうち，monied capital と「貨幣の量」との関連について答が出されていたのかどうかについて触れておかなければならないであろう。

筆者は拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」で次のように書いた。

> 「「Ⅲ)」では，マルクスは貨幣資本（monied capital）と貨幣の量との関連を問う問題提起を行ないながら，実際にはこの問題そのものに取り組むことをしなかった。この問題は残されたままであった。それが，この「Ⅲ)」のあいだに挿入されている「混乱」およびそのあとに置かれている「[混乱。続き]」で解決されているかどうかは，それらの内容そのものに即して慎重に確かめられなければならない。」（拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」，112ページ。）

そして，前稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」

の草稿について」で「混乱」および「[混乱。続き]」を見た。そこで明らかとなったのは,「混乱」にはマルクスがこの問題に注目して抜粋している箇所はないが,「[混乱。続き]」に「貨幣の量」を軸にして抜粋が行なわれていたということである。

「地金の輸出入に関する統計を掲げて分析している部分を除くと,「[混乱。続き]」では,もはや「地金と為替相場」に関わる記述はほとんど見られない。その代わりに,今度はここでは,抜粋されている証言の内容が,一言にして言えば「貨幣の量」を軸にしていることが読みとれる。すなわち,「公衆の手のなかにある銀行券」とイングランド銀行の準備銀行券との二つに分かれるイングランド銀行の銀行券発行高にかかわる証言が大きな部分を占めているのである。事柄としては,それとイングランド銀行保有の地金および公衆のもとにある地金とも深い関わりがあるから,両者の関連について触れているところもあるにはあるが,それもわずかでしかない。この「[混乱。続き]」の終わりに近いところでマルクスが書き付けている,「アイルランドでの,繁栄と窮境との銀行券の量に及ぼす影響」という内容要約での文言を利用して言えば,「[混乱。続き]」では,「貨幣の量」,とりわけ「繁栄と窮境との銀行券の量に及ぼす影響」に関心が集中しているのである。」(拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」,76ページ。)

けれども,このことは,マルクスが「[混乱。続き]」で monied capital と「貨幣の量」との関連という問題に注意を集中していたことを,いわんやこの問題を解明していたということを意味しない。なぜなら,ここでは「貨幣の量」と monied capital との関連はほとんど論じられていなかったのだからである。そこで,次のように言わなければならなかった。

「このことは,monied capital と貨幣の量との関連についての問題が,III)(「貨幣資本と現実資本」)で設定されながら,本格的に論じられることがないままに終わっていたことを思い起こさせる。マルク

スが「[混乱。続き]」で，この残された課題を意識しながら抜粋の作業を行なったと見て，まずまちがいないであろう。彼は，第3部第5章執筆の枠内では，もはやこの問題を主題的に論じる記述を残さなかった。彼がそれをどこで論じるつもりであったのか，すなわち「もっとあとの本」に回すつもりだったのか，それとも，のちに第5章を印刷用の最終原稿に仕上げるときにやるつもりだったのか，推定できる手がかりはない。たぶん，後者だったのであろうが，いずれにせよ，この「[混乱。続き]」がそのような論述のための材料の意味をもっていたのは確かであろう。」（拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，76-77ページ。）

この結論は，本稿で35章原草稿を見終わったところで，あらためて再確認しなければならない。

35章原草稿でも，貨幣の量に注目した抜粋はいくつか見られる。『銀行法』1857年でのニューマーチの証言第1650-1651号（本稿，125ページ）はイングランド銀行券の流通高にかんするものであり，「流通高」という小見出しがつけられた第1749号およびそれに続く第1750号（本稿，126ページ）では，銀行券の総流通高や「1ポンド銀行券が流通していない地方での金の流通高」について述べられている。また，『発券銀行券特別委員会第2次報告』1841年からのケネディの証言（本稿，176-177ページ）は「スコットランドの通貨の量」にかんするものであり，ホブハウスの証言（本稿，177ページ）は「国内流通」量にかんするものである。また，「銀行券と手形」ないし「手形と銀行券」という小見出しをもつ抜粋が3箇所あり（本稿，159，179，181ページ），「銀行券と譲渡可能な預金」という小見出しをもつ抜粋もある（本稿，171ページ）。

しかし，貨幣の量とmonied capitalとの関連，したがってまた貨幣の量と利子率との関連について触れている箇所は，唯一，リカードウからの抜粋（本稿，169ページ）があるだけである。

見られるように，マルクスはmonied capitalと貨幣量とのあいだにど

のような関連があるのか，という問題を立てながら，「5) 信用。架空資本」の内部ではこれに答えることをしなかったし，マルクス自身も答え終えたと考えてはいなかったと言わざるをえない。

そうだとすると，われわれにとって新たな問題として浮かび上がってくるのは，いったいマルクスは，「monied capital と貨幣量との関連」について，どういうことが解明されなければならない難問だと考えていたのだろうか，ということである。その解答とみなせるものを彼自身が容易に書こうとしなかった問題とはなんであろうか。そのようなものがなにか確実にあるはずだと考えられるのである。

「マネーが世界を駆けめぐる」現代の資本主義世界では，実物資本ないし再生産から自立化した monied capital の諸形態，架空資本の諸形態としてのいわゆる「金融商品」——株式，証券，オプション，デリバティブ，土地，その他の利殖機会——や「商品」としての土地の流通に必要とされる貨幣の量が巨大なものに膨れあがっている。このような貨幣も中央銀行が発行する銀行券ないしそれへの請求権の一部であって，社会的再生産を媒介する流通に必要な貨幣量と渾然一体となって，銀行の預金の一部をなしている。そこで，一見したところ，このような「商品」の流通に必要な貨幣の量も「流通に必要な貨幣量」の一部であるように見える。しかし，このような「商品」の流通に必要な貨幣量は社会的再生産を媒介する流通に必要な貨幣量とは本質的に異なるものであって，これとははっきりと区別されなければならない。それは，ありとあらゆる投資（利殖または投機）の機会ないし可能性がとる形態としての「商品」の流通に必要な貨幣であると同時に，その購買に支出されるのは，生産資本ではなくて増殖先を求める monied capital であり，買われたのちにもこの「商品」はけっして再生産過程にはいらず，架空の monied capital の諸形態の一つにとどまる。さらに，流通貨幣の具体的な実存形態としての鋳貨準備（流通手段および支払手段の準備ファンド）とは区別される蓄蔵貨幣の形成は，現代ではそのきわめて大きな部分が，そのような増殖先を求める monied capi-

tal の形成にほかならず，巨大なものに膨れあがった monied capital は，「商品」として買うべき増殖機会を見いだせないときには monied capital として銀行のもとに滞留するほかはない。そこで，架空な monied capital の流通のための「必要貨幣量」は，銀行制度を中心とする信用システムのなかで，したがってまた monied capital の運動と実物資本の運動との絡み合い――マルクスがまさに「5）信用。架空資本」の本論で解明しようとしたもの――のなかで，本来の社会的再生産のための「流通貨幣量」とどのように区別され，どのような仕方で絡み合っているのか，ということが問われることになる。現代の資本主義諸社会とその総体としての現代資本主義世界のなかで生じているこのような問題を具体的に分析するためには，「資本の一般的分析」のなかで，架空資本としての monied capital がとる形態としての「商品」の流通に必要な貨幣――これは結局のところ monied capital そのものに帰着する――と実物的な社会的再生産を媒介する流通に必要な貨幣との関連が，しかも産業循環としての社会的再生産の運動の諸局面との関連において，理論的に解明されていなければならない。言うまでもなく，そのさいなによりもまず，兌換制のもとでの動きが明らかにされなければならない。マルクスが提起しながら，まだ答え終えていないと感じていた難問の一つはこの問題であって，このような意味での monied capital と貨幣量との関連という問題の解明は，現代の具体的な諸問題の解明に連繋するものではないかと考えられる。

15. 第 35 章の草稿，それとエンゲルス版との相違ないし関係

本節では 35 章原草稿を見る。これまでと同様に，草稿からの訳文をかかげて，それに，第 1 に，MEGA 版（MEGA, II/4.2）の「付属資料〔Apparat〕」に収められた「異文目録」，「訂正目録」，「注解」のなかから該当する部分を注記し，第 2 に，草稿とエンゲルス版（本稿では MEW 版だけを

使い，1894年のマイスナー版には触れていない）との関係を注記する。草稿とエンゲルス版との関係については，マルクスによって第3部の本文として書かれたと見られる草稿の372-375ページでは，エンゲルスが草稿にどのように手を入れたか，ということを注記する。マルクスが雑録ないし抜粋ノートとして書いたと見られる，草稿のその後の部分，すなわち376-392ページでは，マルクスの草稿の各部分がエンゲルス版に利用されているかいないか，利用されている場合にはエンゲルス版のどこに利用されているのかを記し，必要に応じてエンゲルスの手入れの内容を注記する。

注のなかで用いる記号類は，これまでのものと同じである。なお訳文には，エンゲルス版に利用されている部分については岡崎次郎氏の訳（大月書店刊の諸版）を参照したが，本稿が取り扱う草稿の抜粋の部分では，圧倒的に英語が使われているので，ドイツ語から訳出された岡崎訳とは自ずからかなり異なることになっている。

草稿本文中の｛｝はマルクスによる角括弧，［］による挿入はMEGAの編集者によるもの，〔〕による挿入は筆者によるものである。下線による強調は，とくに注記しないかぎり，すべてマルクスの草稿における，1本の下線による強調であり，MEGAではイタリックによって示されているものである。エンゲルス版では，この強調は原則として省かれた。筆者の強調は上付きの傍点で示す。MEGAの注解に収められている，引用の原文にある強調も上付の傍点で示す。

草稿ページは次の記号で示す。MEGA版では，草稿ページの表示があるだけであるが，本稿では，マルクスによって第3部の本文として書かれたと見られる草稿の172-175ページでは，草稿ページの上半部と下半部とをそれぞれ区別して示した。376-392ページでは，ページの上下を区切って使うことをしていないので，上半/下半の区別をしない。

| 372上 |　逼迫期…　　ここから372ページの上半部が始まる。

/374下/【原注】…　　ここから374ページの下半部の中途にある部分が始まる。

……ある。|　　ここまでのページが終わる。

……ある。/　　ページのこの部分には，このあとになんらかの記述があることを示す。

草稿のうち本稿に収めた部分はMEGA版では「テキストの部」の620ページ11行〜646ページ18行であるが，このMEGA版のページはその最初のところに[620]のように記した。

草稿についてもMEGA版についても，ページの変わり目が文の中途である場合には，あとのページの最初の語の直前をその変わり目とみなす。

テキストへの注記にかんする約束事は，次のとおりである。

マルクス自身の注は，筆者の中途区別できるようにするため，おの注番号をゴシック体にし，またそのまえに「【原注】」と記す。

MEGA版の「付属資料」による注記は，パラグラフごとに，本文中の該当箇所の直前に丸つき数字の注番号をつけ，パラグラフのあとに一括して掲げた。そのさい，それぞれの注番号のあとに，「異文目録〔Varianten-verzeichnis〕」からのものには「〔異文〕」，「訂正目録〔Korrekturenver-zeichnis〕」からのものには「〔訂正〕」，「注解〔Anmerkungen〕」からのものには「〔注解〕」と記した。異文注では，MEGAでの記載にならって，最初にテキストにあるものを掲げ，それがどのように変更されてきたものかを示す，という仕方をとった。たとえば，「A←B←C」となっている場合には，草稿テキストでAとなっている部分がBを訂正したものであり，Bがさらにまた C を訂正したものであることを示しているわけである。書き加えおよび削除については，いちいちその旨を記した。

なお，MEGAではその注解で，引用文中の強調が原文での強調と異なる場合，その部分を「マルクスによる強調」としていちいち指示しているが，本稿に収録した草稿部分では，抜粋されている文章への強調（下線）は基本的にマルクス自身によるものであって，草稿での強調が原文における強調と一致している箇所はわずかであり，それも偶然の一致である可能性が大きいので，本稿では強調にかんするこれらの注解はすべて省くこと

にする。また，マルクスの引用と引用された原文との相違についての注解のうち，日本語訳文では相違がない箇所はすべて省く。

筆者による注記は，稿末注と脚注との二つに分けた。まず，『銀行法』1857年での証言への言及ないしそれからの抜粋について，草稿では証言番号だけが挙げられているか，あるいは質問ないし証言のごく一部だけが抜粋されている箇所で，質問および証言の内容を見ることが有用と思われるものについて——MEGAの注解で見ることができるものも一部にあるが——，証言番号のあと，あるいは，マルクスの抜粋のあとにローマ数字の注番号をつけ，稿末に証言を訳出し，必要な注記を加えた。筆者によるそのほかの注は，該当箇所の直前または直後にアラビア数字の通し番号をつけ，各ページの下部に脚注として掲げた。草稿の各箇所とエンゲルス版との対応関係を記載するとき，および，欄外の書き込みを記載するときには，注番号を該当個所の直前に置き，それ以外については，原則として該当箇所の直後に置いた。

草稿とエンゲルス版との相違は，草稿訳文の該当箇所をまず掲げ，次にそれがエンゲルス版でどのようになっているかを記す，というしかたで示す。すなわち，「A→B」は，草稿中のAがエンゲルス版ではBに変えられていることを示し，「A——削除」は，草稿中のAがエンゲルス版では削除されていることを，「挿入——A」は，エンゲルス版ではここにAが挿入されていることを示す。

草稿とエンゲルス版との相違についての注記にあたっては，エンゲルス版が草稿と内容的に異なっているときに，その相違を記載することを原則とする。これまでと同様に，草稿の原文を示すとき，MEGAでは非省略形に書き戻されている定冠詞（d.），前置詞（f.＝für, m.＝mit, v.＝von），接続詞（od.＝oder, u.＝und）などは，草稿での省略形をそのまま掲げる。エンゲルスの手入れは，文章構造の変更，括弧類の変更，なども注記する。しかし，次のようなものは煩瑣になるだけだと思われるので，原則として取らないことにする。——正書法上の変更，語順の局部的な変更，人称変

化・格変化の訂正，定冠詞の削除・挿入，前置詞などの文体上の反復挿入，同じ動作名詞の -ung 形と-en 形との交換，意味にほとんど変更をもたらさない句読点の変更，語句の局部的変更，等々。また，英語で書かれている部分をドイツ語に変更しただけの箇所や，それに類するドイツ語の表現の変更などで，日本語の訳文にするとまったく変わらないような場合も取らなかった。

なお，「貨幣資本」にはつねにその原語である moneyed capital, moneyed Capital または Moneyed Capital を〔 〕に入れて示している。本稿の範囲内には Geldcapital という語はなく，また monied Capital ないし monied capital という表記もない。

———*——*——*———

〔地金の流出入。信用システムの軸点としての地金準備〕

620 | 372上 | [1]逼迫期における銀行券の蓄蔵について注目しなければならないのは，ここでは，社会の最も原始的な諸段階でも生じるような，不安の時期における貴金属の蓄蔵が繰り返されているのだ，ということである。[2]

①1844年の法律が[3]（それの諸効果の点で）興味を引くのは，この法律が[4]一国にあるすべての金属等々を[5]流通媒介物に転化させようとし，[6]それゆえに，地金の流出を通貨の収縮と，②地金の流入を通貨の膨張と等置しようと努めるものだからである。この法律によって，やがて実験上その反対の証明が与えられた。1844年以来，イングランド銀行券の流通高は同行が発行することを許されていた最高限度に達したことは一度もなかった，――ただし，次に述べるただ一つの例外を除いて。すなわち，[7]1857年の恐慌は，ある種の諸事情のもとではこの最高限度でさえも十分でないことを証明してみせたのである。1857年11月の13日から30日までの期間，[8]この18日を平均すれば，③毎日，この限度を488,830ポンド・スターリングも超過した金額が発行されたことになる。[9]{〔この最高限度は〕14,475,000ポンド・スターリングの法定限度に同行地下室の地金の総額を

1) 挿入――「第35章　貴金属と為替相場　I. 金準備の運動」
2) エンゲルス版では，ここで改行されていない。
3) 「(」および後出の「)」――削除。
4) 「一国にあるすべての金属等々」→「国内にあるすべての貴金属」
5) 「流通媒介物」→「流通手段」
6) 「それゆえに，地金の流出を通貨の収縮と，地金の流入を通貨の膨張と等置しようと努める」→「この法律は，金の流出を流通手段の収縮と，金の流入を流通手段の膨張と，同一視しようとする」
7) 挿入――「他方では」
8) 「この18日を平均すれば，毎日，この限度を488,830ポンド・スターリングも超過した金額が発行されていたことになる」→「毎日平均，この最高限度を488 830ポンド・スターリング超過して流通していた」
9) 「{〔この限度は〕同行地下室の地金の総額に14,475,000ポンド・スターリングの法定限度を加えたもの〔である〕。}」→「法定最高発行限度は，当時は，14,475,000ポンド・スターリングに銀行地下室にある金属準備額を加えたものだった」

加えたもの〔である〕。}『銀行法下院委員会報告』, 1858年。(XIページ[I]。)

① 〔注解〕「1844年の法律」——〔MEGA〕473ページ32行への注解を見よ。〔ここで指示されている注解は, 1844年の銀行法についてのものであって, そこでは,「「1844年の法律」——銀行券の発行を調節するための法律……, ロンドン, 1844年」, としたのち,「この銀行法について, エンゲルスは次のように書いている」, として, エンゲルス版第34章「通貨原理と1844年のイギリスの銀行立法」のなかでこの銀行法についてエンゲルスが書き込んだ部分 (MEW, Bd. 25, S. 569-571) を引用している。〕

② 〔異文〕「地金の」——あとから書き加えられている。

③ 〔異文〕「毎日」←「つね〔に〕」

[10]地金の流出入については次のことを注意しなければならない。

[11]第1に, [12]金銀を生産しない諸国のあいだでの [13]地金の行き来と, [14]金銀の産源から他のさまざまの国への金銀の流れやこれら諸国間のこの追加分の配分とを区別しなければならない。

[15]ロシアの鉱山の作用や, カリフォルニアやオーストラリアからの作用が見られるようになる以前には, 今世紀のはじめ以来, 金産出諸国からの供給は, ただ, 摩滅鋳貨の補塡と, [16]奢侈品材料の普通の供給と, ①アジアへの銀の輸出とに足りるだけのものだった。

① 〔異文〕ここに,「このことによってまだ相対的に」と書いたのち消している。

ところが, それ以後, まず第1に, [17]アメリカやヨーロッパとのアジア貿易が増大するにつれてアジアへの銀の輸出が非常に増大してきた。ヨーロッパから輸出された銀の大きな部分は, 追加の金によって補塡された。さらに,

---

10) 「地金」→「貴金属」

11) 「第1に」——エンゲルス版でも強調されている。

12) 「金銀を生産しない諸国のあいだでの」→「一方では金銀を生産しない地域内での」

13) 「地金」→「金属」

14) 挿入——「他方では」

15) 「ロシアの鉱山の作用や, カリフォルニアやオーストラリアからの作用」→「ロシアやカリフォルニアやオーストラリアの金鉱の影響」

16) 「奢侈品材料の普通の供給」→「奢侈品材料としての普通の使用」

17) 「アメリカやヨーロッパとのアジア貿易」→「アメリカやヨーロッパの対アジア貿易」

新たに供給された金の一部分は，国内の貨幣流通[18]のなかで吸収された。1857年までに約3000万の金が追加的にイギリスの国内流通にはいってきたと推算される[19]。[20]さらに，[①]1844年以来ヨーロッパ[21]（およびヤンキーランド）のすべての中央銀 621 行の[22]地金準備の[②]平均額が増加した。[23]｛国内の貨幣流通の増大は同時に次のようなことを伴った。すなわち，パニックのあと，それに続く[24]沈滞のなかでは，国内流通から[25]引き離されて不動化される金通貨の量が増大することの結果としてだけでも，銀行準備はより急速に[26]増大するのである。｝最後に，富の増大の結果として金銀の[27]奢侈品としての消費が増大した[28]（新たな時期のあいだに）。

① 〔異文〕「1844年以来」――あとから書き加えられている。
② 〔異文〕「平均」←「一般的な」

[29]第2に。金銀を生産しない国々のあいだで[30]の〔地金の〕輸出入がたえず〔行なわれており〕，同じ国が地金をたえず輸入し，また同様にたえず輸出している。[31]全体として地金が輸出されるのか輸入されるのかを決定するのは，たんに振動的で[①32]並行的な諸運動は[33]中和されるので，た

18）「のなかで」→「によって」
19）エンゲルス版ではここに脚注をつけ，「このことが貨幣市場にどんな作用をしたかは，W. ニューマーチの次の証言が示している。――」として，後出の草稿376ページからニューマーチの証言（『銀行法』，1857年，証言第1509号，本稿124ページ23行～125ページ11行）をもってきている。
20）「さらに」→「それに加えて」
21）「(およびヤンキーランド〔Yankeeland〕)」→「および北アメリカ」
22）「地金準備」→「金属準備」
23）「｛」および後出の「｝」――削除。
24）「沈滞のなかでは」→「沈滞期には」
25）「引き離されて不動化される金通貨〔Goldcurrency〕」→「押し出されて不動化される金鋳貨」
26）「増大する」→「増大した」
27）「奢侈品としての」→「奢侈品用の」
28）「(新たな時期のあいだに)」→「金のもろもろの新発見以来」
29）「第2に」――エンゲルス版でも強調されている。
30）「の〔地金の〕輸出入がたえず〔行なわれており〕，」→「貴金属がたえず流出入している。」
31）「全体として地金が輸出されるのか輸入されるのかを」→「結局流出が起こるのか流入が起こるのかを」
32）挿入――「しばしば」
33）挿入――「大部分は」

だ，どちらの側への運動が優勢なのかということだけである。しかし，それだからまた[34]——こうした結果を見ることで——この二つの運動の恒常性と全体として見ての[35]並行とが見落とされることにもなる。[36]地金の輸出または輸入は，ただ諸商品の[37]輸出と輸入との関係の[38]表現であるかのようにしか考えないのが常であるが，それは同時に，[39]地金そのものの輸出と輸入との関係〔の表現でもあるのである〕。

① 〔異文〕ここに，「しばしば」と書いたのち消している。

[40]第3に。輸入にたいして輸出が優勢であるのか，それともその逆であるのかということは，全体として見れば，中央諸銀行の[41]地金準備の増減によって計られる。この[42]測度器がどの程度まで正確であるかは，もちろん，なによりもまず，銀行制度一般がどの程度まで[43]集中されているか①にかかっている。というのも，それは，[44]えせ国立銀行に蓄積されている地金一般がどの程度まで[45]一国の蓄蔵を代表しているかにかかっているのだからである。しかし，[46]このことを前提しても，この測度器は正確ではない。なぜなら，[47]地金の追加輸入は，ある種の諸事情のもとでは，[48]国内流通によっ

34）「——」および後出の「——」——削除。
35）「並行〔Parallelismus〕」→「並行的な経過」
36）「地金の輸出または輸入」→「貴金属の輸入超過と輸出超過」
37）「輸出と輸入」→「輸入と輸出」
38）挿入——「結果であり」
39）「地金そのものの輸出と輸入」→「商品貿易とは無関係な貴金属そのものの輸入と輸出」
40）「第3に」——エンゲルス版でも強調されている。
41）「地金準備」→「金属準備」
42）「測度器」—— Messer → Gradmesser
43）「集中されている」—— concentrirt → zentralisiert
44）「えせ国立銀行に蓄積されている地金一般〔das in d. Quasi Nationalbank accumulirte Bullion überhaupt〕」→「いわゆる国立銀行に蓄蔵されている貴金属一般〔das in der sog. Nationalbank aufgespeicherte Edelmetall überhaupt〕」
45）「一国の蓄蔵〔d. national hoard〕」→「一国の金属蓄蔵〔der nationale Metallschatz〕」
46）「このことを前提しても〔dieß vorausgesetzt〕」→「そうであると前提しても〔vorausgesetzt, daß dies der Fall ist〕」
47）「地金の」——削除。
48）「国内流通によって吸収される〔また奢侈の増大が前提される〕」→「国内流通と金銀の奢侈的使用の増大によって吸収される」

て吸収される｛また奢侈の増大が前提される｝からである。さらに[49]，追加輸入がなくても[50]金鋳貨の国内流出が生じて，[51]その結果，[52]地金輸出の増加を伴うことなしに[53]地金準備の減少が生じることがありうるからである。｜

① 〔異文〕「にかかっている。というのは，そのことは，えせ国立銀行に蓄積されている地金一般がどの程度まで一国の蓄蔵を代表しているかにかかっているのだからである。」←「に，えせ国立銀行に蓄積されている地金一般がどの程度まで一国の蓄蔵を代表しているかにかかっている。」

｜373上｜ [54]第4に。[55]地金の輸出が[56]「流出」という姿を取るのは次のような場合だけである。すなわち，減少運動がかなり長いあいだ継続し，したがって減少が運動の傾向として[57]表現される場合であり，[58]量に及ぼすこの作用が，銀行の金属準備をその中位の高さよりも下方に著しく押し下げ，その結果この準備がそれの中位の最低限度に近づくまでにする，という場合である。この最低限度は，[59]それが銀行法の諸規定（銀行券の兌換性のための準備等々に関する）によって規定されているかぎりでは，[60]同時

49) 挿入――「また」
50) 金鋳貨の国内流出」→「国内流通のための金鋳貨の引き出し」
51) その結果」→「こうして」
52) 地金輸出の増加を伴うことなしに」→「同時に輸出が増加しなくても」
53) 地金準備」→「金属準備」
54) 「第4に」――エンゲルス版でも強調されている。
55) 「地金の輸出」→「金属輸出」
56) 「流出〔drain〕」→「流出〔Abfluß (drain)〕」
57) 「表現される〔sich ausdrücken〕」→「現われる〔sich darstellen〕」
58) 「量に及ぼすこの作用が，銀行の金属準備をその中位の高さよりも下方に著しく押し下げ，その結果この準備がそれの中位の最低限度に近づくまでにする」→「銀行の金属準備がその中位の高さよりもかなり低く押し下げられてついにはこの準備金の中位の最低限度まで減少してしまう」
59) 「それが銀行法の諸規定（銀行券の兌換性のための準備等々に関する）によって規定されている〔sie durch d. Regulationen d. Bankakte (mit Bezug auf Reserve f. d. Convertibility d. notes etc bestimmt ist)〕」→「それが銀行券の兌換の保証などに関する立法によって各個の場合に別々に規定されている〔es durch die Gesetzgebung über die Deckung für Barzahlung der Noten etc. in jedem einzelnen Fall verschieden bestimmt ist〕」〔マルクスの文章の冒頭の sie は，「最低限度〔dieß letztre Minimum〕」を指すべきものだから，エンゲルス版でのように es とあるべきところであり，最後の閉じ括弧は bestimmt の前にあるべきものである。〕
60) 「同時に」――削除。

に多かれ少なかれ[61]恣意的な大きさである。[62]

[63]第5に。[64]銀行の地金準備という準備ファンドの使命[65]{だがこの使命だけが[66]地金準備の形成を規制するわけでは[67]ない，というのは，地金準備は，国内外の商取引が麻痺するだけでも増大することがありうるのだから} は三重のものである。1) 国際的支払のための準備ファンド，[68]つまり世界貨幣の準備 622 ファンド。2) 膨張したり収縮したりする[69]国内鋳貨流通の準備ファンド。3) [70]銀行業と関連するものであって，貨幣のたんなる貨幣としての諸機能とはなにも関係のないもの，すなわち[71]銀行券の兌換性のためと預金のための準備ファンド。それゆえこのファンドはまた，[72][73]国際的ファンドとして支払差額によっても（支払差額がどんな原因によって規定されていようと支払差額と貿易差額との関係がどうであろうと）影響されうるし，[74]国内の鋳貨流通〔coincurrency〕の膨張また

61）「恣意的な大きさである」→「恣意的に確定されている」

62） エンゲルス版ではここに，「イギリスでこのような流出が達しうる量的な限界については，ニューマーチが『銀行法』，1857年，証言第1494号で次のように述べている」として，後出の草稿376ページからニューマーチの証言（本稿123ページ13行～15行）をもってきている。そしてそのあとに，次の文章を書き入れている。――「1847年には，10月23日にイングランド銀行の金準備の最低水準が現われたが，それは1846年12月26日に比べて，5,198,156ポンド・スターリングのマイナスを示し，また1846年の最高水準（8月29日）に比べれば，6,453,748ポンド・スターリングのマイナスを示している。」

63）「第5に」――エンゲルス版でも強調されている。

64） 「銀行の地金準備という準備ファンドの使命」→「いわゆる国立銀行の金属準備の使命」

65）「{」および後出の「}」→「――」および「――」

66）「地金準備の形成」→「金属準備の大きさ」

67）「ない〔nicht〕」→「けっしてない〔keineswegs〕」

68）「つまり〔in fact〕」→「一口に言えば〔in einem Wort〕」

69）「国内鋳貨流通の準備ファンド」→「国内金属流通のための準備ファンド」

70）「銀行業〔banking〕」→「銀行機能」

71）「銀行券の兌換性のためと預金のための」→「預金支払いのためと銀行券の兌換性のための」

72） 挿入――「これら三つの機能のどの一つにかかわる事情によっても影響されることがありうるのであって，」

73）「国際的ファンドとして支払差額によっても（支払差額がどんな原因によって規定されていようと支払差額と貿易差額との関係がどうであろうと）影響されうる」→「つまり，国際的準備金としては支払差額によって影響され，その場合支払収支がどんな原因によって決定されていようと，また貿易差額との関係がどうであろうと，それはかまわない」

74）「国内の鋳貨流通の膨張または収縮によっても影響されうる」→「国内金属流通の準備ファンドとしては，この流通の膨張収縮によって影響される」

は収縮によっても影響されうる。[75]最後の[①]性質――保証準備ファンドとしての――は[76]地金準備の[②]自然発生的な運動を規定するものではないが，しかしそれは二重に〔すなわち兌換の準備ファンドおよび預金の準備ファンドとして〕作用する。国内流通で[77]金鋳貨（[78]一般には金，つまり銀が価値尺度のところでは銀鋳貨）の代わりをする銀行券が発行されるなら，準備ファンドの[79]第2の性質はなくなる。そして，[80]金のうちのこのために役だってきた部分は，[81]永久に外国に移動するであろう。[82]この場合には，地金の国内流出がなくなるのと同時に，流通している鋳貨の一部分が不動化することによって生じる地金準備の膨張もなくなる。[83]さらに，銀行券（および預金）の兌換性のための最低限度と見なされるものが，地金流出が生じたさいに生じる結果に影響する。すなわちそれは，蓄蔵のうちの，銀行がなんとしてでも防衛しようとする部分に，またはそのうちの，銀行が無用な蓄蔵として手放そうとする部分に，影響する。かりに純粋な金属流通と集中された〔concentrirt〕銀行制度とがあったなら，銀行はそ

75)「最後の性質――保証準備ファンドとしての――は」→「第3の，保証準備ファンドとしての機能は」

76)「地金準備の自然発生的な運動」→「金属準備の自立的な運動」

77)「金鋳貨」→「金属貨幣」

78)「一般には金，つまり銀が価値尺度のところでは銀鋳貨」→「だから銀を価値尺度とする国々では銀鋳貨も」

79)「第2の性質」→「第2に挙げた機能」

80)「金」→「貴金属」

81)「永久に〔permanently〕」→「永続的に〔dauernd〕」

82)「この場合には，地金の国内流出がなくなるのと同時に，流通している鋳貨の一部分が不動化することによって生じる地金準備の膨張もなくなる。」→「この場合には，国内流通のための金属鋳貨の引き出しは生じないし，だからまた同時に，流通している金属鋳貨の一部分の不動化による金属準備の一時的な補強も行なわれなくなる。」

83)「さらに，銀行券（および預金）の兌換性のための最低限度と見なされるものが，地金流出が生じたさいに生じる結果に影響する。すなわちそれは，蓄蔵のうちの，銀行がなんとしてでも防衛しようとする部分に，またはそのうちの，銀行が無用な蓄蔵として手放そうとする部分に影響する。」→「さらに，もし預金の払い出しや銀行券の兌換性のための金属準備の最低限度だけはどんな事情のもとでの確保されなければならないとすれば，このことは独特な仕方で金の流出または流入の作用に影響する。それは，準備金のうち，銀行がどんな事情のもとでも保有していなければならない部分に，または，銀行が他日無用なものとして手放そうとする部分に，影響する。」

れの[84]蓄蔵を同じく預金の[85]兌換性の保証ともみなさなければならないであろうし，そこで[86]流出が起これば，[87]ハンブルクで生じたのと同じパニックが生じうるであろう。

① 〔異文〕「性質〔Charakter〕」←「事情〔Umstand〕」
② 〔異文〕「自然発生的な〔spontaneous〕」——あとから書き加えられている。

[88]第6に。たとえば1837年の恐慌は別として，現実の恐慌はいつでも，為替相場の逆転の後に，すなわち[89]地金の輸入がふたたび輸出よりも優勢になったときに，はじめて勃発した。[90][91]1825年，[92][93]1847年（この年には逆転は4月末以降〔生じていた〕），そして1857年（この年には逆転は11月初頭以降〔生じていた〕）がそうだった。[94][95]だから，[96]たとえば

84）「蓄蔵〔hoard〕」→「金属準備」
85）「預金の兌換性」→「それの預金の払い出し」
86）「流出〔drain〕」→「金属流出〔Metallabfluß〕」
87）挿入——「1857年に」
88）「第6に」——エンゲルス版でも強調されている。
89）「地金」→「貴金属」
90）エンゲルス版では，ここで改行されている。
91）「1825年，」→「1825年には，現実の崩落は，金流出がやんでしまってから現われた。」
92）挿入——「1839年には，金流出は生じたが，崩落にはいたらなかった。」
93）「1847年（この年には逆転は4月以後だった），そして1857年（この年には逆転は11月初頭以後だった）がそうだった。」→「1847年には，金流出は4月にやんで，崩落は10月にやってきた。1857年には，外国への金流出は11月のはじめ以来やんでしまって，11月も遅くなってからはじめて崩落が現われた。」
94）エンゲルス版では，ここに次の2パラグラフを書き入れている。
「このことは1847年の恐慌ではとくに明瞭に現われている。すなわちこの場合には，金流出は，比較的軽微な先駆恐慌をひき起こしてから4月にはすでにやんでしまい，それから本来の事業恐慌が10月になってはじめてやってきたのである。
次の証言は，1848年の，商業的窮境に関する上院の秘密委員会で行なわれたものである。証言（evidence）は1857年になってからはじめて印刷された。（『商業的窮境』，1848/1857年，としても引用。）」
そして，このあとに，「トゥックの証言」として，草稿352fページに引用されている証言第2996，2997，2998，3000，3001，3003号（拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，113-114ページ）を挙げ，次いでJ. モリスの言を，「1847年8月以来為替相場はイギリスに順となっていてそのために金輸入が生じていたが，それにもかかわらずイングランド銀行の金属保有高は減少した」と要約したのち，草稿352iページに引用されている彼の証言第137号および第147号（拙稿，同前，128ページ）を引用し，最後に，草稿の同じページのすぐ次に引用されているパーマーの証言第684号（拙稿，同前，128-129ページ）を置いている。→次頁につづく

1847年4月に独立の貨幣パニックをもたらした[97]地金の流出は，この場合[98]やはり恐慌の前触れにすぎず，恐慌が勃発するまえに逆転していた。1839年には，[99][100]地金の大きな流出（穀物代金として）等々が生じたが，恐慌も貨幣パニックも伴わなかった。[101](ひどい商業的窮境はあったが。)

[102]第7に。一般的な恐慌が燃え尽きてしまえば，[103]地金はふたたび[104](産出諸国からの[105]追加の地金の流入は別として)，各国それぞれの[106]蓄蔵〔hoard〕として均衡状態で存在していたときの割合で配分される。ほかの事情が変わらないかぎり，それぞれの国にある地金の相対的な量は，その国が世界市場で果たす役割によつて規定されているであろう。地金は，通常よりも大きな分け前をもっていた国から流れ出て，他方の国に流れ込

→　なお，上のようにエンゲルスは商業的窮境に関する上院の秘密委員会の証言記録について，「1857年になってからはじめて印刷された」と書いている。彼は『資本論』第3部への序文でも，書名を『1847年の商業的窮境に関する上院秘密委員会。報告1848年印刷。証言1857年印刷』としたうえで，さらにそれに「証言は1848年に印刷したのでは人に迷惑をかけすぎると思われたので〔weil 1848 für zu kompromittierlich angesehn〕」と書き添えてさえいる。ところが，新日本出版社刊の新訳でも注記されているように，この証言記録は "British Parliamentary Papers. 18 November 1847-5 September 1848" に収録されており，1848年にすでに印刷されていた。1858年に刊行されたのはそれの "Reprint" である。じつはマルクスも，「ロンドン・ノート1850-1853年」の第7冊でこの証言記録を引用するさいに，タイトルに "Commercial distress 1847-8. Reports from Committees (1847-8). Eighteen volumes. Second Volume Part I" と記したが，このうちの最後の "Second Volume Part I" という記載は1858年のリプリントについて妥当するものである。この表記を見ると，彼が抜粋に使ったのは1858年のリプリントであったが，この時点では彼はそのことに気づいていなかったように見える。

95)　エンゲルス版では，ここで改行されている。

96)　「たとえば」——削除。

97)　「地金の流出〔d. Drain of Bullion〕」→「金属流出〔der Metallabfluß〕」

98)　「やはり」→「いつものように」

99)　挿入——「大きな事業不況のもとで」

100)　「地金の大きな流出（穀物代金として）等々が」→「非常に大きな金属流出が——穀物代金などとして——」

101)　「(ひどい商業的窮境はあったが。)」——削除。

102)　「第7に」——エンゲルス版でも強調されている。

103)　「地金」→「金銀」

104)　「(」および後出の「)」→「——」および「——」

105)　「追加の地金」→「新産出貴金属」

106)　「蓄蔵〔hoard〕」→「特殊的蓄蔵〔besondrer Schatz〕」

むのであって，このような流出入の運動は，ただ，いろいろな国々の蓄蔵〔hoard〕の①あいだへの地金のもとの配分を回復するだけである[107]（この再配分はさまざまの作用〔agencies〕によって媒介されるのではあるが，このことについてはすでに為替相場の逆転のところで言及した）。通常の配分が 623 回復されれば，――この点を越えて――[108]増大が現われ，次にはふたたび流出が現われる。[109]

① 〔異文〕「あいだへの〔unter〕」←「への〔in〕」

[110]第 8 に。[111]地金の流出はたいていは外国貿易の状態の変化の兆候であって，この変化[112]（為替相場）のほうもまた，事情がふたたび恐慌に向かって成熟しつつあることの[113]前兆である[114]。

[115]第 9 に。支払差額はアジアに順でヨーロッパやアメリカに逆であることもありうる[116]。｜[117]

｜374 上｜[118]もし，イングランド銀行が銀行券を発行しない銀行であっ

107）「（この再配分はさまざまの作用によって媒介されるのではあるが，このことについてはすでに為替相場の逆転のところで言及した〔bereits erwähnt bei d. Turn of Exchanges〕。）」→「とはいえ，この再配分はさまざまな事情の作用に媒介されているのであって，それらは為替相場を論じるさいに言及される〔bei Behandlung der Wechselkurse erwähnt werden〕。」

108） 挿入――「まず」

109） エンゲルスはここに，自分によることを明示して，「言うまでもなく，この最後の文句は，ただ世界貨幣市場の中心としてのイギリスだけにあてはまることである」，と書き加えている。

110）「第 8 に」――エンゲルス版でも強調されている。

111）「地金の流出〔d. Drains of bullion〕」→「金属の流出〔die Metallabflüsse〕」

112）「（為替相場）」――削除。

113）「前兆」―― Anzeige → ein Vorzeichen

114） エンゲルス版では，ここに脚注をつけ，「ニューマーチによれば」として，後出の草稿 377 ページ（本稿 126 ページ）の冒頭部分にあるニューマーチの証言第 1702 号の内容を，証言番号を挙げずに要約している。マルクスは 352a ページ（MEGA, S. 562）で同じ証言に触れている（拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，89 ページ）。

115）「第 9 に」――エンゲルス版でも強調されている。

116） エンゲルス版では，ここに脚注をつけ，「ニューマーチ」として，後出の草稿 381 ページ（本稿 147-148 ページ）の冒頭部分にあるニューマーチの証言第 1918 号を引用している。

117） エンゲルス版では，ここに区切りのための短い横線が入れられている。そのあとに，草稿 374 ページの途中（本稿 111 ページ 22 行）からの部分が続く。

118）『エコノミスト』からのこの引用は，エンゲルス版ではどこにも使われていない。

て，ただ金属流通〔がある〕だけだったなら，

「地金の流入」の結果は次のようなものであろう。

①「1) 預金を，それに伴って地金準備を，増大させること，2) 割引が要求されないならば，確定利付証券に低位の利子率で前貸することによって有価証券保有高を増加させること，3) 最後に，利子率を低位に落ち着かせることによって，事業の活性化を促進し，手形への前貸によって通貨〔Circulation〕を増加させること。」

「地金が流出しているあいだには〔次のことが生じる〕，1) 預金を保護するのに必要な量を越えてイングランド銀行が保有している同行の鋳貨準備〔coin reserve〕を（手形の割引を増加させることによって）引き出すこと，2) 銀行が保有している預金を引き出すこと。これは，ただ，一部は有価証券の縮小によって，一部は手持ちの鋳貨の縮小によってのみ行なわれうる。3) これらの措置やそのほかの諸原因の結果として，商取引を収縮させ，通貨〔circulation〕を縮減させること。」(『エコノミスト』，第5巻，1847年度，521ページ。)

① 〔注解〕「現時の恐慌，その性格と対策」[119](『エコノミスト』，ロンドン，第193号，1847年5月8日，521ページ第2段)の原文では〔このパラグラフおよび次のパラグラフは〕次のようになっている。

「地金が流入しているあいだに生じる結果は次のようなものであろう。——

第1。——預金を，それに伴って地金準備を，増加させること。

第2。——有価証券を増加させること，そして，もし割引が要求されないならば，確定利付証券に低位の利子率で前貸することによってそうすること。そして，

第3。——最後に，利子を低位に落ち着かせることによって，事業の活発化を促進し，手形への前貸によって通貨を増加させること。

119) この論説の筆者はジェイムズ・ウィルスンである。のちに彼の次の著書に「論説14」として収録された。James Wilson: "Capital, Currency, and Banking; being a collection of a series of articles publishing in the Economist in 1845, on the principles of the Bank Act of 1844, and in 1847, on the recent monetarial and commercial crisis; concluded with a plan for a secure and economical currency", London 1847. ここでの引用箇所は同書の p.223-224 にある。

地金が流出しているあいだに生じる結果は次のようなものであろう。——

第1。——イングランド銀行の預金を保護するのに必要な量を越えて同行が保有している同行の鋳貨準備〔the reserve of coin〕を（手形の割引を増加させることによって）引き出すこと，

第2。——同行が保有している預金を引き出すこと。これは，ただ，一部は有価証券の縮小によって，一部は手持ちの鋳貨の縮小によってのみ行なわれうる。そして，

第3。——これらの措置やそのほかの諸原因の結果として，商取引を収縮させ，通貨を縮減させること。」

——「ロンドン・ノート 1850-1853 年」，第5冊（MEGA，第4部第7巻，444ページ 8-23 行）から変更を加えて取られている。

(①[120])「スコットランドの諸銀行は遊休している現金残高をロンドンにある自分の代理店，たとえばジョーンズ・ロイド商会に預けておく。この代理店はそれを〔イングランド〕銀行に預けておく。このことはスコットランドの銀行に，この金額の範囲内で，イングランド銀行の地金にたいする支配力を与えるのであって，ここには，必要な場合にはいつでも対外支払に応じることができる用意があるわけである。」）1)（同前。）

① 〔注解〕「現時の恐慌，その性格と対策」，同前，524ページ第1段の原文では次のようになっている[121]。——「しかし，スコットランドの諸銀行は，そのような遊休している現金残高を，言い換えればこの金額の範囲内でのイングランド銀行の地金にたいする支配力を，ロンドンにある自分の代理店にもっているし，またもってきた。……つねにそれが求められる唯一の目的のために，すなわち対外支払に応じるために，それが要求される場合には，いつでも即座に対応する用意があるわけである。スコットランドの銀行はこの残高を自分の代理店——たとえばジョーンズ・ロイド商会——に残しておく。ジョーンズ・ロイド商会は遊休している残高をイングランド銀行にもっている。……」

---

120) 『エコノミスト』からのこの引用は，エンゲルス版では，その第34章の末尾近く（MEW, Bd. 25, S. 578, Z. 16-21）に使われている。なお，この引用は，「ロンドン・ノート 1850-1853 年」第5冊から取られている（MEGA, Ⅳ/7, S. 448-449）。MEGA の注解はこのことに触れていない。

121) ここでの引用箇所は前出のウィルスンの著書では p. 236 にある。MEGA の注解が掲げている原文で，末尾近くにある「残しておく〔leaves〕」は MEGA では leave と誤植されている。

【原注】｜374下｜1) [122]1845年の法律の結果としての金の送出入について。「スコットランドに関する①1845年の法律が制定された結果，近ごろイングランド銀行の鋳貨の大きな流出が生じたが，これは，スコットランドで偶発的に生じるかもしれないという需要に応ずるためだけのものであって，そんな需要はけっして生じないであろう。……②そのとき以来，多額の金額がいつも変わらずスコットランドに固定されており，また別のかなりの金額がたえずロンドンとスコットランドとのあいだを行き来している。もし，スコットランドのある銀行業者が自分の銀行券にたいする需要が増加すると予期するような時期がくれば，金を入れた箱がロンドンからもってこられる。この時期が過ぎれば，同じ箱が，たいていは開かれることのないまま，ロンドンに送り返される。」(③『エコノミスト』，1847年10月23日。)【原注1) 終り】/

① 〔注解〕「1845年の法律が制定された結果」――『エコノミスト』では，「1845年の法律が制定されて以降」となっている。

② 〔注解〕以下の部分は『エコノミスト』では次のようになっている。――「それゆえ，そのとき以来，多額の金額がいつも変わらずスコットランドに固定されており，また別のかなりの金額がたえずロンドンとスコットランドとのあいだを行き来している。もし，スコットランドのある銀行業者が自分の銀行券にたいする需要が増加すると予期するような時期がくれば，……」

③ 〔注解〕「スコットランド銀行法――1845年」。『エコノミスト』，ロンドン，第217号，1847年10月23日，1215ページ。

[123] [124]地金の輸入の運動はおもに二つの時期に〔現われる〕。[125]第1に，

---

122) 『エコノミスト』からの以下の引用は，エンゲルス版では，前注を付した引用のあと(MEW, Bd. 25, S. 578, Z. 22-30)に，マルクスがつけた「1845年の法律の結果としての金の送出入について」という小見出しのかわりに，「このシステムは1845年の法律によって攪乱された」という一文をつけて，引用されている。なお，この引用は，「ロンドン・ノート1850-1853年」第5冊から取られている(MEGA, Ⅳ/7, S. 460, Z.10-18)。MEGAの注解はこのことに触れていない。

123) ここから，本稿の「〔地金の流出入。信用システムの軸点としての地金準備〕」の末尾まで，エンゲルス版の「I. 金準備の運動」のうち，横線で区切られた後半の部分に使われている。

124) 「地金の輸入の運動」→「貴金属の輸入」

125) 挿入――「一方では」

恐慌のあとに生じて生産の縮小の表現である低利子率の局面においてであり，[126]第2に，利子率は上がってくるがまだそれの中位の高さには達していない局面においてである。後者は，[127]還流は円滑で商業信用は大きく，だからまた[128]貨幣資本〔moneyed Capital〕にたいする需要は生産の拡大に比例しては増大しないという局面である。[129]貨幣資本〔moneyed Capital〕が比較的 624 豊富なこの二つの局面では，さしあたりは[130]貨幣資本〔moneyed Capital〕としてしか機能できない形態で存在する[131]資本（金銀）の過剰供給は，利子率に，したがってまた事業全体の調子にも大きく影響せざるをえないのである。

[132]他方では，流出が，連続的で量的に大きな地金輸出の運動が現われる。——この出現自体が，還流がもはや円滑ではなくなり，市場は供給過剰になって，外観上の繁栄が[(1)]もはやただ信用によって維持されており，だからまたすでに貨幣資本〔moneyed Capital〕にたいするなんらかの逼迫も存在し，したがってまた利子率が少なくともすでにそれの中位の高さに達した，ということの表現である。[133]このような諸事情のもとでは，直接に

126）挿入——「次には」

127）「還流は円滑で」→「還流は容易に行なわれ」

128）「貨幣資本〔moneyed Capital〕」→「貸付資本〔Leihkapital〕」

129）「貨幣資本〔moneyed Capital〕」→「貸付資本」

130）「貨幣資本〔moneyed Capital〕」→「貸付資本」

131）「資本（金銀）の過剰供給」→「金銀の形態で存在する資本の過剰な流入」

132）「他方では，流出が，連続的で量的に大きな地金輸出の運動が現われる。——この出現自体が，還流がもはや円滑ではなくなり，市場は供給過剰になって，外観上の繁栄がもはやただ信用によって維持されており，だからまたすでに貨幣資本にたいするなんらかの逼迫も存在し，したがってまた利子率が少なくともすでにそれの中位の高さに達した，ということの表現である。」→「他方では，入金がもはや円滑ではなくなり，市場は供給過剰になって，外観上の繁栄がただ信用だけによって維持されるようになれば，したがってすでに貸付資本にたいする非常に強い需要が存在し，したがってまた利子率が少なくともすでに中位の高さに達していれば，そこには流出が，貴金属のその連続的な激しい輸出が現われる。」

133）「このような諸事情のもとでは，直接に貨幣資本として機能するような形態での資本を連続的に引きあげることの影響はかなりのものである。」→「このような，まさに貴金属の流出に反映する諸事情のもとでは，直接に貸付可能な貨幣資本として存在する形態での資本を連続的に引きあげることの影響はかなり強くなる。」

貨幣資本〔moneyed Capital〕として機能するような形態での資本を②連続的に引きあげることの影響はかなりのものである。それは直接に利子率に作用せざるをえない。ところが利子率の上昇は，信用取引を縮小させるどころではなく，かえってそれを拡大して，それのあらゆる[134]非常手段を過度に緊張させるようになる。**2)** だからこそ，[135]この利子率上昇が波乱に先駆けるのである。

① 〔異文〕「もはやただ〔nur noch〕」←「すでに〔schon〕」
② 〔異文〕「連続的に」——あとから書き加えられている。

/374下/【原注】**2)** [136]第1520号Ⅱ。(ニューマーチが尋ねられる。)「[137]流通手形の量は割引率が上昇するのにつれて増加しているのですか？——そうなるように思われます。」(銀行法下院委員会，1857年。) 第1522号。「平静な通常の時期には元帳が実質的な交換用具です。しかし，なんらかの困難が生じるときには，たとえば，私が示唆しましたような状況のもとで，イングランド銀行の割引率が上昇する……とかいうときには，取引は自然に為替手形の振り出しとなっていきます。というのも，これらの手形は，行なわれた取引の法的証拠という点で，より便利であるだけでなく，どこでであろうと購買を行なうのに，より便利であり，資本を調達できる信用手段として抜きんでて便利なものだからです。」(同前。) ×[2]

×[2] ①そのうえさらに，[138](事情が[139]一般に切迫してきて)[140]イングランド銀行の割引率の上昇が生じれば[141]{それと同時に，イングランド銀行が，割引のさいに許容する手形の支払期間に制限を加えるようになるだろうと

134) 「非常手段〔resources〕」→「補助手段〔Hilfsmittel〕」
135) 「この利子率上昇が波乱〔Kladderadatsch〕に先駆ける」→「この時期は崩落〔Krach〕の前触れになる」
136) この原注2)の内容は，エンゲルス版では，「ニューマーチが次のように尋ねられる(『銀行法』，1857年)」として，先行のパラグラフに続けて置かれている。
137) 挿入——「では〔also〕」
138) 「(」および後出の「)」——削除。
139) 「一般に〔generally〕」→「いくらか〔einigermaßen〕」
140) 「イングランド銀行の割引率の上昇が生じ」→「イングランド銀行が割引率を引き上げ」
141) 「{」および後出の「}」→「——」および「——」

いう[142]見込みないし公算〔が生まれれば〕}，この上昇が進んでいくだろうという[143]不安が現われてくる。そこでだれもが（そしてまっさきに信用騎乗者が）先物を割引させて，与えられた瞬間にできるだけ多くの信用手段を自由に動かせるようにしておこうとする。[144]【原注 2）終り】｜

① 〔異文〕以下のパラグラフはあとから書き加えられている。この部分は，ページの末尾にある。×[2] という記号でこの箇所に繋がることが示されている。〔次のパラグラフにつけられた原注 3)を書いたのちに，×[2] という記号をつけて書き加えたもの。〕

①[145]いま挙げたもろもろの理由は次のことに帰着する。すなわち，輸入されたものであろうと輸出されたものであろうと，[146]地金の②たんなる量がそのものとして作用するのではなく，それは，第 1 に，[147]貨幣資本〔moneyed Capital〕としての地金の独自な性質によって作用するのであり，また第 2 に，[148]天秤を一方または他方の側に押し下げる羽毛のように作用するのであって，なぜそのように作用するのかと言えば，[149]なんらかの超過がどちらか一方の側に振れを与えるような事情のもとで，それが現われるのだからである。もしこれらの理由がなかったなら，500 万から 800 万ポンド・スターリングというような[150]流出が――そしてこれがこれまでの経験の限界であるが――どうして③なんらかの顕著な[151]影響を及ぼ

142）「見込みないし公算〔Aussicht od. probability〕」→「公算〔die Wahrscheinlichkeit〕」
143） 挿入――「一般的な〔allgemein〕」
144） エンゲルス版ではここに，草稿本文の次のパラグラフを改行せずに続けている。
145） マルクスの原文では，ここから後出の「ごくわずかの大きさだからである」のところまでが一つの文となっているが，読みやすくするために，エンゲルス版とほぼ同様に，四つの文に分けて訳出する。
146）「地金」→「貴金属」
147）「貨幣資本〔moneyed Capital〕としての地金」→「貨幣形態にある資本としての貴金属」
148）「天秤を一方または他方の側に押し下げる羽毛」→「ゆれている天秤の一方のさらに羽毛 1 枚の重さを加えてもそれを決定的に一方に傾かせるのに十分だというその羽毛」
149）「なんらかの超過がどちらか一方の側に振れを与える」→「どちらか一方に少しでも超過すればそれで決定される」
150）「流出〔ein drain〕」→「金流出〔ein Goldabfluß〕」
151）「影響」→「諸影響」

すことができるのか，まったく不可解であろう。[152]というのも，程度の差はあれこのような資本量は，たとえばイギリスの生産のような規模の生産のなかではじっさいごくわずかの大きさだからである。**3)** しかしまさに 625 [153]信用・銀行システムの発達こそは，一方では，すべての[154]貨幣資本〔moneyed Capital〕に生産への奉仕を強制する[155]{または，同じことになるが，いっさいの貨幣収入を資本に転化させる}[156]にいたるのであり，また，[157]他のある局面では，[158]貨幣準備〔monetary reserve〕をそれが果たすべき機能と対比してそれの最小限度にまで縮小させるのであって，このことこそが，[159]全機構のこの敏感さをつくりだすのである。あまり発達していない生産段階④では，平均程度に比べての蓄蔵貨幣の増減は，相対的にどうでもよい[160]事柄である。同様に，他方，[161]地金の量的に著しい流出でも，それが[162]上述した諸事情のもとで現われるのでないかぎり，相対的に影響はないのである。|

① 〔異文〕「いま〔eben〕」——あとから書き加えられている。

---

152) 「というのも，程度の差はあれこのような資本量は，たとえばイギリスの生産のような規模の生産のなかではじっさいごくわずかの大きさだからである。」→「このように資本がわずかばかり多いとか少ないとかいうことは，イギリスで平均的に流通している7000万ポンド・スターリングの金に比べてもたいしたものではないと思われるのであるが，イギリスの生産のような大規模な生産のなかではじっさいあるかないかの大きさである。」

153) 「信用・銀行システム」——原語の Credit und Banksystem は，エンゲルス版でそうなっているように Credit- und Banksystem と読むべきところである。マルクスが共通要素省略のための補足ハイフンを省くのはごく普通のことである。

154) 「貨幣資本〔moneyed Capital〕」→「貨幣資本〔Geldkapital〕」

155) 「{」および後出の「}」→「(」および「)」

156) 「にいたる」→「ように駆り立てる」

157) 挿入——「他方では循環の」

158) 「貨幣準備をそれが果たすべき機能と対比してそれの最小限度にまで」→「金属準備をそれが果たすべき機能をもはや果たせなくなるような最小限度にまで」

159) 「全機構のこの敏感さをつくりだす〔create this sensibility of the whole machinery〕」→「全有機体のこの過度の敏感さを生みだす〔diese Überempfindlichkeit des ganzen Organismus〕」

160) 「事柄」—— Affaire → Sache

161) 「地金の量的に著しい流出」→「非常に大きな金流出」

162) 「上述した諸事情のもとで」→「産業循環の危急期に」

② 〔異文〕「たんなる〔blosse〕」――あとから書き加えられている。
③ 〔異文〕「顕著な」――あとから書き加えられている。
④ 〔異文〕「では〔auf〕」←「においては〔in〕」

/374下/【原注】3) [163]たとえば，ウェゲリンのこっけいな答弁[164]を見よ。そこでは，彼は，500万の地金の流出は同じ額の資本の減少である，と言い，なんと，[165]実物資本の価格騰貴や減価，[166]収縮や膨張が無限に大きくなった場合でさえも現われないような[167]諸現象をこのことから生じたと言うのだ！ 他方，こうした作用を，直接に，実物資本（その素材的な諸要素から見ての）の量の膨張や収縮の兆候として説明しようとするのも，これに劣らずこっけいな試みである。【原注3) 終り】/

| 375上 | 以上の説明では，不作等々の結果として[168]地金の流出が現われるような場合は度外視されている。これらの場合には，[169]地金流出は生産の均衡の大きな突然の①攪乱の表現なのであって，このことが流出の影響をそれ以上説明することを不必要にする[170]（事柄がみずから語ってい

163) この原注は，エンゲルス版でも，本文の同じ箇所に脚注としてつけられている。
164) ウェゲリンのこの「答弁」がどの証言でのものであるのか，確定することはできないが，内容から見て，証言第1258号を指すのではないかと思われる。草稿351ページの脚注aでは，「だからこそ，ウェゲリン氏……はイングランド銀行にある地金が唯一の「準備資本」だと結論するのである」として，この証言第1258号から引用している（MEGA, II/4.2, S. 556-557; 拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」，246-247ページ）。ここでウェゲリンは，「遊休資本の額はイングランド銀行の準備によって代表されていますが，これは実際には地金の準備です。ですから，もし地金が引き出されれば，このことは国内の遊休資本の額を減らし，そしてその結果，まだ残っている遊休資本の価値を高くすることになります」と言っている。この答弁は草稿360ページでもう一度引用されている（MEGA, II/4.2, S. 597; 同前拙稿，305ページ）。しかし，エンゲルスもMEWの編集者も，この「答弁」を特定できなかったようである。
165) 「実物資本〔d. reale Capital〕」→「現実の産業資本〔das wirkliche industrielle Kapital〕」
166) 「収縮や膨張」→「膨張や収縮」
167) 「諸現象をこのことから生じたと言うのだ！〔daher Phänomene!〕」→「諸現象をこのことで説明しようとする〔damit Erscheinungen erklären will〕」
168) 「地金の流出〔d. drain of bullion〕」→「金属流出〔Metallabfluß〕」
169) 「地金流出〔d. bullion drain〕」→「流出〔Abfluß〕」
170) 削除――「（事柄がみずから語っている）」

る)。[171]生産過程が高圧のもとで作業している時期にこのような攪乱が起これば，地金の流出はそれだけ大きい。

① 〔訂正〕「攪乱の表現〔Störung ..., deren Ausdruck〕」——手稿では deren が dessen となっている。〔dessen のままだと，「生産の均衡の表現」と読むことになる。〕

さらにわれわれは，銀行券の兌換性の保証，かつ，信用システム全体の①[172]軸点としての[173]地金も度外視してきた。[174](中央銀行は信用システムの②[175]軸点であり，[176]地金準備は[177]この銀行の③[178]軸点である。**1)** ④⑤私がすでに[179]以前に「支払手段」のところで述べたように，信用システム〔信用主義〕から貨幣システム〔重金主義〕への転回は必然的である。[180]金属の土台を維持するために実物の富の最大の犠牲が必要だということは，[181]ロイドによってと同様に，トゥックによっても承認されている。論争で問題になっているのは，ただ，プラスかマイナスか，また不可避的なものの取扱いの合理性が多いか少ないかということだけである。**2)** 総生産に比べれば問題にならないなにがしかの量の金属がシステムの⑥[182]軸点として認められている。そこから，恐慌時における[183]この「⑦軸点性質」の恐ろしい例証を別としても，あのうるわしい理論上の二元論が生まれるのである。⑧啓蒙経済学は，職掌上で〔ex professo〕資本を取り扱っている

171) 「生産過程」→「生産」
172) 「軸点」—— pivot → Angelpunkt
173) 「地金〔Bullion〕」→「金属準備の機能〔die Funktion des Metallschatzes〕」
174) 「(」——削除。草稿にはこれに対応する「)」が見当たらない。この「(」は，文脈から見て，エンゲルス版がしているように無視すべきところであろう。
175) 「軸点」—— pivot → Angelpunkt
176) 「地金準備」→「金属準備」
177) 挿入——「これはまたこれで」
178) 「軸点」—— pivot → Angelpunkt
179) 「以前に」→「第1部第3章のなかで」
180) 挿入——「危急の瞬間に」
181) 「ロイド」→「ロイド＝オウヴァストン」
182) 「軸点」—— pivot → Angelpunkt
183) 「この「軸点性質」〔dieser „Pivotcharakter"〕」→「軸点としての金属のこの性質〔dieser sein Charakter als Angelpunkt〕」

あいだは，金銀を，事実上最もどうでもよくて 626 最も無用な資本形態として，最大の軽蔑をもって見くだしている。この経済学が銀行制度を取り扱う段になると[184]様相が一変して，金銀は，⑨資本と労働との他のどんな形態を犠牲にしても維持されなければならない，とりわけすぐれた意味での資本〔Capital par excellence〕となる。だが，金銀はなにによって富の他の諸姿態から区別されるのか？　その価値の大きさによってではない。というのも，これは[185]金銀に物質化されている労働の分量によって規定されているのだからである。そうではなくて，富の[186]社会的な性格の自立した化身，表現として区別される。[187][188]この社会的な定在は，社会的な富の現実の諸要素と並んで，その外部に，彼岸〔Jenseits〕として，物として，物象として，商品として，現われるのである。生産が円滑に進んでいるあいだは，このことは忘れられている。⑩いまや，富の[189]社会的な形態としての信用が，貨幣の地位を押しのけて奪ってしまう[190]。生産の社会的な性格にたいする信頼こそが，生産物の貨幣形態を，ただ瞬過的でしかないもの[191]（たんなる心像），ただ観念的でしかないものとして現われさせるのである。ところが，信用がゆらげば――そしてそういう局面は近代産業の循環のうちにつねに必然的に出現する――，今度は，いっさい

184）「様相は一変し」→「すべてが逆転して」

185）「物質化されている」→「対象化されている」

186）「社会的な」――エンゲルス版でも強調されている。

187）エンゲルス版ではここにエンゲルスが，彼によるものであることを明記して，次の書き込みをしている。――「社会の富は，それの私的所有者である個々人の富として存在するだけである。それが社会的な富であることが実証されるのは，これらの個人が自分たちの欲求を充たすために質的に異なった使用価値を互いに交換し合うということによってでしかない。資本主義的生産では，彼らは貨幣の媒介によってのみこの交換を行なうことができる。このように，貨幣の媒介によってのみ，個人の富は社会的な富として実現される。貨幣に，この物に，この富の社会的な本性が体化されているのである。」

188）挿入――「だから，富の〔sein〕」

189）挿入――「同じく〔ebenfalls〕」

190）「貨幣の地位を押しのけて奪ってしまう」→「貨幣を押しのけて貨幣の地位を奪ってしまう」

191）「（たんなる心像），ただ観念的でしかないものとして」→「ただ観念的でしかないものとして，たんなる心像として」

の実物の富が現実に[192]貨幣に，金銀に転化されなければならなくなる。だが，この気違いじみた要求はシステムそのものから必然的に生え出てくるので[11]あり，しかも，[193]この巨額の要求と比べられる金銀のすべては，〔イングランド〕銀行の地下室にある数百万でしかない。**3)** つまり，[194]地金流出の諸結果のうちには，生産が現実には社会的な[195]過程として社会的な統制に服していないという事情が，[196]富の社会的な形態が富の外にある一つの物として存在するという事情が，きわめてどぎつく現われてくるのである。これはじっさい，[197]ブルジョア的システムがそれ以前の諸システムと，これらのシステムが商品取引と私的交換とにもとづいているかぎりでは，共通にもっていることである。しかしそれは，ブルジョア的システムのなかで[198]最も明確に，そしてばかげた矛盾と背理との最もグロテスクな形態で現われる。なぜならば，1) [199]ブルジョア的システムでは，直接的使用価値のための[200]生産は最も完全に止揚されており，したがって富は，ただ，生産と流通との絡み合いとして表現される社会的な過程として存在するだけだからであり，2) 信用システムが発展するにつれて[201]ブルジョア的システムは，[12]富とそれの運動とのこの金属的制限を，[202]物的かつ幻想的な制限を，たえず止揚しようと努めながら，またたえず繰り返してこの制限に頭をぶつけるのだからである。

---

192) 挿入――「また突然に」
193) 「この巨額の要求と比べられる」→「この巨額の要求を充たすべき」
194) 「地金流出〔Bulliondrain〕」→「金流出〔Goldabfluß〕」
195) 「過程」→「生産」
196) 「富の社会的な形態が富の外にある一つの物として存在するという事情が，きわめてどぎつく」→「富の社会的な形態が富の外にある一つの物として存在するという形態で，どぎつく」
197) 「ブルジョア的システム〔d. bürgerliche System〕」→「資本主義的システム〔die kapitalistische System〕」
198) 挿入――「はじめて」
199) 「ブルジョア的システムでは〔in ihm〕」→「資本主義的システムでは〔im kapitalistischen System〕」
200) 挿入――「生産者たちの自家使用のための」
201) 「ブルジョア的システム」→「資本主義的生産」
202) 挿入――「同時に」

① 〔注解〕「軸点〔pivot〕」――フリエは，人類史の各時期の本質的な特徴を，一切がそれを中心にして回転する軸点〔pivot〕と呼んだ。――シャルル・フリエ『普遍的統一の理論』，第2巻。所収：『全集』，第3巻，パリ，1841年。304ページで「直接の軸点〔Pivot diréct〕」と言っている。

② 〔注解〕前出の注解①を見よ。

③ 〔注解〕前出の注解①を見よ。

④ 〔注解〕「私がすでに以前に「支払手段」のところで述べたように」――カール・マルクス『経済学批判。第1冊』，ベルリン，1859年，126-127ページ（MEGA，第2部第2巻，208ページ）。

⑤ 〔異文〕「私が」――あとから書き加えられている。

⑥ 〔注解〕前出の注解①を見よ。

⑦ 〔注解〕前出の注解①を見よ。

⑧ 〔注解〕「啓蒙経済学」――〔MEGA，第2部第4巻第2分冊〕519ページ18行への注解〔拙稿「「銀行資本の構成部分」の草稿について」，9-10ページ〕を見よ。〕

⑨ 〔異文〕「資本と労働との他のどんな形態を犠牲にしても維持されなければならない，」――あとから書き加えられている。

⑩ 〔異文〕「いまや，」――あとから書き加えられている。

⑪ 〔異文〕「であり，」←「である。この地金のなかに〔In diesen Bullion〕」

⑫ 〔異文〕ここに，「物的かつ幻想的な性格〔Charakter〕」と書いたのち消している。

| 375下 | 【原注】1) [203]「イングランド銀行の地金準備は，じっさい，[204]この国の全取引がそれを土台にして営まれる中央準備または貴金属蓄蔵〔hoard of treasure〕です。それは，この国の全取引がそれを巡って行な

203) この原注でのニューマーチの証言は，エンゲルス版でも，「ニューマーチ（『銀行法』，1857年）」として，本文の同じ箇所に脚注としてつけられている。同じ証言は，草稿351ページの脚注への追加部分でも引用されている（MEGA, II/4.2, S. 557; 拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」，247ページ）。さらに，草稿352bページ（「混乱」）でも同じ証言が引用されている（MEGA, II/4.2, S. 564ページ）。この三つの箇所のうちでは，ここでの375ページでのものが原文を最も長く，省略なしに引用しており，352bページでは，「それは，この国の全取引がそれを巡って行なわれる軸点のようなものです。」が省略されており，351ページではそれに加えてさらに，「国内の他のすべての銀行がイングランド銀行を，自行の鋳貨準備〔reserve of coin〕を引き出すことのできる中央の蓄蔵または貯水池として頼りにしています。そして，」が省略されている。

204) 草稿では（MEGAでも）ここに省略符号（...）がはいっているが，実際にはなにも省略されていない。

われる①軸点のようなものです。国内の他のすべての銀行がイングランド銀行を，自行の鋳貨準備〔reserve of coin〕を引き出すことのできる中央の蓄蔵または貯水池として頼りにしています。そして，いつでも外国為替相場の作用が襲いかかるのが，この蓄蔵または貯水池なのです。」(第1364号Ⅲ。(ニューマーチ，同前，委員会報告，1857年。)【原注1)終り】

① 〔注解〕前出の〔本稿120ページの〕注解①を見よ。

【原注】2)[205]『エコノミスト』を見よ。①「つまり，実際には，トゥックもロイドも，利子率を引上げたり資本前貸を制限したりして信用を早めに縮小させることによって，金にたいする追加的な需要に対処しようというのである。ただし，ロイドのほうはその幻想によって，煩雑かつ危険でさえもある諸制限や諸規定を引き起こすのである。」(『エコノミスト』，第5巻，1847年度，②1418ページ。)【原注2)終り】

① 〔注解〕「兌換銀行券の金属通貨との適合性〔conformity〕」。『エコノミスト』，ロンドン，224号，1847年12月11日，所収。1418ページでは次のようになっている。――「つまり，実際には，トゥック氏もロイド氏も，金にたいする追加的な需要がどんな目的で要求されるのであろうと，〔信用を〕早めに縮小させることによって，それに対処しようというのである。そしてどちらも，需要の強さに正確に比例して縮小させることを利用しようとする。この二人の権威のあいだの唯一の違いは次の点にある。すなわち，トゥック氏は，利子率を引上げたり資本前貸を制限したりして信用を縮小させようとする。……しかし，ロイド氏の諸原理では，通貨について一定の諸制限や諸規定を設けることになるのであって，それらは特別な事情のもとではきわめて深刻な不都合をもたらすのに，イングランド銀行の安全を増加させることにはいささかも役立つことはないのである。」――「ロンドン・ノート1850-1853年」，第6冊(MEGA，第4部第7巻，18-22ページ)から取られている。

② 〔訂正〕「1418」――手稿では「1417, 18」となっている。

【原注】3) ①チャップマンのあの箇所を見よ。【原注3)終り】

① 〔注解〕「チャップマンのあの箇所」――〔MEGA，第2部第4巻第2分冊〕572ページ12-15行〔拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行

205) この原注での『エコノミスト』からの引用は，エンゲルス版でも，「『エコノミスト』を見よ」という前文を省いて，本文の同じ箇所に脚注としてつけられている。

立法」の草稿について」，113 ページ 3-6 行〕を見よ。

[206]すべての手形等々を銀行貨幣に，そしてすべての銀行貨幣を金に，一気に転換できるようにすることが要求されるのである。{それに加えて諸商品をも}|[207]

206）「すべての手形等々を銀行貨幣に，そしてすべての銀行貨幣を金に，一気に転換できるようにすることが要求されるのである。{それに加えて諸商品をも}〔」→「恐慌のときには次のような要求が現われる。すなわち，すべての手形や有価証券や商品を銀行貨幣に，そしてこのすべての銀行貨幣をこれまた金に，一気に転換できるようにせよ，という要求である。」

207） エンゲルス版では，ここで「I. 金準備の運動」は終わり，これに「II. 為替相場」が続く。エンゲルス版の「II. 為替相場」は，まず，エンゲルスによるものであることを明記したやや長い書き込み（後掲）のあと，「混乱」にあるミルの証言からの抜粋（MEGA, II/4.2, S. 565, Z .3-15; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，97 ページ 10-22 行）とハバードの証言からの抜粋（MEGA, II/4.2, S. 567, Z. 6-26; 前出拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，101 ページ 5-17 行）を置き，これらをいわば「為替相場」総論としている。そしてその次に「対アジア為替相場」という見出しのもとに，以下の『銀行法』1857 年からの抜粋部分を組み入れている（本稿 127 ページ脚注 217 を見よ）。

エンゲルスの書き込みは次のとおりである。――「貨幣金属の国際的運動のバロメーターは周知のように為替相場である。イギリスがドイツにしなければならない支払がドイツがイギリスにしなければならない支払よりも多ければ，ロンドンではスターリングで表わされたマルクの価格が上がり，ハンブルクやベルリンではマルクで表わされたスターリングの価格が下がる。このようなドイツへのイギリスの支払債務の超過が，たとえばドイツがイギリスで行なう買い入れの超過などによってもとどおりに相殺されないならば，ドイツあてのマルク為替のスターリング価格は，ドイツへの支払のためには為替の代わりに金属――金貨または地金――をイギリスから送るほうが引き合うという点にまで，上がらざるをえない。これが典型的な経過である。／この貴金属輸出がかなり大きくなってかなり長く続くようになると，イギリスの銀行準備が遣い込まれるので，イギリスの貨幣市場はイングランド銀行を先頭にして防御策をとらなければならない。この防衛策の核心をなすのは，すでに見たように，利子率の引き上げである。金流出が大きいときには貨幣市場はきまって逼迫している。すなわち，貨幣形態の貸付資本にたいする需要が供給を大きく超過し，このことのまったく当然の結果として利子率が高くなるのである。イングランド銀行が決定する割引率はこうした事態に対応する高さとなり，それが市場で貫かれる。しかし，場合によっては，金属流出が，通常のものとは異なる取引の組み合わせから（たとえば諸外国の借款や外国での資本投下などによって）生じていて，ロンドンの貨幣市場そのものが有効な利子率引き上げをけっして是認しないということもある。そのような場合には，イングランド銀行は，「公開市場」での大量の借入によってまず文字どおりに「貨幣を払底させ」ておいてから，利子の引き上げを是認するかまたは必要とするような状態を人為的につくりださなければならない。イングランド銀行にとって，こうした操作は年々むずかしくなっている。」

〔地金の流出入と為替相場とに関する『銀行法』1857年からの抜粋〕

| 376 | {[208]第1426号[IV]。(ニューマーチはこれについての文書[V]も提出している。付録を見よ。)〔「〕結果は，これらの数字によれば手形流通高の変動と銀行券流通高の変動とのあいだにはなんの関係もないように思われる，ということです〔」〕，云々。} (1857年)

627 {[209]第1494号[VI]。(ニューマーチ)「私どもがまったくよく知っておりますように，割引率の変化は循環を描いて動いています。そして，もし資本が豊富で安価であることの結果として割引率が非常に低くなれば，割引が認められる手形の質に変化が起こり，その結果，わが国の取引や商業が大きく拡大することになるでしょう。……こうした大きな拡大は遅かれ早かれ割引率の上昇をもたらします。しかしそれは，貴金属〔treasure〕の流出を招くことも(たいていはそうなりますが)招かないこともあります。……経験から判断しますと，対外取引での変動から生じる貴金属の流出が300万あるいは400万ポンド・スターリングを越えるというようなことは，ほとんどありそうにもないことです。」} (同前。)

[210] [211](第1499号[VII]。(ニューマーチ)「多額の貴金属がわが国から輸出さ

208) ニューマーチの証言第1426号は，すでに「混乱」のなかに抜粋されていた(草稿352aページ，MEGA, II/4.2, S. 19-24, 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行原理」の草稿について」，87-88ページ)。しかし，そこには，ここにある「結果は，これらの数字によれば……ように思われる，ということです〔The result is, that it appears by these figures that there is〕」という部分はない。だから，「混乱」のその部分を見ながらここを書いたとしても，彼はここでふたたび以前の抜粋ノートないし証言集そのものを見ていることになる。エンゲルス版では，この部分は第33章に使用されているが，その引用範囲は，「混乱」での抜粋とここでの抜粋とを合わせたものである(MEW, Bd. 25, S. 555, Z. 7-3 v.u.)。

209) エンゲルス版では，この証言第1494号からの抜粋のうち，最後の，「経験から判断しますと，対外取引での変動から生じる貴金属の流出が300万あるいは400万ポンド・スターリングを越えるというようなことは，ほとんどありそうにもないことです」の部分が，第35章の「I. 金準備の運動」のなかに組み込まれた(MEW, Bd. 25, S. 582, Z. 14-12 v.u.)。本稿104ページ，脚注62を見よ。それ以外の部分はエンゲルス版では使われていない。

210) 行頭にL字型の記号が書かれている。

211) 以下の三つのパラグラフ(第1506号まで)はエンゲルス版では使われていない。

れたとき，それはわが国への輸入品の支払のかたちをとっていたはずですね？」——①同意したうえでこれに次のことを付け加える。「あるいは，わが国が他の諸国のために背負い込んだ債務の支払のかたちをとってです。たとえば東方貿易を取ってみましょう。まったくよく知られているように，わが国がまず最初にすぐに地金で支払った残高のうちのきわめて大きな部分が，もっぱら，わが国のためのものではありませんでした。東方への貴金属の輸送は絹や茶の輸入から生じる債務の支払を表わしていますが，この輸入には，連合王国への輸入だけでなく，フランスやヨーロッパの他の地域への輸入も，また合衆国への輸入もはいっています。……インドに向けて行なわれた貴金属の大きな送金は｛それらが中国あてのものでないかぎりは｝わが国がインドに負っている商業的債務の弁済のためのものではなくて，インドでイギリス資本を投下するためのもの，そこで鉄道建設に支出されるはずのものでした。」

① 〔異文〕「同意したうえでこれに次のことを付け加える。」←「同意して次のように言う。」

第1504号[Ⅷ]。（ニューマーチ）「かなりの額の銀がただ為替相場での思惑取引〔exchange operation〕として東方に送り出されました。それが行なわれたのは，差額の支払のためでも鉄道への投資のためでもなく，……ただ為替相場での思惑取引としてでした。第1505号。わが国で振り出される手形に投資するためですか？——そうです。

第1506号。それらの手形は，わが国に向けて船積みされた産物を担保にして振り出されたのですか？——概して言えばそうです。」

[212]第1509号[Ⅸ]。〔「〕1853年の終りには……公衆のあいだにかなりの不安〔apprehension〕〔がありました〕。9月にイングランド銀行が3回にわたって割引率を引き上げていました。……10月初旬①（1853年）には公衆のあいだにかなりの程度の不安と懸念〔apprehension and alarm〕〔が

212) このパラグラフはエンゲルス版第35章の「I. 金準備の運動」のなかに脚注として組み込まれている（MEW, Bd. 25, S. 581, Z. 1-15 v.u.)。本稿101ページの脚注19を見よ。

ありました〕。〔この不安や懸念は〕11月以前に和らげられ，オーストラリアからの約500万ポンド・スターリングの貴金属の到着の結果，ほとんど完全に取り除かれました。1854年の秋，10月と11月に約600万ポンド・スターリングの貴金属が到着したときにもそうでした。②同じことは，1855年に似たような状況のもとで，9月，10月，そして11月に約800万ポンド・スターリングが到着したことによって生じました。またその後……1856年の終りに……同じことが起こりました。〔」〕「じっさい」とニューマーチは言う，「委員会の 628 ほとんどの皆さんに，金融が逼迫してくるたびにわれわれが待ち望む習慣をもつようになった当然の，そして完璧な解決策が，金の船の到着ということになっていないかどうか，よく見てくださるようにお願いしたいと思います。」

① 〔注解〕「(1853年)」——マルクスによる挿入。

② 〔注解〕「同じことは，1855年に似たような状況のもとで」——『報告』では次のようになっている。——「同じことは，興奮と不安の時期であったことが知られている1855年の秋にふたたび生じ，……」

[213]第1650号Xおよび第1651号。(ニューマーチ)「〔第1650号〕いまあるのは国内流通高についての過去20年間の①(この証言は1857年だったから，いまではほぼ30年間の)報告書ですが，……これらの年の毎年，流通高は独特な循環を行なってきました。それはある月には高く，他のある月には低く，また他のある月には中位の点が見られます。これは年々生じていることです。〔第1651号での質問から〕……これらの循環は，商取引の特殊性とか収穫のような季節の特殊性によって，そのほかまた，いつもある特定の時期に他の時期よりも大きな貨幣需要をつくりだすようななんらかの事情によってもたらされます。」|

① 〔注解〕「(この証言は1857年だったから，いまではほぼ30年間の)」——マ

213) このパラグラフの二つの証言のうち，前者の第1650号はエンゲルス版第33章に，「だから，流通貨幣——銀行券および金——の量に影響するのは取引そのものの要求だけである」，としたのちに引用されている(MEW, Bd. 25, S. 541, Z.3 v.u.-S.542, Z. 2)。後者の第1651号はエンゲルス版には利用されていない。

ルクスによる挿入。

| 377 | [214]地金の流出。第1702号[XI]。(ニューマーチ)「地金の流出は……純粋に商業的な原因で，すなわち輸入が輸出を超過した場合に①（たとえば1836年から1844年にかけては穀物〔輸入〕のためにそうだったし，1847年も同様だった）生じるか，あるいは……なんらかの外国での事業にイギリス資本を投下するための資金を用意するために②（たとえば1857年に，インドの鉄道へのイギリス資本の投資のために東方に送られたように）生じるか，あるいは……外国での支出を継続するために，③たとえば1854年と1855年のように，クリミアでの兵站費用の支出の結果として生じます。」

① 〔注解〕「(たとえば1836年から1844年にかけては穀物〔輸入〕のためにそうだったし，1847年も同様だった)」——マルクスによる挿入。

② 〔注解〕「(たとえば1857年に，インドの鉄道へのイギリス資本の投資のために東方に送られたように)」——マルクスによる挿入。

③ 〔注解〕「たとえば1854年と1855年のように」——『報告』では次のようになっている。——「1854-1855年にそうであったように」

[215]流通高〔Circulation〕。第1749号[XII]。(ニューマーチ)「連合王国での銀行券の総流通高は，概数で，3900万ポンド・スターリングです。〔」〕{第1747号。(ウィルスン〔の質問から〕)〔「〕イングランドでの銀行券の

214) このパラグラフは，証言第1702号だけが，エンゲルス版第35章の「I. 金準備の運動」のなかの脚注に，手を加えて利用されている（MEW, Bd. 25, S. 585, Z. 11-7 v.u.)。本稿108ページの脚注114を見よ。この証言は「混乱」でも，要約的に言及されていた（MEGA, II/4.2, S. 562, Z. 17-19)。前出拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，89ページを見よ。

215) このパラグラフの二つの証言は，「混乱」にも抜粋されている（MEGA, II/4.2, S. 562; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，90ページ)。前者の第1749号は，ここでは証言の文言にそって書かれているのにたいして，「混乱」では，「「3900万」ポンド・スターリングの銀行券が連合王国の総流通高です」と要約されており，ここでの抜粋が「混乱」での抜粋を見て書いたものでないことを示唆している。後者の第1747号は，どちらもまったく同じ範囲を抜粋している。この二つの引用は，エンゲルス版第33章に利用されているが，そこには「混乱」の方だけにある証言第1741号および第1752号と，ここですぐ後に続いているが「混乱」の方にはない第1750号とがあるから，エンゲルスは第33章のその部分の作成に，「混乱」とここととの両方を利用したのである（MEW, Bd. 25, S. 539, Z. 14-11 v.u.)。

流通高が停滞したままであったのにたいして，通貨の比較的少額の券種が紙幣からなっているスコットランドとアイルランドでは，流通高が約31%増加しました。」}

[216]第1750号。〔ウィルスンの質問から〕「連合王国のうち，1ポンド銀行券が流通していない部分での金の流通高は7000万ポンド・スターリングです。」

[217]対アジア為替相場。[218]以下の諸点が重要なのは，[219]一部は，これらの点が，[220]たとえばイギリスの対アジア為替相場が逆である[221]ために，イギリスは，[222]イギリスにアジアからの輸入を（貨幣取引〔monetary transactions〕が行なわれるかぎりは）仲介してもらわなければならない他の諸国に頼らなければならない，ということを示すからである。しかし第2には，ウィルスン氏がここでもふたたび，[223]地金の輸出が為替相場に及ぼす影響を，資本[224]一般の輸出が為替相場に及ぼす影響と同一視しようとする[225]ばかげた試みをやっているからである。ここで問題となる輸

216) この証言は，前注でも触れたように，エンゲルス版第33章に利用されている（MEW, Bd. 25, S. 539, Z. 11-10 v.u.)。

217) 「対アジア為替相場〔Exchanges with Asia〕」というこの見出しは，明らかに，これに続くパラグラフを書くまえに書き付けられたもので，直接には以下のパラグラフへの見出しであるが，このパラグラフは草稿377ページの上半を埋める長いものとなり，しかもその最後に「裏ページを見よ」と書き付けた。この裏ページに相当する378ページから380ページまでは，『銀行法』1847年から「対アジア為替相場」にも関わるものと読むこともできるニューマーチ関連の証言が抜粋されているので，この見出しが結果的にこれら全体への見出しとなったと見ることは不可能ではない。エンゲルスは，第35章の「II. 為替相場」のなかに「対アジア為替相場」という見出しを入れ，そのあとに，以下のパラグラフと378-380ページでのニューマーチ関連の証言を置いた。

218) このパラグラフはエンゲルス版第35章の「II. 為替相場」に使用されている（MEW, Bd. 25, S. 591, Z. 13 v.u.-S. 593, Z. 3)。

219) 「一部は」→「一方では」

220) 「たとえば」——削除。

221) 「ために〔weil〕」→「とき〔wenn〕」

222) 「イギリスにアジアからの輸入を（貨幣取引〔monetary transactions〕が行なわれるかぎりは）仲介してもらわなければならない他の諸国に頼らなければならない〔has to draw upon〕」→「イギリスの仲介によってアジアからの輸入代金の支払をしている他の諸国に助けを求めなければならない〔sich erholen muß〕」

223) 「地金」→「貴金属」

224) 「一般」—— generally → überhaupt

225) 「ばかげた」—— blödsinnig → töricht

出は，どちらの場合にも，支払手段または購買手段としてのものではなく，[226]投資のためのものである。まずもって自明なのは，インドで鉄道に投下するために　何百万ポンド・スターリングかをインドに[227]地金で送ろうとレールで送ろうと，これは[228]さしあたりどちらも，同じ資本額を一国から他国に移転するための異なった形態でしかないということである。しかも，この移転の金額は，普通の商業的取引の計算にははいらないのであって，輸出国がその見返りに受け取ることを期待するのは，[229]その後の年金支払〔annuities〕（収益からの，たとえば鉄道でのそれからの）のほかになにもない。[230]地 629 金のこの流出は，[231]それが地金（〔これは〕直接に貨幣資本〔moneyed Capital〕〔であり〕，また貨幣システム〔Monetarsystem〕全体の土台〔である〕）であるがゆえに，どんな事情のもとでも必ずというわけではないが，しかし以前に述べたような事情のもとでは，[232]地金を輸出する国の貨幣市場に[233]（だから利子率に）直接に作用するであろう。それは[234]また直接に為替相場にも作用する。つまり[235]地金が現送されるのは，たとえばインドあての手形，[236]ロンドンの貨幣

226）「投資〔investment〕」→「資本投下〔Kapitalanlage〕」
227）「地金」→「貴金属」
228）「さしあたり」――削除。
229）「年金支払〔*annuities*〕（収益からの，たとえば鉄道でのそれからの）〔spätre annuities (v. d. Einkünfte d. in d. Eisenbahnen z. B.)〕」〔in d. は行の上にあとから書かれている。つまりマルクスはまず「（たとえば鉄道の収益からの）」と書き，それに変更を加えたのである。MEGA では（von den Einkünften, der in den Eisenbahnen z.B.）となっているが，このうちの der は den と読むべきところであろう。〕→「この鉄道の収益からのその後の年々の収入〔spätre Revenue aus den Einkünften dieser Eisenbahnen〕」
230）「地金のこの流出〔drain〕は」→「この輸出が貴金属の形態で行なわれるならば，この輸出は」
231）「それが地金（〔これは〕直接に貨幣資本〔moneyed Capital〕〔であり〕，また貨幣システム〔Monetarsystem〕全体の土台〔である〕）であるがゆえに」→「それが貴金属であるがゆえに，そしてそれ自体として直接に貸付可能な貨幣資本〔Geldkapital〕であり貨幣システム〔Geldsystem〕全体の土台である）であるがゆえに」
232）「地金」→「この貴金属」
233）「（だから〔also〕利子率に）」→「だからまた〔und daher〕利子率に」
234）挿入――「同様に」
235）「地金」→「貴金属」
236）「ロンドンの貨幣市場にある〔im moneymarket of London〕」→「ロンドンの貨幣市場で供給される」

市場にあるそうした手形だけでは特別な送金をするのに十分ではない[237]かぎりででしかない。だから，インドあての手形にたいする[238]超過需要が生じ，こうして[239]為替相場が一時的にイギリスにとって逆になるのであるが，それは，イギリスがインドに負債があるからではなく，イギリスがインドに[240]特別な貨幣を送らなければならないからである。[241]そこで，そうした特別な負債を決済することに役立つすべての手段にたいするより大きな圧迫が生じる。[242]{このような[243]地金現送は，長いあいだには，イギリスの諸商品にたいするインドの需要を拡大する方向に[244]進むにちがいない。なぜなら，それは[245]直接に[246]インドの側でのヨーロッパ商品の消費能力を増加させるのだからである。} これに反して資本が，レールなどの形態で送られるならば，それは為替相場になんの影響も与えることはできない。というのも，インドはそれにたいしては[247]なにも返す必要がないからである。[248]また，それは貨幣市場にまったくなんの影響も及ぼす必要がないのである。ウィルスンは[249]このことを，そうした特別な支出は貨幣融通にたいする特別な需要を呼び起こし，こうして利子率に作用するだろうということによって探り出そうとする。これはありうることでは

237) 「かぎりで」→「がゆえに，またそのかぎりで」
238) 「超過需要〔suplusdemand〕」→「供給を超過する需要」
239) 「為替相場〔the Exchange〕」→「相場〔der Kurs〕」
240) 「特別な貨幣〔Extra Geld〕」→「異常に大きな金額」
241) 「そこで，そうした特別な負債を決済することに役立つすべての手段にたいするより大きな圧迫が生じる。〔also a graeater pressure upon all means of liquidating that extra debt stattfindet.〕」——削除。
242) 「{」および後出の「}」——削除。
243) 「地金現送〔Bullionsendung〕」→「貴金属の現送〔Versendung von Edelmetall〕」
244) 「方向に進む〔streben to〕」→「方向に作用する〔dahin wirken〕」
245) 「直接に〔direkt〕」→「間接に〔indirekt〕」
246) 「インドの側でのヨーロッパ商品の消費能力」→「ヨーロッパ商品にたいするインドの消費能力」
247) 「なにも返す必要がない〔keinen return zu geben haben〕」→「返済〔Rückzahlung〕をする必要がない」
248) 「また〔und〕」→「それだからこそ〔ebendeshalb〕」
249) 「このこと〔dieß〕」→「このような影響〔ein solcher Einfluß〕」

あるが，しかし，[250]一般的にそうなると断言するとすれば，それはまったくばかげている。レールが[251]どこに送られようと，[252]敷かれるのがイギリスの国々でであろうとインドの国々でであろうと，それはイギリスの生産がさる部面でさる大きさだけ拡張したこと以外にはなにも表わしてはいない。生産の拡張は，それが限界の非常に広いところで行なわれるときで[253]も，利子率を高くしないわけにはゆかない，と主張するのは，[254]ばかげている。貨幣融通は，すなわち信用思惑取引が関わってくるような取引の金額は増大するかもしれないが，しかしこのような思惑取引は，[255]一定の利子率でも増加することができるのである。[256]イギリスの鉄道熱のあいだは実際にそうだった。利子率は上がらなかった。そして，[257]実物資本——すなわちここでは諸商品——[258]に関するかぎり，これらの商品が外国向けであろうと国内消費用であろうと，[259]それらの貨幣市場に及ぼす作用がまったく同じであることは明らかである。そこに区別が生じうるのは，ただ，[260]イギリスが諸外国での投資によって，そうでなければ生じていたであろうような商業的[11]輸出（還流をもたらすような輸出）を抑制するような場合か，あるいは，これらの[261]投資が行なわれること自体がす

250）「一般的にそうなると断言するとすれば，それはまったくばかげている。〔ist reiner Blödsinn, of generally asserted.〕」→「どんな事情のもとでもそうなるに違いないと主張するのは，まったくまちがっている〔total verkehrt〕。」

251）「どこに送られようと」→「どこに送られどこに敷かれようと」

252）「敷かれるのがイギリスの国々でであろうとインドの国々でであろうと」→「イギリスの地面の上であろうとインドの地面のうえであろうと」

253）挿入——「さえ」

254）「ばかげている」—— Blödsinn → Torheit

255）挿入——「不変のままの」

256）挿入——「40 年代の」

257）「実物資本〔real Capital〕」→「現実資本〔wirkliches Kapital〕」

258）「に関する」→「が考察される」

259）「それらの〔deren〕」——削除。

260）「イギリスが諸外国での投資〔investiture〕によって，そうでなければ生じていたであろうような商業的輸出（還流をもたらすような輸出）を抑制する〔check〕」→「外国でのイギリスの資本投下〔Kapitalanlage〕がその商業的輸出——支払を受ける必要がありしたがって還流をもたらす輸出——に制限的に作用する」

261）「投資〔Investiture〕」→「資本投下〔Kapitalanlage〕」

でに信用の[262]過度緊張[263]の兆候である等々のかぎりでのことであろう。②(裏ページを見よ。)|

① 〔異文〕「輸出」←「需要」
② 〔訂正〕手稿ではここに不要な「}」がはいっている。

[264] | 378 | [265]第1786号XIII。①ニューマーチは，イギリスの為替相場はインドに対しては順だと考える。〔彼がそのように考える根拠は次のとおりである。〕1851年と1855年に，②イギリスの輸出は次のとおりだった。1851年には7,420,000ポンド・スターリングで，東インド会社が自分自身の支出のためにインドから引き出す資金が3,200,000ポンド・スターリングだったから，連合王国からの輸出額は合計して10,620,000ポンド・スターリングだった。1855年には，輸出は10,350,000ポンド・スターリングで，インディア・ハウスの手形は3,700,000ポンド・スターリングだったから，合計すると連合王国の総輸出額は14,050,000ポンド・スターリングだった。1855年のインドからの輸入の 630 総実質価値は12,670,000ポンド・スターリングだったから，連合王国に順の〔貿易〕差額は1,380,000ポンド・スターリングだった。

① 〔注解〕このパラグラフは，『報告』では次のようになっている。——「1851年の連合王国からインドへの輸出の実質価値は7,420,000ポンド・スターリングだったことが分かっています。これには，インディア・ハウスの手形が，すなわち，東インド会社が自分自身の支出のためにインドから引き出す資金が加えられなければなりません。この年にはこれらの手形は3,200,000ポンド・スターリングでしたから，連合王国からインドへの総輸出額は10,620,000ポンド・スターリングとなります。報告書を入手できる最後の年である1855年には，連合王国からの商品の輸出の申告価値は10,350,000ポンド・スターリングに上昇し，インディア・ハウスの手形は3,700,000ポンド・スターリングでしたか

262) 「過度緊張」——d. overstraining → Überspannung
263) 挿入——「と思惑的操作の開始と」
264) ここから草稿380ページの終り（本稿147ページ6行）までは，エンゲルス版でも，あちこちで大きく手を加えながらもほぼ草稿の順序で，前のパラグラフに続く「対アジア為替相場」の内容をなすものとして利用している。目立つ手入れは，以下，注記する。
265) マルクスはこの証言第1786号の内容を要約しているが，エンゲルス版では，証言そのもの（〔注解〕を参照）をほぼそのまま引用している。

ら，わが国からの総輸出額は 14,050,000 ポンド・スターリングとなります。次に，1851 年については，インドからわが国への輸入の実質価値がどれだけだったかを申し上げる手段はないと思いますが，1854 年と 1855 年には，実質価値の明細書があります。1855 年には，インドからわが国への商品輸入の総実質価値は 12,670,000 ポンド・スターリングでした。そこで，この金額をさきほどの 14,050,000 ポンド・スターリングと比較しますと，この 2 国間の直接貿易については，1,380,000 ポンド・スターリングという連合王国に順の差額が残りました。」

② 〔異文〕「イギリスの」――あとから書き加えられている。

第 1787 号。①しかし，とウィルスンは〔ニューマーチへの質問のなかで〕言う。「為替相場は間接貿易によっても影響を受けますね。たとえば，ロンドンあての手形を使って行なわれるインドからオーストラリアや北アメリカへの輸出は，あたかも商品が直接にインドからイギリスにやってくるかのように作用します。」

① 〔注解〕このパラグラフは，『報告』では次のようになっている。――「しかし，為替相場は間接貿易によっても影響を受けますね。というのも，たとえばこの数年にインドからオーストラリアに，またインドから北アメリカに商品のきわめて大量の供給が生じたと考えますと，これらの支払はロンドン宛ての手形によって行なわれるので，このことは，あたかも商品が直接にインドからイギリスにやってくるかのように作用するからです。そうではありませんか？――」

第 1788 号［，第 1789 号］。さらに，インドと中国とをいっしょにして見れば，差額はインドにとって順でイギリスにとって逆である。（というのは，中国はインドにたいしてだいたいは債務者，イギリスは中国にたいして債務者であって，この回り道を経てイギリスはインドにたいして債務者なのだからである。）

第 1791 号。①そこでとんまのウィルスンは，投下される資本が「鋳貨の形態で」出て行こうと「レールや機関車の形態で」出て行こうと，「為替相場への影響」は同じではないか，と尋ねる。[266]

266） 挿入――「これにたいしてニューマーチが次のように答えているのはまったく正しい。最近数年間に鉄道建設のためにインドに送られた 1200 ポンド・スターリングは，インドがきまった期限でイギリスに支払わなければならない年金支払義務の買い取りに役立った，と。」

① 〔注解〕ウィルスンは,『報告』では次のように尋ねている。――「わが国から資本が鉄製のレールや機関車の形態で出て行くのかそれとも鋳貨の形態で出て行くのかということが,わが国からの資本の移転の点で,また為替相場に及ぼす影響の点でなにか違いをもたらすとおっしゃるのですか?」

第1792号。(ニューマーチ)「地金市場への直接の影響について言うかぎり,1200万ポンドの投資が影響を及ぼすとすれば,それはただ,地金が,実際に貨幣支払を行なうために送り出すのに必要とされるかぎりでのことです。」

第1797号。(ウェゲリンが尋ねる。)[267]「この鉄の代金の還流がないとすれば,どうして,為替相場に影響があると言えるのですか?――(ニューマーチ)私は,支出のうちの商品の形態で送り出される部分が為替相場の数値に影響するとは考えていません。……2国間の為替相場の数値は,ただ,一方の国で供給される債務証書または手形の量を,他方の国でそれにたいして供給される量と比較したものによって,言ってよければただそれだけによって,影響されるのです。これが為替相場の理にかなった説明です。①インド向けの1200万は,まずもって,わが国で出資されたものです。もし取引が,この1200万ポンドの全部をカルカッタやボンベイやマドラスで貴金属のかたちで支払うことが必要とされるような性質のものであるのなら,……②このような突然の需要が……銀の価格や為替相場にきわめて強く影響するであろうことは,ちょうど,明日にもインド会社がその為替手形を300万ポンドから1200万ポンドに増額すると通告するような場合と同じことです。けれども〔……〕この1200万の半分は,③④わが国での商品の買い入れに,つまりレールや木材や,そのほか客車や駅を建造するための材料の買い入れに支出されています。……それは,インドに送られるべきある特定種類の商品を買うための,わが国の資本のわが国での支出でして,ただそれだけのことです。」

267) この第1797号の証言は,すでに草稿352aページ(「混乱」)に抜粋されている。そこでは,ニューマーチの返答のうちの最初の二つの文章(「……影響されるのです。」まで)だけが引用されていた(MEGA, II/4.2, S. 562; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」,91ページ)。

① 〔注解〕「インド向けの 1200 万は，まずもって，わが国で出資されたものです。」――『報告』では次のようになっている。――「ところで，この 12,000,000 ポンドのインドへの送金について申しますと，この貨幣はまずもってわが国で出資されたものでして，その総額が 12,000,000 ポンドだったのです。」

② 〔注解〕「このような突然の需要が」――『報告』では次のようになっている。――「誰も疑わないことですが，〔12,000,000 ポンドの貴金属にたいして発生する〕突然の需要が」

③ 〔注解〕『報告』ではここに次の語句がある。――「それを手持ちしている人々によって」

④ 〔注解〕「わが国での商品の買い入れに，つまりレールや木材や，そのほか客車や駅を建造するための材料の買い入れに支出されています。」――『報告』では次のようになっている。――「わが国での商品の買い入れに支出されています。これらの商品はこの場合には，たまたまレールや木材であったり，そのほか客車や駅を建造するための材料であったりし，そしてそれらの材料が送り出されるわけです。」

第 1798 号（ウェゲリン）「鉄等々①の生産が，外国商品の大きな消費を生みだして，それが為替相場に影響することもありますね？ ――〔ニューマーチ〕もちろんです。」

① 〔注解〕「鉄等々」――『報告』では次のようになっている。――「鉄や木材のようなこれらの財貨」

第 1799 号。小利口者のウィルスン〔の質問から〕。①鉄はその大きな部分が労働を表わしており，またこの労働（それの価値）の大きな部分は労働者によって消費される「輸入商品」に支出される。[268] 第 1800 号。〔ウィルスンの質問から〕②だから，かりにこれらの輸入商品にたいして支払うために鉄や機関車が送られるとすれば，それは為替相場を均衡させることができるであろう。第 1801 号。「輸入商品の消費によって生産された商品を，631 それらにたいする代価を生産物のかたちでもその他のかたちでも受け取らないで外国に送るとすれば，これは為替相場をわが国にとって逆調にするという作用をすることになるでしょう？」――[269] こいつの論理について，ニュー

268） 証言第 1800 号はエンゲルス版では省かれている。

269） こいつの論理について，ニューマーチは自分で一つの例を設ける。」――削除。

マーチは自分で一つの例を設ける。「この原理は」，と彼は言う，「まさに，大鉄道支出の時期にわが国で，イギリスで生じたものです。3年か4年か5年かのあいだ，鉄道に3000万ポンド・スターリングが使われましたが，そのほとんど全部が賃金の支払に費やされました。3年のあいだ，工場地区の全体で雇われていた人口よりも多くの人口が，鉄道や機関車や客車や駅の建設に雇われました。③この労働者たちは茶や砂糖や酒類やその他の外国商品を買いました。これらの商品は輸入されたものでした。」では，その結果どういうことになったのか？ ウィルスン氏が出した結論か？ つまり為替相場の逆転か？ まったくその反対だった。「ところが，この大支出が続いていた時期のあいだじゅう，わが国と他の諸国とのあいだの外国為替相場が著しく攪乱されることはなかった，というのが事実なのです。地金の流出は生じず，反対に，むしろ流入が生じました。」

① 〔注解〕この一文は『報告』では次のようになっている。――「実際には，鉄鉱石がこの世界にあっても，それに人間の労働が加えられるまではそれはほとんど，あるいはまったく，価値をもたないのではありませんか。そして労働には賃金が支払われるのですから，労働の大きな部分は輸入商品を表わさなければならないのではありませんか」

② 〔注解〕この一文は『報告』では次のようになっている。――「ですから，そのような輸入財貨の支払をするために鉄や機関車を外国に送るなら，為替相場を均衡させることができるのではありませんか」

③ 〔注解〕「この労働者たちは茶や砂糖や酒類やその他の外国商品を買いました」――『報告』では次のようになっている。――「この種の仕事にたいして賃金を受け取った人々はこの賃金を茶や砂糖や酒類やその他の外国商品を買うことに支出しました」

[270]第1802号。[271](ニューマーチ)「どんな国でも，その取引相手である

270) 以下の2パラグラフで引用されている第1802号および第1804号は，草稿502aページ(「混乱」)で抜粋されている(MEGA, II/4.2, S. 562-563; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，91ページ)。

271) エンゲルス版ではここに，次のパラグラフの最初の部分を利用しながら，次のように書き込んでいる。――「ウィルスンは次のように主張する。イギリスとインドとのあいだの貿易差額が均衡していて為替相場が平価である場合には，鉄や機関車の特別送付は「対インド為替相場に影響せざるをえない」と。これは，ニューマーチには，レールが資本投下として送り出され，その代価をインドはどんなかたちでも支払う必要がないかぎり，理解できないことである。彼は次のようにつけ加える。」

すべての国々とのあいだで，自国にたいする為替相場の逆調を恒常的に続けることはできないという原理には〔……〕同意します。ある一国との為替相場の逆調は必然的に他の一国との為替相場の順調を生みだします。」

[272]しかし，とんまのウィルスンは第1802号で，①〔鉄〕鉱石や機関車の特別な送貨は「対インド為替相場に影響」せざるをえない，と主張し，第1803号では，「資本の移転は，資本が一方の形態で送られようと他方の形態で送られようと同じ」だという自分の陳腐な考え〔を繰り返す〕。[273]第1803号でニューマーチが彼に，「債権債務関係」は同じだ，と答えると，[274]第1804号でウィルスンは，このことから直ちに次の誤った結論を引き出す。「当地の資本②（総称としての〔generaliter〕）市場に与える影響は，〔……〕資本の価値を増大させる点では，その全部が地金で送られたとした場合と同じことでしょう？[275]〔」〕（[276]まぬけめ。鉄の価格が上がらないのなら，いずれにせよそれは，[277]レール資本の価値が増加していないことの証拠だったのだ。[278]彼が云々しているのは，貨幣資本〔moneyed capital〕の価値つまり利子だ。[279]彼はこれをこっそりと取り入れようとしているのだ。）[280]（[281]こいつがこれらの事柄を混同していることがわ

272）「しかし，とんまのウィルスンは第1802号で，〔鉄〕鉱石や機関車の特別な送貨は「対インド為替相場に影響」せざるをえない，と主張し，第1803号ではつまらないことにこだわって言う。」→「これにたいして，ウィルスンはつまらない反論をする。」

273）「第1803号でニューマーチが彼に，「債務」であることには変わりない，と答えると」——エンゲルス版では，第1803号でのニューマーチの，「債務を考えるかぎりではそうです」という返答そのものが挙げられている。

274）「第1804号でウィルスンは，このことから直ちに次の誤った結論を引き出す。」——削除。

275）「（」および後出の「）」——削除。

276）「まぬけめ〔Rindvieh〕。」——削除。

277）「レール資本の価値」→「レールに含まれている「資本」の「価値」」

278）「彼が云々しているのは，貨幣資本の価値，つまり利子だ。〔Wovon er spricht ist der value of moneyed capital - interest.〕」→「ここで問題とされているのは，貨幣資本〔Geldkapital〕の価値，つまり利子だ。」

279）「彼はこれをこっそりと取り入れようとしているのだ。〔Er sucht das zu erschleichen.〕」——削除。

280）「（」および後出の「）」——削除。

281）「こいつがこれらの事柄を混同していることがわかる。彼の経済学的良心は彼に一刻の安らぎをも与えない。〔Man sieht, wie d. Kerl d. Sachen durcheinander wirft. Sein ökonomisches Gewissen läßt ihm keine Ruhe.〕」——削除。

かる。彼の経済学的良心は彼に一刻の安らぎをも与えない。彼は[282]貨幣資本〔moneyed Capital〕と[283]資本一般とを同一視したいのだ。③)[284]イギリスの貨幣市場への影響は④ひとまず簡単に，インドの鉄道のために1200万の出資があったということである。[285]結構！ これは，為替相場とは直接にはなんの関係もないことであり，また，[286]1200万の使途ともおよそなんの関係もないことである。貨幣市場が[287]緩慢であれば，これはおよそなんの影響も与えるはずのないことである。[288](たとえば1844年，1845年に影響を与えなかったように。)[289]貨幣市場にすでに逼迫状態が生じていれば，利子率が[290]変えられることも[291]あるだろうが，それでもただ上昇の方向にであつて，これはまったくもって，ウィルスンの理論に[292]よっても，為替相場がイギリスに順になるように作用するはずであろう。すなわち，[293]地金の輸出の傾向を，インドへの輸出ではなくてもとにかくどこかへの輸出の傾向を阻止するはずであろう。ウィルスン氏は[294]ここで同時に，一方から他方へと飛び移る。第1802号〔での質問〕では[295]「為替相場」が影響を受けるのだと言う。第1804号〔での質問では〕「資本の価値」が，つまり，まったく異なる二つのもの〔が影響を受

---

282) 「貨幣資本〔moneyed Capital〕」→「貨幣資本〔Geldkapital〕」
283) 「資本一般」―― Capital generally → Kapital überhaupt
284) 「イギリスの貨幣市場への影響はひとまず簡単に」→「簡単な事実はひとまず」
285) 「結構！」――削除。
286) 「1200万の使途ともおよそなんの関係もないことである」→「1200万の使途も貨幣市場にとってはやはりどうでもよいことである。」
287) 「緩慢で〔easy〕」→「順調な状態に〔in günstiger Lage〕」
288) 「(たとえば1844年，1845年に影響を与えなかったように。)」→「ちょうど，1844年と1845年とのイギリスの鉄道株応募がやはり貨幣市場には少しも影響しなかったようなものである。」
289) 「貨幣市場にすでに逼迫状態が生じていれば〔wenn schon strain upon the moneymarket〕」→「貨幣市場がすでにいくらか窮屈〔einigermaßen schwierig〕になっていれば」
290) 「変えられる」→「それによって影響される」
291) 挿入――「たしかに」
292) 「よっても」→「よれば」
293) 「地金」→「貴金属」
294) 「ここで同時に」――削除。
295) 「「」および後出の「」」――削除。

けると言うのだ〕。利子率が為替相場に影響することも，また為替相場が
632 利子率に影響することもあるだろうが，しかし，為替相場が変動しても利子率は不変でありうるし，また利子率が変動しても為替相場は不変でありうる。[296]彼がこのように「飛び上がる」のは，資本が外国に送られるときのたんなる「形態」の及ぼす影響に違いがあるはずだということ，すなわち資本の形態上の相違が，だからまた資本の貨幣形態でさえも，このような重要性をもっているのだということ，啓蒙とこのようにはなはだしく矛盾することが，彼をちくりと刺すからなのだ！ このウィルスンにたいするニューマーチの答えは，[297]ウィルスンがまず「為替相場」を云々し，次に今度は「利子率」を云々していることを，ウィルスンにまったく注意してやっていないというかぎりで，一面的である。[298]ニューマーチは言う。（彼の答えにもふらつきがある。）［第1804号。］「調達されなければならない1200万ポンドの需要があるとき，この1200万ポンドを地金で送る必要があるのか，それとも材料で送る必要があるのかということは，一般的利子率について言えば，たしかにたいしたことではありません。とはいえ〔however〕〔」〕（次に正反対のことを言うのに[5]この「とはいえ」はうまいつなぎである）〔「〕それは，まったくたいしたことでない，というわけではありません。〔」〕｛それはたいしたことではないが，しかし，とはいえ〔however〕，それはたいしたことでないことはない！｝〔「〕なぜなら，

296）「彼がこのように「飛び上がる〔spring〕」のは，資本が外国に送られるときのたんなる「形態」の及ぼす影響に違いがあるはずだということ，すなわち資本の形態上の相違が，だからまた資本の貨幣形態でさえも，このような重要性をもっているのだということ，啓蒙とこのようにはなはだしく矛盾することが，彼をちくりと刺す〔pickle〕からなのだ！」→「外国に資本を送る場合に，送られる資本の形態の相違だけでその影響にこのような相違が生じるということ，すなわち，資本の形態の相違，しかもまず第1に資本の貨幣形態がこのような重要性をもっているということ，このような，経済学的啓蒙とはなはだしく矛盾するようなことは，ウィルスンの頭にははいらないのである。」

297）「ウィルスンがまず「為替相場」を云々し，次に今度は「利子率」を云々していること」→「ウィルスンがこのように突然に，しかも理由もなしに為替相場から利子率に飛び移ったこと」

298）「ニューマーチは言う。（彼の答えにもふらつきがある。）」→「さきの質問第1804号にニューマーチは不確かに動揺しながら次のように答える。」

一方の場合には600万ポンドはすぐに返されるのにたいして，他方の場合にはそれはそんなに早くは返されないでしょうから。ですから，600万ポンドがわが国のなかで支出されるのか，それともわが国からすっかり送り出されるかということは，いくらかの〔some〕〔」〕(なんという明確さ！)〔「〕違いとなるでしょう。」600万はすぐに返されるだろう，とはどういうことなのだろうか？ 600万ポンド・スターリングが[299]〔商品と〕置き換えられているかぎりでは，それはレール[6]や機関車などとして存在しており，インドに送られてそこから帰ってこないのであって，ただそれの価値がようやく[300]非常にゆっくりと帰ってくるだけであるが，他方，600万の[301]地金のほうは，もしかすると非常に早く現物で帰ってくるかもしれないのである。600万が労賃に支出されているかぎりでは，それは使い果たされている。しかし，それを前貸するのに用いられた貨幣は，相変わらず国内で流通するか，そうでなければ準備を形成している。同じことは，レール生産者たちの利潤についても，また600万のうち彼らの不変資本を補塡する部分についても言える。だから，[302]「還流」についてニューマーチがあいまいな文句を使っているのは，ただ次のことを直接に ||379| 言わないでおくためなのである。すなわち，貨幣は国内に留まっているのであつて，それが[303]貨幣資本〔moneyed Capital〕として機能するかぎりでは，貨幣市場にとっての区別は[304]{たとえば流通がより多くの[305]鋳貨を呑み込んだというようなことは別として}，ただ，貨幣がBの計算ではなくAの計算で支出されるという区別でしかない，ということである。

---

299) 「〔商品と〕置き換えられている〔replacirt sind〕」→「イギリスで支出される」
300) 挿入――「償却によって，したがって」
301) 「地金」→「貴金属」
302) 「「還流〔return〕」」→「還流〔Rückfluß〕」
303) 「貨幣資本〔moneyed Capital〕」→「貸付可能な貨幣資本〔leihbares Geldkapital〕」
304) 「{」および後出の「}」→「(」および「)」
305) 「鋳貨を呑み込んだ〔coin verschluckt hätte〕」→「硬貨を呑み込んだかもしれない〔Hartgeld verschluct haben könnte〕」

[306]外国でのこの種の投資が為替相場（投資先の国とのあいだのそれではない）に影響を与えることができるのは，ただ，地金でではなくて商品で支払が行なわれる場合だけで⑦あり，これらの商品の生産が他の外国諸商品の特別な輸入を必要とするかぎりでのことである。[307]そしてこの生産はこの特別な[308]需要を決済するためのものではない。しかし，信用で輸出が行なわれる場合には，それが[309]投資のために行なわれるのであろうと[310]たんに商業的な目的のために行なわれるのであろうと，[311]こうしたことが⑧生じる。そのうえこの特別な[312]需要は，また[313]相関的に，たとえば[314]イギリスの植民地⑨や合衆国の側で[315]他のイギリス商品にたいする特別な需要を呼び起こすこともありうるのである。[316]

① 〔注解〕「〔鉄〕鉱石や機関車の特別な送貨は「対インド為替相場に影響」せざるをえない」――『報告』では次のようになっている。――「もし，1000万ポンド・スターリングの財貨に加えて，500万ポンド・スターリングの鉄鉱石や機関車をインドに輸出してそこに残しておかなければならないのに，[317]それに対応する輸入を受け取らないのだとしたら，この取引が対インド為替相場に影響しないことがあるでしょうか？」

306）「外国でのこの種の投資が為替相場（[306]投資先の国とのあいだのそれではない）に影響を与えることができるのは，ただ，地金でではなくて商品で支払が行なわれる場合だけであり，これらの商品の生産が他の外国諸商品の特別な輸入を必要とするかぎりでのことである。」→「資本が貴金属でではなく商品で外国に移転されるというこの種の投資が為替相場（ただし投資先の国とのあいだのそれではない）に影響を与えることができるのは，ただ，これらの輸出される商品の生産が他の外国諸商品の特別な輸入を必要とするかぎりでのことである。」

307）「そして」→「この場合」

308）「需要」→「輸入」

309）「投資のために」→「投資として」

310）「たんに」→「普通の」

311）「こうしたこと〔dieß〕」→「どちらにせよ〔einerlei〕，同じこと」

312）「需要」→「輸入」

313）「相関的に〔gegenseitig〕」→「反作用的に〔rückwirkend〕」

314）「イギリスの」――削除。

315）「他の」――削除。

316）エンゲルス版ではこのあとに，区切りのための横線が引かれている。エンゲルスの意図としては，「対アジア為替相場」がここで終わることを示すつもりだったのであろう。

317）MEGA の注解では，“any corresponding import” とあるべきところが “and corresponding import” となっている。

② 〔注解〕「(総称としての〔generaliter〕)」——マルクスによる挿入。
③ 〔訂正〕「)」——手稿では欠けている。
④ 〔異文〕「ひとまず」——あとから書き加えられている。
⑤ 〔異文〕「この「とはいえ」は」——あとから書き加えられている。
⑥ 〔異文〕「や機関車など」——あとから書き加えられている。
⑦ 〔異文〕「あり，これらの商品の生産が他の外国諸商品の特別な輸入を必要とするかぎりでのことで」——あとから書き加えられている。
⑧ 〔訂正〕「生じる〔findet ... statt〕」——手稿では findet ... ab となっている。
⑨ 〔異文〕「や合衆国の側で他の」←「の側で」

[318]さきほど［第1786号］ニューマーチは，[319]インド会社の為替手形があるためにインド向けのイギリスの輸出は輸 633 入よりも大きい，と言った。サー・チャールズ・ウッドはこの点について彼に[320]関連尋問をしており，[321]ウッドが何者かを考慮すると，この尋問はかなり鋭い。このようにイギリスの輸出がインド〔から〕の輸入を超過するということは，実際には，イギリスが対価を支払わないインド〔から〕の輸入があるということによって生じる。東インド会社（今日では東インド政府）の手形は，結局は，インドから取り立てられる貢ぎ物になるのである。たとえば1855年である。インド〔から〕のイギリスへの輸入は12,670,000ポンド・スターリングで，インドへのイギリス〔から〕の輸出は10,350,000ポンド・スターリングだった。インドに順の〔貿易〕差額は2,250,000ポンド・スターリングだつた。「これが事情のすべてであったなら，この2,250,000ポンドはなんらかの形態でインドに送金されなければならなかったでしょう。ところが，そこにインディア・ハウスの通告が立ち現われます。インディア・ハウスは，総額3,250,000まではインド諸管区あての手形を発行する用意があるという趣旨の通告を行ないます。〔」〕{これはつまり，東インド会

318) 「さきほど〔vorhin〕」→「前に〔vorher〕」
319) 「インド会社」→「東インド会社」
320) 証言第1818-1934号。
321) 「ウッドが何者かを考慮すると，この尋問はかなり鋭い〔and, considered what Wood is, rather sharply〕」——削除。なお，MEGAではこのなかの is が ist となっている。

社の[322]本国施設に関連する経費と[323]イギリスにいる東インド株式の所有者に支払われるべき配当とのためのものである。}〔「〕そしてこれが，貿易の経過から生じた 2,250,000 ポンドを清算するだけではなく，さらに 100 万の剰余を与えるのです。」（第 1917 号[XIV]。ニューマーチ。）

ウッドは言う。第 1922 号。「それでは，これらのインディア・ハウスの手形の作用は，インドへの輸出をふやすことではなく，それらをそれだけ減らす」（[324]すなわち，インドからの輸入は同じままで，インドへの輸出の必要を減らす）「ことなのですね？」ニューマーチ氏はこのことを，イギリス人が 3,700,000 ポンド・スターリングで[325]〔インドに〕「善政」を輸入するのだということによって，説明する。（第 1925 号。）ウッドは[326]インド相として，イギリス人によって輸入された「善政の品質」をまったくよく承知していたが，彼は正当に，また皮肉に，次のように言っている。第 1926 号。「そうすると，あなたが言われている，インディア・ハウスの手形によって引き起こされる輸出は，善政の輸出であって商品の輸出ではありませんね。」イギリスは「こういうやり方」で，「善政」のために，また[327]諸外国に投資された資本の送金のために多額の輸出をするのだから[328]{つまり，普通の取引の経過とはまったく無関係な輸入を，すなわち，一部は[329]輸入された「善政」の代償であり一部は植民地やその他のところに投下された資

322）「本国施設〔home establishment〕に関連する」→「ロンドンでの」

323）「イギリスにいる東インド株式の所有者に支払われるべき配当とのためのものである」→「株主に支払われる配当とのために取り立てられた」

324）「すなわち，インドからの輸入は同じままで，インドへの輸出の必要を減らす〔that is to say diminish their necessity, the imports from India remaining the same〕」→「インドからの輸入を，同じインドへのそれだけの金額の輸出によって埋め合わせる必要を減らすこと，というべきである〔Soll heißen…〕」エンゲルスは，that is to say（すなわち）を「これは……というべきである」と読んだのではないか，と思われる。エンゲルスの文言自体は誤りではないにしても，マルクスはここでウッドの発言を敷衍しているだけであろう。

325）挿入――「インドに」

326）「インド相」―― Indian minister → Minister für Indien

327）「諸外国に投資された資本の送金」→「諸外国での資本投下」

328）「{」および後出の「}」→「――」および「――」

329）「輸入された」→「輸出された」

本[330]にたいする貢ぎ物を，つまり[331]生産物のかたちでの等価によって支払われることのない貢ぎ物を受け取るのだから}，イギリスがこうした貢ぎ物を，〔それに相当する〕[332]輸出をすることもなく[333]食い尽くしてしまっても，為替相場が影響を受けないことは明らかである。だからまた，イギリスがこうした貢ぎ物を①[334]外国での支出に，たとえばクリミア向けの火薬に再投下しても｛本国で食い尽くすのではなく，外国で生産的に食い尽くすとしても｝為替相場が影響を受けないことも明らかである。さらにまた，[335]外国からの輸入について言えば，それらがイギリスの収入にはいるかぎりでは[336]｛もちろん，この輸入は，なんの等価もいらない貢ぎ物としてか，またはこの不払いの貢ぎ物との交換によつてか，または普通の取引の経過のなかで，支払われていなければならない｝，イギリスはそれを消費することもできれば資本として[337]再投下することもできる。どちらにしても為替相場に影響しないのであって，このことを[338]小利口者のウィルスンは見逃しているのである。収入の一部分が[339]外国の生産物から成っていようと本国の生産物から成っていようと——前のほうの場合にはただ外国の生産物と本国の生産物との交換を前提するだけである——，この収入の消費は，生産的であろうと不生産的であろうと，為替相場には 634 少しも影響しない。たとえそれが[340]再生産の規模には影響しようとも。

---

330)「にたいする」→「からの収入としての」

331)「生産物のかたちでの等価によって支払われることのない」→「なんの等価も支払う必要のない」

332)「輸出〔Export〕」→「対当輸出〔Gegenexport〕」

333) 挿入——「ただ〔einfach〕」

334)「外国での支出に，たとえばクリミア向けの火薬に再投下しても｛本国で食い尽くすのではなく，外国で生産的に食い尽くすとしても｝」→「イギリスでではなく外国で生産的または不生産的にふたたび投下しても，たとえばそれだけの軍需品をクリミアに送っても」

335)「外国からの輸入について言えば，それらが」→「外国からの輸入が」

336)「｛」および後出の「｝」→「——」および「——」

337)「再投下する」→「ふたたび新たに投下する」

338)「小利口者のウィルスン〔Klugscheisser Wilson〕」→「賢明なウィルスン〔der weise Wilson〕」

339)「外国の……本国の……」→「本国の……外国の……」

340)「再生産」→「生産」

以下に述べることもこれによって判断すべきである。|

① 〔異文〕「外国での支出に，たとえばクリミア向けの火薬に」――あとから書き加えられている。

| 380 | 第1934号。ウッドはニューマーチに，[341]クリミア向けの軍需品は対トルコ為替相場にどのように影響[342]しうるか，と尋ねる。ニューマーチは答える。「軍需品を送るだけでしたら，それが必然的に為替相場に影響を与えるとは思いませんが，貴金属を送るのであれば，それはたしかに為替相場に影響するでしょう。」[343]（つまり，ここで彼は，[344]貨幣資本〔moneyed Capital〕をその他の資本から区別しているのである。）だが，今度はウィルスンが[345]言う。

第1935号。「もしある商品が大規模に輸出されても，それに対応する輸入が行なわれなければ，〔」〕[346]｛ウィルスン氏が忘れているのは，イギリス[347]の場合には，[348]｛「善政」という形でかまたは以前に輸出された[349]資本というかたちでのほかには①｝対応する輸出がまったく行なわれてきて②いない多くの輸入があるのだということである。いずれにしてもこの輸入は，通例の商業的運動にはいる輸入ではない。しかし，[350]これらの輸入品は，[351]たとえばアメリカの生産物と交換される。そして，アメリカの生産物が[352]〔対当〕輸入なしに輸出されるということは，この輸入品の価値が外国[353]からの等価の流出なしに消費されうるという事態を少し

341）「クリミア向けの軍需品」→「クリミアに軍需品を送ること」
342）「しうる」→「する」
343）「（」および後出の「）」――削除。
344）「貨幣資本〔moneyed Capital〕」→「貨幣形態での資本」
345）「言う」→「尋ねる」
346）「｛」および後出の「｝」→「（」および「）」
347）「の場合には」→「に関しては」
348）「｛」および後出の「｝」――削除。
349）「資本」→「投下資本」
350）「これらの輸入品は〔diese imports〕」→「この輸入品は〔dieser Import〕」
351）挿入――「これはまたこれで」
352）挿入――「対当」
353）「からの〔from〕」――「への〔for〕」の誤記であろう。

も変えるものではない。それは[354]〔対当〕輸出なしに受け取られたのであり，[355]商業的収支にはいることなしに消費されうるのである。}〔「〕あなたがたの輸入によって[356]つくりだした対外債務をあなたがたは返済しないのです。〔」〕[357]{だが，もし諸君がそうした輸入を，たとえば諸外国に与えられた信用によって，前もって支払っていたなら，それによって債務が[358]つくりだされることはまったくないのであって，問題は国際収支〔international balance〕とはなんの関係もない。問題は，こうして消費される生産物が外国産であろうと国内産であろうと[359]，支出が生産的か不生産的かということに帰着するのである。}〔「〕ですからあなたがたはそうした取引によって，あなたがたの輸出が対応する輸入をもたないために対外債務を返済しないことによって為替相場に影響を与えざるをえませんね？——〔……〕そのとおりです。〔」〕[360](ウィルスンの[361]浅知恵は，[362]〔輸出〕商品の生産には外国産の[363]輸入商品がはいるのだから，[364]〔対応〕輸入を伴わない輸出はすべて[365]〔対応〕輸出を伴わない輸入なのだ，ということに帰着する。これが想定するのは，③このような輸出のすべてが，[366]支払われていない輸入すなわち対外債務をつくりだすか，あるいはこのような輸入すなわち対外債務に基づいている，ということである。

354) 挿入——「対当」
355) 挿入——「したがってまた」
356) 「つくりだした」→「契約した」
357) 「{」および後出の「}」→「(」および「)」
358) 「つくりだされる」→「契約される」
359) 挿入——「いずれにせよ」
360) 「(」——草稿にはこれに対応する「)」は見あたらない。ただ，MEGAが括弧と見たものは，行の上にあとから書き加えられた直前の「そのとおりです〔Yes.〕」の挿入のしるしであるようにも見える。
361) 「浅知恵〔Witz〕」→「講義〔Vortrag〕」
362) 挿入——「輸出される」
363) 挿入——「つまり」
364) 挿入——「対応」
365) 挿入——「対応」
366) 「支払われていない輸入すなわち対外債務をつくりだすか，あるいはこのような輸入すなわち対外債務に基づいている」→「支払われていない輸入すなわち対外債務に基づいているか，あるいはこのような輸入すなわち対外債務をつくりだす」

これは，次の二つの事情を別としても，まちがいである。すなわち第1に，イギリスは，たとえば[367]インドからの輸入[368]のような，等価を支払わない[369]輸入を無償でもっているということである。イギリスはこれらの輸入品をアメリカからの輸入品と交換することができ，これらを[370]〔対当〕輸入なしに輸出することができる。どちらにしても，価値に関しては，イギリスはなんの費用もかからなかったものを輸出するだけである。また第2に，イギリスはすでに，追加資本を形成する[371]（たとえばアメリカからの）輸入品の代価を支払っていることもありうる。イギリスがこの輸入品を不生産的に，[372]火薬に，消費しても，それはアメリカにたいする債務を形成しないし，アメリカとの為替相場に影響しない。[373]しかし，この〔二つの〕ことは度外視しよう。以前，④再生産過程の考察のさいに，一方では，消費可能な（収入にはいる）生産物を生産する資本家の利潤は，費消されることも資本に再転化されることもできること，第2に，資本家と労働者（徴税によって彼らの収入のうちの一部が彼らから取りあげられることもありうる）の収入は，要するにすべての消費可能な 635 生産物は収入に解消するのであり，それゆえ消費可能であることを見た。今の場合では，そのうちの一部分が現物で消費されるのか，それとも，消費にはいる前に，⑤前もって外国の生産物と交換されるのか，⑥さらに，不変資本を生産する資本家の生産物のうちの収入を表わす部分が国内生産物と交換されるのかそれとも国外生産物と交換されるのか，たとえば軍需品の成分と交換されるのか，ということは，事柄をなんら変えるものではない。このことによって影響を受けるのは，外国為替相場ではなくて，再生産の規模

367） 挿入――「イギリスの」
368） 挿入――「の一部分」
369） 「輸入を無償で〔imports gratuitously〕」→「無償輸入を〔Gratisimporte〕」
370） 挿入――「対当」
371） 「(」および後出の「)」――削除。
372） 「火薬」→「たとえばクリミアの軍需品」
373） ここからこのパラグラフの最後から2番目の文（「……為替相場が影響を受けることはないのである。」）までは，エンゲルス版には利用されていない。

だけである。クリミア向けの軍需品に支出されるのが収入だけであるかぎり，それによって影響を受けるのは，イギリスが受け取る帰り荷の性質(使用価値)だけであって，為替相場が影響を受けることはないのである。[374] とんまのニューマーチは第1934号と第1935号とで矛盾したことを言い，[375] 第1938号でそのことをウッドに指摘されると，平静を失い，こっそり逃げだそうとする。|

① 〔訂正〕「}」——手稿では欠けている。
② 〔訂正〕「いない」——手稿では「いなくはない」となっている。
③ 〔異文〕「このような」——あとから書き加えられている。
④ 〔注解〕「再生産過程の考察」——カール・マルクス『資本論〈1863-1865年の経済学草稿〉。第2部〈第1稿〉』。MEGA第2部第4巻第1分冊，301ページ以下〔中峯・大谷他訳『資本の流通過程』，大月書店，1982年，199ページ以下〕。
⑤ 〔異文〕「前もって」——あとから書き加えられている。
⑥ 〔異文〕「さらに，」——あとから書き加えられている。

〔『銀行法』1857年からの抜粋への補遺〕

| 381 | 対アジア収支。

[376] 第1918号[XV]。(ニューマーチ)「もしインドと中国とを一緒にして考

374) 「とんまの〔d. Esel〕」——削除。
375) 「第1938号でそのことをウッドに指摘されると，平静を失い，こっそり逃げだそうとする。」→「第1938号でそのことをウッドに指摘されている。「還流なしに輸出された財貨の製造で充用される商品」(軍事支出)「のどの部分もそれらの財貨が送られる国からきたものでないのであれば，それがどのようにしてわが国との為替相場に影響するのですか？トルコとの貿易が普通の均衡状態にあるとしたら，クリミアへの軍需品の輸出によってイギリスとトルコとのあいだの為替相場がどのようにして影響を受けるのですか？」ここでニューマーチは平静を失う。彼は，自分がこれと同じ簡単な質問に第1934号ですでに正しく答えていることを忘れて，次のように言う。〔第1978号〕「私どもは実際的な問題を論じ尽くして，いまでは形而上学的な論議というきわめて高尚な領域に到達したように思えます。」
　エンゲルスがここで引用している第1938号はその一部が「混乱」(草稿352aページ)に抜粋されている(MEGA, II/4.2, S. 563, Z. 19-22)。前出拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，92ページを見よ。
　エンゲルス版ではこのあとに，区切りのための横線が引かれている。
376) この引用はエンゲルス版では，第35章の「I. 金準備の運動」のなかの脚注に使われている(MEW, Bd. 25, S. 585, Z. 6-1 v.u.)。本稿108ページの脚注116を見よ。

えるのであれば，もしインドとオーストラリアとのあいだの取引を，またそれよりももっと重要な，中国と合衆国とのあいだの取引を，計算に入れるのであれば，この貿易は三角貿易であってその清算はわが国の仲介によって行なわれるのです。……その場合には，貿易収支はわが国に逆だっただけではなく，フランスにも合衆国にも逆だったというのはそのとおりです。」

イングランド銀行の影響〔influency〕。

[377] 第1889号[XVI]。（ニューマーチ）「私が得心いたしましたのは，貨幣市場でたえず充用されております資金の額はほぼ120,000,000ポンド・スターリングと言うことができて，この120,000,000ポンドのうちのきわめて著しい部分，つまりほぼ15ないし20パーセントがイングランド銀行によって取り仕切られている，ということでした。」

[378] 第1866号，第1867号および第1868号[XVII]のなかでニューマーチは，銀行券（地方銀行業者によって発行された）およびイングランド銀行〔券〕のうち，地金で保有されている3分の1を越える3分の2を，その額だけ鋳貨が節約されるという理由で，「それだけの額の資本の創造」とみなしている。このことのために銀行業者の利潤がほかの資本家たちの利潤よりも大きいわけではないとしても，銀行業者がこのような鋳貨の国民的節約から利潤を引き出すという事実に変わりはない。国民的節約が私的利潤として現われるということは，少しもブルジョア経済学者の感情を害するものではない。彼にとっては，およそ利潤は国民的労働の取得にイコールなのである。

[379] 第1823号以下[XVIII]でニューマーチは，どういう点で，彼の見地（還流

377） この引用はエンゲルス版では，第33章に使用されている（MEW, Bd. 25, S. 557, Z. 14-17）。証言そのものはすでに草稿352aページ（「混乱」）に抜粋されていた（MEGA, II/4.2, S. 563; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，92ページ）。

378） このパラグラフはエンゲルス版では，かなり手を加えられて第33章に使われている（MEW, Bd. 25, S. 557, Z. 10(1 v.u.)。証言第1868号は，すでに草稿352aページ（「混乱」）に抜粋されていた（MEGA, II/4.2, S. 563; 拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，92ページ）。

379） このパラグラフはエンゲルス版では使われていない。

〔という見地〕)からすると銀行券の兌換性は銀行券発行高の制限になにかを付け加えることになるのか，ということを説明できないでいる。

〔「ロンドン・ノート」からⅠ　『エコノミスト』からの抜粋〕

[380] [381]『エコノミスト』は以下の空文句のなかで，貨幣資本〔moneyed Capital〕の過剰（低利子率）を資本一般〔capital überhaupt〕の過剰と同一視しようと努めている。

[①382]「明らかなことは，地金を含めてのあらゆる種類の在庫が大きいことによって示されるこのような資本の過剰は，〔」〕{[383]恐慌のあと[384]にはいつでもそうであるように，生産の[385]縮小と同時に[386]地金の大きな[387]流

380) エンゲルスは，『エコノミスト』からの抜粋の部分にはいる前に，彼によるものであることを明記して，次の書き込みを行なっている。――「ウィルスンはさらに自分の主張を別の言い方で述べている。すなわち，為替相場は一国から他国へのどんな資本移転からでも影響を受けるのであって，この移転が貴金属の形態で行なわれるのか商品の形態で行なわれるのかにはかかわりないのだ，というのである。もちろんウィルスンも，為替相場が利子率によって，ことに相互間の為替相場が問題となる二国のそれぞれで一般的な利子率の関係によって，影響されることは知っている。いま彼が，資本一般の過剰が，したがってなによりもまず貴金属も含むあらゆる種類の商品の過剰が，利子率に共同規定的な作用を及ぼす，ということを論証できるなら，彼はすでに，自分の目標に一歩近づくわけである。そうであるなら，彼の言う，この資本の大きな一部分の他国への移転は，両方の国で利子率を，しかも反対の方向に変動させざるをえないし，したがってまた第2に，両国間の為替相場をも変動させざるをえないということになるのである。」

381) 「『エコノミスト』は以下の空文句のなかで，貨幣資本〔moneyed Capital〕の過剰（低利子率）を資本一般〔capital überhaupt〕の過剰と同一視しようと努めている。」→「さて彼〔ウィルスン〕は，当時彼が編集していた『エコノミスト』1847年，574ページで次のように言う。」

382) エンゲルス版は，『エコノミスト』からのこの引用のなかにマルクスが角括弧（本稿では{}）をつけて――また一部は角括弧なしに――コメントを書き込んでいる箇所にそれぞれ(1)～(4)をつけ，その箇所にあるコメントそのものは『エコノミスト』からの引用のあとにまとめて置き，それぞれその冒頭に，「(1)の命題については〔zu dem Satz ad (1)〕……」，「(2)の命題は〔der Satz ad (2)〕……」，「(3)については〔ad (3)〕……」，「(4)については〔(4)〕……」，と挿入している。

383) 挿入――「(1)の命題については次のことに注意しなければならない。」

384) 挿入――「の時期」

385) 「縮小」――エンゲルス版では強調されている。

386) 「地金」→「貴金属」

387) 「流入」――エンゲルス版では強調されている。

入が生じることがありうる。636 その次の局面では，[388]地金しか生産しない国々から[389]地金が流れ込むかもしれない。そのほかの商品の[390]流入はこの時期には輸出によつて相殺される。[391]}〔「〕必然的に，たんに商品価格一般の低下を招くだけではなく，資本の使用にたいする利子率の低下を招かざるをえない，ということである。〔」〕{[392]なぜか？ たとえば綿花の低い価格は紡績業者などの高い利潤を[393]もたらす。では，なぜ利子率が低いのだろう？ 借り入れた資本であげることのできる利潤が高いからではないことはたしかだ。そうではなく，ただただ，[394]上述の事情のもとでは[395]貨幣資本〔moneyed Capital〕にたいする需要がこの利潤に比例しては増大しないから，つまり[396]実物資本とは違った運動をするからなのだ。『エコノミスト』は[397]ここでこれとはまさに反対のことを，すなわち，[398]それは実物資本の運動と同じだということを証明しようとしているのだ。}「もし，これからの2年間わが国で役だつのに十分なだけの商品在庫があれば，これらの商品にたいする一定期間の支配権は，在庫がやっと2か月分ほどしかない場合に比べてはるかに低い率で得られる。」{[399]ここでは第1に，2年分の在庫があるといったばかげた前提を[400]度外

388）「地金しか生産しない〔blos〕」→「主に〔vorwiegend〕貴金属を生産する」
389）「地金」→「貴金属」
390）「流入〔Einfluß〕」→「輸入〔Einfuhr〕」
391） エンゲルス版ではここに次の書き込みを行なったうえで，それに，すぐあとの角括弧（本稿では｛｝）の部分を続けている。「この二つの局面では利子率は低く，ゆっくりと上がっていくだけである。なぜそうなるのかはすでに見た。この低い利子率は，なにか「あらゆる種類の在庫が大きいこと」なるものの影響といったようなものがなくても，いつでも説明できることなのである。」
392）「なぜか？」→「では，この影響はいったいどのようにして生じるのか？」
393）「もたらす」→「可能にする」
394）「上述の〔besagt〕」→「現状の〔bestehend〕」
395）「貨幣資本〔moneyed Capital〕」→「貸付資本〔Leihkapital〕」
396）「実物資本〔das real Capital〕とは」→「貸付資本が産業資本とは」
397）「ここで」――削除。
398）「それは〔es〕実物資本〔das real Capital〕の運動と」→「貸付資本の運動は産業資本の運動と」
399）「ここでは第1に」→「(2)の命題では」
400）「度外視すれば」→「なにか意味があるものとみなしうるところまで引き下げてみるなら」

視すれば，[401]本国の市場に[402]在庫過剰があるものと想定されている。[403]これは物価の下落をひき起こすであろう。そこで1梱の綿花に支払われる金額は以前よりも少なくなるであろう。だからといって，1梱の綿花を買うための貨幣が前よりも安く借りられるということにはけっしてならない。これは貨幣市場の状況にかかっている。もしこの貨幣が前よりも安く借りられるとすれば，それはただ，[404]商業信用が，それに貨幣信用〔monetary credit〕の及ぼす影響が平素よりも少ない，というような状態にあるからである。[405]在庫過剰となったこれらの輸入品は生活手段か，そうでなければ[406]原料や補助材料である。両者の価格が低いことは[407]利潤を高くする。なぜ，低い価格が，[408]実物資本の豊富さと貨幣融通にたいする需要との②―― 一致ではなく――対立によらないで，利子を低下させることになると言うのか？[409]そのような状況のもとでは商業家は前よりもたやすく産業家に借すことができるのであって，このように商業信用が容易になっているので，[410]産業家が必要とする[411]貨幣信用〔monetary credit〕は前よりも少ない。だから利子率は[412]低いのである。この低い利

401）「本国の市場〔the home market〕」→「商品市場」
402）「在庫過剰〔overstocking〕」→「供給過剰〔Überführung〕」
403）ここに閉じ角括弧（本稿の書き方では「}」）が書かれており，MEGA もそれを入れているが，マルクスはこれによってここまでのコメントをいったん終えたものの，そのあとにさらにコメントを書き続けていったのであって，この「{」はマルクスの消し忘れと見なすべきものである。エンゲルス版でもこの「{」はまったく無視されている。
404）「商業信用が，それに貨幣信用の及ぼす影響が平素よりも少ない，というような状態にあるから〔weil der commercial credit such, that the influence on it of monetary credit is less than usual〕」→「商業信用の状態が，銀行信用を求める必要が平素よりも少なくて」
405）「在庫過剰となったこれらの輸入品〔diese overstocked Imports〕」→「市場を供給過剰にする商品」
406）「原料や補助材料」→「生産手段」
407）「利潤〔Profite〕」→「産業資本家の利潤〔Profit〕」
408）「実物資本〔real Capital〕」→「産業資本」
409）「そのような状況のもとでは商業家は前よりもたやすく産業家に借すことができる」→「状況は，商人や産業家が以前よりもたやすく互いに信用を与え合うことができるようになっている」
410）「産業家が」→「産業家も商人もともに」
411）「貨幣信用〔monetary credit〕」→「銀行信用」
412）「低い」→「低くなりうる」

子率は[413]地金の輸入とはなんの関係もない。といっても，[414]前者は〔後者と〕並存することもありうるし，輸入品の価格を低くするのと同じ諸原因が[415]輸入された地金の過剰を生みだすこともありうるのではあるが。輸入市場が現実に[416]在庫過剰だとすれば，輸入品にたいする需要が減少している[417]のであって，この減少は，価格が低い場合には，[418]生産の縮小によらないでは説明できないであろう。しかし，この生産縮小もこれまた[419]低い価格での輸入品の過剰では説明できないであろう。まったくばかげたことばかりであるが，それは，物価の下落イコール利子の低下，ということを証明しようとするからである。この二つが同時に並存することもありうる。[420]その場合には，[421]生産資本と貨幣資本〔Moneyed Capital〕とのあいだの対立の表現としてであって，[422]それらの同一性の表現ではない。}〔「〕すべての貨幣貸付は，それがどんな形態でなされようと，ただ，一方の人から他方の人への，商品への支配権の移転でしかない。それゆえ，商品が過剰になれば貨幣利子は低くならなければならないし，商

413）「地金の輸入」→「貴金属の流入」

414）「前者は〔後者と〕並存することもありうる〔er concomitant sein kann〕」→「この二つは相並んで進むこともありうる」

415）「輸入された地金」→「供給された貴金属」

416）「在庫過剰」→「供給過剰」

417）挿入――「ことを証明する」

418）「生産の縮小によらないでは」→「国内の産業的生産の結果としてよりほかには」

419）「低い価格での輸入品の過剰では〔mit d. Excess d. Imports zu niedrigen Preissen〕」→「低い価格での過大な輸入の場合には〔bei übergroßen Einfrhren zu niedrigen Preisen〕」

420）挿入――「しかし」

421）「生産資本と貨幣資本〔Moneyed Capital〕」→「産業資本の運動が生じる方向と貸付可能な貨幣資本の運動が生じる方向」

422）「それらの同一性の表現ではない」――MEGA では，テキストではこの句の前後に「(」および「)」を補い，付属資料の「訂正目録」で前者の「(」が「欠けている」としている。しかし，MEGA 編集者が「それらの同一性の表現ではない」の部分の閉じ括弧と見た「)」は，この部分だけを閉じる括弧ではなく，ここまでのマルクスのコメント全体を閉じる括弧と見るべきであろう。草稿では，マルクスはいったん閉じ括弧を書いたのち，それを消し，もう一度，さらに大きな閉じ括弧をつけている。このような仕方で書かれた括弧が MEGA 編集者の言うようにこの小部分の閉じ括弧であるのであれば，それに対応する開き括弧を書き忘れるなどということは考えられないことである。そして実際，この閉じ括弧に続く二つの文は，『エコノミスト』からの引用なのである。

品が不足すれば貨幣利子は高くならなければならない。〔」〕 637 {[423]なぜか？ 諸商品が安ければ，[424]それを買うのに，[425]もしかすると2000ポンド・スターリングのかわりに1000ポンド・スターリングあればいいかもしれない。③しかし，もしかすると私は，[426]以前なら2000ポンド・スターリングでそれの半分しか買わなかったところを，今度は2000ポンド・スターリングで以前の2倍の商品を買うかもしれない。[427]私は，その実物資本を前貸しすることによって，もしくはそれを借りることによって，私の事業を拡大する。[428]どちらの場合にも私が買うのは2000ポンド・スターリング分である。つまり，物価の下落に伴って[429]私の需要が増える[430]のにたいして，貨幣市場での私の需要は同じままである。しかし，もし私の需要が減少するならば，すなわち，物価の下落につれて生産が拡張されるのでないならば，これは『エコノミスト』のすべての法則に[431]矛盾することであるが，その場合には，利潤が増加してこの増加する利潤が[432]貨

423) 「なぜか？」→「第3では，なぜ商品が過剰に存在すれば貨幣利子が低くなければならないのかは，ここでの新たな説明によってもわからない。」

424) 「それ」→「一定の量」

425) 「もしかすると2000ポンド・スターリングのかわりに1000ポンド・スターリングあればいいかもしれない」→「たとえば以前の2000ポンド・スターリングのかわりに1000ポンド・スターリングあればいい」

426) 「以前なら2000ポンド・スターリングでそれの半分しか買わなかったところを，今度は2000ポンド・スターリングで以前の2倍の商品を買うかもしれない」→「今度も2000ポンド・スターリングを投下して，それで以前の2倍の商品を買うかもしれない」

427) 「私は，その実物資本を前貸しすることによって，もしくはそれを借りることによって，私の事業を拡大する。」→「そして，もしかすると私が借り入れなければならないのと同じだけの資本を前貸しすることによって，私の事業を拡大する。」草稿でのマルクスの文章は，„Ich erweitere mein Geschäft by advancing, respectively borrowing, the real capital.“ となっているが，MEGAではborrowingのあとのコンマが落ちている。マルクスはここでrespectivelyという語を，「それぞれに」という英語の意味でではなく，ドイツ語のrespektive（＝beziehungsweise）の意味に使っていて，「もしくはそれを借りることによって〔respectively borrowing〕」というのは，「さもなければ借りることによってであったところを」というつもりだったのであろう。なお，エンゲルス版での「ならない〔muß〕」は「ならなかったであろう〔müßte〕」とあるべきところであろう。

428) 「どちらの場合にも」→「前と同じく今度も」

429) 挿入――「商品市場での」

430) 「のにたいして〔wenn〕」→「のに〔wenn auch〕」

431) 「矛盾することである〔widerspricht〕」→「矛盾することであろう〔widersprechen würde〕」

432) 貨幣資本〔moneyed Capital〕」→「貸付資本」

幣資本〔moneyed Capital〕にたいする需要をつくりだすにしても，[433]貨幣資本〔moneyed Capital〕にたいする需要は減少するであろう。ちなみに，物価が低いことは三つの原因から生じうる。[434]商品への需要が少ないこと。この場合には利子率は低いが，それは生産が麻痺しているからであって，諸商品が安いからではない。というのは，この安価は生産の麻痺の表現でしかないからである。あるいは，供給が需要に比べて[435]大きいからである。これが[436]恐慌（市場の在庫過剰等々）のために生じることもありうるし，また，[437]たまたま高い利子率と同時に生じること[438]もありうる。あるいは，商品の価値が下がったので同じ需要を前よりも低い価格で充たすことができるからだということもありうる。この最後の場合に，なぜ利子率が下がると言うのだろうか？　利潤が増大するからか？　もし，同じ[439]実物資本を手に入れるのに前よりも少ない[440]貨幣資本〔moneyed Capital〕で足りるからだ，と言うのであれば，それは，ただ，利潤と利子とは互いに反比例していることを証明するだけであろう。いずれにせよ，『エコノミスト』の一般的命題はまちがいである。[441]〔商品の〕貨幣価格が低いことと利子率が低いこととは同一ではない。もしそうでなければ，[442]〔商品の〕貨幣価格が④最も低い，最も貧しい国々では[443]利子率は最も低くなければならず，農業生産物の貨幣価格が最も高い，最も富んだ国々では[444]利子率は最も高くなければならないということにな

433）「貨幣資本〔moneyed Capital〕」→「貸付可能な貨幣資本」
434）「商品への需要が少ないこと。」→「第1には，需要の不足から。」
435）「大きい〔groß〕」→「大きすぎる〔übergroß〕」
436）「恐慌（市場の在庫過剰等々）のために」→「恐慌にいたるような市場の供給過剰等々の結果として」
437）「たまたま」→「恐慌の最中には」
438）挿入――「さえも」
439）「実物資本〔real Capital〕」→「生産資本または商品資本」
440）「貨幣資本〔moneyed Capital〕」→「貨幣資本〔Geldkapital〕」
441）挿入――「商品の」
442）挿入――「生産物の」
443）「利子率は」→「利子率も」
444）「利子率は」→「利子率も」

るであろう。}|[445]|382|{[446]一般的に言えば,『エコノミスト』は,貨幣の価値が下がってもそれは利子率には影響を及ぼさないということを認めている。100[447]はつねに105[448]を生みだす。100が前よりも少ない価値をもつなら5という利子もそうで[449]あり,その逆もまたそうである。この割合は元の金額の増価または減価によっては影響されない。[450]いま,価値として見れば,[451]1梱の綿花はつねにある貨幣額に等しい。それの価値が上がれば,それは前よりも大きい貨幣額に等しい。[452]それの価値が2000ならば,5%は100であり,1000ならば50である。しかし,これは利子率を少しも変えはしない。[453]それが減価した場合も同様である。言われていることのなかで合理的なのは,ただ,同じ分量の商品を[454]買うのに2000ポンドが必要ならば,1000ポンド⑤しか必要でない場合よりも多くの貨幣融通が必要だということだけである。しかしこのことは,[455]ただ,利潤と利子との反比例を示しているだけである。というのは,不変資本や可変資本[456]が安くなるのにつれて利潤は増大し,利子は下がるのだからである。しかし,その逆もありうる[457](綿花の歴史ではしばしばそうだった)。

445) MEGAはここで改行しているが,エンゲルス版は,草稿381ページの最後の「}」と382ページの最初の「{」とを無視し,改行せずに続けている。エンゲルス版のこの取り扱いは,マルクスの記述の内容からすれば不適切とは言えない。マルクスは,『エコノミスト』の論説へのコメントを前ページを最下部まで書いたところで余白がなくなったので,その続きを新しいページに書き続けているのだからである。二つの括弧はもちろん残さなければならないが,しかしここは改行してはならないところである。

446) 「一般的に言えば〔generally speaking〕」→「一般的には〔im allgemeinen〕」

447) 挿入――「ポンド・スターリング」

448) 挿入――「ポンド・スターリング」

449) 「あり,その逆もまたそうで」――削除。

450) 「いま〔nun〕,」――削除。

451) 「1梱の綿花はつねに」→「一定の商品量は」

452) 挿)入――「価値が下がれば,逆である。」

453) 「それが減価した場合も同様である。」――削除。

454) 「買う」――MEGAはこれを「売る」に変え,訂正目録で,「手稿では「買う」となっている。印刷原本によって訂正」,としているが,ここは「買う」とあるべきところであろう。

455) 挿入――「ここでは」

456) 挿入――「の諸要素」

457) 「(綿花の歴史ではしばしばそうだった)」→「し,また実際にもしばしばある」

[458]糸や織物にたいする需要がないために綿花が安いということがありうるし，また，[459]紡績や 638 織布での利潤が大きいために綿花が比較的高価だということもありうる。他方，[460]綿花の価格が低いために[461]紡績等々の利潤が高いということもありうる。[462]｝｛⑯ハバードの表は，利子率と物価とはまったく⑰互いに無関係な運動を[463]辿るが，利子率の運動は[464]地金の（為替相場の）運動に正確に適合するということを証明している。⑱｝⑲「それゆえ，商品が過剰であれば，貨幣利子は低くなければならない。〔」〕[465](恐慌のときにはこれとは正反対のことが生じる。商品は過剰で，貨幣に転換することができず，だからまた利子率は高い。[466]他方では，商品にたいする大きな需要があり，したがって還流は円滑であるが，それと同時に物価は上昇し，還流が円滑なので利子率は低い。)〔「〕もし諸商品が乏しければ，貨幣利子は高くなければならない。〔」〕｛恐慌のあとの[467]沈静〔quiescence〕期にはふたたび逆のことが起こる。商品は，需要にたいしてではなく，[468]絶対的に乏しく，利子率は低い。｝〔「〕もし商品が豊富になれば，売り手の数は買い手の数に比べて増加するであろう。そして，その量が直接的消費の⑳需要を超過する程度に応じて，将来の使用のために保存されなければならない部分が大きくなる。このような事情のもとでは，所持者が将来の支払と引き換えに，言い換えれば信用で，売る気になるための利子率〔terms〕は，自分の在庫が数週間のうちに全部必要とされると確信しているような場合よりも低くなる。」(『エコノミスト』，1847 年

458) 挿入――「たとえば」
459) 「紡績や織布での利潤が大きいために」→「綿工業での大きな利潤が大きな綿花需要を生みだすので」
460) 挿入――「まさに」
461) 「紡績等々の」→「産業家の」
462) 「｝｛」――エンゲルス版では無視されている。
463) 「辿る〔verfolgen〕」→「する〔vollführen〕」
464) 「地金の（為替相場の）」→「金属準備と為替相場との」
465) 「(」→「と『エコノミスト』は言う。」
466) 「他方では，」→「循環の他の一局面では」
467) 「沈静〔quiescence〕期」→「弛緩〔Abspannung〕期」
468) 「絶対的に」→「絶対的に言って」

度，第5巻，574ページ。)｛[469]これは状況次第である。[470]もし輸入商品の在庫過剰が，総じて在庫があれば，利子率が上がるかもしれない，言い換えれば，商品を持ち続けるために貨幣資本〔moneyed capital〕にたいする需要が大きくなるかもしれない。[471]商業信用が貨幣信用〔moneyed Credit〕への需要に比べて大きいために，利子率が下がるかもしれない。｝[472]

① 〔注解〕以下〔本稿〕156ページ20行目までの引用は，「1ポンド銀行券で金を代位させることの提案にたいする重ねての論評への回答」[473]から。『エコノミスト』，ロンドン，第195号，1847年5月22日，574ページ第2欄。この引用は，「ロンドン・ノート1850-1853年」，第5冊から取られている（MEGA，第4部第7巻，451ページ38行～452ページ7行)。『エコノミスト』では次のようになっている。――「しかしながら，疑いもなく，地金を含めてのあらゆる種類の商品の在庫が大きいことによって示されるこのような資本の過剰〔abundance〕は，必然的に，たんに商品価格一般の低下を招くだけではなく，資本の使用にたいする利子率の低下を招かざるをえないであろう。もし，これからの2年間わが国で役だつのに十分なだけの商品在庫があれば，これらの商品にたいする支配権は，一定期間については，在庫がやっと2か月分ほどしかない場合に比べてはるかに低い率で得られるであろう。」

② 〔異文〕「――同一ではなく――」――あとから書き加えられている。

③ 〔異文〕ここに，「このことは，〔……である〕もろもろの金額に影響を与え

---

469) 「これは状況次第である。」→「第4の命題では，市場が供給過剰な場合には，商品所持者は，現在の在庫がすぐなくなってしまいそうな場合よりも安く売りとばすであろう――およそ売ることができるかぎりでは――ということは，だいたい明らかである。しかし，なぜそのために利子率が下がることになるのかは，それほど明らかではない。」(エンゲルス版では一つのパラグラフとなっている。)

470 「もし輸入商品の在庫過剰が，総じて在庫があれば，利子率が上がるかもしれない，言い換えれば，商品を持ち続けるために貨幣資本〔moneyed capital〕にたいする需要が大きくなるかもしれない。」→「もし市場が輸入商品で供給過剰になっていれば，商品を市場に投げ出さなくてもよいようにするために所有者のほうからの貸付資本にたいする需要が大きくなるので，利子率は上がるかもしれない。」

471 「商業信用が貨幣信用〔moneyed Credit〕への需要に比べて大きいために，」→「商業信用が容易でそのために銀行信用にたいする需要がまだ相対的に少ないので，」

472 エンゲルス版は，ウィルスンからの引用とそのそれぞれの部分へのコメントとをここで終えて，区切りの横線を引いている。

473 筆者はジェイムズ・ウィルスンである。この論説は，前出の James Wilson, "Capital, Currency, and Banking etc.", London 1847 に収録されている（p. 258-278)。マルクスがこのパラグラフで引用している箇所は同書の p. 265 にある。

る」と書いたのち消している。

④ 〔訂正〕「最も低い」――手稿では「最も高い」となっている。印刷原本によって訂正。

⑤ 〔異文〕「しか必要でない」←「必要である」

⑥ 〔注解〕「ハバードの表」――〔MEGA 本巻本分冊〕565 ページ 32 行～566 ページ 25 行〔拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，99 ページ〕を見よ〔MEGA では，「566 ページ 25 行」が「566 ページ 26 行」となっている〕。

⑦ 〔異文〕「互いに」――あとから書き加えられている。

⑧ 〔訂正〕「}」――手稿では欠けている。

⑨ 〔注解〕『エコノミスト』からの次の引用は，「ロンドン・ノート 1850-1853 年」，第 5 冊（MEGA，第 4 部第 7 分冊，452 ページ 9-16 行）から取られている。『エコノミスト』では次のようになっている。――「それゆえ，商品が過剰〔abundant〕なときにはいつでも，貨幣の利子は低くなければならず，商品が乏しいときには，貨幣の利子は高くなければならない。……商品が豊富になれば，売り手の数は買い手の数に比べて増加し，その量が直接的消費のために求められている量を超過する程度に応じて，将来の使用のために保存されなければならない部分が大きくなる。このような事情のもとでは，所持者が将来の支払と引き換えに，言い換えれば信用で，売る気になるための利子率は，自分の在庫が数週間のうちに全部必要とされると確信しているような場合よりも低くなる。」

⑩ 〔異文〕ここに，「日々〔の〕」と書いたのち消している。

[474]貨幣が，たとえば 2000 万が外国に送られれば，輸入された諸商品が同じ価格を維持しているかぎり，その貨幣は，ただ，それらの輸入商品によって代表されている。それらの価格が下落すれば，一部が地金の形態で戻ってくる。この場合には，地金の輸入は，[①]原料や植民地商品のような輸入商品の価格下落を表現しているのであって，この下落はそれらの拡大の結果として出てくるものである。

① 〔異文〕「原料や植民地商品のような輸入商品の価格下落を表現しているのであって，この下落はそれらの拡大の結果として出てくるものである。」←「輸入商品の価格下落を表現しているのである。」

われわれは，地金の輸入が増大する二つの局面を区別しなければならな

474) このパラグラフと次のパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

い。第1の局面は，以前に地金の輸出が超過したことの結果であるたんなる超過であって，言い換えればこの輸入増大は，ただ，以前の均衡を回復するだけである。第2は，この点を超えて進む地金輸入の増大である。この場合には，このことが表現しているのは，製造された諸生産物が，原料や可変資本の諸要素と比べてふたたび値上がりしつつあること以外のなにものでもない。というのは，この二つのものが値上がりしたのは，生産拡大が少なくなったことの結果であり，それらがふたたび下落するのは，まさにそれらの価格の上昇によってそれらの生産に与えられた刺激の結果だからである。

[475]手形と銀行券。①「請求次第に支払われる銀行券が過剰に外に出たままになっているということはけっしてありえない。なぜならば，過剰分はつねに，支払を求めて銀行に還流するはずだからである。これにたいして，2か月払手形は非常に過剰に発行されることもありうる。なぜならば，それが満期になるまでは発行を制御するなんの手段もなく，満期になったときには別の手形によって 639 置き換えられているであろうからである。ある国民が，将来のある期日に支払われる手形の流通の安全性には同意しながら，請求次第に支払われる紙幣の流通にたいしては反対するということは，われわれにはまったく不可解なことである。」(『エコノミスト』，同前，575ページ。)

① 〔注解〕『エコノミスト』からの次の引用[476]は，「ロンドン・ノート1850-1853年」，第5冊から取られている(MEGA，第4部第7巻，452ページ40行～453ページ6行)。

---

475) このパラグラフは，「手形と銀行券」という小見出しを除いて，エンゲルス版第33章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 556, Z. 6-13)。なお，エンゲルス版で，「ただ銀行券だけが，少なくとも今日までイングランドでは，流通能力を保持しているのであって，そのわけは，国民がその富の全体をもってイングランド銀行の背後に立っているからである」(MEW, Bd. 25, S. 556, Z. 23-26)，という記述に終わる，この引用の直後のパラグラフはその全文がエンゲルスによるものである。

476) この引用はウィルスンの前出の論説「1ポンド銀行券で金を代位させることの提案にたいする重ねての論評への回答」からのものである。In: James Wilson, "Capital, Currency, and Banking etc.", London 1847, p. 269-270.

[477]為替相場。『エコノミスト』は，利子率の上昇やその他の貨幣市場への圧迫の結果生じた為替相場への急激な影響[478]（1847年）について述べている。しかし忘れてならないのは，為替相場の転回にもかかわらず[479]地金は4月末まで流出し続けたのであって，[480]それが上向く動きはやっと5月から始まったということである。

①②1847年1月1日には，[481]イングランド銀行にある地金は15,066,691〔ポンド・スターリング〕，利子率は3½%，[482]為替相場は，対パリ25.75，対ハンブルク13.10，対アムステルダム12.3¼だった。3月5日には，[483]地金は11,595,535ポンド・スターリングに減り，割引率は4%に上がったが，為替相場は，対パリ25.67½，対ハンブルク13.9¼，対アムステルダム12.2½に下落した。[484]流出は続いている。[485]

① 〔注解〕ここから〔本稿〕11行目までの『エコノミスト』からの引用は，「ロンドン・ノート1850-1853年」，第5冊から取られている（MEGA，第4部第7巻，455ページ30行～456ページ36行）。

② 〔注解〕このパラグラフは「現時の恐慌と銀行法」（『エコノミスト』，ロンドン，第208号，1847年8月21日，954ページ第1欄）では次のようになっている。――「1月1日には，イングランド銀行にある地金は15,066,691ポンド・スターリング，割引率は3½%，為替相場は，対パリ25.75，対ハンブルク13.10，対アムステルダム12.3¼だった。3月5日には，地金は11,595,535ポンド・スターリングに減り，割引率はやはり4%に上がったが，為替相場は，対パリ25.67½，対ハンブルク13.9¼，対アムステルダムあて12.2½に下落した。そのときから毎週毎週，流出が続いた。」

477） この「為替相場」という小見出しは，草稿382ページの末尾までの部分の全体にたいするものと見られるが，エンゲルス版はこの部分を，「為替相場」という小見出しを除いて，さきのウィルスンからの引用とそれへのコメントのあとの横線の次に置いている。

478） 「(」および後続の「)」――削除。

479） 「地金」→「金」

480） 「それが上向く動き〔das ascending movement desselben〕」→「この場合には転回」

481） 「イングランド銀行にある地金」→「イングランド銀行の金属準備」

482） 挿入――「3か月払い」

483） 「地金」→「金属準備」

484） 「流出〔Drain〕」→「金流出〔Goldabfluß〕」

485） 挿入――「次の表を見よ。」

①[486]	[487]地 金	[488]割 引	為替相場の最高—3か月払		
			対パリ	対ハンブルク	対アムステルダム
3月20日	£11,231,630	[489]4%	25.67½	13.9 ¾	12.2½
4月3日	10,246,410	[490]5%	25.80	13.10	12.3½
4月10日	9,867,053	[491](貨幣の最大の不足)	25.90	13.10⅓	12.4½
17日	[492]9,329,941	[493]5½%	26.02½	13.10¾	12.5½
24日	9,213,890	逼迫	26.05	[494]13.12	12.6
5月1日	9,337,716	[495]大きな逼迫	26.15	13.12¾	12.6½
5月8日	9,588,759	最大の逼迫	26.27½	13.15½	12.7¾

① 〔注解〕次の表は，同前，第2欄から。

[496] [497]為替相場の転回にもかかわらず[498]流出は[499]続いている。たぶん合衆国へ。)

①1847年，連合王国からの[500]輸出額は全体で8,602,597ポンド・スターリングだった[501](金銀の地金と正貨)。

486) 挿入——「1847年の日付」
487) 「地金」→「イングランド銀行の金属準備，ポンド・スターリング」
488) 「割引〔Discount〕」→「貨幣市場」
489) 挿入——「銀行割引率」
490) 挿入——「銀行割引率」
491) 「(」および後出の「)」——削除。(この括弧はマルクスがつけたもので，『エコノミスト』の原文ではついていなかった。)
492) 「9,329,941」——MEW版ではこれを「9,329,841」とし，脚注で，「初版〔つまり1894年版〕では9,329,941となっている」としている。1894年版の数字はマルクスの草稿によっており，マルクスの草稿の数字も『エコノミスト』での数字と一致している。MEW版でのこの訂正がどこでの数字を根拠にしたものか，不明である。
493) 挿入——「銀行割引率」
494) 「13.12」——MEW版では脚注で，「初版〔つまり1894年版〕では13.13となっている」としている。『エコノミスト』でもマルクスの草稿でも13.12となっており，この脚注のとおり，1894年版での13.13は誤りである。
495) 「大きな逼迫」→「逼迫の増大」
496) エンゲルス版では，このパラグラフは，括弧を取って，次の統計数字のあとに置かれている。
497) 挿入——「3月末の」
498) 「流出〔drain〕」→「金流出」
499) 挿入——「まだまる1か月も」
500) 「輸出額は全体で」→「貴金属総輸出額」
501) 「(金銀の地金と正貨)」——削除。

そのうち合衆国へ[502] ……3,226,411

フランスへ……2,479,892

ハンザ諸都市へ ……958,781

オランダへ ……247,743

① 〔注解〕マルクスは次の「連合王国からの輸出額」についての数値を『最近15年間の各年の連合王国統計要覧，1847-1861年』，ロンドン，1862年，46ページ，から取った。

『エコノミスト』は次のように言う（同前，954ページ）。①「ここでわかるのは，為替相場の逆調を訂正するためにも，地金の流れをわが国に戻ってくるように変えるためにも，……利子率の引上げとそれに続く逼迫との作用がどんなに急速で適切だったかということである。この作用は支払差額にはまったく無関係にひき起こされた。利子率の上昇は有価証券の価格をイギリスのものも外国のものも低落させ，外国の勘定で行なわれる盛んな買入れをひき起こした。このことはわが国から振り出される手形の額を増大させたが，他方，利子率が高くて貨幣を手に入れることが非常に困難だったので，これらの手形の額は 640 増大したのにそれらにたいする需要は減少した。（つまり手形を換金することの困難がそれだけ大きかった。）同じ原因によって，輸入品の注文が取り消され，外国へのイギリスの投資が換金され，本国で充用するために当地にもちかえられるということが起こった。こうしてたとえば5月10日の『リオ・デ・ジャネイロ物価時報』には次のように書かれている。「為替相場はさらなる下落を示したが，それは，おもに，イギリスの勘定で多額の国債の売却が行なわれその代金を送るために市場に圧迫が加わったことによるものだった。」[503] 当地で利子

502） 挿入――「行ったのは」

503） MEGAはその640ページ7-9行への注解として，「当地で利子率が非常に低かったときに……こうして，利子率が上がっていたときにもちかえられたのである」，という部分の英語原文を挙げている。しかしこの部分はMEGAのテキストでは，7-9行ではなくて8-9行にあたるうえに，この部分だけの原文を挙げる理由が見当たらない。おそらく，誤って，その前の7-8行の「外国で公債やその他の有価証券に投じられた，わが国に帰属する資本〔Capital belonging to this country, in public and other securities invested abroad〕が」という部分の原文 "Capital belonging to this country, which had been invested in public and other securities abroad" を入れるはずだったのであろう。

率が非常に低かったときに外国で公債やその他の有価証券に投じられた，わが国に帰属する資本が，こうして，利子率が上がっていたときにもちかえられたのである。」|

① 〔注解〕『エコノミスト』からの次の引用は，「現時の恐慌と銀行法」(前掲，第2欄)では次のようになっている。――「ここでわかるのは，為替相場の逆調を訂正するためにも，地金の流れをわが国に戻ってくるように変えるためにも，……利子率の引上げとそれに続く逼迫との作用がどんなに急速で適切だったかということである。この作用は貿易差額〔the balance of trade〕にはまったく無関係に，二つの仕方でひき起こされた。利子率の上昇は有価証券の価格を外国のものもイギリスのものも低落させ，外国の勘定で行なわれる盛んな買入れをひき起こした。このことはわが国から振り出される手形の額を増大させたが，他方，利子率が高くて貨幣を手に入れることが非常に困難だったので，これらの手形の額は増大したのにそれらにたいする需要は減少した。このような時期の或る期間には，手形を換金することがきわめて困難だったので，貨幣の代わりに代金として受け取られたのは，しばらくして満期となるほかの手形だった。これが第1の直接の結果だった。同じ原因によって引き起こされたもう一つの結果は，輸入品の注文が取り消され，外国へのイギリスの投資が換金され，本国で充用するために当地にもちかえられるということだった。こうしてたとえば5月10日の『リオ・デ・ジャネイロ物価時報』には次のように書かれている。……」

| 383 | [504]国外流出と国内流出。

「通常の諸時期における貨幣への需要と，パニックの諸時期におけるそれへの需要とはまさに正反対に異なる。前者は，流通に投じるための貨幣への需要であり，後者は，流通から取り出されるべき貨幣への需要である。」(81, 82ページ。)(T. ジョプリン『株式委員会報告の検討』，ロンドン，1836年。)「信頼の欠乏が広がっているときには，以前と同じ規模の価格での同じだけの取引を処理するのに2倍の通貨量が必要になる。」(同前，92ページ。)

504) この小見出しと，それがつけられた次のジョプリンからの引用とは，エンゲルス版では使用されていない。なお，ジョプリンからのこの二つの引用は，「ロンドン・ノート1850-1853年」第5冊から取られている(MEGA, IV/7, S. 408 u. 409)。MEGAの注解はこのことに触れていない。

[505]イギリスの貿易差額。[506]インドだけでも「善政」の代償として約500万の貢ぎ物，つまりイギリス資本の利子[507]などを支払わなければならないのであるが，これには，[508]年々役人たちが自分の収入の一部として本国に送り返す金額や[509]イギリス商人が自分たちの利潤の一部として[510]本国で投下するために送り返す金額は全然含まれていない。同じ理由から，イギリスのどの植民地も[511]たえず多額の送金をしなければならない。オーストラリアや西インド諸島やカナダのたいていの銀行はイギリス資本で[512]営まれており，配当は[513]当地で受け取られることになっている。同様にイギリスは外国の[514](ヨーロッパや南北アメリカの)[515]有価証券をたくさんもっていて，[516]それらにたいして配当等々を受け取ることができる。それに加えて，[517]外国の鉄道や運河などでのイギリスの利子がある。[518]これらの送金は，ほとんど[519]すべてが，わが国自身の輸出の年々の額をはるかに越える生産物で行なわれる。[520]これにたいして，イギリスの公

505) ここから草稿383ページの末尾までは，エンゲルス版では，草稿と同じく「イギリスの貿易差額」という見出しをつけて，金流出にかんする『エコノミスト』からのさきの引用のあとに置かれている。

506) このパラグラフの以下の部分は，次のパラグラフでの引用と同じ，「ロンドン・ノート1850(1853年」第5冊に抜粋されている『エコノミスト』1851年1月11日号掲載の論説「貿易収支，世界にたいするイギリス」から取られている（MEGA, IV/7, S. 462, Z. 3-23)。MEGAの注解はこのことを見おとしている。

507) 挿入――「および配当」

508) 挿入――「一部は」

509) 挿入――「一部は」

510) 「本国」→「イギリス」

511) 「たえず」→「継続的に」

512) 「営まれて〔geführt〕」→「設立されて〔gegründet〕」

513) 「当地で受け取られる」→「イギリスで支払われる」

514) 「(」および後出の「)」――削除。

515) 「有価証券」→「国債証券」

516) 「それらにたいして配当等々を」→「それらについて利子を」

517) 「外国の鉄道や運河などでのイギリスの利子がある」→「さらに，外国の鉄道や運河や鉱山などへのイギリスの資本参加があって，それに応じた配当がある」

518) 「これらの送金」→「これらすべての項目にたいする送金」

519) 「すべてが」→「もっぱら」

520) 「これにたいして」→「他方」

債[521]の所持者[522]のためや外国にいるイギリス人の消費のために[523]①外国に出ていくのはわずかなものである。

① 〔訂正〕「外国に〔ins Ausland〕」——手稿では ins が in となっている。

問題は，貿易差額や為替相場に関するかぎりでは，「どんな特定の時期をとっても，時間の問題である」。①「実際的見地から言えば，……イギリスはその輸出には長期の信用を与えるが，それにたいして輸入は現金で支払われる。ある特定の時点では，こうした慣習の違いが為替相場にかなりの影響を及ぼす。②1850年のようにわが国の輸出が非常に増加している時期には，イギリス資本の投下の継続的な増加は，その増加の規模がどれほどのものであろうと，送金額を超えて進行しているにちがいない。たとえば，1850年の送金が，1849年に輸出された商品にたいするものであることもありうる。しかし，もし1850年には輸出が1849年の輸出を600万超過するとすれば，実際上の結果は，この年に還流したのよりもこの額だけ多くの③貨幣が国外に送られたということでなければならない。このようにして，為替相場や利子率への影 641 響が生みだされるのである。これに反して，わが国の事業が商業恐慌ののちの沈滞状態にあって，わが国の輸出がひどく縮小されれば，それ以前の数年間のより大きな輸出にたいして支払われる送金が，わが国の④輸出の価値を大きく上回ることになる。これに応じて為替相場はわが国にとって順となり，資本は急速に国内で蓄積され，利子率は低くなる。」(『エコノミスト』，1851年1月11日号。)

① 〔注解〕このパラグラフの以下の部分は，「ロンドン・ノート1850-1853年」，第5冊（MEGA，第4部第7巻，463ページ28行～464ページ3行）から取られている〔論説「貿易収支，世界にたいするイギリス」〕。

② 〔注解〕「1850年のように」——マルクスの挿入。

③ 〔注解〕「貨幣」——『エコノミスト』では「資本」となっている。

④ 〔訂正〕「輸出」——手稿では「輸入」となっている。〔エンゲルス版でも

521) 「公債〔funds〕」→「有価証券」

522) 挿入——「への支払」

523) 挿入——「イギリスから」

「輸入」のままになっている。『エコノミスト』では「輸出」。〕

①外国為替相場は次のことによって変動することがありうる。

[524] 1) [525]当面の支払差額によって。これがどんな原因によって規定されていようと，すなわち純粋に商業的な原因によってであろうと，[526]投資によってであろうと，あるいは[527]政治的な支出によってであろうと。

① 〔注解〕以下の引用は，「外国為替相場の注目すべき諸現象」(『エコノミスト』，ロンドン，第379号，1850年11月30日，1317-1319ページ）からのものである[528]。

2) [529]名目為替相場は，鋳貨であろうと銀行貨幣であろうと，一国の貨幣の減価によって〔変動することがありうる〕。これは純粋に名目的である。1ポンド・スターリングが以前の半分の貨幣しか表わしていないとすれば，[530]それは25フラン[531]等々の代わりに12½フランと計算されるであろう。

3)「貨幣」として一方の国が銀を使用し他方の国が金を使用している場合には，これらの国のあいだの為替相場はこの二つの金属の①相対的な価値変動によって左右される。というのは，この変動は明らかに両金属間の平価を変動させるからである。後者の一例は1850年の為替相場である。それは，イギリスの輸出の増加が巨額なものであったにもかかわらず，

524) エンゲルス版では，ここで改行されている。

525) 「当面の〔pro tem.〕」——pro tempore とすべきところを MEGA は誤って pro tempere としている。

526) 挿入——「外国での」

527) 「政治的な支出〔political expenditure〕」→「戦争などにさいして外国で正貨支払がなされるかぎりでは，国家支出」

528) MEGA の注解でのこの指示は適切ではない。なぜなら，『エコノミスト』のこの論文からの引用と見なすことができるのは，このあとの「3)」以降の部分（MEGA, II/4.2, S. 641, Z. 14-38; 本稿166ページ14行から168ページ7行）だからである。ここでの「1)～2)」は，『エコノミスト』からの引用ではなく，マルクス自身が——ブレイクの為替相場論を下敷きにして——書きつけたものと見られる。

529) 「名目為替相場は，……〔変動することがありうる〕。〔d. nominelle Wechselkurs〕」——削除。

530) 挿入——「言うまでもなく」

531) 「等々」——削除。

〔為替相場は〕イギリスに逆だった。ところが，この場合にも[532]地金流出は起こらなかった。それは金価値にたいする銀価値の②一時的な上昇の影響だった。(『エコノミスト』，1850年11月30日号を見よ。)

① 〔異文〕「相対的な」——あとから書き加えられている。
② 〔異文〕「一時的な」——あとから書き加えられている。

為替相場の平価は，対パリ……1ポンド・スターリング＝25フラン20サンティーム，対ハンブルク1ポンド・スターリング＝13[533]マルク10½シリング，対アムステルダム1ポンド・スターリング＝11グルデン97セントである。[534]〔対パリ〕為替相場が25フラン20サンティームを越えて上がるのに比例して，イギリスの対フランス債務者やフランス商品の買い手にとって[535]有利になる。どちらの場合にも，イギリス人が目的を達するために必要なポンド・スターリングは前よりも少なくてすむ。——[536]地金を手に入れることが[537]それほど容易でない遠隔の国々では，手形が少なくて〔イギリスへの〕[538]送金の目的に不足な場合には，その当然の結果として，[539]送金を行なうために以前よりも大きな需要がつくりだされるので，通常イギリスに送られている生産物の[540]現金価格が騰貴する。これはインドでしばしば起こることである。[541][542]{イギリスで貨幣の非常に大きな過剰があり，利子率が低く，[543]イギリス有価証券の価格が高いときには，為替相場の逆調が，また金の流出さえもが，起こることもありうる。}

532) 「地金流出」→「金流出」
533) 「マルク」→「マルク・バンコ」
534) 挿入——「対パリ」
535) 挿入——「より」
536) 「地金」→「貴金属」
537) 「それほど」——削除。
538) 「送金の目的に」→「イギリスになされるべき送金に」
539) 「送金を行なうために以前よりも大きな需要がつくりだされるので」→「これらの生産物にたいする需要が，それを手形のかわりにイギリスに送るために大きくなるので」
540) 「現金価格〔the prices on the spot〕」→「価格」
541) エンゲルス版ではここで改行されている。
542) 「{」および後出の「}」——削除。
543) 「イギリス」——削除。

1848年中に[544]〔イギリスは〕大量の銀をインドから受け取ったが，それは，1847年の恐慌や[545]取引を襲った信用喪失のために[546]手形を入手することが困難だったからである。[547]その全部が到着するとすぐに大陸に出て行った。[548](そこでは1848年に大量の蓄蔵が行なわれた。)[549]1850年にはインドの為替相場が，1848年に①インドから輸入された銀をインドに向けて返すことを有利にした。つまりインドの側から大きな需要が生じたのである。| [550]

① 〔異文〕「インドから」——あとから書き加えられている。

〔「ロンドン・ノート」からII　諸文献からの抜粋〕

| 384 | [551][552]リカードウは次の二つのことに同意している。

544) 挿入——「イギリスは」

545) 「取引を襲った」→「対インド取引での大きな」

546) 「手形を入手することが困難だった」→「優良な手形が少なかったからであり，また普通程度の手形は受け取られにくかった」

547) 「その全部が」→「この銀の全部が」

548) 「(そこでは1848年に大量の蓄蔵が行なわれた。〔Wo 1848 viel hoarding〕)」→「そこでは革命がいたるところで貨幣蓄蔵を引き起こしていた。」

549) 「1850年にはインドの為替相場が，1848年にインドから輸入された銀をインドに向けて返すことを有利にした。つまりインドの側から大きな需要が生じたのである。」→「この同じ銀の大部分が1850年にはインドに帰っていった。今度は為替相場の状態がそれを有利にしたからである。」

550) エンゲルス版ではここに，区切りの横線が引かれている。

551) エンゲルス版では，草稿のこれ以降の部分は，草稿391ページの末尾のパラグラフを除いて，第35章「貴金属と為替相場」には使用されていない。他の諸章に使われている箇所はそれぞれ注記するが，注記のない部分はエンゲルス版では利用されていない。

552) マルクスは「ロンドン・ノート1850-1853年」第4冊および第8冊で，リカードウの『原理』から抜粋している（いずれも1941年刊行の『経済学批判要綱』付録で公表されたのち，ロシア語版『著作集』第44巻に収録された)。そしてこの前者（MEGA, IV/7, S. 324-325; 邦訳『マルクス＝エンゲルス全集』補巻3，69ページ）にも後者（MEGA, IV/8, S. 418; 邦訳『マルクス＝エンゲルス全集』補巻3，140-141ページ）にも，ここで引用されている箇所が含まれている。しかし，両者ともにドイツ語に訳した部分を多く含んでいるのにたいしで，ここでの引用は英語の原文のとおりである。だから，これらの抜粋からここでの引用を取ったのでないことは確かである。しかし，これらの抜粋を見て，『原理』そのものに当たり直したという可能性があることは否定できない。MEGAの注解はこれについてなにも触れていない。

1) 物価が下落した[①]ために利子率が上昇しうること。つまりこの場合には，実物資本の過多が生じるので貨幣資本〔moneyed capital〕の価値が上昇するのである。

① 〔異文〕「ために」――あとから書き加えられている。

642 そして，

2) 貨幣量の増加の結果として，一時的に利子率が下落しうること。(オーストラリア等々での発見以後の影響はその正反対である。全体として，生産全体が受け取る巨大な刺激の結果として，貨幣量が増大しながら，それと同時に利子率（中位の）の上昇〔が生じた〕。〔)〕

[①]「財貨の市場価格が，供給の豊富，需要の減少の結果，または貨幣価値の上昇の結果，下落するときは，製造業者は，完成財貨を非常に下落した価格で売りたくないので，自然にその財貨の異常な分量を蓄積することになる。彼は，通常の支払を済ませるのに自分の財貨の販売に依存するのがつねであったが，いまでは，信用貸しを受けようと努め，そしてしばしば，高くなった利子率を支払うことを余儀なくされる。」(リカードウ『経済学原理』，350ページ。)

① 〔注解〕この引用は，リカードウ『経済学と課税の原理』，ロンドン，1821年，からのものである。

「かりに新鉱山の発見によって，銀行業の乱用によって，あるいはその他のなんらかの原因によって，貨幣量が大きく増加するとすれば，その窮極の結果は，……物価を上昇させることである。しかしつねに，その間に利子率になんらかの影響がもたらされるような中間期がある。」(同前。)

[553) 554)]銀行業者が銀行券の発行によって手に入れる利潤は，彼らが，平

553) このパラグラフはエンゲルス版では，第33章に使用されている（MEW, Bd. 25, S. 557, Z. 10 v.u.-S. 558, Z. 4)。そこでは，以下の注のように手を加えたうえで，「混乱」のなかの草稿352aページにある，ウィルスンの尋問にたいするニューマーチの証言――「〔ウィルスン〕それでは，その銀行業者がこの通貨から引き出すどんな利潤も，信用から得られる利潤であって，彼が実際に所有している資本から得られる利潤ではないのですね？ →(次ページへ)

均すると，彼らの投下資本から他の資本家たちよりも多くの利潤を手に入れているわけではない，ということによって正当化されている。しかしこのことは，そもそも私人が「国民的」な節約から利潤を手に入れるべき立場にある，ということを支える理由にはまったくならない。たとえば1797-1815年のイングランド銀行以上に奇妙きてれつなものがあるだろうか？　というのもこの銀行は，同行の銀行券が信用をもっているのはただ国家によってでしかないのに，国家が同行に[555]銀行券を発行する権能を与えるのと引き換えに，[①556]貸付という形態のもとで，国家（つまり公衆）に利子を支払わせているのだからである。

① 〔異文〕「貸付という形態のもとで」――あとから書き加えられている。

→――〔ニューマーチ〕そのとおりです。」（前出拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，88ページ）――にたいするコメントとされている。たしかに，このパラグラフは直前のリカードウにたいするものでも，後続のジョプリンにたいするものでもない。しかし，このコメントはむしろ，先行する「〔『銀行法』1857年からの抜粋への補遺〕」のうちの，次の箇所（とくに引用者が傍点をつけた部分）に当てられたものであるように思われる。――「第1866号，第1867号および第1868号のなかでニューマーチは，銀行券（地方銀行業者によって発行された）およびイングランド銀行〔券〕のうち，地金で保有されている3分の1を越える3分の2を，その額だけ鋳貨が節約されるという理由で，「それだけの額の資本の創造」とみなしている。このことのために銀行業者の利潤がほかの資本家たちの利潤よりも大きいわけではないとしても，銀行業者がこのような鋳貨の国民的節約から利潤を引き出すという事実に変わりはない。国民的節約が私的利潤として現われるということは，少しもブルジョア経済学者の感情を害するものではない。彼にとっては，およそ利潤は国民的労働の取得にイコールなのである。」（本稿，148ページ。）

554）「銀行業者が銀行券の発行によって手に入れる利潤は，彼らが，平均すると，彼らの投下資本から他の資本家たちよりも多くの利潤を手に入れているわけではない，ということによって正当化されている。しかしこのことは，そもそも私人が「国民的」な節約から利潤を手に入れるべき立場にある，ということを支える理由にはまったくならない。」→「だから，銀行業者の利潤はほかの資本家たちの利潤よりも大きくないかもしれない。そうだとしてもこのように硬貨を国民的に節約することから彼が利潤を引き出しているという事実は変わらない。国民的な節約が私的な利潤として現われるということは，少しもブルジョア経済学者たちを驚かせるものではない。というのは，そもそも利潤とは国民的労働の取得なのだからである。」

555）銀行券を発行する」→「この同じ銀行券を紙から貨幣に転化させ次にそれを国家に貸し付けるという」

556）貸付という形態のもとで，国家（つまり公衆）に利子を支払わせている」→「国家から，つまり公衆から，国債利子という形態で支払ってもらう」

557)銀行券と譲渡可能な預金。

①「取引銀行業者のもとに通常1000ポンド・スターリングの残高をもっている個人が，この残高を500ポンド・スターリングに縮小しなければならないとすれば，その結果，彼の勘定から貨幣が引き出されて他の取引先に支払われ，この取引先はこの貨幣を自分の取引銀行業者のもとにある自分の勘定に②入金するであろう。こうして，ある銀行から取り去られたものが他の銀行に委ねられるであろう。このことからこれらの銀行業者に分かっているのは，彼らに預金されている残高の合計額は，彼らのもとにある諸個人の勘定の諸変動によっては本質的に影響を受けないということである。……③われわれがある発券銀行に100ポンド・スターリングを預金しているときに，この銀行がわれわれに払い戻してくれるのは100ポンド・スターリングの貨幣ではなく，この銀行の銀行券である。われわれがこれらの銀行券をわれわれの債権者に支払うと，……これらの銀行券を所持することで彼らがわれわれに替わってもつのは100ポンド・スターリングへの請求権である。この人物がわれわれと同じ銀行業者のもとに勘定をもっていて，われわれが彼に，銀行券の代わりに100ポンド・スターリングの小切手を渡しても，同じ目的が達成される。この銀行業者は，われわれの勘定から100ポンド・スターリングを差し引き，彼の勘定にこの額だけの信用を与える。しかし，彼は，銀行 643 券——④これは彼に，銀行業者の手にある預金への，それらの銀行券が表わしていただけの支配権を与える——で貨幣を保持する代わりに，自分自身の勘定の貸し方にある預金のかたちでそれを保持するであろう。彼はこの預金を，銀行券で引き出すことも，あるいは同様の仕方で小切手によってだれかほかの人に支払うこともできるであろう。こういうわけで，譲渡可能な預金と銀行券とは，等しく貨幣なのである。⑤そして実際，ロンドンの銀行業者たちは銀行券を発行していないにもかかわらず，彼のもとに預金された貨幣が，彼らをロンド

557)　この小見出しとこれがつけられている次のジョプリンからの引用はエンゲルス版では使われていない。

ンにおける最大の通貨銀行〔bank of circulation〕にしているのである。」(Th. ジョプリン『通貨改革』, ロンドン, 1844年。)|

① 〔注解〕ジョプリンからの以下の引用は,「ロンドン・ノート 1850-1853年」, 第6冊(MEGA, 第4部第7巻, 542ページ24行-543ページ18行)から取られている。

② 〔注解〕「入金する〔put〕」——ジョプリンの原文では pay となっている。

③ 〔注解〕以下の三つの文はジョプリンの原文では次のようになっている。——「もしわれわれが, 銀行券を発行する銀行に100ポンドを預金しているなら, われわれがそれを引き出すとき, この銀行業者はわれわれが彼に預金した貨幣をわれわれに払い戻してはくれず, ……その代わりに彼自身の銀行券をわれわれに引き渡すのである。……これらの約束手形〔promissory notes〕を他の人々は貨幣としてわれわれから受け取る。……われわれは, これらの手形を彼に引き渡すことで, 銀行業者のもとに最初になされて, まだ彼の手中に留まっている100ポンドの預金を, 彼に移転する。こうして銀行業者は, われわれにたいしてではなくそれに代わって, 彼の銀行券100ポンドの所持者としての彼にたいして債務を負うことになる。いま, この人物が同じ銀行業者のもとに勘定をもっていて, われわれが彼に, 100ポンドの銀行業者の銀行券の代わりに100ポンドの小切手を引き渡したのであったとしても, まったく同じ目的がかなえられたであろう。」

④ 〔注解〕[558]「これは彼に, 銀行業者の手にある預金への……支配権を与える」——ジョプリンの原文では次のようになっている。——「これは彼に, 銀行業者の手にある預金の……支配権を与えていた」

⑤ 〔注解〕次の一文はジョプリンの原文では次のようになっている。——「そして実際, ロンドンの銀行業者たちは自分自身の銀行券を発行していないにもかかわらず, 彼のもとに預金された貨幣が, 彼らを王国における最大の通貨銀行〔banks of circulation〕にしているのである。」

559)

|385| ①為替相場。

558) MEGAではテキストのなかのこの箇所の指示が,「642ページ40行(643ページ1行」となっているが,「643ページ1行」とあるべきところである。

559) MEGAでは, 草稿にあるこの区切りの横線が欠落している。

① 〔異文〕「為替相場。」――あとから書き加えられている。

①②「為替相場の偏りが債務または債権の超過によって，あるいは市場にある手形の相対的な豊富または不足によって生じているかぎり，為替相場の傾向はいつでも，平価を回復することである。[262, 263ページ。] ロンドンからニューヨークあての為替にたいするプレミアムが現送費用と等しければ，金はロンドンからニューヨークに輸送されることができるが，しかし，商人が地金を送金手段として現送するのは，ただ，イギリスの生産物のうちの消費可能な諸商品がアメリカの市場で利潤を伴って販売されえない場合だけである。というのは，販売が可能な場合には，ロンドンの手形の売り手は，彼の手形へのプレミアムを手に入れるだけでなく，彼が輸出する諸商品への利潤をも手に入れるであろうからである。……③このように為替相場の逆調によってもたらされる二重の誘因が，相場の不利な国からの諸商品の輸出を強い，相場の有利な国からの諸商品の輸入を制限するのである。」(260, 261ページ)(P. スターリング『交易の原理〔philosophy〕』，エディンバラ，1846年。)

① 〔注解〕次のスターリングからの引用は，「ロンドン・ノート1850-1853年」，第6冊(MEGA，第4部第7巻，562ページ34行-563ページ9行)から取られている。

② 〔注解〕以下の引用の前半はスターリングの原文では次のようになっている。――「だから，2国の通貨がいずれも完全であるあいだ，すなわち，それらが各国の鋳造法規に従った標準の量目および品位をたもっているあいだは，為替相場は平価または同等状態から，一国から他国に正貨を現送する費用を賄うのに必要な額よりも大きく乖離することはできない。それゆえ，上のように想定された場合に，プレミアムがこの費用に等しいなら，金はロンドンからニューヨークに1000オンスの規模で現送されるかもしれない。――ここで現送されるかもしれないと言うわけは，もしイギリスの生産物のうちの消費可能な諸商品がアメリカの市場で利潤を伴って販売されるのであれば，商人が選ぶであろう送金手段は地金ではないであろうからである。というのは，……」

③ 〔注解〕以下の文はスターリングの原文では次のようになっている。――「このように為替相場の逆調によってもたらされる二重の誘因が，相場が逆である国からの諸商品の輸出を強い，相場が順な国からの諸商品の輸入を制限す

る。――それは一方の国への贈与〔bounty〕であり，他方の国への課税である。」

[560]銀行業者の品位。

[①]「銀行業施設は宗教的で道徳的な機関である。自分の取引銀行業者に警戒と不信の目でにらまれるということにたいする心配が，どんなにしばしば若い商人を喧騒放埒な友達仲間と一緒になることを思いとどまらせたことであろうか？　銀行業者から尊敬を受けることに，いつでも尊敬に値する人に見えることに，どんなに懸念をもつことだろうか！　銀行業者のしかめっつらは彼の友人の道徳的説教よりも大きな影響を彼に与える。自分が詐欺をやったとか，どんなに小さなことにもせようそを言ったとかいう疑いを受けることを，このようなことが疑惑を招いて，そのために銀行融資を制限されたり解約されたりするのではないかと心配して，彼はおののき恐れる。銀行業者の[②]忠告は彼にとっては牧師の忠告よりも大切なのである。」(46，47ページ。)(G. M. ベル（スコットランドの銀行マネジャ）『株式銀行業の原理〔philosophy〕』，ロンドン，1840年。)

① 〔注解〕ベルからの以下の引用は原文では次のようになっている。――「そのような銀行業施設は道徳的で宗教的な機関の性格を与えられる資格が十分にある。……取引銀行業者の目によく思われようという彼の〔MEGA では his が is となっている。〕熱望はどんなものだったことか。仕事にきちんとついており，もっぱらお歴々と交際しており，行ないがよく，取引では時間を厳守する，と思われようとすることが，彼にとっての重大問題ではなかったか。友人達の冷笑や邪魔立てよりも彼に大きな影響を与えてきたのは銀行業者のしかめっつらではなかったか。自分が詐欺をやったとか，どんなに小さなことにもせようそを言ったとかいう疑いを受けることを，このようなことが疑惑を招いて，そのために銀行融資を制限されたり解約されたりするのではないかと心配して，彼はおののき恐れなかっただろうか。取引銀行業者の賢明な忠告や訓戒は，彼

560) この小見出しがつけられたベルからの引用は，エンゲルス版では，第33章の末尾に置かれている（MEW, Bd. 25, S. 561, Z. 1-15)。エンゲルスは，「銀行業者の品位」という小見出しに代えて，彼による次の文章を加えている。――「それでもまだ，行いの正しいこの悪党どもが国民的生産や国際的生産を搾取するのはもっぱら生産と被搾取者自身との利益のためなのだ，ということを疑うような人があるならば，きっとその人は，銀行業者の高い道徳的品位についての次の付説を読むことでその誤りを悟ることであろう。」

が気づかずに進んでいたかもしれない無謀で破壊的な進路を彼に気づかせたのではなかったか。そしてそのような親切な忠告は，世俗的かつ道徳的な見地から見れば彼の親族の――あるいはおおいにありうることだが，彼の牧師の――忠告よりも彼にとって価値あるものではなかったか。」――「ロンドン・ノート 1850-1853年」，第6冊（MEGA，第4部第7巻，573ページ10-19行）から取られている。

② 〔異文〕「忠告〔(advice) Rath〕」――「(advice)」はあとから書き加えられている。

561) 資本の移転のための貨幣と所得の実現のための貨幣。

①「②貨幣は本質的に異なる二つの働きを遂行するために使用される。商人と商人とのあいだの交換の手段としては，貨幣は，資本の移転を行なうのに，すなわち貨幣での一定額の資本と商品での同額の資本との交換を行なうのに役立つ道具である。しかし，賃金の支払や商人と消費者とのあいだの売買に使用される貨幣は，資本ではなく所得であり，社会の所得のうちの日常の支出にあてられる[644]部分である。それは不断の日常的使用のなかで流通しているのであり，厳密に正しく言えば，通貨〔Currency〕と呼ぶことができるのはただこれだけである。資本の前貸は銀行およびその他の資本所有者の意志に完全に依存している。――なぜなら借り手はいつでも見つけることができるからである。だが，通貨の額は社会の必要に依存しているのであって，貨幣は社会のなかで日常的な支出の目的で流通しているのである。」(J. G. キニア『恐慌と通貨』，ロンドン，1847年。3, 4ページ。)

① 〔注解〕以下のキニアからの引用は，「ロンドン・ノート 1850-1853年」，第6冊（MEGA，第4部第7巻，582ページ11行～27行）から取られている。

② 〔注解〕キニアの原文ではここに「けれども」という語がある。

①562)「1846年9月18日にはイングランド銀行の〔銀行券〕流通額は

561) この小見出しがつけられたキニアからの引用は，エンゲルス版では，第28章の冒頭部分の注でトゥックからの引用を掲げたあとに，「キニアは次の箇所で，正しい見解にはるかに近いところまできている」として掲げられている（MEW, Bd. 25, S. 459, Z. 13-1 v.u.)。

562) キニアからのこの引用は，エンゲルス版では第33章のなかで，彼による次の文章のあとに引用されている（MEW, Bd. 25, S. 541, Z. 14-10 v.u.)。――「イングランド銀行券の流通が同行の意志にかかわりがないように，この銀行券の兌換性を保証する同行地下室内の金準備の状態にもかかわりがない。」

20,900,000 ポンド・スターリングで，同行の地金は 16,273,000 ポンド・スターリングだった。1847 年 4 月 5 日には流通高は 20,815,000 ポンド・スターリングで，地金は 10,246,000 ポンド・スターリングだった。だから，600 万の地金の輸出があったにもかかわらず，わが国の通貨の収縮は生じなかったのである。」（同前，5 ページ。）|

① 〔注解〕キニアからの以下の引用は原文では次のようになっている。「昨年の 9 月 18 日にはイングランド銀行の流通高は 20,900,000 ポンド・スターリングで，同行の地金は 16,273,000 ポンド・スターリングだった。去る 4 月 5 日には流通銀行券は 20,815,000 ポンド・スターリングで，地金は 10,246,000 ポンド・スターリングだった。……600 万の金が輸出されたにもかかわらず，わが国の通貨の収縮が生じなかったことは明らかである。」

|①390 |②563)たとえばスコットランドの通貨〔*Circulation*〕の量。

① 〔異文〕「390」←「386」
② 〔異文〕「たとえばスコットランドの」――あとから書き加えられている。

P. W. ケネディ，エアシャーの①株式銀行のマネジャ。

① 〔異文〕「株式」――あとから書き加えられている。

①「グラスゴー商業会議所のある報告②（1840 年の）では次のように言われている。「通貨〔circulation〕の最初の報告は 1825 年にスコットランドで作成された。誰にでも分かるのは，スコットランドがこの時期と③1840 年とのあいだの期間に行なった膨大な前貸である。たとえば，これらの年のうちの前者には，スコットランドは 55,000 梱の綿糸を製造し，後者には 120,000 梱の綿糸を製造した。鉄炉の生産物は 1826 年には 33,500 トン，1840 年には約 250,000 トンだった。スコットランドの銀行業資本は 1826 年には 4,900,000 ポンド・スターリング，1840 年には 10,000,000 ポンド・スターリングだった。けれども，産業と富とでのこのような進歩にもかかわらず，④1825 年に 3,400,000 ポンド・スターリングから 4,700,000 ポンド・スターリングに変化した銀行券流通は，1829 年に

563) この小見出しは，続くケネディの証言からの引用につけられているものである。

は，2,960,000ポンド・スターリングから3,670,000ポンド・スターリングに〔変化しただけだった〕のであり，1840年の最初の3か月には，2,940,000ポンド・スターリング〔変化しただけ〕であった。」

① 〔注解〕以下のケネディの証言とそれに続くホブハウスの証言とは『発券銀行特別委員会第2次報告。証言記録，付録，索引つき』(1841年)，1841年6月15日，下院の命により印刷，からのものである。ガヴァン・メイスン・ベル『地方銀行と通貨……』，ロンドン，1842年，106ページおよび22ページ，によって引用されている。——これらの引用は，「ロンドン・ノート1850-1853年」，第6冊(MEGA，第4部第7巻，596ページ28行～597ページ6行，および，586ページ41行～587ページ5行)から取られている。

② 〔異文〕「(1840年の)」——あとから書き加えられている。

③ 〔訂正〕「1840」——手稿では「1844」となっている。

④ 〔訂正〕「1825」——手稿では「1828」となっている。

「国内流通は，この年の異なった諸時期に行なわれた商取引の額に対応して減少したり拡大したりしていることが分かる。この点から言えば，それの変動は一様で一般的な性格をもっている。それは毎年春から夏にかけて季節的に50万だけ減少し，秋からクリスマスにかけてふたたび徐々に増大する①，云々。」(H. W. ホブハウスの証言。②)(バスの銀行業者)(『発行銀行についての証言』，1841年の下院特別委員会。③)

① 〔異文〕ここに，「。」(22ページ。)」と書いたのち消している。

② 〔訂正〕「)」——手稿では欠けている。

③ 〔訂正〕「)」——手稿では欠けている。

①[564]フラートンによれば，トゥックは，1839年を例外として流出はつねに低位の流通高と同時に生じたということを「発見」している。ところが，

564) マルクスが1851年3月から(同年末にかけて作成した抜粋ノート(MEGAは「抜粋とメモを含むノート」というノート名をつけている)には，フラートンの『通貨調節論』(第2版，1845年，121ページ)からの抜粋がある。このなかに次の部分が含まれている。「トゥックは，ただ一つか二つの例外を除けば，過去半世紀間に起こった，金の流出を伴う為替相場の異常な低落は，すべて，いつでも流通媒介物の比較的低位の状態といっしょに起こっており，また逆の場合には逆であったことを証明した。」(MEGA, IV/8, S. 106) 同じ箇所は，「ロンドン・ノート1850-1853年」第1冊でも引用されている(MEGA, IV/7, S. 48)が，フラートンの言うトゥックの「発見」についての上のコメントは，「抜粋とメモを含むノート」での抜粋を見て書いたのではないかと思われる。

1847年②もそうではなかった（イングランドの鉄道労働者〔への支払いのために〕，アイルランドでは賃金が政府によって支払われた③うえに穀物価格が高かった〔ために，流通高が増大した〕）のであって，④この年には[565]流通高には流出（対外）と国内流出とがあったのである。同様に1857年もそうではなかった。

① 〔注解〕次の文については，MEGA，513ページ35行～514ページ12行〔拙稿「「流通手段と資本」の草稿について」，250-251ページ〕を見よ。

② 〔異文〕「も」←「は」

③ 〔異文〕「うえに穀物価格が高かった〔ために，流通高が増大した〕」――あとから書き加えられている。

④ 〔異文〕ここに，「〔……〕にならって」と書いたのち消している。

[566]イングランド銀行のねじ。

「イングランド銀行がねじを締めれば，ただちに外国に輸出するための買い入れ｛このことは一部は，1848年の上院委員会でのブラウンの証言によって確認されている｝はすべて止まってしまう。……輸出業者は，価格が最低の点に達するまで待ってそれからはじめて買い入れをするのであって，それまでは買い入れをしない。しかし，この点に 645 達したときには，為替相場は修正されている。つまり，この価格下落の最低点に達する以前に，金は輸出されなくなるのである。輸出のための商品買い入れが外国に送られた金の一部分を持ち帰ることもありうるが，このことが生じるのは流出を妨げるのには遅すぎるのである。」（J. W.ギルバート『1839年[567]中の貨幣市場逼迫の諸原因の研究』，ロンドン，1840年，①35ページ。）

565）「流通高には〔für Circulation〕」――MEGAはこのうちのfürを，「解読に確信がもてない」としている。

566） この小見出しがつけられたギルバートからの引用は，エンゲルス版では，第33章のなかで，彼による次の文章のあとに引用されている（MEW, Bd. 25, S. 559, Z. 17-4 v.u.）。――「しかし，それにもかかわらず，逼迫期にさいしてイングランド銀行が――世間で使われている表現を使えば――ねじの締め上げをやるとすれば，すなわちすでに平均以上に高い利子率をさらにいっそう高くするとすれば，それは事業界の一大事件である。」なお，ギルバートからのこれらの引用は，「ロンドン・ノート1850-1853年」第7冊から取られている（MEGA, IV/8, S. 124）。MEGAの注解はこのことに触れていない。

567） 草稿ではthe year 1839とあるべきところがthe month 1839と誤記されており，MEGAはこれをそのまま載せている。訂正したうえで「訂正目録」に記載すべきものである。

「外国為替相場による通貨調節のもう一つの影響は，それが逼迫の諸時期に桁外れの利子率を出現させるということである。」(40ページ。)「為替相場を修正する費用は国内の生産的産業にかかってくるが，他方，この過程の進行中にイングランド銀行の利潤は，同行がより少額の貴金属で業務を営むということによって，実際に増大させられるのである。」(同前，52ページ。)

① 〔訂正〕「35」——手稿では「37」となっている。

銀行券と手形。[568]「銀行はなにをするのか……？ 銀行は，個人銀行業者とは違い，受け取った手形に保証のための署名をしたのち流通に返すだけではなく，人々から手形を受け取ってそれを自分の紙挟みのなかに保管し，そしてそれと引き換えに，自分自身でつくりだした，自分の独特な署名のある別の手形を流通に返すのである。」(①シャルル・コクラン，同前，810ページ。)「そして銀行は，自分の手形の受取人がのちにそれを他人に譲渡することを必要とするときそれらに自分あての裏書きを行なうべき義務を受取人から免除するために，それらを持参人払いであると宣言する。」(811ページ。)「銀行券が取って替わるのは貨幣とではなく，商業的紙券とである。」(812ページ。)|

① 〔注解〕シャルル・コクラン『産業における銀行と信用について』，『ルヴュ・デ・ドゥ・モンド』，第4シリーズ，第31巻，1842年。

|①391| 泡沫諸会社。[569]「鉱業，鉄道企画，等々……利益は……もっぱら②価格騰貴によって獲得されるものである。〔」〕(210ページ。③コーベット，同前。)「公衆に提供されたこれらの企画の多くは，少なくとも最初の④所有者たちによっては，実行に移すべく企図されたことがけっしてな

568)「ロンドン・ノート1850-1853年」第16冊には，コクラン『産業における銀行と信用について』からの抜粋がある(同冊収録のMEGA, IV/10は未刊)。MEGAの注解はこのことに触れていない。

569「ロンドン・ノート1850-1853年」第16冊には，コーベット『個人の富の原因と様式との研究』からの抜粋がある(同冊収録のMEGA, IV/10は未刊)。MEGAの注解はこのことに触れていない。

かった。というのも，彼らがもっていた唯一の目的は，⑤ただ，払込請求または厳しい払込[570]請求がなされるまえに売り払ったときにプレミアムをもたらすような株式を手に入れることだけだったからである。……価格つりあげ，詐欺，そしてギャンブルのほとんど唯一の目的は，会社が潜在的に〔in *posse*〕，云々。」（同前。）

① 〔異文〕「391」←「387」
② 〔注解〕「価格騰貴」――コーベットの原文では「価格の変化または騰貴」となっている。
③ 〔注解〕トマス・コーベット『個人の富の原因と様式との研究，または商業と投機との原理の説明』，ロンドン，1841年。
④ 〔注解〕「所有者たち〔proprietors〕」――コーベットの原文では「企画者たち〔projectors〕」となっている。」
⑤ 〔注解〕「ただ〔solely〕」――コーベットの原文では「たんに〔merely〕」となっている。

スコットランドの諸銀行。キャッシュ・クレジット。ハードカースル。①ノート第16冊。（31ページ。）

① 〔注解〕「ノート第16冊」――マルクスが考えているのは「ロンドン・ノート1850-1853年」の第16冊である。このノートは，7-8ページおよび31-33ページに，ダニエル・ハードカースル二世の著書『銀行と銀行業者』，第2版，ロンドン，1843年，からの抜粋を含んでいる。（MEGA，第4部第10巻〔未刊〕を見よ。）

信用と貨幣。[571]「信用での購買の増加は，将来のある時期までは，それを支払うための貨幣がそれに見合って増加することを必要としない。」（①オプダイク，同前，325ページ。）

① 〔注解〕ジョージ・オプダイク『経済学に関する一論』，ニューヨーク，1851年。

570） 草稿ではcallとあるべきところがcalと誤記されており（lの字は二重になっているようにも見え，そうであればcallとも読みうる），MEGAはこれをそのまま載せている。訂正したうえで「訂正目録」に記載すべきものである。

571） 「ロンドン・ノート1850-1853年」第16冊には，オプダイク『経済学に関する一論』からの抜粋がある（同冊収録のMEGA, IV/10は未刊）。MEGAの注解はこのことに触れていない。

利子率の上昇。[①572]「直接の結果は……つねに，割引への需要の増大である。とくに，そのさきに上昇が生じるのではないかという懸念があれば，……商人たちも銀行業者たちも，後者はイングランド銀行の銀行券または預金のかたちで，前者は取引銀行業者のもとでの預金のかたちで，自分たちの現金保有高を増加させようと努める。この目的のために，銀行業者たちは有価証券，コンソル，政府証券を処分し，商人たちは自分の手持ちの大量の手形を処分する。[②]こうして貨幣にたいする需要は，抑えられるのではなくて，ただちに高められるのである。」(『エコノミスト』，1853年1月22日号。)

① 〔注解〕以下の引用は，「イングランド銀行と割引率」，『エコノミスト』，ロンドン，第491号，1853年1月22日，85ページ，からのものである。

② 〔注解〕『エコノミスト』では以下の一文は次のようになっている。――「こうして，「貨幣」への需要を押さえることを意図した割引率の上昇の直接の結果は，実際には，それだけの規模にまで反対の傾向をもつのである。」

[573]手形と銀行券。

646「銀行券流通高の減少はいつでも手形の流通高を増加させる。手形には二つの種類がある。すなわち商業手形と銀行業者の手形である。……貨幣が不足すれば，貨幣貸付業者は言う，「われわれあてに手形を振り出せば，われわれはそれを引き受けるであろう」と。また，地方銀行業者が

572) 「ロンドン・ノート1850-1853年」第21冊には，『エコノミスト』，1853年1月22号からの抜粋がある(同冊収録のMEGA, IV/11は未刊)。MEGAの注解はこのことに触れていない。

573) この小見出しがつけられたギルバートからの引用は，エンゲルス版では，第33章のなかで，彼による次の文章のあとに引用されている(MEW, Bd. 25, S. 555, Z. 16-10 v.u.)。――「しかし卸売業は，銀行券のほかに，第2の，しかもそれにとっては銀行券よりもはるかに重要な流通手段をもっている。すなわち手形である。チャップマン氏がわれわれに教えを垂れるのは，優良な手形であればどこでもどんな事情のもとででも支払にさいして受け取られるということが事業の規則的な進行にとってどんなに重要か，ということである。「タウスフェス・ヨントフがもう通用しないのなら，なにが通用するのだ？ 助けてくれ！」では，この二つの流通手段はたがいにどのように関わっているのか？／これについてギルバートは次のように言っている。」なお，ギルバートからのこの引用は，「ロンドン・ノート1850-1853年」第7冊(MEGA, IV/8, S. 124)から取られている。MEGAの注解はこのことに触れていない。

自分の顧客のために手形を割引する場合には，顧客に現金を渡さないで，自分のロンドン代理店にあてた自分自身の21日払の手形を渡す。これらの手形は通貨の用途を果たすのである。」（J. W. ギルバート『〔1839年中の貨幣市場〕逼迫の諸原因の研究』，31ページ。）

[574]重金主義〔Monetarsystem〕は本質的に〔essentiellement〕カトリック的であり，信用主義〔Creditsystem〕は本質的に〔essentiellement〕プロテスタント的である。「スコットランド人は金をきらう。〔The Scotch hate gold.〕」紙幣としては，諸商品の貨幣定在がもつのはたんに社会的でしかない定在である。救いにあずからせるものは信仰である。諸商品の内在的な精霊としての貨幣価値にたいする信仰，生産様式とそれの予定秩序とにたいする信仰，自己自身を増殖する資本のたんなる人格化としての個々の生産当事者にたいする信仰。しかし，プロテスタンティズムがカトリシズムの諸基礎から解放されないように，信用システム〔Creditsystem〕も貨幣システム〔Monetarsystem〕という土台から解放されないのである。|

|①392|銀行券とその兌換性。②|

① 〔異文〕「392」←「388」
② 〔異文〕ここに，「外国為替相場」と書いたのち消している。この表題のあとにはなにも書かれていない。このページは書かれないままに残された。

【稿末注】

I（本稿，100ページ）銀行法下院委員会報告，1858年，前付xiページには，「イングランド銀行が，政府の認可のもとに，1844年の銀行法によって許容された限度を超えて銀行券を公衆に発行することに自行の力を利用した規模を示す勘定」が掲げられている。

574) このパラグラフは，エンゲルス版では，第35章の末尾に置かれている（MEW, Bd. 25, S. 606, Z. 9-1 v.u.)。

14,475,000ポンド・スターリングの
に法的限度を超えて，証券担保で公
衆に発行された銀行券

		ポンド・スターリング
1857年11月13日	……	186,000
〃　14-15日	……	622,000
〃　16日	……	860,000
〃　17日	……	836,000
〃　18日	……	852,000
〃　19日	……	896,000
〃　20日	……	928,000
〃　21-22日	……	617,000
〃　23日	……	397,000
〃　24日	……	317,000
〃　25日	……	81,000
〃　26日	……	243,000
〃　27日	……	342,000
〃　28-29日	……	184,000
〃　30日	……	15,000

18日間の平均 …… 488,830ポンド・スターリング

II（本稿，113ページ）ここには第1519-1522号を掲げておく。

「第1519号。〔ウェゲリン〕為替手形の流通高についてあなたは，約束手形である銀行業者の銀行券の流通高と為替手形の総額とのあいだにはなんの関連もないと述べられましたね？――〔ニューマーチ〕私はなんの関連も見つけることができません。

第1520号。しかし，流通手形の量は割引率が上昇するのにつれて増加しているということはどうですか？――そうなるように思われます。第1521号。この事情は公衆の側で自分に通貨を供給しようとする努力を示唆するものだと思われますか？――そう思います。

第1522号。それとも，それは，また銀行業者の資産の減少と割引率の上昇とを生じさせる取引の状態の結果にすぎないのでしょうか？――その説明は，手形流通高の性質とこの流通高の変動との性質を観察する最良の手段をもっている人たちからいつも聞かされてきた説明であるように思われます。私がいつも受けてきた説明はこういうものです。平静な通常の時期には，信用取引が大きく行なわれているのは，鋳貨によってでも，銀行券によってでも，為替手形によってでもなくて，元帳への記帳によって行なわれています。平静な通常の時期には元帳が実質的な交換用具です。しかし，なんらかの困難が生じるときには，たとえば，私が示唆しましたような状況のもとで，イングランド銀行の割引率が上昇するとか，割引に認められる手形支払期間について同行でなんらかの制限が行なわれる見込みがあるとかいうときには，取引は自然に為替手形の振り出しとなっていきます。というのも，これらの手形は，行なわれた取引の法的証拠という点で，より便利であるだけでなく，どこでであろうと購買を行なうのに，より便利であり，資本を調達できる信用手段として抜きんでて便利なものだからです。これが，私がいつも受けてきた説明でして，私はこれが事実に合った説明だと思います。非常に多くの高位の方々がもってこられた一つの考えがあります。それは，銀行券は他のすべての信用形態を超える抜きんでたものと定義されるのだから，つまり本質的に貨幣なのだから，人手から人手へと流通する銀行券の量を制限するなら，この制限によって，他のすべての信用形態を統制，制限し，度を越させないようにし，それらがなんらかの方向に動くことを指示することになるのだ，という考えです。しかしながら，私が参照に供しました数値はこうした仮説をまったく実証しないどころか，反対

に，これとはまったく矛盾するように思われます。実際，この表（証人によって提出された表の参照を求める。証言第1426号参照〔本稿末注Ⅳを見よ〕）の教えるところはまったくもってこういうことだと思われるのです。つまり，銀行券の量を調節しようと努めることによって信用の働きを調整しようとするのは，ちょうど，テンプルバーの門を閉じることでロンドンの交通を止めようとするようなものだということです。」

Ⅲ（本稿，121ページ）第1364号は次のとおり。

「第1364号。〔議長ルイス〕あなたが，イングランド銀行は他のどんな銀行業施設とも異なった仕方で経営されるべきだと考えられるのは，どのような観点からなのですか？――〔ニューマーチ〕イングランド銀行と他のすべての銀行業施設とのあいだにはきわめて重要な区別があると思います。第1に，規模に関してです。イングランド銀行によって自由に処理され取り仕切られている資金の量は他のどの単一の銀行によって取り仕切られている資金の量の何倍も大きいものです。次に，イングランド銀行と結びついた無形の信望があります。ロンドンの他のどこかの単一の商社がとることができるどんな決定も，その商社がどんな規模でどんな信用状態であろうと，普通に観察していれば分かるような，いつでもイングランド銀行の動きやイングランド銀行の割引率の変化と結びついている効果に比べれば，それの10分の1ほどの効果ももたないでしょう。そのほか，過去数年の経験からだけではなく，きわめて長期にわたる期間の経験からも，次のことがまったく明らかだと思います。つまり，イングランド銀行の地金準備は，じっさい，この国の全取引がそれを土台にして営まれる中央準備または貴金属蓄蔵です。それは，この国の全取引がそれを巡って行なわれる軸点のようなものです。国内の他のすべての銀行がイングランド銀行を，自行の鋳貨準備を引き出すことのできる中央の蓄蔵または貯水池として頼りにしています。そして，いつでも外国為替相場の作用が襲いかかるのが，この蓄蔵または貯水池なのです。」

Ⅳ（本稿，123ページ）第1426号は次のとおり。

「第1426号。〔議長ルイス〕あなたはこれまで銀行券の変動と為替手形の変動との対応関係に注意をむけてこられましたか？――〔ニューマーチ〕はい，そうしてきました。もちろん当委員会がご存知のように，為替手形の流通高にかんする問題は，いま行なわれておりますこの調査のような調査が行なわれるときには，いつでも，なにほどか大きくそれらの一部となってきたような問題でありました。1840年のことでしたが，当時流通中の為替手形の額の満足のいく評価といったことを初めて試みられたのはリーサム氏だったと思います。それから私はリーサム氏の観察を拡大するように努力するようになり，当委員会委員のグリン氏のご厚意によって，数年前に印紙局からある情報を提供していただき，これによって，1830年から1853年末までの流通手形の平均額の表を作成することができました。当委員会の許可をいただければ，この調査の結果を提出したいと思います。これがその文書でありまして，これは，今申しました年々の額四半期にイングランドとウェールズで流通した手形の平均額を掲げておりますが，それに手形総額とともに割引率の変動の一覧表が並置されており，そしてまたそれら各四半期の流通銀行券の平均額が並置されております。この文書を提出したいと思います。――［同文書が手渡された。］――結果は，これらの数字によれば手形流通高の変動と銀行券流通高の変動とのあいだにはなんの関係もないように思われる，ということです。つまり，表を見たところでかなり一様に現われているただ一つの結果は，割引率の上昇によって示されるような貨幣市場での逼迫がほんのわずかでも現われるときにはいつでも，手形流通の量が非常に大きくなり，逆の場合には逆になる，ということなのです。」

Ⅴ（本稿，123ページ）銀行法委員会報告』，1857年の付録，324-327ページには，「付録第39号：ニューマーチ氏によって提出された文書，1857年6月5日」として，「為替手形（内国手形），イングランドおよびウェールズ」と題する，下記の文書が収められている。

1830-1853年の24年の各四半期中に振り出された，つまり創り出された手形の総額を，少額手形，中額手形，高額手形の3グループに区分して示す一覧表

付：各四半期中の一級手形にたいするロンドンでの利子率を示す付随欄，ならびにまたイングランド銀行の銀行券の，イングランドおよびウェールズの私営銀行および株式銀行の銀行券の，各四半期中の平均流通高を示す付随欄

グループⅠに含まれる手形は少額手形と呼びうるもので，おもに，小売り業者あての手形および消費者あての小売業者の手形を表わす。銀行業者の統計表によれば（すなわち，『物価史』第6巻，585ページで説明した仕方で集められたデータによれば），このグループにはいる手形の平均額は22ポンド6シリングであり，平均支払期間は3.14か月である。

グループⅡ。――中額手形は，おもに，小売業者あての卸売業者および製造業者の手形を表わす。平均額は127ポンドで，平均支払期間は3.45か月である。

グループⅢ。――高額手形は，おもに，製造業者および卸売業者あての輸入業者の手形，および輸出業者あての製造業者および卸売業者の手形を表わす。平均金額は1,055ポンド18シリング，平均支払期間は4.20か月である。

1	2	3	4	5	6	7	8	9
下記日付までの3か月	為替手形（内国），イングランドおよびウェールズ，振り出された，つまり創り出された額				ロンドンでの市場割引率	各3か月間の平均流通高		
	Ⅰ 少額手形	Ⅱ 中額手形	Ⅲ 高額手形	手形総額		イングランド銀行	イングランドおよびウェールズの私営銀行および株式銀行	総流通高
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	年率パーセント	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
1830年3月31日	6.03	23.32	21.98	51.33	3-2¾	—	—	—
6月30日	5.74	22.21	21.05	49.00	2¾-2½	—	—	—
9月30日	5.50	21.60	22.15	49.25	2½-2½	—	—	—
12月31日	4.90	20.61	22.08	47.59	2¼-4	—	—	—
1831年3月31日	5.67	23.30	23.74	52.70	3-3½	—	—	—
6月30日	5.45	22.87	23.89	52.21	3½-4	—	—	—
9月30日	5.45	23.42	24.70	53.57	4-3½	—	—	—
12月31日	5.06	21.75	22.05	48.86	4-4	—	—	—
1832年3月31日	5.50	22.63	22.08	51.11	4-3¼	—	—	—
6月30日	5.50	22.61	20.17	48.28	3¼-3¼	—	—	—
9月30日	4.91	21.37	20.86	47.13	3-3	—	—	—
12月31日	4.77	20.77	22.00	47.54	2¾-2¾	—	—	—
1833年3月31日	5.35	23.28	22.21	50.84	2¾-2¼	—	—	—
6月30日	5.05	22.25	20.99	48.30	2¼-2½	—	—	—
9月30日	5.03	21.94	24.67	51.63	2½-3	—	—	—
12月31日	5.46	26.54	36.12	68.12	3-3½	—	—	—
1834年3月31日	4.91	22.50	25.90	53.30	3½-2¾	19.14	10.13	29.27
6月30日	4.81	22.30	23.83	50.93	3-3¼	18.88	10.44	29.32
9月30日	4.95	23.25	27.43	55.63	3¼-4	19.08	10.06	29.14
12月31日	4.59	21.72	25.46	51.77	3¾-4	18.17	10.51	28.68

1835年 3月31日	5.11	23.42	28.15	56.69	3¾-3½	18.54	10.37	28.91
6月30日	5.24	24.08	27.87	57.19	3¾-4	19.02	10.88	29.90
9月30日	5.12	23.80	29.36	58.28	4-3½	18.28	10.44	28.72
12月31日	4.69	22.83	29.87	57.39	3¾-3¾	17.25	11.10	28.35
1836年 3月31日	5.30	26.08	32.64	64.02	3¾-6	18.00	11.32	29.32
6月30日	5.23	25.12	34.49	64.84	3¼-3¼	17.80	12.16	30.05
9月30日	5.48	28.49	44.09	78.06	4-4	18.11	12.71	30.82
12月31日	5.02	26.15	42.20	73.37	5-5	17.30	12.78	30.08
1837年 3月31日	5.39	26.73	42.36	74.47	6-5	18.28	10.88	29.16
6月30日	5.51	25.53	31.99	63.02	5-4½	18.18	10.71	28.89
9月30日	5.32	25.23	32.59	63.14	4½-3½	18.84	10.05	28.89
12月31日	5.01	24.41	28.68	58.11	3½-3¼	17.84	10.79	28.63
1838年 3月31日	5.35	25.28	32.91	63.54	3½-3	18.86	10.77	26.63
6月30日	5.42	25.26	32.20	62.88	2¾-2¾	19.03	11.62	30.65
9月30日	5.52	27.48	38.78	71.78	3-3½	19.58	11.24	30.82
12月31日	4.87	26.16	37.14	68.16	3½-3½	18.31	12.04	30.35
1839年 3月31日	5.41	27.80	39.66	72.87	3¾-3¾	18.30	12.23	30.53
6月30日	5.47	28.67	39.84	73.98	3½-5	18.06	12.22	30.28
9月30日	5.54	30.07	46.42	82.03	5½-6½	17.86	11.02	28.88
12月31日	5.02	27.87	41.80	74.69	6½-7½	16.83	11.38	27.76
1840年 3月31日	5.67	29.49	41.59	76.75	7-4¾	16.86	10.31	27.17
6月30日	5.54	28.68	39.41	73.63	4¾-4¼	16.93	11.10	28.03
9月30日	5.78	29.67	43.88	79.33	4½-4½	17.30	9.97	27.27
12月31日	5.08	27.12	38.46	70.67	5-6	16.33	10.00	26.33
1841年 3月31日	5.73	29.01	40.76	75.51	6-5	16.56	10.04	26.60
6月30日	5.54	27.37	27.47	60.39	4½-5	16.66	10.24	26.60
9月30日	5.57	27.90	42.93	76.41	5-5	17.66	9.16	26.83
12月31日	4.94	24.27	34.94	65.15	5-4½	16.86	9.47	26.33

1842年 3月31日	5.56	25.47	36.92	67.94	5-3½	16.86	8.37	25.23
6月30日	5.34	24.42	34.05	63.82	3½-3½	17.60	8.27	25.87
9月30日	5.29	23.74	33.48	62.51	3½-2½	19.72	8.00	27.72
12月31日	4.87	22.24	28.06	55.17	2¾-2¼	19.48	8.42	27.90
1843年 3月31日	5.24	23.17	30.93	59.34	2½-2	19.91	7.78	27.69
6月30日	5.38	23.09	28.70	57.17	2-2¼	19.42	7.70	27.12
9月30日	5.21	22.68	31.34	59.24	2-2	19.49	7.15	26.64
12月31日	4.73	21.49	28.68	54.89	2-2¼	19.12	7.92	27.04
1844年 3月31日	5.24	23.63	33.36	62.23	2¼-2	20.77	8.35	29.12
6月30日	5.07	23.09	31.13	59.29	2-1¾	21.32	8.76	30.08
9月30日	5.24	24.13	35.98	65.35	1¾-1¾	21.43	7.74	29.17
12月31日	4.53	22.58	32.06	59.18	1¾-2	21.34	7.80	29.14
1845年 3月31日	5.08	24.84	38.54	68.46	2½-2½	20.91	7.57	29.48
6月30日	5.05	24.91	37.48	67.43	2¾-2¾	21.76	7.81	29.57
9月30日	5.08	25.58	43.62	74.28	2¾-3	22.19	7.56	29.75
12月31日	4.79	25.31	43.00	73.10	3-4½	22.35	7.58	29.93
1846年 3月31日	5.14	25.82	46.82	77.78	4-5	21.16	7.71	28.87
6月30日	5.03	25.77	42.02	72.83	5-4	21.02	7.83	28.85
9月30日	5.20	25.44	43.91	74.56	3¾-3	21.67	7.48	29.15
12月31日	4.63	24.09	40.06	68.78	3-4	21.83	7.60	29.43
1847年 3月31日	5.21	26.42	47.30	78.93	4-6	20.69	7.78	28.47
6月30日	5.23	26.68	45.32	77.23	5-8	20.08	7.78	27.86
9月30日	5.11	25.39	44.24	74.73	4½-10	19.33	7.25	26.58
12月31日	4.80	23.48	34.40	62.69	10-4	20.16	7.01	27.17
1848年 3月31日	5.14	23.37	31.90	60.41	4-3	18.91	6.13	25.04
6月30日	5.01	23.15	27.75	55.91	3½-3½	19.16	6.48	25.64
9月30日	4.81	22.12	28.78	55.72	3-3	19.17	6.09	25.26
12月31日	4.67	21.84	26.10	52.61	3-2½	18.72	6.42	25.14

1849年 3月31日	5.07	22.83	28.20	56.11	2½-2½	19.26	6.16	25.42
6月30日	5.08	22.86	27.37	55.31	2½-2½	19.70	6.37	26.06
9月30日	5.10	22.66	28.07	55.83	2½-2	19.54	5.96	25.50
12月31日	4.74	21.97	28.23	54.93	2-1¾	19.08	6.36	25.44
1850年 3月31日	4.95	22.92	30.13	58.00	2-2½	20.20	6.27	26.47
6月30日	5.01	23.41	31.28	59.70	2½-2½	20.82	6.40	27.31
9月30日	5.00	23.67	34.76	63.42	2½-2½	20.98	6.16	27.14
12月31日	4.63	22.91	32.86	60.41	2½-3½	20.36	6.30	26.75
1851年 3月31日	4.91	24.38	36.21	65.51	2½-3	20.32	6.18	26.50
6月30日	4.94	24.10	36.78	65.82	3-3	20.47	6.39	26.86
9月30日	4.92	24.38	37.73	67.04	2½-2½	21.01	5.92	26.93
12月31日	4.73	23.56	32.28	60.57	2½-2	20.75	6.26	27.01
1852年 3月31日	5.12	24.66	33.58	63.36	2-2	21.49	6.17	27.66
6月30日	4.93	23.66	34.15	62.74	1½-2	22.81	6.42	29.23
9月30日	4.88	24.77	39.88	69.52	2-2	24.08	6.31	30.39
12月31日	4.64	23.33	39.58	67.55	2-2	24.34	6.76	31.10
1853年 3月31日	4.70	24.88	46.55	76.13	2-3½	24.01	6.77	30.78
6月30日	4.60	24.82	45.86	75.27	2-2½	24.43	6.85	31.28
9月30日	4.58	26.82	56.75	88.14	3-4½	24.38	6.73	31.11
12月31日	4.70	29.47	52.52	86.69	4½-5½	23.29	7.06	30.35

注:

上掲の全欄で(利率を示す第6欄を除いて),単位の末尾4桁は省かれており,したがって4.70は4,700,000ポンド・スターリングを表わす。

銀行券流通高を示す第7,8,9欄は,第1欄掲示の各四半期の最終日に最も近い週末の数値の平均である。

第2,3,4,5欄に示した手形流通高の算出に用いられた印紙局統計表での各期間終了日は厳密にはそれぞれ4月5日,7月5日,10月10日,1月5日であるが,本表の目的には,手形流通高の各四半期と銀行券流通高の各四半期とが正確に対応していると考えてよい。

第5欄の数値は，1830-53年の各四半期中にイングランドおよびウェールズで振り出された内国手形の総額を示している。3グループが構成するこれらの手形が振り出されるさいの平均支払期間は3.14か月から4.20か月にわたっており，したがって，十分に注意して支払期間という要素を適用するなら，各年の各四半期に創り出された手形の総額からつかむことがきるのは各年の全体のうちの一つの時期に流通する手形の平均額だけだ，ということになる。もし，たとえば，支払期間が正確に3か月であったなら，イングランドおよびウェールズにおける内国手形の流通高は第5欄の額となるであろう。しかし，支払期間は3か月よりもかなり長く，だからまた内国手形流通高は第5欄によって示されているものよりも多いのである。

他のところ（『物価史』，第6巻，587-8ページ）で説明したことだが，これらの調査によって一般的な結果として私が到達した結論は，現在（1857年），連合王国の総手形流通額（内国手形および外国手形）はいつでも18億ポンドを大きく下回ることはなく，たぶんそれは，ときには20億ポンドにまで増大するであろう，ということである。

手形流通高の増大と貨幣市場での窮境および逼迫の発生とのあいだの恒常的で密接な関連は，表に含まれている年のうち少なくとも6年についての数値によってきわめて明瞭に示されている。たとえば，——

(1) 1836年には，秋に始まった逼迫は，手形流通額のほぼ25パーセントの増加を，すなわち1836年7月5日に終わる四半期での65,000,000から10月10日に終わる四半期での78,000,000への増加を引き起こした。そして手形流通額は1837年の春まで，78,000,000と73,000,000とのあいだで変動し続けた。同時期に，割引率が著しく下落するのにつれて，手形流通高は63,000,000および58,000,000にまで減少した。

(2) 1839年には，手形の額は，割引率の上昇とともに規則正しく増加し，ついに，割引率が3½パーセントであった1838年10-12月での68,000,000という手形流通高が，割引率が6パーセントであった1839

年7-10月の82,000,000にまで上昇した。

(3) 割引率が2パーセント以下であった1844年の10-12月には，手形流通高は59,000,000にすぎなかった。

(4) 割引率が3パーセントから4パーセントであった1846年10-12月には，手形流通高は69,000,000であったが，1847年1-3月の窮境のあいだには79,000,000にまで上昇し，1847年10月の政府書簡によって逼迫が取り除かれるまで，75,000,000-78,000,000にとどまった。

(5) 1852年7-10月には，割引率が1½-2パーセントで手形流通高は63,000,000だったが，1853年8-12月の逼迫のあいだに84,000,000-88,000,000の金額にまで上昇した。

けれどもこのほかに，銀行券流通高における変動と手形流通高の変動とのあいだになんらかの対応や類似性や関連があるようには見えない。たとえば，——

(1) 1847年9月30日に終わる四半期には，銀行券流通高は26,580,000ポンド，手形流通高は74,730,000ポンドだった。1849年6月30日に終わる四半期には，銀行券たった50万だけ，すなわち26,070,000ポンドへと減少したが，他方で手形流通高はほとんど2000万も，すなわち55,310,000ポンドに減少した。

(2) 1852年9月30日に終わる四半期には，銀行券流通高は30,390,000ポンド，手形流通高は69,520,000ポンドだった。1853年12月31日に終わる四半期には，銀行券流通はほとんどまったく同じ（30,350,000ポンド）だったが，手形流通高は25パーセントも，すなわち86,690,000ポンドに上昇した。

グラヴ保険，コーンヒル，

1857年6月5日

Wm. ニューマーチ

VI（本稿，123ページ）ここには第1492-1494号を掲げておく。

「第1492号。〔ウェゲリン〕イングランド銀行は，流通高からなるものであろうと預金からなるものであろうとそれの負債の全体にたいする保証となるべき或る額の地金を保有していなければならないとお考えですね？――〔ニューマーチ〕そのとおりです。

第1493号。それでは，地金がイングランド銀行の資本の一部となっていると考えるのか，それとも同行の預金の一部となっていると考えるのか，ということは重要でないのですね？――まったくそのとおりです。

第1494号。そうだとすると，イングランド銀行がそれらの二つの負債に比例して或る額の地金を維持するという目的はどのようにして達成したらいいのですか？――それを達成する方法は，イングランド銀行が割引率を或る点以下には引き下げないということだと思われます。その点とは，あえて申し上げてみるなら，4パーセントかもしれません。地金が国内に流入しつつあるときに同行が割引率を或る点以下に引き下げないことの効果は，必ず，同行の地金準備が増加するだろうということでしょう。1853年にそうであったように，地金準備はきわめて著しい額にまで増大するかもしれません。私どもがまったくよく知っておりますように，割引率の変化は循環を描いて動いています。そして，もし資本が豊富で安価であることの結果として割引率が非常に低くなれば，割引が認められる手形の質に変化が起こり，その結果，国の取引や商業が大きく拡大することになるでしょう。国の取引や商業のこうした大きな拡大は遅かれ早かれ割引率の上昇をもたらします。そしてそれは，貴金属の流出を招くことも（たいていはそうなりますが）招かないこともあります。その場合には，貴金属の流出は，現下のところイングランド銀行にあるものと考えてきました貴金属のきわめて大量の蓄積から取り出されることになりましょう。経験から判断しますと，対外取引での変動から生じる貴金属の流出が300万あるいは400万ポンド・スターリングを越えるというようなことは，ほとんどありそうにもないことです。で

すから，このシステムの効果は，イングランド銀行にある豊富な貴金属準備によるなら，イングランド銀行の行動は一般の貨幣市場に関しては穏やかな性質のものでありましょう。一方ではイングランド銀行の利子率は4パーセント以下には下がらないでしょうし，他方では，それが同行の地金準備の枯渇のためにきわめて高い点にまで引き上げられる必要もないでありましょう。」

Ⅶ（本稿，123ページ）第1499号は次のとおり。

「第1499号。〔ウェゲリン〕それでも，多額の貴金属がわが国から輸出されたとき，それはわが国への輸入品の支払のかたちをとっていたはずですね？――〔ニューマーチ〕それはわが国への輸入の支払のかたちであったか，あるいは，わが国が他の諸国のために背負い込んだ債務の支払のかたちであったに違いありません。たとえば東方貿易を取ってみましょう。まったくよく知られているように，わが国がまず最初にすぐに地金で支払った残高のうちのきわめて大きな部分が，もっぱら，わが国のためのものではありませんでした。東方への貴金属の輸送は絹や茶の輸入から生じる債務の支払を表わしていますが，この輸入には，連合王国への輸入だけでなく，フランスやヨーロッパの他の地域への輸入も，また合衆国への輸入もはいっています。連合王国とインドとのあいだの貿易差額について言えば，この貿易差額はきわめて急速かつ完全に調整されます。そしてこの2年間，たとえばわが国とインドとのあいだの貿易差額は，明瞭にわが国にとって順でした。インドに向けて行なわれた貴金属の大きな送金は，わが国がインドに負っている商業的債務の弁済のためのものではなくて，インドでイギリス資本を投下するためのもの，そこで鉄道建設に支出されるはずのものでした。」

Ⅷ（本稿，124ページ）第1504-1506号は次のとおり。

「第1504号。〔ウェゲリン〕ですから，東方での鉄道建設はそれらの国々への貴金属の，ほとんど100万ポンド・スターリングに近い毎月の送金を説明できませんね？――〔ニューマーチ〕それの全部を説明する

ことはできません。それのかなりの部分が，疑いもなく貿易差額が西方諸国にとって逆である中国に行きました。私のお答えはインドについてです。付け加えたいと私が思っておりますもう一つの点があります。ウェゲリン氏が完全にお気づきでありますように，かなりの額の銀がただ為替相場での思惑取引として東方に送り出されました。それが行なわれたのは，差額の支払のためでも鉄道への投資のためでもなく，それが行なわれたのはただ為替相場での思惑取引としてでした。

第1505号。わが国で振り出される手形に投資するためですか？――そうです。

第1506号。それらの手形は，わが国に向けて船積みされた産物を担保にして振り出されるのですね？――概して言えばそうです。」

Ⅸ（本稿，124ページ）第1509号は次のとおり。

「第1509号。〔ウェゲリン〕それならそれは，そのような大量の金の受け取り高が，その時期の特異な事情のもとで，1844年の条例の作用よりも大きく，イングランド銀行の満足の行く立場に貢献したという事例ではなかったのですか？――〔ニューマーチ〕私の考えでは，それがほとんど自明の結論というものです。1853年の終りには，公衆のあいだにかなりの不安〔apprehension〕がありました。この年の9月にイングランド銀行が3回にわたって割引率を引き上げていました。同行は3度も率を変更したのですが，それもすべて上げる方向にです。10月初旬には，公衆のあいだにかなりの程度の不安と懸念〔apprehension and alarm〕がありました。この不安や懸念は11月末以前に非常に大きな規模で和らげられ，オーストラリアからの約500万ポンド・スターリングの貴金属の到着の結果，ほとんど完全に取り除かれました。これが一つの事例です。1854年の秋，10月と11月に約600万ポンド・スターリングの貴金属が到着したときに同じことが起こりました。同じことは，興奮と不安の時期であったことが知られている1855年の秋にふたたび生じ，9月，10月，そして11月に約800万ポンド・スターリングの貴

金属が到着したことによって生じました。またその後，昨年つまり1856年の終りに，正確に同じことが起こりました。じっさい，委員会のほとんどの皆さんに，金融が逼迫してくるたびにわれわれが待ち望む習慣をもつようになった当然の，そして完璧な解決策が，金の船の到着ということになっていないかどうか，よく見てくださるようにお願いしたいと思います。」

X（本稿，125ページ）ここには第1647-1651号を掲げておく。

「第1647号。〔ウィルスン〕ウェイクフィールドでの銀行業者としてのあなたの経験では，預金にたいするあなたの負債と銀行券流通高にたいするあなたの負債とのあいだになにか違いを見つけることができるでしょうか？――〔ニューマーチ〕実際上はまったくありません。

第1648号。あなたはその一方のための準備を他方のための準備と同様に保有していなければなりませんでしたか？――流通高と預金とはいずれも全体の部分をなしていました。勘定書ではもちろんそれらは区別されていました。しかし，一般に銀行の営業の観点から言えば，銀行は，その経験によって，必要と考えられた額のただちに求めに応じられる資産を保有していなければなりませんでした。

第1649号。流通高と預金との二つのうちで，額の変動が大きいのはどちらでしたか？――預金です。

第1650号。流通高はそれよりも変化が少なかったのですか？――流通高について申しますと，当委員会に申し上げるまでもないことですが，国内流通高は独特の循環を行なっています。いまあるのは国内流通高についての過去20年間の報告書ですが，これらの年の毎年，流通高は独特の循環を行なってきました。それはある月には高く，他のある月には低く，また他のある月には中位の点が見られます。これは年々生じていることです。

第1651号。それは，商取引の特殊性とか収穫のような季節の特殊性によって，そのほかまた，いつもある特定の時期に他の時期よりも大き

な貨幣需要をつくりだすようなそのほかのさまざまの事情によって，規則的に左右されるような循環ですね？――そのとおりです。そのように説明するしかありません。流通高のそのような変化を生みだそうとする地方銀行業者たちの側でのなんらかの謀議があるなどと考えることはできません。」

XI（本稿，126ページ）第1702号は次のとおり。

「第1702号。〔ウィルスン〕対外需要の性質はイングランド銀行がとるべき方針をきわめて大きく変化させるのではないでしょうか。一つのケースとして，海外への地金の流出が，現送価格の上昇によって金が大陸で買われなければならず，また〔金の売買が〕儲かる取引となったために増大した，大陸での商品としての金への需要から生じるものと仮定しましょう。もう一つのケースとして，わが国が不作の場合，あるいはわれわれが諸外国に大きな負債を負うことになるような性質のなんらかの出来事が生じた場合に負った対外負債を返済するために流出が生じるものと仮定しましょう。この二つのケースは，それらがイングランド銀行におよぼす影響の点ではきわめて異なるのではないでしょうか。――〔ニューマーチ〕考慮されるべき問題のように見える対外流出のその二つのケースは，次のことに帰着するように思われます。すなわち，純粋に商業的な原因で，すなわち輸入が輸出を超過した場合に，わが国からの地金の流出が生じることもありますし，あるいは，なんらかの外国での事業にイギリス資本を投下するための資金を用意するために，わが国からの地金の流出が生じることもありますし，あるいは第3のケースとして，1854-1855年にそうであったように，外国での支出を継続するために，わが国からの地金の流出が生じることもあります。地金の対外流出のすべては，これら三つのカテゴリーに帰着することがわかると思います。そこで，1836年と1844年とのあいだに生じた地金の流出と関連した一つの重要な事情は，それらの流出が，ほとんどすべての場合に，わが国での不作の結果わが国にきわめて大量の穀物が輸入されたことか

ら生じたものであったということです。そして，外国産の穀物の輸入の影響は，かつての穀物法の作用によって，また当時のスライド制関税によって妨げられ，交差され，変容され，そしてきわめて大きく増大させられました。地金の流出が量の点で大規模であるだけでなく，突発的かつ不規則であったり，その性質がはっきりしないということもありました。それが1844年以前の実際の状態でした。1844年以来，輸出に対する輸入の超過の結果生じた最大の地金流出は1847年でした。1854年と1855年にも，クリミアでの兵站費用の支出の結果，地金の流出が生じました。そしていま，インドの鉄道へのイギリス資本の投下の結果，またその他の原因から，わが国から東方への地金の流出が生じています。」

XII（本稿，126ページ）ここでは第1743-1752号を掲げておく。

「第1743号。〔ウィルスン〕そうだとすると，1844年の条例が通過したのちにも，銀行券の流通高の制限については，認知できるような変化は起こらなかったのですね？——〔ニューマーチ〕そうです。

第1744号。条例以前の10年に，認知できるような増大は生じなかった，そして条例が通過した以降も，認知できるような増大は生じていない，とおっしゃるのですね。そのとおりです。

第1745号。では，流通高が変わっていないことは，1844年の条例によって設けられたどんな制限に帰することもできないのですね？——ほんのちょっとでもできません。

第1746号。銀行券の発行は，少額面の通貨がそうであるように，取引の増加によって増加する恐れがありませんか？——鋳貨と紙券の額面金額を考えれてみれば，そうかもしれません。

第1747号。イングランドでの銀行券の流通高が停滞したままであったのにたいして，通貨の比較的少額の券種が紙幣からなっているスコットランドとアイルランドでは，流通高が約31%増加したという事実は，そのことから説明できるのではありませんか？——はい。理にかなったご説明のように思います。

第1748号。あなたは以前のある日に，紙券流通の目的は，紙券の兌換性を確保することによって紙券流通を完全に確保させるような諸準則を条件として，資本の節約を達成することだ，と申されました？——はい。

第1749号。5ポンド以上の額面の銀行券の紙券流通高は約39,000,000ポンドだと言われましたね？——スコットランドとアイルランドとを含めて39,000,000ポンドです。その39,000,000ポンドは1ポンド銀行券も含んでいます。連合王国での銀行券の総流通高は，概数で39,000,000ポンドです。

第1750号。連合王国のうち，1ポンド銀行券が流通していない部分での金の流通は70,000,000ポンドですね？——そのように思われます。

第1751号。それでは，流通のうち，節約のための最大の余地がある部分には，それらの原理が適用されてこなかったのに，流通のうち，節約の余地がもっと少ない，それよりも小さな部分にそれが適用されているわけですね？——はい。

第1752号。議長〔ルイス〕］あなたは，1844年のスコットランドとアイルランドとでの銀行券流通の相対額と現在のそれとを示すことができますか？——スコットランドでの銀行券の平均流通高を申し上げることができます。1834年の平均流通高は3,120,000ポンドで，1844年にはそれは3,020,000ポンドでした。1854年にはそれは4,050,000ポンドに増大しました。ですからこれは前のご質問のなかで申し上げたことを実証しております。」

XIII（本稿，131ページ）ここには第1786-1808号をまとめて掲げておく。1786号でのニューマーチの証言のほとんどはMEGAの注解に収められているが，再録しておこう。

「第1786号。〔ウィルスン〕あなたは以前のある日，東方向けの銀の需要に関連して，大きな額の地金が東方に継続的に送られているにもかかわらず，対インド為替相場はわが国にとって順だった，と述べられま

した。あなたは，為替相場がわが国にとって順であると推定するためのなにか根拠をおもちですか？――〔ニューマーチ〕はい，もっております。当委員会に若干の事実を示しましょう。1851年の連合王国からインドへの輸出の実質価値は7,420,000ポンド・スターリングだったことが分かっています。これには，インディア・ハウスの手形が，すなわち，東インド会社が自分自身の支出のためにインドから引き出す資金が加えられなければなりません。この年にはこれらの手形は3,200,000ポンド・スターリングでしたから，連合王国からインドへの総輸出額は10,620,000ポンド・スターリングとなります。報告書を入手できる最後の年である1855年には，連合王国からの商品の輸出の申告価値は10,350,000ポンド・スターリングに上昇し，インディア・ハウスの手形は3,700,000ポンド・スターリングでしたから，わが国からの総輸出額は14,050,000ポンド・スターリングとなります。次に，1851年については，インドからわが国への輸入の実質価値がどれだけだったかを申し上げる手段はないと思いますが，1854年と1855年には，実質価値の明細書があります。1855年には，インドからわが国への商品輸入の総実質価値は12,670,000ポンド・スターリングでした。そこで，この金額をさきほどの14,050,000ポンド・スターリングと比較しますと，この2国間の直接貿易については，1,380,000ポンド・スターリングという連合王国に順の差額が残りました。

第1787号。しかし，為替相場は間接貿易によっても影響を受けますね。というのも，たとえばこの数年にインドからオーストラリアに，またインドから北アメリカに商品のきわめて大量の供給が生じたと考えますと，これらの支払はロンドン宛ての手形によって行なわれるので，このことは為替相場に対して，あたかも商品が直接にインドからイギリスにやってくるかのように作用するからです。そうではありませんか？――為替相場がわが国にとって順であるか逆であるかを判断する唯一の健全かつ合理的な方法が，地金が送られるのか送られないのかという事実の相場づけで

あることは疑いありません。しかし，或る特定の国については，そのくにに関するかぎり，差額がわれわれにとって順であるか逆であるかにかかわりなく，その国自身の直接の取引によって判断することができます。

第1788号。東方での為替相場，つまり対中国為替相場と対インド為替相場の状態は，近時は，なされるべきインドへの支払の要求が，インドがわれわれにしなければならなかった支払よりも大きいという性格のものでしたね？——よく知られているとおりで，中国とインドとの二つを合わせてそう言えます。

第1789号。中国とインドについて言えば，阿片の取引がわが国とこれら2国とのあいだの商取引全体の一部をなしていることをご存知ですね？——はい。そして中国は通例インドにたいして債務者です。

第1790号。あなたは，過去数年間に，12,000,000ポンド以上のイギリスの金がインドに送られたと申されましたが，それは鉄道の建設のためでしたか？——はい。少なくとも12,000,000ポンドがインドで投資されるためにわが国で出資されました。当委員会のある委員閣下（ウェゲリン氏）は，この12,000,000ポンドのかなりの部分が貴金属の形態でではなく鉄やレールの形態で出ていったことを指摘されました。しかし，大きな一部は実際には貴金属の形態で出ていきました。

第1791号。わが国から資本が鉄製のレールや機関車の形態で出て行くのかそれとも鋳貨の形態で出て行くのかということが，そうした鉄や機関車については返される収益がなく，インドに固定されていなければならず，したがって，インドから行なわれるいかなる輸入の埋め合わせもしない，ということを心に留めたうえでも，わが国からの資本の移転の点で，また為替相場に及ぼす影響の点でなにか違いをもたらすとおっしゃるのですか？——その場合には取引は結局こういうことになります。つまり，それらの12,000,000ポンドについて言えば，それはわが国によってインドでなされた投資だということです。わが国は，12,000,000ポンドの貨幣のかわりにインドへの債権をもつのでして，わが国は，この

12,000,000ポンドの貨幣を支払うことで,(言ってみれば)インドから一つの年金を輸入したわけです。12,000,000ポンドを出資した人たちは,この貨幣で建設されるはずの建造物によってインドで一定の利潤が実現されることを期待し,またこの利潤が年々インドからわが国に送金されるにちがいないと期待するのです。

第1792号。それでは要するに,将来はそれと引き換えに年金が受け取られうるにもかかわらず,それは,あたかもその総額が金や銀で送られた場合とまったく同様に,イギリスからインドへの一種の資本移転だと言うのですか?——2国のあいだの債権債務について言うかぎり,確かにそうでしょう。地金市場への直接の影響について言うかぎり,120,000,000ポンドの投資が影響を及ぼすとすれば,それはただ,地金が,実際に貨幣支払を行なうために送り出すのに必要とされるかぎりでのことです。

第1793号。しかし,一方のケースでは将来の年金がないのに他方のケースでは将来の年金があるという違いはあるにしても,為替相場について言うなら,それは戦費支出と同じ影響を,たとえば,対応する輸入をもたない,支出されるべき大量の兵站品をクリミアに送るのと同じ影響をもつのではありませんか?——違いは,一方のケースでは,将来の利潤の期待がまったくい,国家の栄光や国家の安全のための支出で,他方のケースでは,支出は将来の利潤の観点でなされるということです。

第1794号。しかし,為替相場に及ぼす影響について言えば,同じだと言えるでしょう?——違いはないでしょう。

第1795号。だから,資本の移動〔displacement〕は,資本が鉄のレールの形態で送られようと地金の形態で送られようと同じことだと言えるのでしょう?——私は,「資本の移動」ということでなにを考えておられるのか分かりません。

第1796号。ある国から他の国への資本の移転〔transfer〕のことですよ?——はあ。

第1797号。ウェゲリン氏。］この鉄の代金の還流がないとすれば，どうして，為替相場に影響があると言えるのですか？――私は，支出のうちの商品の形態で送り出される部分が為替相場の数値に影響するとは考えていないということを申し上げようと努めてまいりました。私どもが完全にはっきりと知っておりますように，2国間の為替相場の数値は，ただ，一方の国で供給される債務証書または手形の量を，他方の国でそれにたいして供給される量と比較したものによって，言ってよければただそれだけによって，影響されるのです。これが為替相場の理にかなった説明です。ところで，この12,000,000ポンドのインドへの送金について申しますと，この貨幣はまずもってわが国で出資されたものでして，その総額が12,000,000ポンドだったのです。そこで，もし取引が，この1200万ポンドの全部をカルカッタやボンベイやマドラスで貴金属のかたちで支払うことが必要とされるような性質のものであるのなら，誰も疑わないことですが，12,000,000ポンドの貴金属にたいして発生する突然の需要が銀の価格や為替相場にきわめて強く影響するであろうことは，ちょうど，明日にもインド会社がその為替手形を3,000,000ポンドから12,000,000ポンドに増額すると通告するような場合と同じことです。しかしこの場合はそうではありません。この12,000,000ポンドの半分は，それを手持ちしている人々によってわが国での商品の買い入れに支出されています。これらの商品はこの場合には，たまたまレールや木材であったり，そのほか客車や駅を建造するための材料であったりし，そしてそれらの材料が送り出されるわけです。ですから，そのように支出されるこの6,000,000ポンドについて言えば，それは，インドに送られるべきある特定種類の商品を買うための，わが国の資本のわが国での支出でして，ただそれだけのことです。さて，私は当委員会に，わが国から他の国への貴金属の送金が為替相場に及ぼす影響について私になされたご質問について私がしようと努めてきました説明を覚えておいてくださるようにお願いしたいと思います。出資されました鉄のレールや材木やその

他の材料に支出された6,000,000ポンドにたいしては，硬貨のドルで送られた6,000,000ポンドにたいするのと同様の，インドの運輸業への請求権があるわけです。

第1798号。しかし，鉄道に必要な，鉄や木材のようなこれらの財貨の生産が，外国商品の大きな消費を生みだして，それが為替相場に影響することもありますね？ ——もちろんです。

第1799号。ウィルスン氏。〕実際には，鉄鉱石がこの世界にあっても，それに人間の労働が加えられるまではそれはほとんど，あるいはまったく，価値をもたないのではありませんか。そして労働には賃金が支払われるのですから，労働の大きな部分は輸入商品を表わさなければならないのではありませんか？——たしかにそうです。

第1800号。ですから，そのような輸入財貨の支払をするために鉄や機関車を外国に送るなら，為替相場を均衡させることができるでしょう？——しかし，製造された鉄の送り先である国との為替相場が均衡させられるということにはなりません。

第1801号。しかし，為替相場一般について言えば，輸入商品の消費によって生産された商品を，それらにたいする代価を生産物のかたちでもその他のかたちでも受け取らないで外国に送るとすれば，これは為替相場をわが国にとって逆調にするという作用をすることになるでしょう？——その原理はまさに，大鉄道支出の時期にわが国で，イギリスで生じたものです。3年か4年か5年かのあいだ，鉄道に30,000,000万ポンド・スターリングが使われましたが，そのほとんど全部が賃金の支払に費やされました。3年のあいだ，工場地区の全体で雇われていた人口よりも多くの人口が，鉄道や機関車や客車や駅の建設に雇われました。この種の仕事にたいして賃金を受け取った人々はこの賃金を茶や砂糖や酒類やその他の外国商品を買うことに支出しました。これらの商品は輸入されたものでした。ところが，この大支出が続いていた時期のあいだじゅう，わが国と他の諸国とのあいだの外国為替相場が著しく攪乱されることは

なかった，というのが事実なのです。地金の流出は生じず，反対に，むしろ流入が生じました。このきわめて異常な事態を説明できるただ一つのやり方は，一方で賃金を受け取りつつあった労働する諸階級の支出の増大は，この支出の原資である払込請求金を供給しつつあった不幸きわまりない人々の支出の減少によって相殺された，ということだけです。

第1802号。しかし，わが国とインドとのあいだの輸出と輸入とがそれぞれ10,000,000ポンドで，為替相場が平価，そして，10,000,000ポンドの財貨に加えて，5,000,000ポンドの鉄鉱石と機関車をインドに輸出してそこに残しておかなければならないのに，それに対応する輸入を受け取らないのだとしたら，この取引が対インド為替相場に影響しないことがあるでしょうか？——鉄のレールが投資として送られるのなら，私はそうは考えません。鉄のレールが，売られるべきものとして送られるのであれば，そしてその売上高がまた送り返されてくるのであれば，話は別です。どんな国でも，その取引相手であるすべての国々とのあいだで，自国にたいする為替相場の逆調を恒常的に続けることはできないという原理に私は完全に同意します。ある一国との為替相場の逆調は必然的に他の一国との為替相場の順調を生みだします。

第1803号。しかし資本の移転は，資本が一方の形態で送られようと他方の形態で送られようと同じではありませんか？——債権債務関係についてはそうでしょう。

第1804号。それでは，インドに鉄道を建設することが当地の資本市場に与える影響は，地金を送るのだろうと材料を送るのだろうと，資本の価値を増加させる点では，その全部が地金で送られたとした場合と同じことでしょう？——調達されなければならない12,000,000ポンドの需要があるとき，この12,000,000ポンドを地金で送る必要があるのか，それとも材料で送る必要があるのかということは，一般的利子率について言えば，たしかにたいしたことではありません。とはいえ，それは，まったくたいしたことでない，というわけではないと思います。なぜなら，

一方の場合には6,000,000ポンドはすぐに返されるのにたいして，他方の場合にはそれはそんなに早くは返されないでしょうから。ですから，6,000,000ポンドがわが国のなかで支出されるのか，それともわが国からすっかり送り出されるかということは，いくらかの違いとなるでしょう。」

XIV（本稿，142ページ）ここには第1915-1938号をまとめて掲げておく。

「第1915号。〔サー・チャールズ・ウッド〕あなたは，東インド会社の手形がインドへの地金の輸出を引き起こすと言われました。そのことでなにを考えておられたのか，ご説明くださいませんか？――〔ニューマーチ〕インディア・ハウスの手形の働きは，手短かに申しますと，こういうことです。それは――じつのところ私はこのことをイギリスの統治がもたらす利益だと確信しておりますが――インドがわが国に支払う貢ぎ物と見ることができます。東インド会社の本国の施設に関わる経費と東インド株式の所有者に支払われるべき配当とは，普通，1年に約3,000,000ポンドになります。わが国とインドとの国際収支の状態を見れば，次のような状態にあることがわかります。1855年にはわれわれはインドから実質価値12,670,000ポンドの商品を輸入しました。他方，われわれがインドに輸出した商品の実質価値は10,350,000ポンドでした。しかし，この10,350,000ポンドに加えて，われわれはインドのためになされたサービスにたいするインドへの請求金額を，つまり3,700,000ポンドに上る貨幣支払をもっていたのです。

第1916号。その支払はわが国でなされるべきものではありませんか？――そうです。

第1917号。その支払は，インドへの財貨の輸出か地金の輸出かのどちらかを促進するのにどのように役立ちましたか？――インドのためにわが国でなされるべき支出としてわが国で支払われるべき3,000,000ポンドは，インドとイギリスとのあいだの為替相場の状態のなかでたしかにきわめて重要な要素です。この数値によれば，1855年にわれわれは

インドにたいして 12,670,000 ポンドの支払義務があって，インドに 10,350,000 ポンドを送りました。ですから，2,250,000 ポンドだけわが国にマイナスの収支でしょう。これが事情のすべてであったなら，この 2,250,000 ポンドはなんらかの形態でインドに送金されなければならなかったでしょう。ところが，そこにインディア・ハウスの通告が立ち現われます。インディア・ハウスは，総額 3,250,000 ポンドまではインド諸管区あての手形を発行する用意があるという趣旨の通告を行ないます。そしてこれが，貿易の経過から生じた 2,250,000 ポンド・スターリングを清算するだけではなく，さらに 100 万の剰余を与えるのです。

第 1918 号。インドの資産からわが国で支払をする必要は，インドへの輸出を増加させることにどのように役立つのですか？——それは，インドへの輸出を増加させることに役立つわけではありません。そのことが私の陳述の主意でありました。私が当委員会にお伝えしようと思いましたのは，わが国とインドとのあいだについては，いま受け入れられている印象は，すなわちこの 4 年ないし 5 年のあいだ，貿易差額がわが国にとってきわめて大きく逆であったという印象は正しい印象ではない，ということでありました。まったくそうではないのです。全体として見た東方貿易について言いますと，もしインドと中国とを一緒にして考えるのであれば，もしインドとオーストラリアとのあいだの取引を，またそれよりももっと重要な，中国と合衆国とのあいだの取引を，計算に入れるのであれば，この貿易は三角貿易であってその清算はわが国の仲介によって行なわれるのです。貿易全体の包括的な見地に立つならば，その場合には，貿易収支はわが国に逆だっただけではなく，フランスにも合衆国にも逆だったというのはそのとおりです。

第 1919 号。私は，あなたが，インドへの輸出はインドの手形によって増加したと言っておられるのだと思いました。わが国でインドの生産物から 3,000,000 ポンド以上を支払う必要によって，どのようにしてインドへの輸出が増加するのか説明してくださいますか？——もう一度

1855年の数値を見てください。われわれは，連合王国に実際に輸入された，実質価値12,670,000ポンドの財貨にたいして，インドへの支払義務を負っています。公式の数値に関するかぎり，この総額に疑問の余地はありません。これは，1855年にインドから連合王国に輸入された財貨の実質価値についての公式の報告です。次に，他方では，連合王国からインドに輸出された財貨の実質価値の公式報告は，1855年には10,350,000ポンドです。これら二つの総額のあいだの差額は2,300,000ポンドです。事態がそこで止まってしまうことになるのだったら，イギリスがインドに2,300,000ポンドを送らなければならないことは明らかです。そこで次のステップに進まなければなりませんが，それはこういうことです。ご存知のように，インドでわが国が行なってきたサービスにたいして，3,250,000ポンドという金額だけ，インドがわが国に支払義務を負っています。これらのサービスは統治で支払われなければなりません。ですから，インドについて言えば，一方でわれわれがインドに2,300,000ポンドを送り，他方でインドから3,250,000ポンドを受け取るのであろうと，あるいは，この取引を相殺取引にして，一方の2,300,000ポンドと他方の3,250,000ポンドとのあいだの差額だけをインドから受け取るのであろうと，同じことなのです。

第1920号。では，もし貿易がまったくないとしたら，インドの財政状態は，3,000,000ポンドの価値の生産物をわが国に返して寄こす必要を生じさせるというのが事実ではないのですか？——そうではありません。もしインディア・ハウスの手形がなかったとしたら，インドに差額を送る必要があるということでしょう。

第1921号。では，インディア・ハウスの手形の存在は，インドにそれだけの額の財貨を送る必要をなくすのですね？——そのことに疑う余地はありません。

第1922号。それでは，これらのインディア・ハウスの手形の作用は，インドへの輸出を増やすことではなく，それらをそれだけ減らすことな

のですね？――それは結局同じことになります。二つの言い方のうちのどちらを言ってもいいのです。インディア・ハウスの手形の作用は，実際に，わが国からの輸出を増やすことなのか，それとも，インドからの輸入を減らすことなのか，お好きなほうでおっしゃることができます。

第1923号。しかし，私の理解したところでは，あなたは，インドからの輸入が12,670,000ポンド，インドへの輸入が10,350,000ポンドであって，われわれが当然なすべきようにインドに12,600,000ポンドの額の財貨を送る代わりに，われわれはわが国で手形を受け取ることで満足しているのだ，と言われています？――はい。

第1924号。では，手形の作用は，インドへの輸出を減らすことであって，それを増やすことではないのですね？――手形の作用は貸借を清算することです。

第1925号。インドに負っているわが国で返済されるべき年々の負債の作用は，10,350,000ポンドの輸出と12,670,000ポンドの輸入とのあいだの価値の差額に相当する支払額をインドに送ることの必要をなくすことなのですね？――そうです。その作用というのはつまりこういうことです。1855年には，われわれはインドから12.670.000ポンドの価値の商品を輸入し，インドはわれわれから10,350,000ポンドを財貨で，3,700,000ポンドを善政で輸入したのです。

第1926号。そうすると，あなたが言われている，インディア・ハウスの手形によって引き起こされる輸出は，善政の輸出であって商品の輸出ではありませんね？――そのとおりです。しかしそれは勘定を清算するという都合のよい効用にかなっています。

第1927号。あなたは，インドに鉄のレールの形態での財貨が送られるようと金が送られようと同じことではないのかと尋ねられ，この命題に完全には同意しないと言われましたね？――そのときには，為替相場に及ぼす作用の点から見て，その命題に完全には同意しておりません。

第1928号。あなたは，それはクリミアに軍需品を送るのとほとんど

同じことなのかと尋ねられましたね？――インドでの資本支出に関しては，その二つの操作はそれらの究極的な性質では同一だと思います。

第1929号。あなたは，クリミアへの軍需品の輸出とインドへの鉄または金の輸出とのあいだに違いはないと言われるのですね？――その地に恒久的な建築物を建設するのに投資される，という点でです。

第1930号。あなたは，クリミアに軍需品を送ることは対クリミア為替相場に影響したとお考えですか？――それは特異な事例でした。

第1931号。あなたは，クリミアに火薬やマスケット銃を送ることは為替相場に影響したとお思いですか？――火薬やマスケット銃は軍需品のうちのただ一つの品目にすぎません。

第1932号。クリミアにいる軍隊に火薬やマスケット銃を送ることは，たとえば対トルコ為替相場にどのように影響しましたか？――第1に，クリミアに商品をおくることはインドに鉄を送ることと同じ過程に帰着します。商品を送ることは，必ずしもわが国とトルコとの為替相場に影響しません。しかし，ある国から他の国に大量の資本を移転すれば，それの国際収支の全般的条件に多かれ少なかれ激しい作用をもたらさないではいません。

第1933号。クリミアに火薬や武器を移送することが対トルコ為替相場にどのように影響したのか，説明してくださいませんか？――通常の時期であれば，わが国とトルコとの間の貿易は，均衡の状態にあるものとして言い表わされることができるような貿易であって，この状態では一方での手形は他方での手形とほぼ等しいわけです。戦争のためにトルコの領土の特定の部分で，大量のイギリス資本が必要となれば，事態は急変します。クリミアの場合のそのような資本の移送は，たんに軍需品の形態をとっただけではなく，たんに火薬や軍用品等々の形態をとっただけではなく，それはまた大きな程度に軍隊の支払のための貴金属の形態をもとったにちがいありません。

第1934号。前にあなたがなさったお答えは軍需品にあてはまるもの

でした。そこで私の質問は，クリミアへの軍需品の移送は対トルコ為替相場にどのように影響したのか，ということです？――軍需品を送るだけでしたら，それが必然的に為替相場に影響を与えるとは思いませんが，貴金属を送るのであれば，それはたしかに為替相場に影響するでしょう。

第1935号。ウィルスン氏。〕もしある商品が大規模に輸出されても，それに対応する輸入が行なわれなければ，あなたがたの輸入によってつくりだした対外債務をあなたがたは返済しないのです。ですからあなたがたはそうした取引によって，あなたがたの輸出が対応する輸入をもたないために対外債務を返済しないことによって為替相場に影響を与えざるをえませんね？――諸国一般について言えば，そのとおりです。

第1936号。しかし，すべての国の為替相場について言えば，対応する輸出なしに財貨を輸出する規模がどれだけであろうと，為替相場に及ぼす影響はないはずですね？――はい。

第1937号。財貨の輸出先となる特定の国について言えば，為替相場はその国との貿易に比例しているのでしょう？――はい。

第1938号。サー・チャールズ・ウッド。〕還流なしに輸出された財貨の製造で充用される財貨のどの部分もそれらの財貨が送られる国からきたものでないのであれば，その国との為替相場がどのようにして影響を受けるのですか。トルコとの貿易が通常の均衡状態にあるとしたら，わが国とトルコとの為替相場がクリアへの軍需品の輸出によってどのようにして影響を受けるのですか？――私どもは実際的な問題を論じ尽くして，いまでは形而上学的な論議というきわめて高尚な領域に到達したように思えます。」

XV（本稿，147ページ）第1918号は前注XIVに含まれている。

XVI（本稿，148ページ）第1889号は次のとおり。

「第1889号。〔サー・チャールズ・ウッド〕なぜ彼らは，他のすべての当事者がすることを，つまり，たまたま自分の手中に蓄積しつつある資本を低い利子率で貸し出すということをすべきではないのですか？

――〔ニューマーチ〕いくつかの理由から，イングランド銀行がそういうことをするのが望ましくないのだと思います。第1に（私の以前の証言〔前出の稿末注IIIに掲げた証言第1364号〕を繰り返さなければならないことをお許しください）規模に関してでして，規模の点でイングランド銀行が取り仕切ることのできる資産とちょっとでも比肩できるような資産をもつ銀行業機関はロンドンにも連合王国のその他どこの地域にもありません。数年前のことですが（『物価史』第6巻，604ページをご覧ください）私はイングランド銀行の資産の規模を，ロンドン貨幣市場で通常充用されている資金の残りと比べながら，数字的な評価のようなものに到達するように努力することにいささか骨を折ってみました。私が到達しました結論が，体系的な評価をまとめようとするほかのどんな試みに与えられるかもしれない信頼よりも多くの信頼を頂く権利があるなどと申し上げるつもりはございませんが，私が得心いたしましたのは，貨幣市場でたえず充用されております資金の額はほぼ120,000,000ポンド・スターリングと言うことができて，この120,000,000ポンドのうちのきわめて著しい部分，つまりほぼ15ないし20パーセントがイングランド銀行によって取り仕切られている，ということでした。まあ，これはほかのどんな単一の施設でも行なわれているのを見ることができないような比率です。そこで次の区別に参ります。同行の資産の規模があるだけでなく，無形の影響，つまりイングランド銀行のような中央施設の動きにつきものの伝統的な影響があります。そして第3の理由は，イングランド銀行に見いだされます例の鋳貨の蓄蔵庫と貴金属の貯水池は，長年の経験によって，まさに，為替相場の逆調状態から生じている流出に耐えることをつねに求められる蓄蔵庫または貯水池だということです。ときどき，輸出にたいする輸入の超過のために要求される300万とか400万とか500万とかは，たまたま通貨を手に入れて所有している個人たちの財布から少しずつ引き出されるのではなく，イングランド銀行の中央蓄蔵庫から引き出されます。ですから，イングランド銀行は国

の商業にたいして，他のなんらかの銀行，あるいは他のなんらかの銀行群がもつ関係とはきわめて違う関係にあるわけです。」

XVII（本稿，148ページ）第1866-1868号は次のとおり。

「第1866号。〔サー・チャールズ・ウッド〕あなたのお答えは，地方銀行業者によって発行された銀行券はそっくり彼の手中にある資本だということを意味していませんか？――〔ニューマーチ〕彼に割り当てられた流通額にたいして保有していなければならない鋳貨準備のための差引が行なわれたあとはそうです。

第1867号。彼の銀行券のその額の3ぶんの2はそれだけの資本の創造と同じなのですか？――はい。ですからもし彼の通貨が取り上げられれば，彼の銀行業資金がそれだけ減少させられることになります。

第1868号。では，準備として保有されている地金の3分の2を超えるすべての銀行券は，それだけの量の，わが国の資本に付け加えられた資本だとお考えなのですか？――そのような銀行券は，一般に，わが国の利用可能な資本にそれだけ付け加えられたものです。なぜなら，それらの銀行券がなかったら鋳貨によって表わされなければならない額だけの，交換用具の節約をもたらすのだからです。」

XVIII（本稿，148ページ）「第1823号以下」の証言は，拙稿「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」，193-196ページ，稿末注VIIを見よ。

（2001年9月13日）

On the Manuscript for Chap. 35 in Book III of "Capital" by Karl Marx:

"Precious Metal and Rate of Exchange"

Teinosuke Otani

《Abstract》

This article offers a thorough analysis of what Friedrich Engels presented in 1895 as 35th chapter on "Precious Metal and Rate of Exchange" in the Third Volume of "Capital". In particular, this text is compared to its source which is to be found in the draft of Book III of "Capital", that Karl Marx wrote in 1864/65. The author first investigates the contents dealt with in these documents and adds a Japanese translation of Marx's original writings based on text and annotations in the complete edition of the works of Karl Marx and Friedrich Engels, MEGA, vol. II/4.2. He also offers a detailed commentary on the relations between Marx's original and the Engels' edition, in particular on their differences. The 35th chapter consists of two parts which Marx wrote for different purposes. The first section, which Engels used for "I. Movement of the Gold Reserve", was written as part of the draft and in the main covered the following subjects: Efflux and influx of bullion; limits of the credit system dependent on the monetary system that is characteristic of the bourgeois economy. This part not only presents Marx's last considerations on "monied capital" in the fifth chapter of Book III but also his conclusions on "credit system" in the section "5) Credit. Fictitious Capital" and on "money of the world" in "Capital" generally. The second section, however, which Engels gathered in "II. The Rate of Exchange", sprang from a collection of notes Marx added to his draft. This collection by its nature contained no theoretical essay on the points in question. The differences between both parts are clearly shown by the way the manuscripts are written and by the method of arguing. Joining together these different pieces of writing to form one chapter, Engels, though unconsciously, presented Marx's fragmentary statements as a kind of "theory on rates of exchange" of Marx.

正　誤　表

「「信用と架空資本」の草稿について」（本誌第51巻第3号，1983年）

20ページ下から　2行目　「Besitztiel」→「Besitztitel」

31ページ上から　7行目　「Reserverfonds」→「Reservefonds」

「「資本主義的生産における信用の役割」の草稿について」（本誌第52巻第3・4号，1985年）

341ページ下から　5行目　「結合された」→「結合した」

「「利潤の分割」の草稿について」（本誌第56巻第4号，1989年）

16ページ下から　5行目　「企業利得」→「企業利潤」

31ページ上から15行目　「貸し手」→「借り手」

32ページ上から　4行目　「貸し手」→「借り手」

「「流通手段と資本」の草稿について」（本誌第61巻第3号，1993年）

263ページ下から　5行目　「占有権限」→「占有権原」

264ページ上から　1行目　「資本権限」→「資本権原」

271ページ上から　8行目　「中断」→「中断」

「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」（本誌第64巻第4号，1997年）

129ページ下から14行目　「Credisystem」→「Creditsystem」

168ページ下から　7行目　「76日」→「70日」

193ページ下から　8行目　「/355上/」→「/345上/」

「「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について」（本誌第67巻第2号，1999年）

38ページ上から12行目　「Kreditwesen」→「Kreditsystem」

64ページ下から　1行目　「entrusteing」→「entrusting」

180ページ下から　2行目　「〔improper〕」→「〔improper〕」」

202ページ上から17行目　「〔　〕」→「〔議長ルイス〕」

「『資本論』の著述プランと利子・信用論」（本誌第68巻第1号，2000年）

75ページ上から　7行目　「出典の表示に」→「出典の表示を」

78ページ下から　6行目　「1848年」→「1858年」

98ページ上から12行目　「資本と労働」→「資本と賃労働」

147ページ上から　4行目　「村可能な」→「付可能な」